

第 2 期高知県教育振興基本計画の主な施策の進捗状況等について (その 1)

平成 30 年 3 月

高知県

目 次

基本方向	対策	P番号
【基本方向1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する (小・中学校)	1 知・徳・体に共通する課題・対策	1-(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築 1
		1-(2) 若年教員の資質・指導力の向上 7
		1-(3) 地域との連携・協働の推進 11
		1-(4) 外部・専門人材の活用の拡充 17
		1-(5) 障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実 21
	2 「知」の課題・対策	2-(1) 学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築 25
		2-(2) 教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築 29
		2-(3) 児童生徒の学習の質・量の充実 35
		2-(4) 児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保 37
	3 「徳」の課題・対策	3-(1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進 41
		3-(2) 生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築 45
		3-(3) 生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築 47
	4 「体」の課題・対策	4-(1) 体育授業の改善 53
		4-(2) 健康教育の充実 57
		4-(3) 運動部活動の充実と運営の適正化 59
【基本方向1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する (高等学校・特別支援学校)	1 知・徳・体に共通する課題・対策	1-(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築 63
		1-(2) 若年教員の資質・指導力の向上 67
		1-(3) 大学や企業との連携・協働の推進 71
		1-(4) 外部・専門人材の活用の拡充 73
	2 「知」の課題・対策	2-(1) 義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実 75
		2-(2) 多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実 79
		2-(3) 思考力・判断力・表現力の育成に向けた組織的な取組の推進 85
		2-(4) 特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実《特支》 89
	3 「徳」の課題・対策	3-(1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進 93
		3-(2) 生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築 95
		3-(3) 生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築 97
		3-(4) 目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実 101
		3-(5) 社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む組織的な取組の充実《特支》 105
	4 「体」の課題・対策	4-(1) 体育授業の改善 107
		4-(2) 健康教育の充実 111
		4-(3) 運動部活動の充実と運営の適正化 113
【基本方向2】 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する	1 知・徳・体に共通する課題・対策	1-(1) 保護者に対する啓発の強化 119
		1-(2) 学校や地域の力による家庭の教育力の補完 —
		1-(3) 保護者の経済的負担の軽減 123
		1-(4) 高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化 125
		1-(5) ネット問題に対する県民運動の推進 127
	2 「知」の課題・対策	2-(1) 放課後等における学習の場の充実 129
		2-(2) 厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない 133
	3 「徳」の課題・対策	3-(1) 地域全体で子どもを見守る体制づくり 135
		3-(2) 専門人材、専門機関との連携強化 143
	4 「体」の課題・対策	4-(1) 運動・スポーツの機会の提供 149
		4-(2) 保護者に対する啓発の強化 151
		4-(3) 欠食がみられる子どもへの支援 155
	5 就学前における課題・対策	5-(1) 保育者の親育ち支援力の強化 157
		5-(2) 保護者の子育て力向上のための支援の充実 159
		5-(3) 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実 161
【基本方向3】 就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる		(1) 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立 163
		(2) 保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化 165
		(3) 保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化 167
		(4) 保幼小の円滑な接続の推進 169
		(5) 発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実 173

基本方向	対策	P番号
【基本方向4】 県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化	(1) 県と市町村教育委員会との連携・協働の推進	175
	(2) 教育的風土の醸成に向けた取組の推進	177
【基本方向5】 安全・安心で質の高い教育環境を実現する	(1) 南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進	179
	(2) 教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編の推進	181
	(3) 校種間の連携・協働の推進	185
	(4) 教育の情報化の推進	191
【基本方向6】 生涯にわたって学び続ける環境をつくる	(1) 生涯学習の推進体制の再構築	195
	(2) 新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	197
	(3) 子どもも大人も学び合う地域づくり	201
【基本方向7】 文化財の保存と活用を図る	(1) 高知城の保存管理と整備の推進	207
	(2) 文化財の保存と活用の推進	211
	(3) 埋蔵文化財の発掘調査・保護の推進	215

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 1-(1)	学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 全ての小・中学校において、学校の目標や課題、具体的な取組内容等を示した学校経営計画が策定されるとともに、校長のリーダーシップのもと、PDCAサイクルにより取組状況や成果を組織的に点検・検証しながら計画の修正や取組の改善が図られるよう取り組みます。 このため、校長会や市町村教育長会などの場も活用して、指導的な立場にある教育関係者の意識の共有を図るとともに、各学校に対する退職校長や県教育委員会の指導主事による訪問指導・助言等の充実・強化を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・学力向上のための学校経営力向上支援事業（小・中学校課） ・学校コンサルチーム派遣事業（教育センター）	ア 全小・中学校における学校経営計画の策定 ・学校経営計画の策定率：100%（5月中旬・9月中旬に県教委へ提出） イ 校長のリーダーシップによるPDCAサイクルに基づく学校経営 ・県教委による各学校の学校経営計画の内容の確認（5月・9月） ・小中学校長会において、学校経営について先進校の取組発表や協議（西部 4/20、東部 4/24、中部 4/27） ウ 指導的な立場にある教育関係者の意識の共有 ・PDCAサイクルに基づく組織的な学校経営の重要性の理解の共有 市町村教育長会議（4/19）、小中学校長会 エ 各学校への訪問指導・助言等の充実・強化 ・学校経営アドバイザー※による訪問回数 全小・中学校へ年 2 回以上訪問 （2月末：東部 286 回、中部 335 回、西部 229 回） ※H28 全小・中学校 年 2 回以上訪問（東部 254 回、中部 381 回、西部 229 回） ※退職校長等 7 名（東部：2 名、中部：3 名、西部：2 名） ・課題のある中学校※への重点訪問指導（各校年 3 回程度） 東部 12 校 中部 28 校 西部 9 校 高知市 11 校 （2月末：東部 49 回、中部 62 回、西部 28 回） ※H28 学校経営計画の自校評価結果が「C（目標を達成できなかった）」の学校 ・学校コンサルチーム派遣事業 集合研修 1（4/21 悉皆 12 名、希望者 1 名） 集合研修 2（8/16 悉皆 12 名、希望者 18 名） 集合研修 3（1/26 悉皆 12 名、希望者 4 名） 対象校への訪問回数 新規校 3 校 計 22 回（含 鳴門教育大学副学長等の訪問回数 16 回） 継続校（2 年目）3 校 計 7 回（含 鳴門教育大学副学長等の訪問回数 4 回） 継続校（3 年目）5 校 計 7 回（含 鳴門教育大学副学長等の訪問回数 0 回）
【取組②】 全小・中学校において、学校経営計画に基づくシンプルなビジョンや数値目標の設定等を教職員の参画のもと行うなど、全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取組を進める仕組みを構築します。 ＜具体的な事業＞ ・学力向上のための学校経営力向上支援事業（小・中学校課） ・学校コンサルチーム派遣事業（教育センター）	ア 全教職員が目標・課題を共有し、方向性を合わせて取組を進める仕組みの構築 ・全教職員が取り組む「行動指針」の学校経営計画への位置付け、「行動指針」に基づく取組の徹底について周知 市町村指導事務担当者会（4/12） 小中学校長会（西部 4/20、東部 4/24、中部 4/27） 全国学力・学習状況調査結果等説明会（9/5） ・学校コンサルチーム派遣事業 集合研修 1（4/21 悉皆 12 名、希望者 1 名） 集合研修 2（8/16 悉皆 12 名、希望者 18 名） 集合研修 3（1/26 悉皆 12 名、希望者 4 名） 対象校への訪問回数 新規校 3 校 計 22 回（含 鳴門教育大学副学長等の訪問回数 16 回） 継続校（2 年目）3 校 計 7 回（含 鳴門教育大学副学長等の訪問回数 4 回） 継続校（3 年目）5 校 計 7 回（含 鳴門教育大学副学長等の訪問回数 0 回）

対策
の
概要

校長が明示する学校経営計画を基に、学校の目標や課題を全教職員が共有し、方向性を合わせて取組を推進するとともに、PDCAサイクルにより取組状況や成果を点検・検証しながら、学校経営計画の質的な充実を図ります。また、組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充し学校の組織体制を強化します。こうしたことから、校長を中心とした組織マネジメントが効果的に推進されるチーム学校としての体制を構築します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 学校経営計画の内容や学校経営上の悩みに対して資料提供や助言を行うことで、学校改善のPDCAサイクルの充実につながった。 - 管理職が授業改善プランの進捗管理を行うことにより、管理職の授業改善に対する意識が向上している。 - 学校コンサルチーム派遣事業の新規対象校では、コンサルチームの定期的な指導・助言により、学校ビジョンの作成や教員間での実践交流が進み、学校の内発的な改善力が高まってきている。 【課題】 - 中間検証の内容が、それまでの取組の結果を示すことが中心となっており、要因分析や対策が十分でない学校がある。 - 職員の力量や意識に差を埋めるためのOJTが十分ではない。 - 学校コンサルチーム派遣事業の対象校以外で、本事業を推進しようとする学校が少なく、本事業の普及・拡大が進んでいない。	- 中間検証の結果、取組が十分でない学校に対して、教育事務所長や学校経営アドバイザーが特別訪問を行い、指導・助言を行う。 - 年度末検証が次年度の計画に反映され、更に改善が図れるよう、年度当初の教育長会、校長会等で説明する。 - 学校コンサルチーム派遣事業については、平成30年度は2年目の継続対象校の3校のみに、各2回支援に入る（含 鳴門教育大学副学長等の訪問回数1回）。
【成果】 - 全小・中学校長への講話の実施等を通じて、取組の方向性を合わせるためには「カリキュラム・マネジメント」の推進が重要であることについて、理解を深めることができた。 【課題】 - 新学習指導要領を意識した取組を進めることについての教員の意識には差があるため、学校長だけでなくミドルリーダーとなる教員の意識の向上が必要である。	2回目の研究主任会等を通して研究主任のカリキュラム・マネジメントの理解を深め、研究主任等のミドルリーダーが中心となって学力課題を解決するPDCAサイクルを回せるようにする。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況														
【取組③】 校長を中心とした学校の組織マネジメント力の更なる強化を図るとともに、授業力の向上や生徒指導の充実などの具体的な取組を組織的に推進するため、ミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充します。 <具体的な事業> 主幹教諭の配置拡充（小中学校課）	ア 主幹教諭の配置の拡充 配置数（小・中学校） H28：40名（小12名、中28名） →H29：46名（小11名、中35名） ※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：19名（中学校19校に各1名）														
【取組④】 管理職としての資質・指導力を育成するために、主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の更なる充実を図ります。 <具体的な事業> 管理職等育成プログラム（教育センター）	ア 学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の充実 研修の実施状況（2月末現在） <table border="1" data-bbox="695 678 1469 1155"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>研修内容（開催日 受講者数）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任用指導教諭・主幹教諭研修</td><td>・学校組織マネジメント概論（4/25 16名） ・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/27 16名）</td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修</td><td>・人事評価、学校組織マネジメント概論（4/28 41名） ・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 53名） ・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 53名） ・県内管理職による実践発表（9/7 48名）、 ・教頭職と人材育成（10/17 48名） ・危機管理、課題解決研修実践計画視聴（1/19 53名）</td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅡ</td><td>・学校組織マネジメント構想の構築（課題解決研修）（5/12 36名） ・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/24 36名） ・学校評価の活用（10/31 36名） ・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の課題解決研修の準備）、カリキュラムマネジメント（12/4 36名）</td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅢ</td><td>・課題解決研修、学校組織マネジメントの実践（6/16 32名） ・OJD活性度診断、学校経営品質（10/6 33名） ・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の学校組織マネジメント構想の発表）（12/15 31名）</td></tr> <tr> <td>新任用副校長研修</td><td>・自律的な学校経営に向けて（5/30 高知大学附属中 1名）</td></tr> <tr> <td>新任用校長研修</td><td>・人事評価（5/16 34名）、キャリア教育、校長職と人材育成（7/11 35名） ・校長としての覚悟、校内特別支援体制づくりと運営（11/7 35名）</td></tr> </tbody> </table> ※教頭研修受講者に対しては力量形成アンケートを実施し（年間2回）、研修の効果、受講者の変容について検証を行う予定（管理職としての自覚・使命感、自校のビジョンを示すこと等 16項目）	区分	研修内容（開催日 受講者数）	新任用指導教諭・主幹教諭研修	・学校組織マネジメント概論（4/25 16名） ・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/27 16名）	教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	・人事評価、学校組織マネジメント概論（4/28 41名） ・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 53名） ・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 53名） ・県内管理職による実践発表（9/7 48名）、 ・教頭職と人材育成（10/17 48名） ・危機管理、課題解決研修実践計画視聴（1/19 53名）	教頭研修ステージⅡ	・学校組織マネジメント構想の構築（課題解決研修）（5/12 36名） ・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/24 36名） ・学校評価の活用（10/31 36名） ・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の課題解決研修の準備）、カリキュラムマネジメント（12/4 36名）	教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修、学校組織マネジメントの実践（6/16 32名） ・OJD活性度診断、学校経営品質（10/6 33名） ・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の学校組織マネジメント構想の発表）（12/15 31名）	新任用副校長研修	・自律的な学校経営に向けて（5/30 高知大学附属中 1名）	新任用校長研修	・人事評価（5/16 34名）、キャリア教育、校長職と人材育成（7/11 35名） ・校長としての覚悟、校内特別支援体制づくりと運営（11/7 35名）
区分	研修内容（開催日 受講者数）														
新任用指導教諭・主幹教諭研修	・学校組織マネジメント概論（4/25 16名） ・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/27 16名）														
教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	・人事評価、学校組織マネジメント概論（4/28 41名） ・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 53名） ・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 53名） ・県内管理職による実践発表（9/7 48名）、 ・教頭職と人材育成（10/17 48名） ・危機管理、課題解決研修実践計画視聴（1/19 53名）														
教頭研修ステージⅡ	・学校組織マネジメント構想の構築（課題解決研修）（5/12 36名） ・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/24 36名） ・学校評価の活用（10/31 36名） ・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の課題解決研修の準備）、カリキュラムマネジメント（12/4 36名）														
教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修、学校組織マネジメントの実践（6/16 32名） ・OJD活性度診断、学校経営品質（10/6 33名） ・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の学校組織マネジメント構想の発表）（12/15 31名）														
新任用副校長研修	・自律的な学校経営に向けて（5/30 高知大学附属中 1名）														
新任用校長研修	・人事評価（5/16 34名）、キャリア教育、校長職と人材育成（7/11 35名） ・校長としての覚悟、校内特別支援体制づくりと運営（11/7 35名）														
【取組⑤】 県内全域に学校事務の共同実施組織を拡大することで、学校事務による教員の支援機能を一層強化するとともに、共同実施組織の事務職員の異動を活性化することにより、配置された事務職員が組織的な意思決定、事務処理手法等を学べる機会を増やします。また、事務職員が学校経営に参画し、その専門性を生かして管理職を補佐する役割を担うことができるよう、資質・能力の向上に向けた研修の充実を図ります。 <具体的な事業> - 学校事務体制の強化（教職員・福利課） - 事務職員研修の実施（教育センター）	ア 共同学校事務室の充実及び設置に向けた取組の普及と啓発 - 共同学校事務室の設置状況 11市町村（8共同学校事務室） - 協議中の市町村数 7町村（3共同学校事務室） 四万十町との協議 7/11 ※協議中の市町村教委が開催する事務室設置に係る検討委員会にアドバイザーとして参加 - 共同学校事務室の事務長及び総括主任連絡協議会の実施 第1回連絡協議会 6/16開催（全事務長及び総括主任が33名出席） 第2回連絡協議会 11/2に開催（全事務長及び総括主任が33名出席） ※共同学校事務室を設置していない市町村教委の総括主任は、共同学校事務室の役割や先進的な事例を学ぶことで、室の設置に向けた役割について学ぶ - 連絡協議会の協議録を全市町村教育委員会に周知（12月） イ 共同学校事務室の事務職員の異動による組織の活性化 - 平成29年4月1日の異動の状況 8共同学校事務室（総配置人数：27人（内訳：転出者13人、転入者14人）） 人事異動の割合50%以上 ウ 事務職員の資質・能力の向上に向けた研修の充実 - ステージⅠ基礎（対象：新規採用者）受講者数：13名 - ステージⅡ充実（対象：主査昇任者）受講者数：12名 - ステージⅣ指導（対象：総括主任昇任者）受講者数：3名 ※ステージⅢ発展（対象：採用20年目の主幹）は未実施														

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 主幹教諭の拡充に伴い、特に新規校と継続校の主幹教諭同士の連携が図られるようになってきた。 【課題】 「タテ持ち」研究校の拡大に伴って新たに主幹教諭が配置されたことにより、新任主幹教諭の力量を高める必要がある。	「タテ持ち」研究校における主幹教諭連絡会において課題に応じて情報交換の機会を設定することを通して、主幹教諭同士の力量アップを図る。また、主幹教諭と校長・教頭とのライン機能を強化する。
【成果】 - 管理職研修の内容について、受講者の満足度は高く、実務に必要な研修を実施することができているといえる。 受講者アンケート結果（4 件法） 全体 3.84（新任用指導・主幹教諭研修 3.82、教頭研修ステージⅠ・任用 2 年次主幹教諭研修 3.83、教頭研修ステージⅡ・任用 2 年次指導教諭研修 3.72、教頭研修ステージⅢ 3.82、新任用副校長研修 4.00、新任用校長研修 3.87） ・教頭に登用された者が、4 月当初からの業務が円滑に遂行できるよう、今年度内に登用前の研修を実施。アンケート結果は 3.90 であった。（2/23 87 名） 【課題】 - 教頭研修ステージⅠで、組織マネジメントの実践についての演習を行っているが、この演習がステージⅡから始まる課題解決研修に十分に生かされていない。 - 教頭研修ステージⅢで実施した、課題解決研修の演習では、各取組の評価基準の設定に重点を置いており、各学校における中期目標（目指す姿）とそれぞれの取組との関連については十分に検証ができていない。 - 大量退職に伴い管理職等への登用者数も増加しており、業務遂行能力、学校経営への参画意識等、管理職としての資質を担保していく必要がある。	- 教頭研修ステージⅠでの内容を発展させて、ステージⅡで実施する課題解決研修につなげることができるよう、研修内容を見直していく。 - 中期目標（目指す姿）に向けたそれぞれの取組が効果的であるかどうかという視点を盛り込むなど、課題解決研修の様式・内容を見直していく。
【成果】 - 教育等の振興に関する施策の大綱及び第 2 期高知県教育振興基本計画の施策に沿った事業であることを確認するとともに、学校事務体制の強化を推進する中で見えてきた課題解決に向けた取組の方向性について、共通理解を図ることができた。 - 徐々にではあるが、共同学校事務室の設置が進んでいる。 - 平成 30 年 4 月に 2 町（四万十町、黒潮町）で共同学校事務室を設置予定。 - 共同学校事務室で勤務することにより、配置された事務職員が組織的に業務を行う手法を学べ、OJT による人材育成にもつながっている。 - 事務職員研修の内容について、受講者の満足度は高く、実務に必要な研修が実施できている。 ステージⅠ基礎受講者（新規採用者）アンケート結果の評価平均：3.8（4 件法） 【課題】 - 共同学校事務室を設置する目的と効果について、未設置の市町村教育委員会や学校現場での理解が十分でない現状がある。 - 事務職員研修受講者の中には、学校経営への参画意識が弱いと思われる者もいる。	- 各市町村教育委員会への訪問説明を継続して行う。 - 早い段階での学校経営への参画意識を醸成するとともに、その実践力を身に付けるため、各ステージの研修内容の充実を図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組⑥】 教員の業務負担を軽減し、授業研究や児童生徒と向き合う時間の確保につなげるため、事務職員を加配し、教員が担っている業務のうち事務職員に移譲することが可能な業務及びそれを移譲することによる効果等について研究します。 ＜具体的な事業＞ ・学校事務職員の加配による教員の多忙化解消研究事業（教職員・福利課） ・文部科学省「平成 29 年度学校現場における業務改善加速のための実践研究事業」（教職員・福利課）	ア 学校事務職員の加配による教員の多忙化解消の研究事業の実施（H29～） ・重点モデル地域 4 市のモデル校への学校事務職員の加配：4 名 （高知市立大津中・南国市立香長中・土佐市立高岡中・四万十市立中村中） ・市町村教育長会、小中学校長会、県立学校長会議において事業の周知（4 月） ・市教委・モデル校・共同学校事務室との三者連絡会へのアドバイザーとしての出席と学校訪問の実施（4 月～） 学校訪問回数：15 回（2 月末） イ 文部科学省「平成 29 年度学校現場における業務改善加速のための実践研究事業」の実施（H29.8/1～H30.3/30）委託先：高知市教育委員会 ・勤務記録簿等の活用による勤務実態の把握と時間管理の徹底 モデル校 6 校（アのモデル校に加え、潮江中と三里中を追加）において勤務記録簿等を活用した勤務時間の把握と時間管理を実施 ・教員と学校事務職員の業務における効率的な役割分担の在り方について研究 スクール・サポート・スタッフの活用（高知市のモデル校に各 1 名、計 3 名） 共同学校事務室との連携等による業務改善について研究を実施 ・学校の決まりとしての部活動の休養日や適切な練習時間の設定 ・学校現場における業務改善等に関するキックオフ会議 モデル校 6 校の校長、4 市教委の担当者との意見交換等を実施 ・管理職マネジメント研修の実施 全市町村立学校長を対象に講演を実施

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：72.3% ・中：71.6%	・小：75.6% ・中：77.6%	・小：80%以上 ・中：70%以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・勤務実態の把握と時間管理を行うことで、働き方に関する意識が徐々にではあるが進んできた。また、業務改善に取り組むことで、教材研究等の子どもと向き合う時間が増え、創出された時間を学力向上につなげようとする動きも出てきている。 ・教員の専門性を必要としない業務をスクール・サポート・スタッフが行うことで、教材研究等の時間に充てることができた。 ・全公立中学校において、運動部活動休養日が設定され、教員が計画的に部活動を運営することで、生徒にとっても生活のリズムが整うことにつながっている。 ・文部科学省の学校業務改善アドバイザーを講師として招き、キックオフ会議やマネジメント研修を行うことで、管理職については、学校現場における働き方の見直しや業務改善の必要性について理解を深めることができた。 キックオフ会議 9/8 高知県教育センター（モデル校、市教委：16名出席） 管理職マネジメント研修（全市町村立学校長対象） 10/12 高知県立県民文化ホール（288名出席） 【課題】 ・モデル校の勤務実態や課題は見えてきたが、個々の教員の働き方に対する意識の変化や在勤時間の削減に向けた具体的な業務改善の取組を更に拡大する必要がある。	<学校組織マネジメント力の向上> ・学校の経営計画に「子どもと向き合う時間の確保」、「働き方に関する意識改革」に視点を位置付ける。 ・ICT等を活用した出退勤の把握による「勤務時間の見える化」を図る。 ・モデル校を拡大し、業務改善の取組を推進する。 （4市6中→6市8中12小） ・全市町村立学校長を対象としたマネジメント研修を継続する。 <業務の削減・効率化> ・統合型校務支援システム導入検討を継続する。 ・運動部活動休養日及び活動時間の方針を定めたガイドラインの作成 <地域・外部人材の活用> ・スクール・サポート・スタッフ配置拡大を図る。 （3名→20名） ・運動部活動支援員・指導員、学習支援員、SC、SSW、学校支援地域本部等の活用推進を図る。

	H28	H29	H31 目標値
校長に占める「管理職等育成プログラム」修了者の割合	・小：46.2% ・中：53.1%	・小：58.7% ・中：57.6%	・小：75% ・中：78%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 1-(2)	若年教員の資質・指導力の向上

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 若年教員の配置校研修が効果的に行われるために、本人への指導・助言を行うとともに若年教員に対する学校の指導体制についての指導・助言を行う体制を強化します。 ＜具体的な事業＞ ・若年教員育成プログラム（教育センター）	ア 若年教員への指導・助言等を行う体制の強化 ・若年教員育成アドバイザー※による訪問指導・支援 ※退職校長等 8 名（東部 1 名、中部 2 名、西部 1 名、教育センター 4 名） - 全小・中学校初任者（高知市を除く）を対象に実施（4 月～3 月） 〔新卒初任者（東部 11 名、中部 14 名、西部 14 名）：年間 5 回程度 その他初任者（東部 17 名、中部 30 名、西部 14 名）：年間 3 回程度〕 - 課題の見られる教員には、随時、追加訪問を実施 - 訪問指導・支援の実施状況：374 回（H30.2 月末現在） ・若年教員育成アドバイザーとの情報共有 - 定期的な打ち合わせ会の実施：14 回実施（H30.2 月末現在）
【取組②】 若年教員の指導力の向上を図るため、指導の手引書等をまとめた教員必携の冊子を配付し、その活用を促進します。 ＜具体的な事業＞ ・若年教員育成プログラム（教育センター）	ア 教員必携の冊子の配付と活用の促進 ・H29 年度採用候補者に対する採用前講座（H29.3 月実施）において、初任者研修等で活用する教員必携冊子を配付し、採用前及び採用後の自己研修を促進 ・初任者研修（H29.2 月末現在 18 回実施）において冊子を活用した講義・演習を実施
【取組③】 全ての教員に早期から教育公務員としての意識の醸成を図るとともに、授業づくりの基本を徹底するため、教員採用候補者への研修を実施するとともに、臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・採用候補者への啓発（教育センター）	ア 教員採用候補者への研修の実施 ・事前レポート課題の設定（H29.10 月） ・H30 年度採用候補者名簿登載者に対する研修の実施（H30.3 月 10 日予定） （受講者 276 名：92.9.% ※申込時点） 〔教員としての心構え、先輩に学ぶ、児童生徒理解、授業づくりの基礎・基本〕 初任者研修の概要 ・採用前の自己研鑽のためのオンデマンド教材配信（H29.3 月～）：全 7 本 〔「本県の実践事例」、「教職員の服務」、「高知県授業づくり Basic ガイドブックの概要」、「授業づくりの基礎・基本」、「人権教育」、「特別支援教育」、「接続期カリキュラム・就学前教育」〕 ※アクセス数 2,491 回（3 月 5 日現在） イ 臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実 ・臨時的任用教員研修 ステージⅠ（2 日） - 対象者：本年度、期限付き講師として初めて任用された者 - 第 1 回目：4/15・22 実施 受講者 121 名（悉皆研修） 〔教育公務員としての服務、学級経営及び授業実践等の在り方に関する講義・演習〕 - 第 2 回目：8/1 実施 受講者 113 名（悉皆研修） 〔学習指導要領に基づいた授業づくり、生徒指導の在り方、児童生徒理解に関する講義・演習〕 ・臨時的任用教員研修 ステージⅡ（1 日） - 対象者：平成 26・27・28 年度にステージⅠを受講した者 8/29 実施 受講者 84 名（悉皆研修） 〔教育公務員としての服務、高知県の教育について、学力を育む授業づくりに関する講義・演習〕

対策
の
概要

OJTにより若年教員を育成する仕組み、体制を強化するとともに、若年教員のほか採用候補者、臨時的任用教員等に対する研修を強化します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・若年教員育成アドバイザーによる継続的な支援訪問により、初任者の授業を通しながら、個々の課題に沿った指導・支援を即時に行うことができている。 ・課題の見られる教員に対しては追加訪問を行い、管理職とともに課題を確認しながら支援を行うことで、改善が見られつつある。 「高知県の教員スタンダード」の達成状況 ※4段階評価による平均値 小学校：2.9 中学校：3.1（2月末段階）（初任者の自己評価） 小学校：3.1 中学校：3.2（2月末段階）（学校長評価） 〈配置校研修における「Basicガイドブック」の活用率〉 小学校：96% 中学校：94% 【課題】 ・授業力や学級経営等に課題がある初任者や校内指導体制が十分に構築されていない学校がある。	・アドバイザーとの情報共有を図り、課題が見られる教員については、随時、追加訪問等を行うなど、継続的に対応していく。また、効果的な校内指導体制の確立に向けて、指導教員研修等を通じて指導教員の意識の向上を図る。
【成果】 ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック」等の初任者必携冊子の活用について、研修時や学校訪問時にさらに周知し、活用が進んでいる。 【課題】 ・初任者研修等において、教員必携冊子を用いた講義・演習と繰り返し実施しており、研修時の活用は進んでいるが、配置校研修における活用が十分でない。	・「OJT プログラム（配置校研修の年間計画）」における活用冊子としての位置付けをより明確にするともに、研修の事前学習として位置付けることなどを検討する。
【成果】 ・事前レポート、採用前講座、オンデマンド教材の配信等により、採用前候補者が採用前に自己の目標を明確にしたり、服務や本県の教育課題、授業づくり等について学んだりすることができ、教育公務員としての意識の醸成につながっている。また、オンデマンド教材は、採用後も繰り返し視聴することができるため、自己研修の促進につながっている。 ・採用前講座への申込み率は昨年度より増加している。多くの採用候補者が、採用前の時点から、教職への意識を高めているものと思われる。 ・臨時的任用教員研修は、4月の早い時期に研修を行い、初めて教壇に立つ教員の不安感を取り除くとともに教員としての自覚を高め、日々の教育実践につなげることができたと考える。また、他の教員に比べ、研修を受ける機会が少ない受講者にとって、学習指導要領の趣旨に基づく授業づくりや高知県授業づくり Basic ガイドブックを活用した研修内容は、教員としての実践的指導力の向上を図る上で有効だったと考える。 【課題】 ・採用後もオンデマンド教材を繰り返し視聴している初任者もいる一方、ほとんど活用できていない者も見られる。 ・年度途中から期限付き講師に任用される者もあり、全ての期限付き講師及び時間講師を研修の対象とすることが難しい。	・初任者研修や学校訪問の機会に周知を図り、自己研鑽への意識を高める。 ・8/1の研修欠席者には代替（課題提出）で対応。 ・年度途中で任用になるなど研修の対象とならなかった臨時的任用教員及び時間講師が、代替の研修として活用できるオンデマンド教材を配信する。 ・時間講師に対しては、オンデマンド教材の積極的活用を促すとともに、次年度の臨時的任用教員研修に任意で参加できるようにすることを検討する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況												
【取組④】 管理職や中堅教員を対象とした研修において、若年教員をOJTにより効果的に育成するための内容を充実・強化します。 ＜具体的な事業＞ ・管理職等育成プログラム（教育センター） ・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）（教育センター）	ア 若年教員をOJTにより効果的に育成するための研修内容の充実・強化 ・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修） 受講者：74名 内容：学校組織マネジメント 4/25実施 チーム協働研修 7/25、8/22実施 〔7/25：初任者、3年次、中堅教諭対象〕 〔8/22：初任者、2年次、中堅教諭対象〕 コーチング 10/6実施 ・管理職研修 2月末までに実施した研修内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>研修内容（開催日 受講者数）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任用指導教諭・主幹教諭研修</td><td>コーチング（4/25実施 16名） NHK放送研修センター講師による講義（7/7 17名）</td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅠ</td><td>人事評価（4/28実施 41名） 指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/7 名） 教頭職と人材育成（10/17 48名）</td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅡ、 任用2年次指導教諭研修</td><td>課題解決研修（5/12実施 36名、8/24実施 36名、12/4 35名） 校内研修の活性化（6/13実施 37名）</td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅢ</td><td>課題解決研修（6/16実施 32名） OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 33名） 人材育成（12/15 31名）</td></tr> <tr> <td>新任用校長研修</td><td>人事評価、教職員の指導改善（5/16実施 34名） 校長職と人材育成（7/11実施 35名）、校長としての覚悟（11/7 35名）</td></tr> </tbody> </table>	区分	研修内容（開催日 受講者数）	新任用指導教諭・主幹教諭研修	コーチング（4/25実施 16名） NHK放送研修センター講師による講義（7/7 17名）	教頭研修ステージⅠ	人事評価（4/28実施 41名） 指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/7 名） 教頭職と人材育成（10/17 48名）	教頭研修ステージⅡ、 任用2年次指導教諭研修	課題解決研修（5/12実施 36名、8/24実施 36名、12/4 35名） 校内研修の活性化（6/13実施 37名）	教頭研修ステージⅢ	課題解決研修（6/16実施 32名） OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 33名） 人材育成（12/15 31名）	新任用校長研修	人事評価、教職員の指導改善（5/16実施 34名） 校長職と人材育成（7/11実施 35名）、校長としての覚悟（11/7 35名）
区分	研修内容（開催日 受講者数）												
新任用指導教諭・主幹教諭研修	コーチング（4/25実施 16名） NHK放送研修センター講師による講義（7/7 17名）												
教頭研修ステージⅠ	人事評価（4/28実施 41名） 指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/7 名） 教頭職と人材育成（10/17 48名）												
教頭研修ステージⅡ、 任用2年次指導教諭研修	課題解決研修（5/12実施 36名、8/24実施 36名、12/4 35名） 校内研修の活性化（6/13実施 37名）												
教頭研修ステージⅢ	課題解決研修（6/16実施 32名） OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 33名） 人材育成（12/15 31名）												
新任用校長研修	人事評価、教職員の指導改善（5/16実施 34名） 校長職と人材育成（7/11実施 35名）、校長としての覚悟（11/7 35名）												

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
「高知県の教員スタンダード」（本県の教員が採用から10年終了までに身に付けるべき資質・能力指標）の達成状況（採用3年次の者）	・小：2.4 ・中：2.4 ※3段階評価	・小： ・中：	・小：3.0以上 ・中：3.0以上 ※4段階評価

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 教科指導研修等における初任者への指導・助言の内容や、コーチング研修における感想等から、受講者は自校の若年教員に対するOJTの手法を習得しつつあると考える。 - 管理職研修の内容について、受講者の満足度は高く、実務に必要な研修を実施することができているといえる。 受講者アンケート結果（4件法） 全体 3.81（新任用指導・主幹教諭研修 3.85、教頭研修ステージⅠ 3.90、教頭研修ステージⅡ 3.67、教頭研修ステージⅢ 3.79、新任用校長研修 3.85） 【課題】 - 中堅教諭等資質向上研修では、学校のミドルリーダーとして、学校全体のOJTを推進し、解決策の提案や調整等を行う態度や技能を身に付けるための研修を行ったが、受講者の中には、そうした意識を十分にもてていない者が見られた。 - 新任用指導教諭・主幹教諭研修では、NHK放送研修センター講師による研修を行ったが、学んだことを児童生徒に対して実践しようとする感想が多く、指導・主幹教諭として教員を育成しようとする意識を十分にもてていない様子がうかがえる。	- 初任・2年・3年次研修者のメンターとしての役割を果たす「チーム協働研修」において、受講者の自己有用感を高めることができた。コーチングの手法を用いた研修において、その技能を更に高めていく。 - どのような形で実践につなげたか、研修内容を振り返ることで、どのようなことが求められているか再確認できる場面を設定する。 - 研修の成果を高めるためのポートフォリオシート等の活用や受講者個々への指導主事等による指導・助言を充実させ、ミドルリーダーとしての自覚を促していく。 - 集合研修で、研修内容の活用について協議するなど、指導教諭、主幹教諭としての役割を確認できる場面を設定する。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 1-(3)	地域との連携・協働の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組①】

全ての学校に地域と連携・協働する体制が構築されることを目指し、地域住民が学校における学習活動や部活動、学校行事、校内環境の美化、登下校などを支援しながら、子どもたちの成長を支える学校支援地域本部の設置を促進します。このための学校の体制として、地域との連携・協働について中核的な役割を果たし、連携調整を担う担当者を位置付けることを徹底します。また、学校支援地域本部の活動の充実を図るため、地域住民を中心に人材の発掘・登録、マッチングを円滑に行う仕組みを拡充します。併せて、地域とともにある学校づくりを推進するため、保護者や地域住民等が学校運営に参画する取組の一つであるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）についての周知・啓発を積極的に行います。

<具体的な事業>

・学校支援地域本部等事業（生涯学習課）

・コミュニティ・スクールの設置への支援（小中学校課）

ア 学校支援地域本部の設置促進

・設置数（H28→H29）：

H28：34 市町村 67 本部 134 校
（うち、県立高校 2 本部 2 校、高知市 5 本部 5 校）

H29：34 市町村 120 本部 202 校
（うち、県立高校 4 本部 4 校、高知市 28 本部 28 校）

・学校支援地域本部未設置校（小中 107 校）の設置促進に向けた方針決定（4 月）

・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援訪問活動により学校への助言を実施

<学校地域連携推進担当指導主事の訪問等回数（1 月末現在）>

	東部	中部	西部	高知市	計	対前年同月比
学校訪問	79	181	100	173	533	134.6%
地教委訪問	47	47	34	-	128	107.6%
説明会・福祉関係	45	34	63	52	194	194.0%
計	171	262	197	225	855	139.0%

・モデル 7 校の活動内容をチェックし、4 種類以上・累計 100 日以上以上の活動実施を支援中

・民生・児童委員、学校、地教委、市町村虐待対応部署、児相、地域コーディネーター、地域の中心メンバー等で、高知県版地域学校協働本部の取組を理解し合い、見守り体制を作り、9 月から順次取組を開始し、モデル校それぞれに高知県版の趣旨に沿った特色ある仕組みや工夫した取組を実施

・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会（教育事務所・高知市）
（東部 12/11：満足度 90.2%、西部 1/15：満足度 75%、中部 1/22：満足度 100%、高知市 1/30：満足度 96%）

・高知県地域学校協働活動研修会（7/11）（生涯学習課）参加者 99 名、満足度 83%

・市町村・関係機関等との協議・個別訪問による周知・啓発（生涯学習課）
市町村教育長会議（4/19）、市町村教育長訪問（4/10,11,13,14,5/2,8,16,11/27,30,12/1,4,5,1/17,24,25,26,29,31,2/6）
県立校長会、副校長・教頭会、地区別校長会（4/14,20,21,24,27,5/9）
各学校長訪問（4/13,17,25,28,5/2,16）、県老人クラブ連合会役員会（4/18）
福祉事務所長訪問（3 市 7/5）、県民生委員児童委員協議会連合会総会（4/25）
同 児童委員専門部会（10/20）、同 正副会長会（1/15）
市町村要対協調整機関課長・係長会議（11/16,17）
県立高校での運営会議等に参加（4 校、計 19 回）
その他市町村・関係機関への個別訪問等
（5 月：8 回、6 月：19 回、7 月：8 回、8 月：33 回、9 月：13 回、10 月：7 回、11 月：34 回、12 月：27 回、1 月：19 回、2 月：6 回）

・学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実に向け、県と PTA との協力体制づくりを促進
6 地区 PTA 教育行政研修会（学校支援地域本部の説明、実践発表、分科会での意見交換）（安芸 5/27、幡多 7/2、吾川 7/15、高岡 7/29、香美・香南 8/19、土長南国 9/2）：703 名

イ 学校における地域との連携・協働に係る担当者の位置付けの徹底

・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援訪問活動により学校への助言を実施（再掲）

ウ 地域人材の発掘・登録、マッチングを円滑に行う仕組みの拡充

・学び場人材バンク登録数（1 月末現在合計）：399 名（H29.3 月末現在：365 名）

・マッチング数（1 月末）：延べ 320 名（H28 年間マッチング数：333 名）

・学校訪問等回数（1 月末）：588 回（H28 年間訪問回数：923 回）

・学校支援地域本部等の活動周知・参画者募集リーフレットの作成（11 月）
H29 未退職予定者（教員）説明会でのリーフレットの配布（4 会場）
（11/28,30,12/5,8）
高知家の出会い・結婚・子育て応援団、その他各種研修会参加者や量販店への配布等（計 2,000 部）

対策
の
概要

学校と地域との連携・協働によりチーム学校として教育活動を充実させていきます。

C 取組の成果・課題

【成果】

<学校支援地域本部の設置促進>

・全市町村で学校支援地域本部事業の取組が行われている。

・設置数

H29：当初の計画を上回る設置数となった

34 市町村 120 本部 202 校

(うち、県立高校 4 本部 4 校、高知市 28 本部 28 校)

H30：市町村や学校への H30 設置に向けての助言等の実施により、成果目標 (H31 末に 230 校 (実施校率 80%以上)) を達成する見込み

34 市町村 164 本部 257 校 (計画)

(うち、県立高校 5 本部 5 校、高知市 34 本部 34 校)

<設置促進計画 (H28 策定)>

(H30.2 月末現在)

	H28			H29			H30			H31		
	小学 校数	中学 校数	実施校 率(%)	小学 校数	中学 校数	義務教 育学校 率(%)	小学 校数	中学 校数	義務教 育学校 率(%)	小学 校数	中学 校数	義務教 育学校 率(%)
計画	82	44	42.4	113	62		151	81		171	94	
見込	82	44	42.4	114	73	2	154	85	2	164	97	2

<高知県版地域学校協働本部モデル 7 校の取組>

・モデル 7 校において学校と地域がパートナーとして子どもたちを見守り育てる「高知県版地域学校協働本部」の取組が始まっている。

支援活動日数や活動種別の増:全 7 本部

民生児童委員の参画:全 7 本部

説明等を通じた事前学習開催:全 7 本部

個別ケース検討会議開催:3 本部

チーム学習会開催:全 7 本部

緊急時の連絡体制を設定し取組:全 7 本部

<コミュニティ・スクール>

・各市町村教育長及び教育委員が集る研修会において、文部科学省の木村参事官から法改正の内容をはじめ、学校と地域の連携の在り方を見直す視点について講話いただき、コミュニティ・スクールに関する理解促進のよい機会となった。

・行政、学校の双方の面からコミュニティ・スクールの制度や地域としての考え方、運営に関する具体的な説明を聞くことができ、本県におけるコミュニティ・スクールの在り方を検討するにあたって参考になった。

【課題】

・未実施校へのアプローチを強化し、設置拡大の取組を更に進めていく必要がある。

・市町村や学校によって、地域と連携した学校支援活動の内容に差がある。

・「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを県内各地へ展開していく必要がある。

・地域コーディネーター人材の確保や育成に課題がある。

・各市町村教育委員会や学校に対し、コミュニティ・スクールに関する情報提供 (先進地のフォーラムや先進校の研究発表会の案内等) を行っているが、更に、導入・推進に向けて理解促進を図る必要がある。

A 今後の取組の方向

・高知県版地域学校協働本部モデル 7 校の取組のノウハウを掲載したモデル事例集を年度末に全小中学校に配布し、蓄積されたノウハウを県内全域に広げていく。

・全ての小中学校・義務教育学校に高知県版地域学校協働本部の設置をめざし、平成 30 年度からは、モデル校の様々な形の取組を参考にしながら、各市町村で 1 校以上、高知県版地域学校協働本部 (市町村推進校) を設定し、取り組んでいく。

・本部の見守りの仕組みづくりは、設置主体である市町村教育委員会が、県や関係機関である福祉部、児童相談所、民児協などと協力し、進めていくことが、今後の展開において重要なポイントとなるため、県としても、地域福祉部と教育委員会が連携し支援していく。

・引き続き、県内外のコミュニティ・スクールの状況や取組等について情報発信し、導入・推進に向けて周知・啓発を行う。

・来年度以降、コミュニティ・スクールの設置を予定している学校は、平成 30 年度に 8 校、平成 31 年度に 7 校あり、小中学校合わせて 57 校となる予定だが、県内全体からいえば、まだ 5 分の 1 程度であるため、更なる導入・推進に向けて各市町村教育委員会や学校に対し、情報提供 (先進地のフォーラムや先進校の研究発表会の案内等) を行っていく。

・学校運営協議会を全ての学校に設置することが努力義務となったことから、制度内容や取組事例など、制度に関する説明や設置に向けた情報提供等を、未設置の市町村をはじめ各市町村教育委員会へ積極的に行っていく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																																						
【取組①】(つづき)	エ コミュニティ・スクールについての周知・啓発 ・コミュニティ・スクールの導入・推進状況調査の実施(文部科学省から 4月) (H28:39校 13.1% →H29:42校 14.2%) ・中部教育長会議(4/10)、東部教育長会議(4/11)、地区別校長会(4/20,24,27) ・全国5箇所で行われる推進フォーラムの案内発送(6/7,9/7,10/13) ・高知県市町村教育委員会連合会研修会(10/13)																																																						
【取組②】 子どもたちが放課後等に安全・安心な居場所 で学習などに取り組みながら過ごすことができ るよう、放課後児童クラブや放課後子ども教 室の設置を促進するとともに、放課後児童支 援員等を対象とした研修の実施等により、活 動内容の充実を図ります。 <具体的な事業> ・放課後子ども総合プラン推進事業(生涯学 習課)	ア 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進 ・設置数(H28→H29): ※()内はうち高知市 児童クラブ H28:160(84)箇所→H29:168(88)箇所 子ども教室 H28:147(39)箇所→H29:147(41)箇所 ・児童クラブ・子ども教室設置率(H28→H29):93.8%→94.3% ・活動実施率(H29調査) 学習支援(⑧～⑩のいずれか実施):98.4%(H28:98.0%) 体験活動(②～④のいずれかを実施):85.8%(H28:83.4%) <table><tr><th>支援活動の種類</th><th>児童クラブ (163カ所)</th><th>子ども教室 (147カ所)</th><th>支援活動の種類</th><th>児童クラブ (163カ所)</th><th>子ども教室 (147カ所)</th></tr><tr><td>① スポーツ活動</td><td>134 (82.2%)</td><td>123 (83.7%)</td><td>⑧ 宿題の実施</td><td>163 (100%)</td><td>137 (93.2%)</td></tr><tr><td>② 文化・芸術活動</td><td>30 (18.4%)</td><td>40 (27.2%)</td><td>⑨ 宿題に添削がない学習・読書、自主学習の実施</td><td>133 (81.6%)</td><td>104 (70.7%)</td></tr><tr><td>③ 地域住民との交流活動</td><td>23 (14.1%)</td><td>87 (53.7%)</td><td>⑩ 補習の実施</td><td>1 (0.6%)</td><td>3 (2.0%)</td></tr><tr><td>④ 体験活動</td><td>129 (81.9%)</td><td>68 (70.7%)</td><td>⑪ その他(⑧～⑩に当てはまらないもの(例:食育))</td><td>111 (68.1%)</td><td>20 (13.6%)</td></tr><tr><td>⑤ 親子で参加できるイベント</td><td>125 (76.7%)</td><td>34 (23.1%)</td><td>⑫ 災害時(地震等の発生時)対応マニュアル</td><td>163 (100%)</td><td>147 (100%)</td></tr><tr><td>⑥ 自由遊び</td><td>163 (100%)</td><td>139 (94.6%)</td><td>⑬ 避難訓練の実施</td><td>163 (100%)</td><td>99 (67.3%)</td></tr><tr><td>⑦ 読書(読み聞かせなど)</td><td>155 (95.1%)</td><td>103 (70.1%)</td><td>⑭ 使用している部屋等の安全点検</td><td>163 (100%)</td><td>147 (100%)</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>⑮ 防災用ヘルメット、防災頭巾等を備えている</td><td>134 (82.2%)</td><td>58 (39.5%)</td></tr></table> ・安全・安心に関する取組要請訪問(生涯学習課)15市町村31施設(4～8月) ・取組状況調査訪問(生涯学習課):34市町村(9～10月) イ 放課後児童支援員等を対象とする研修の実施 ・H29研修等年間計画の作成(4月) (年間計画)防災研修(安全・安心):3箇所(東部、中部、西部) 発達障害児等支援研修:全5回(6月、9月、10月、11月) 高知県地域学校協働活動研修会(生涯学習課・高知市内)(7月、2月) 同 ブロック別研修会(各教育事務所)(11～12月) 子育て支援員研修(放課後児童コース):2日間(9月) 放課後児童支援員認定資格研修:全2日×2会場(9～11月) 障害児等受入研修:2箇所(東部、西部)(11月) 子どもの育ち研修:3箇所(東部、中部、西部)(12月) ・防災研修会(安全・安心)の開催(東部6/16、西部6/20、中部6/22) 参加者計198名、平均満足度89.5% ・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修の開催 第1回 6/13 参加者61名、満足度88.3% 第2回 6/29 参加者69名、満足度87.3% 第3回 9/26 参加者67名、満足度88.4% 第4回 10/24 参加者64名、満足度90.1% 第5回 11/21 参加者61名、満足度89.4% 5回延べ322名 (1回平均64名) 平均満足度88.7% ・高知県地域学校協働活動研修会の開催(7/11) 参加者99名、満足度83% ・子育て支援員研修(放課後児童コース):2日間(9/9,10)66名修了 ・放課後児童支援員認定資格研修:全4日(2会場)(9/23,10/15,11/18,1/20・21) 91名修了(※認定資格取得者延べ311名) ・子どもの発達と発達障害等についての理解を促進するための研修会の開催 東部11/7、西部11/16 参加者計178名、平均満足度91% ・子どもの育ちを支援する研修会の開催 東部・中部11/30、中部・西部12/7 参加者計168名、平均満足度83%	支援活動の種類	児童クラブ (163カ所)	子ども教室 (147カ所)	支援活動の種類	児童クラブ (163カ所)	子ども教室 (147カ所)	① スポーツ活動	134 (82.2%)	123 (83.7%)	⑧ 宿題の実施	163 (100%)	137 (93.2%)	② 文化・芸術活動	30 (18.4%)	40 (27.2%)	⑨ 宿題に添削がない学習・読書、自主学習の実施	133 (81.6%)	104 (70.7%)	③ 地域住民との交流活動	23 (14.1%)	87 (53.7%)	⑩ 補習の実施	1 (0.6%)	3 (2.0%)	④ 体験活動	129 (81.9%)	68 (70.7%)	⑪ その他(⑧～⑩に当てはまらないもの(例:食育))	111 (68.1%)	20 (13.6%)	⑤ 親子で参加できるイベント	125 (76.7%)	34 (23.1%)	⑫ 災害時(地震等の発生時)対応マニュアル	163 (100%)	147 (100%)	⑥ 自由遊び	163 (100%)	139 (94.6%)	⑬ 避難訓練の実施	163 (100%)	99 (67.3%)	⑦ 読書(読み聞かせなど)	155 (95.1%)	103 (70.1%)	⑭ 使用している部屋等の安全点検	163 (100%)	147 (100%)				⑮ 防災用ヘルメット、防災頭巾等を備えている	134 (82.2%)	58 (39.5%)
支援活動の種類	児童クラブ (163カ所)	子ども教室 (147カ所)	支援活動の種類	児童クラブ (163カ所)	子ども教室 (147カ所)																																																		
① スポーツ活動	134 (82.2%)	123 (83.7%)	⑧ 宿題の実施	163 (100%)	137 (93.2%)																																																		
② 文化・芸術活動	30 (18.4%)	40 (27.2%)	⑨ 宿題に添削がない学習・読書、自主学習の実施	133 (81.6%)	104 (70.7%)																																																		
③ 地域住民との交流活動	23 (14.1%)	87 (53.7%)	⑩ 補習の実施	1 (0.6%)	3 (2.0%)																																																		
④ 体験活動	129 (81.9%)	68 (70.7%)	⑪ その他(⑧～⑩に当てはまらないもの(例:食育))	111 (68.1%)	20 (13.6%)																																																		
⑤ 親子で参加できるイベント	125 (76.7%)	34 (23.1%)	⑫ 災害時(地震等の発生時)対応マニュアル	163 (100%)	147 (100%)																																																		
⑥ 自由遊び	163 (100%)	139 (94.6%)	⑬ 避難訓練の実施	163 (100%)	99 (67.3%)																																																		
⑦ 読書(読み聞かせなど)	155 (95.1%)	103 (70.1%)	⑭ 使用している部屋等の安全点検	163 (100%)	147 (100%)																																																		
			⑮ 防災用ヘルメット、防災頭巾等を備えている	134 (82.2%)	58 (39.5%)																																																		

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
	
【成果】 - 平成 29 年度調査結果では、活動実施率は学習支援・体験活動ともに前年度調査結果を上回っており、活動が充実してきている。 - 各種研修会等において、より理解が深まるようステップアップ形式での研修を取り入れたほか、参加者同士が実例を持ち寄り意見交換が図られるよう、研修内容を工夫したことにより、参加者数、満足度ともに前年度を上回ったほか、各種取組についての理解が深まった。 【課題】 - 放課後児童クラブは、国が示す「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に定められている施設設備や面積、支援員数、児童の定員（おおむね 40 人以下）等の基準を満たしていないところは、平成 31 年度まで（経過措置期間）に対応する必要がある。 ※登録児童数 46 人以上の放課後児童クラブ：67 箇所／166 箇所（40.4%） <H29.5 国調査>	放課後児童クラブの実施状況にかかる H29 国調査結果や市町村の予算要求状況等を踏まえて、市町村の取組方針を確認し、国の基準を満たした適切な人員となるよう、放課後児童クラブを分割（増設）する場合や、老朽化等に伴い施設整備を行う市町村への財政支援を継続する。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
学校支援地域本部が設置された学校数	・小：82校 ・中：44校	・小：114校 ・中：73校 ・義：2校	・小：150校以上 ・中：080校以上
放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置率(小学校)	93.8%	94.3%	95%以上

	H28	H29	H31 目標値
学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人々が様々な活動に参加してくれる学校の割合（当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合）	・小：83.8% ・中：64.3%	・小：84.0% ・中：76.7%	・小：100% ・中：100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 1-(4)	外部・専門人材の活用の拡充

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 学力の定着状況に課題のある児童生徒へのきめ細かな学習指導・支援を充実させるために、地域の人材や大学生等による学習支援員の配置を拡充し、放課後や長期休業期間に行われる補充学習の充実・強化を図ります。 また、学習支援ができる人材を確保するために、地域人材の登録、マッチングを行う仕組みの活用を推進するとともに、退職教員への声かけ、大学生に参加してもらうための大学との連携、高校生に有効に活躍してもらうための検討を進めます。 ＜具体的な事業＞ ・放課後等における学習支援事業（小中学校課）	ア 放課後等学習支援員の配置拡充 ・学習支援員の人材確保支援 - 退職教員への声かけ ・「高知県教職員互助会（退職互助部）」の支部連絡協議会幹事会（H29.5月）に出席し、事業説明と協力依頼を行うとともに、人材募集案内チラシを配布 ・退職予定者説明会（H29.11月・12月）にて人材募集案内チラシを配布 ・退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付 大学生の活用 ・県内4大学で構成する「教師教育コンソーシアム」に9市町村（33校）の求人リストを提出し、派遣を依頼 ・県内4大学を個別に訪問し、アルバイト斡旋窓口の担当者に事業説明及び協力依頼を行うとともに、人材募集案内チラシを配布 学び場人材バンク ・学習支援員を募集する市町村のうち、人材バンクの活用を希望した3市2町に対し、学び場人材バンクを紹介 高校生の活用検討 ・高等学校長会役員会（H29.5月）に参加し、事業説明と協力依頼を行った上で、人材募集案内チラシを配布 ・市町村教育委員会に対し、高校生が小・中学校で学習支援活動を行っているケースを紹介 イ 授業から放課後までを一貫して担う学習支援員（「Bタイプ」）の配置拡充 ・各市町村教育委員会への訪問（H29.8月～9月） - 学習支援員を配置していない、あるいは配置支援員数が少ない学校がある市町村（12市町）を訪問し、特にBタイプ学習支援員の配置拡充に向けた実務支援（手続説明・人材確保支援等）を実施

対策
の
概要

多様な人材（学習支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、運動部活動支援員等）の参画による、それぞれの専門性を生かした支援体制を構築します。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

- ・年度当初の計画を上回るペースで、「配置学校数」「配置人員数」とも拡充が進んでいる。

<放課後等学習支援員の配置拡充>

H29 年度配置状況（H30.2.28 現在）

小学校：107 校 229 名、中学校：74 校 255 名（計 181 校 484 名）

〔うち A タイプ 小学校：8 校 23 名、中学校：7 校 20 名
B タイプ 小学校：99 校 206 名、中学校：71 校 235 名
※重複あり（中 4 校で両方のタイプを実施）〕

参考：H28 年度配置実績（H29.2.28 時点）

小学校：90 校 177 名、中学校：73 校 243 名（計 163 校 420 名）

〔うち A タイプ 小学校：50 校 109 名、中学校：36 校 149 名
B タイプ 小学校：41 校 68 名、中学校：44 校 94 名
※重複あり（小 1 校、中 7 校が両方のタイプを配置）〕

放課後等における学習支援事業で雇用される学習支援員は、次の 2 タイプ

- ・勤務時間 4 時間までの制限があり授業への参画が不可の A タイプ（従来型）
- ・勤務時間制限がなく授業への参画が可能な B タイプ（H28～新規導入拡充中）

<授業から放課後までを一貫して担う学習支援員（「B タイプ」）の配置拡充>

H28 実績：85 校 180 名 ⇒ H29（H30.2.28 現在）：170 校 441 名

(目標)項目	校種	H30.2.28 現在		H31 目標値
		配置校数	H31 目標値に対する達成率	
放課後等学習支援員の配置校数	小	107 校	107.0%	100 校以上
	中	74 校	92.5%	80 校以上
うち、「授業から放課後までを一貫して担う学習支援員」を配置した学校数	小	99 校	92.5%	100%
	中	71 校	95.9%	100%

【課題】

- ・中山間地域の学校において人材確保の困難性が高い。

上半期に引き続き、下半期及び H30 年度以後も以下の取組を継続して行っていく。

- ・「高知県教職員互助会（退職互助部）」各支部への、事業協力依頼を継続する。
また、定年退職予定者に対して、人材募集案内チラシの配布と学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行う。
- ・「教師教育コンソーシアム」に、県で取りまとめた市町村教育委員会の求人リストを提供し、マッチングを支援していく。
- ・大学と市町村教育委員会双方に対し、大学生の長期休業期間を利用した宿泊型による補充学習の実施を提案していく。
- ・市町村教育委員会に対し、高校生が平日の放課後に学習支援活動を行っている事例を紹介しながら、高校生の活用を呼びかけていく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組②】 教育相談支援体制の充実・強化を図るために、心理の専門家であるスクールカウンセラーや、社会福祉等の専門的な知識・技術を持ったスクールソーシャルワーカーの配置を更に拡充します。 <具体的な事業> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）	ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充 ・SC 配置数 - 小学校 H28：166 校（85.6%）→H29：194 校（100%） - 中学校 H28：107 校（100%）→H29：107 校（100%） ・SSW 配置数 - 小・中学校 H28：29 市町村 62 人→H29：31 市町村 67 人 ※未配置市町村（東洋町、馬路村、安田町、大川村）にはチーフ SSW11 名（市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物を、東部 3 名、中部・高知市 5 名、西部 3 名委任）が対応
【取組③】 課題を抱える児童生徒一人一人の状況に応じた支援を充実させるため、不登校の発生率が高い市町村の教育支援センターにスクールカウンセラーを配置し、積極的な働きかけを行う支援活動体制（アウトリーチ型）を整備します。 <具体的な事業> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課）	ア アウトリーチ型支援体制の整備 ・SC 配置数 - H28：2 市→H29：6 市 ・連絡会の実施 - 第 1 回（5/8） - 実践報告：南国市、高知市 - 情報交換 - 第 2 回（11/24） - 実践報告：安芸市、香美市、土佐市、四万十市 - 情報交換
【取組④】 各学校における運動部活動の指導の充実を図るとともに、教員の部活動指導にかかる負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するために、専門的な指導やスポーツ医・科学面からのサポートができる運動部活動支援員の配置を更に拡充します。 <具体的な事業> ・運動部活動サポート事業（保健体育課）	ア 運動部活動支援員の配置の拡充 ・運動部活動支援員の配置状況（2 月末現在） - H29：中学校 36 校 60 部（うち医科学サポーター 1 校） ※H28：中学校 33 校 53 部（うち医科学サポーター 1 校） ・運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 - 県が窓口となり、運動部活動の指導が可能な人材のマッチングを行う旨の通知書を各市町村や県立学校に送付。（11 月）。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
放課後等学習支援員の配置校数	・小：90 校 ・中：73 校	・小：107 校 ・中：74 校	・小：100 校以上 ・中：80 校以上
スクールカウンセラーの配置校数（配置率）	・小：166 校（85.6%） ・中：107 校（100.0%）	・小：194 校（100%） ・中：107 校（100%）	小：100% 中：100%

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - SC については、全ての公立小中学校に配置できた。また、SSW も配置を拡充し、未配置町村への支援体制を整備することによって、全ての市町村立学校に対応できる体制を整えることができた。 - 各学校において、児童生徒に対する支援の充実のために、SC や SSW を積極的に活用することの効果や必要性に対する理解が深まっている。また、更に効果的な運用をするために、SC や SSW の配置時間の増加を望む要望が多くなっている。 【課題】 - 全ての公立学校において、SC 及び SSW の支援が受けられる体制づくりはできた。今後は、SC 及び SSW の勤務条件等に配慮しながら、学校の実態等を考慮して効果的な運用ができるよう検討する必要がある。 - 専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。	- SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。 - 県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。 - 小中連携配置や、学校配置 SC とアウトリーチ型 SC との効果的な連携など、配置や運用の工夫について、研究する。
【成果】 - 教育支援センターを中心にアウトリーチ型 SC の活用をコーディネートしており、学校配置の SC では対応しづらいケースに対応するなど、児童生徒への支援の充実が図られている。 - アウトリーチ型 SC 連絡会、支援センター連絡協議会を通して、各市の実践交流を行い、効果的な運用について協議し、現場での実践に生かすことができた。 【課題】 - 業務内容や組織内での連携等、効果的な運用方法について、更に研究が必要。 - 関係機関等のどこにもつながっていない不登校児童生徒について、まずは、関係機関につなげる必要がある。	- 連絡会等の機会を利用し、6 市の担当者等が相互に情報交換や協議を深めて、効果的な運用方法について研究を進める。 - アウトリーチ型 SC の活動を推進し、効果的な支援の在り方について、研究・普及に努める。
【成果】 - 昨年度に比べて、外部指導者の派遣数、派遣部数ともに増加している。 【課題】 - 外部人材の活用は、昨年度と比較すると増加しているが、医科学サポーターの派遣は、これまで派遣実績も少なく十分知られていないこともあり伸びていない。 - 運動部活動の指導できる人材が不足しており、中山間地域など学校として希望はあるものの、適切な人材が見つからず、活用が進んでいない学校も見られる。	- 医科学サポーターの役割や効果について周知を進めるとともに、さらなる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進める。 - 県広報紙やホームページを活用し人材の募集を行うとともに、人材確保が困難な中山間地域等において、遠方から派遣しやすい制度を導入を検討する。

	H28	H29	H31 目標値
スクールソーシャルワーカーの配置状況	29 市町村・学校組合	31 市町村・学校組合	全市町村・学校組合
運動部活動支援員を派遣した部の数・割合（中学校）	53 部 (6.4%)	60 部 (7.2%)	84 部以上 (約 10%以上)

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 1-(5)	障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																				
【取組①】 児童生徒の学習意欲の向上に向け、ユニバーサルデザインに基づき、発達障害等のある全ての児童生徒が「分かる」「できる」授業づくりを進めます。 <具体的な事業> ・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）	ア ユニバーサルデザインに基づく授業づくりの推進 ・校内支援体制づくりガイドブックをH29.3月に作成し、全学校に配付 ・「分かる」「できる」授業づくりガイドブックを増刷し、新規採用者全員に配付(4/3) ・ユニバーサルデザインによる学校づくりシンポジウムの開催（8/8 参加 500 名） ・「みんながスター！校内支援力アップ事業」の指定校では、学校経営研究協議会を開催し、学校経営計画に学校としてユニバーサルデザインによる授業づくりを位置づけることを助言するとともに、特別支援教育巡回アドバイザーが、授業づくりや支援会に直接参加し助言を行った。 ※（参考）H29 校内研究の計画等にユニバーサルデザインの視点による環境設定や授業づくりを位置付け、実施している学校の割合（H29 速報値） 小：83.0% 中：74.8%																																				
【取組②】 発達障害等のある子どもに対し、保育所・幼稚園等から小・中学校への計画的・継続的な指導・支援を行うため、引き継ぎシートなどのツールを活用した校種間の引き継ぎの充実・強化を図ります。 <具体的な事業> ・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）	ア 校種間の引き継ぎの充実・強化 ・年度末に引き継ぎシートを作成し、次の校種に引き継いだ件数について聞き取り調査を実施（高知市含む） - H27 末 幼保→小 314 件 小→中 166 件 中→高 69 件（H28.6 集計） - H28 末 幼保→小 400 件 小→中 291 件 中→高 93 件（H29.6 集計） ・中学校区特別支援教育学校コーディネーター研修会（40 中学校区）を実施、校内支援体制づくりガイドブックを活用した研修により個別の指導計画及び引き継ぎシートの作成と活用の徹底を図った。 ・特別支援教育巡回アドバイザーが、指定校の校内支援会に入り、個別の指導計画や引き継ぎシートの作成・活用について具体的な助言を行った。																																				
【取組③】 発達障害等のある児童生徒への支援を充実させるため、特別支援教育学校コーディネーターを中心とした校内委員会等において個別の指導計画を作成した上で、指導目標、指導内容・方法を定期的に検討するなど、組織的な指導・支援を継続的に行う体制を整備します。 <具体的な事業> ・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）	ア 組織的な指導・支援を継続的に行う体制の整備 「みんながスター！校内支援力アップ事業」 ・各市町村校長会における事業内容の説明<指定市町村> - 香南市（4/10）、芸西村(4/27)、馬路村(4/13)、須崎市(4/11)、土佐市(4/3)、中土佐町(4/17)、梶原町(5/9)、津野町(4/25)、四万十市(4/5) ・全小・中学校への取組の周知 - 地区別校長会における周知（東部 4/24、中部 4/27、西部 4/20） ・東部・中部・西部に各 1 名ずつ特別支援教育巡回アドバイザーを配置 - 訪問実績（1 月末現在）：東部 134 回、中部 85 回、西部 159 回 計 378 回 ・学校経営研究協議会（指定校で学期ごとに実施 年間 3 回） - 香南市(6/5,12,13 10/23,24 2/13,19)、須崎市(6/23 10/24 3/8)、四万十市(6/12,13,26 11/17 12/5,14 2/14)																																				
【取組④】 発達障害等のある児童生徒への支援を充実させるため、特別支援教育学校コーディネーターを中心とした校内委員会等において個別の指導計画を作成した上で、指導目標、指導内容・方法を定期的に検討するなど、組織的な指導・支援を継続的に行う体制を整備します。 <具体的な事業> ・特別支援学級及び通級指導教室担当教員等の専門性の向上（特別支援教育課）	ア 特別支援学級や通級指導教室の担当教員の特別支援学校教諭免許の取得促進 ・各市町村教育委員会に「特別支援学級及び通級指導教室担当教員等の専門性の向上について」（30 年 3 月）の免許法認定講習受講促進等について通知 イ 特別支援学級や通級指導教室における特別支援学校教員・専門家の活用の促進 ・外部専門家の活用状況 （H29 理学療法士 12 回、言語聴覚士 3 回、視能訓練士 2 回） 実践交流事業 実施状況（H22～H29 ※H29 は 12 月末時点） <table><tr><th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th></tr><tr><td>小学校</td><td>148</td><td>165</td><td>108</td><td>143</td><td>248</td><td>245</td><td>297</td><td>190</td></tr><tr><td>中学校</td><td>34</td><td>29</td><td>24</td><td>31</td><td>40</td><td>54</td><td>44</td><td>32</td></tr><tr><td>合計</td><td>182</td><td>194</td><td>132</td><td>174</td><td>288</td><td>299</td><td>341</td><td>222</td></tr></table>		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	小学校	148	165	108	143	248	245	297	190	中学校	34	29	24	31	40	54	44	32	合計	182	194	132	174	288	299	341	222
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29																													
小学校	148	165	108	143	248	245	297	190																													
中学校	34	29	24	31	40	54	44	32																													
合計	182	194	132	174	288	299	341	222																													

対策
の
概要

教員の専門性を向上させ、ユニバーサルデザインに基づく授業づくりを推進するとともに、チーム学校として校種間における円滑かつ適切な引き継ぎが行われるための仕組みの構築を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・「ユニバーサルデザインによる学校づくりシンポジウム」には、全ての校種から参加があり、研究指定校の発表や大学教授の講演などから、ユニバーサルデザインによる授業づくりの意義や取組方について理解が広がり、各学校等への普及、啓発につながった。 ・研究指定校をはじめ多くの学校で、ユニバーサルデザインによる授業づくりとして、学習環境や教材・教具の工夫、視覚支援などの情報伝達の工夫などについて、学校として基本形を決めて実践する等の取組が行われてきた。 【課題】 ・まだ校内体制として取組が進んでいない学校や、学級、教員によって温度差がある。 ・ユニバーサルデザインによる授業づくりが形式的なものにならないよう、個に応じた指導・支援を行うための活動の工夫や評価の在り方などに関する研修や助言が必要である。	・「みんながスター！校内支援力アップ事業」の指定校、指定地域を中心に、特別支援教育巡回アドバイザーや指導主事が直接的な学校支援を行う。 ・ユニバーサルデザインによる学校作り・授業づくりの理論と実際、実践報告などを内容とした研修の場を設ける。
【成果】 ・特別支援教育学校コーディネーターの研修会を中学校区ごとで実施したことにより、特別支援教育学校コーディネーターの役割や活動が明確になり、併せて小中学校間などの情報共有が進み、校種間での連携や引き継ぎの必要性などが徹底できた。 【課題】 ・引き継ぎシートを活用した引き継ぎが、中学校→高等学校間でまだ十分でないため、特別な支援が必要な生徒に一貫した計画的・継続的な指導・支援が行えるよう中学校で引き継ぎシートの作成率の向上が課題である。 ・切れ目のない支援を実現するため市町村単位での連絡会（連携協議会）などを設置し、計画的、継続的に実施する必要がある。	・教育事務所の特別支援教育地域コーディネーターや特別支援教育巡回アドバイザーが、指定地域の学校や要請のある学校の校内支援会に継続して入り、児童生徒の支援について具体的な助言を行い個別の指導計画や引き継ぎシート等の作成を支援する。 ・市町村単位での連絡会（連絡協議会）などの設置や実施に関して、市町村教育委員会と連携して取り組み、特別支援教育巡回アドバイザーや指導主事等が専門的な立場から直接支援に入る。
【成果】 ・指定校においては、特別支援教育巡回アドバイザーが年度当初より計画的、継続的に学校訪問を行うとともに、各学校で学校経営研究協議会（学校長、巡回アドバイザー、市町村等）を2回ずつ開催できたことで、学校経営計画の中に特別支援教育の視点がしっかりと位置づけられ、取組の具体化が図られた。 ・校内支援会を毎月計画的に開催し、校内の情報共有が適切にできるようになった。 ・小・中学校ともに、特別な支援が必要な生徒への個別の指導計画の作成を行っている学校の割合が高くなり、校内の支援体制が整備され支援が充実しつつある。 【課題】 ・県内の全ての学校に、指定校での成果を普及し、各学校の次年度の学校経営計画に特別支援教育の位置付けを検討するよう働きかけを行う必要がある。 ・個別の指導計画の内容を充実させ質を高めるため、外部専門家等の活用を進める。	・次年度の指定地域においては、各学校の支援体制の整備状況の到達点や課題を共有する場を持つ。 ・次年度の指定地域については、今年度内に校長会等で説明を行うことで、学校経営計画の中にユニバーサルデザインの授業づくりや、校内支援会の定期的な開催を位置づけていく。 ・特別支援教育学校コーディネーターの専門性向上のための研修の場を、教育センターの専門研修と連携して実施する。
【成果】 ・特別支援学校のセンター的機能を活用した外部専門家の活用や、特別支援学校との実践交流を希望する特別支援学級は増加している。 ・理学療法士の活用が多く、小・中学校の肢体不自由の児童生徒に対して専門的な支援が行われるようになってきた。 【課題】 ・特別支援学級担任等の専門性の向上について繰り返し市町村教育委員会、学校長に理解を求めるとともに、特別支援学校教諭免許の取得方法などを分かりやすく周知していくことが必要である。	・教育センターと連携し、特別支援学級を担当する教員の専門性向上のための研修の在り方について検討する。 ・小・中・高等学校で発達障害を含む障害のある児童生徒に関わる教員の特別支援学校教諭免許の取得を促進するため、今後の免許法認定講習について周知を図る。 ・通級による指導の担当者の専門性を向上させるために、通級による指導者連絡会を開催する。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
「個別の指導計画」を作成している学校の割合（公立小・中学校）	・小：88.0% ・中：74.7%	・小：95.0% ・中：86.1%	・小：100% ・中：100%
発達障害の診断・判断のある児童生徒に占める「引き継ぎシート」を活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合	・小→中：51.1% ・中→高：31.0%	・小→中：58.5% ・中→高：29.7%	・小→中：100% ・中→高：100%

	H28	H29	H31 目標値
ユニバーサルデザインの視点を大切にした研究授業の実施率	・小：89.2% ・中：85.0%	・小： % ・中： %	・小：100% ・中：100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 2-(1)	学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 同一教科の担任が複数配置されている中学校において、一人の教員が複数学年を担当する「タテ持ち」の導入を促進することや、教科ごとの授業改善・教材研究を進めるために設置している教科会などで、教科主任や経験と力量を備えた教員が経験の浅い教員を指導するといった、授業力の向上に向けて教員同士が学び合い高め合う仕組みを構築します。 ＜具体的な事業＞ ・中学校組織力向上のための実践研究事業（小中学校課）	ア 「タテ持ち」の導入の促進 ・「タテ持ち」指定校 19 校（H28 指定校 9 校） ・「タテ持ち」の成果等について情報発信：小中学校長会（西部 4/20、東部 4/24、中部 4/27） イ 教科会の充実 ・組織力向上エキスパートの学校訪問等による指導・助言（3月末 87 回） ・指導主事による訪問指導（3月末 74 回） ・先進校視察（福井県）の実施（5/23・24 事務局 6 名、学校 20 名、計 26 名） ・研究協議会の実施（5/18、1/29）
【取組②】 各学校において、授業力の向上や授業改善に向けた組織的・協働的な取組を推進するため、教科の組織的な指導体制の中核となる主幹教諭の配置を拡充します。 ＜具体的な事業＞ ・主幹教諭の配置拡充（小中学校課）	ア 主幹教諭の配置の拡充 ・配置数：46 名（H28：40 名） ※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：19 名（中学校 19 校に各 1 名）
【取組③】 中学校の授業改善を推進するため、全ての中学校において、国語・社会・数学・理科・英語の授業改善プランを作成し、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりを進めるとともに、プランに基づく授業実践について、県教育委員会の指導主事等が全ての中学校を訪問し、指導・助言を行う取組を徹底します。 ＜具体的な事業＞ ・授業改善プランの策定・実施（小中学校課）	ア 全中学校における授業改善プランの作成 ・5教科の授業改善プランの策定：100%（県教委による内容の確認：5月・9月） イ 全中学校への訪問指導・助言 ・指導主事等による訪問指導・助言（2月末：東部 195 回、中部 341 回、西部 245 回、高知市 114 回）
【取組④】 「タテ持ち」を導入している中学校における教科会等の内容を充実していくために、主幹教諭や教科主任などのミドルリーダーとなる教員の育成を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・中学校組織力向上のための実践研究事業（小中学校課） ・主幹教諭の配置拡充（小中学校課）	ア 「タテ持ち」導入校におけるミドルリーダーの育成 ・主幹教諭連絡会の実施（年間 6 回 「タテ持ち」指定校 19 校対象） - 第 1 回 5/18 19 校（H28 からの継続校・H29 新規校）参加 - 第 2 回 8/1 10 校（新規校）参加 - 第 3 回 10/24 19 校（H28 からの継続校・H29 新規校）参加 - 第 4 回 11/10 10 校（新規校）参加 - 第 5 回 1/29 19 校（H28 からの継続校・H29 新規校）参加 - 第 6 回 3/8 10 校（新規校）参加 内容：情報交換、組織力向上エキスパート（元福井県中学校長）による講話

対策
の
概要

中学校における「タテ持ち」の導入や教科会の活性化、学校組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置拡充、授業改善プランの作成・実施等により、学力向上に向けて教員が協働して取り組むチーム学校の仕組みを構築します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 平成 29 年度全国学力・学習状況調査の結果から、昨年度、「タテ持ち」を実施した 9 校中 6 校の中学校で学力の定着状況に伸びが見られている。授業改善や指導力の向上について協議し、研究し合う教科会をより充実させることによって学力向上がなされている。 1 年目の指定校において管理職同士の連携がとれている学校は取組が進んでいる。 【課題】 - 主幹教諭は教科会の運営はできているものの、組織的な動きができていない。 - 主幹教諭の役割は果たしているものの、教科主任の育成が十分でない。	- 主幹教諭と校長・教頭とのライン機能を強化するため、組織力向上エキスパートの訪問のみならず、指導主事が学校訪問を行い継続的に指導していく。 - 次年度は「タテ持ち」可能な中学校全てでこの研究を行うこととする。そのため、次年度の新規校には本年度中に先進県である福井県の学校視察を行ったり、県内で既に「タテ持ち」に取り組んでいる学校が集まる研究協議会にも参加を促したりして、来年度から円滑に取り組めるようにする。
【成果】 - 主幹教諭の拡充に伴い、特に新規校と継続校の主幹教諭同士の連携が図られるようになってきた。 【課題】 「タテ持ち」研究校の拡大に伴って新たに主幹教諭が配置されたことにより、新任主幹教諭の力量を高める必要がある。	「タテ持ち」研究校における主幹教諭連絡会において課題に応じて情報交換の機会を設定することを通して、主幹教諭の力量アップを図る。また、主幹教諭と校長・教頭とのライン機能を強化する。
【成果】 - 授業を通して、具体的な授業改善の方法や新学習指導要領の周知を図ることができた。授業改善への意識は向上している。 【課題】 - 授業改善プランに基づいた中間検証が十分にできておらず、改善の取組が具体的ではない学校がある。	各学校において、組織的に授業改善を進める仕組みが整い、思考力問題等の教材を効果的に活用しながら、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりが進むよう、指導主事等による指導・助言を強化する。
【成果】 - 主幹教諭連絡会において、教科会のよい事例の映像を見ることにより、よい教科会の具体的なイメージを持つことができた。 【課題】 - 主幹教諭連絡会において情報交換はできているものの、校長・教頭と十分話し合い、自校の取組に生かすことができていない者もいる。 - 管理職同士の役割分担が明確でないため、主幹教諭としてリーダーを育成することや生徒の実態を踏まえた組織的な授業改善の取り組みを進めることが十分でない。	主幹教諭と校長・教頭とのライン機能を強化するため、組織力向上エキスパートの訪問のみならず、指導主事が学校訪問を行い継続的に指導していく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組⑤】 同一教科の教員が一人しかいない小規模の中学校においては、教員同士の学び合いにより教科指導力を向上させる機会が少ない状況にあります。このため、近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組みを構築します。また、小規模の中学校において異なる教科を担当する教員がチームを組み、日常的に授業について協議し合う仕組みについて研究を進めます。 ＜具体的な事業＞ ・中山間地域小規模・複式教育研究指定事業（小中学校課）	ア 近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組みの構築 ・東部地区：38回 ・中部地区：嶺北ブロック31回、高北ブロック29回、西部ブロック28回 ・西部地区：31回 ※随時、学習指導案の検討などについてはメールで会議 イ 小規模の中学校における日常的に授業について協議し合う仕組みに関する研究 ・11校を指定 ＜主な内容＞ - 学力調査：全国学力調査の結果分析、改善策検討 - 授業研究：定期テストの分析、模擬授業 - チーム研究：研究テーマ設定、テーマに基づく研究のPDCA確立 ・連絡協議会の開催（4/13） - 参加：全ての指定校 - 内容：事業説明、実践事例紹介、協議 ・指導主事による学校訪問：東部（31回）中部（34回）西部（38回） ・県外先進校視察研修の実施（10/30） - 参加：全ての指定校の研究主任等、事務局（計16名） - 視察先：岡山県立倉敷天城中学校 - 内容：学校からの説明、授業・研究協議参観 ・連絡協議会の開催（2/1） - 参加：全ての指定校（管理職及び研究主任） - 内容：グループ協議

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
学習指導・評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力し合っている学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：37.2%（40.6%） ・中：31.2%（34.2%） ※（ ）は全国平均	・小：32.6%（41.6%） ・中：29.0%（34.6%）	全国平均以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・部会の集合研修だけでなく、資料や学習指導案などの成果物をメールでやりとりしたり、日々の授業の悩みを相談したりするなど、主体的なネットワークができてきた。 ・研修機会が増えることで、教師の授業力向上につながった。 ・週時程に位置付けているチーム会の時だけではなく、日常的に授業について話し合いをする教員の姿がみられるようになった。 ・各学校で生徒に付けたい力を軸に、横（教科間）のつながりができてきている。 ・チーム会での取組の質や教員の意識（組織としての取組、身に付けるべき資質・能力、授業改善の視点）が高まり、行動として現れてきた。 ・研究授業での視点を焦点化することで、チーム会や研究協議での積極的な発言が増えている。 【課題】 ・学校行事との重なりなどの諸事情により、全員が参加できない部会があった。 ・研究協議の持ち方に差がある。 ・全ての指定校において、チーム会を週時程に位置づけているが、その実施状況には差がある。 ・HP等を活用した取組の発信が不十分である。 ・日常における授業改善への取組など、チームとしての取組の質を継続して高めていく必要がある。 ・年齢構成が偏っているため、若年教員の役割の生かし方、育て方が不十分である。	・部会での学びや授業がどのように変容したのか把握するため、指導主事が意図的・計画的に参加し、指導・助言を行う。 ・学校経営アドバイザーや指導主事による訪問回数を増やしてチーム会の状況を把握し、管理職や研究主任への指導・助言を行う。 ・指導主事等による学校訪問において、好事例を収集し、連絡協議会や小中学校課のHP等で紹介していく。 ・チーム編成を工夫することで核となる教員の育成を図る。

	H28	H29	H31 目標値
言語活動について、国語科だけでなく、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体で取り組んでいる学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：30.4% (36.3%) ・中：34.9% (32.8%) ※（ ）は全国平均	・小：35.8% (37.1%) ・中：41.1% (32.5%)	全国平均以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 2-(2)	教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 教員の教科指導力の向上を図るため、若手教員を対象とする数学などの集中研修や、学力上位県への教員派遣、また、大学との連携等による中核教員の育成など、各教科において経験年数や実態に応じた Off-JT の充実・強化を図ります。 <具体的な事業> ・算数・数学学力向上実践事業（教育センター） ・理科教育推進プロジェクト（小中学校課） ・英語教育推進プロジェクト事業（小中学校課） ・英語教育推進プラン実践事業（小中学校課、高等学校課、教育センター） ・学校の力を高める中核人材育成事業（教育政策課）	ア 若手教員を対象とする集中研修の実施 ・算数・数学学力向上実践事業 教科専門研修生研修 目的：集中研修により、中学校数学教員の授業力・教科専門力の向上を図る。 期間：半年（前期：4～9月、後期：10～3月） 受講者：前期 5 名、後期 5 名 内容：教養研修、実力養成研修、数学演習、問題作成力向上研修、授業改善研修 在籍校において、授業研修及び公開授業・研究協議を実施 （1 週間の在籍校研修を半年で 2 回実施） ※授業実践事例の普及を図るため、研修修了者が行った実践授業を映像化し、教育センターHP に掲載 イ 学力上位県への教員派遣 ・先進県への派遣（実践的な指導法を身に付けるため） 【福井県（1 年間）数学 1 名 国語 2 名 理科 1 名】 ・県外人事交流派遣終了報告会（8/28 予定）：テレビ会議システムにおけるライブ配信：当日参加 20 人、テレビ会議システム閲覧延べ 32 人 ウ 大学との連携による中核教員の育成 ・鳴門教育大学大学院（言語系コース・英語「小学校英語教育分野」）への派遣（2 年制課程）（新規 2 名・継続 2 名） ・高知大と連携した CST（理科の中核教員）の養成 11 名：小学校 6 名、中学校 5 名 ・理科授業改善セミナー開催（10/16） 90 名参加 エ 教員の英語力向上のための研修の実施 ・小学校外国語活動研修 目的：小学校英語の教科化に対応できる小学校教員の育成 （H27～31 の 5 年間で全小学校 1 名ずつの中核教員を育成） 内容：集合研修 5 日間、e-Learning 研修 ・中学校英語力ブラッシュアップ講座 年 4 回実施予定 受講者 53 名（H28～30 の 3 年間で全中学校英語担当教員が受講） ・英語教育推進研修（中・高等学校） 目的：英語教員の教科専門性（指導力）の向上 内容：集合研修 4 日間、最終日外部試験受験（中：英検 IBA、高：TOEIC） ・外部検定試験の受験促進、教育研究団体と連携した集合研修の実施
【取組②】 学校における校内研修の質的・量的な充実を図るため、各学校の研究主任を対象とした協議会を実施するとともに、各教科の授業改善プランに基づいて指導主事等が教員の指導力向上に向けた指導・助言を行います。 <具体的な事業> ・学力向上研究主任会（小中学校課） ・授業改善プランの策定・実施（小中学校課）	ア 研究主任を対象とした協議会の実施 ・各教育事務所管内で実施する学力向上研究主任会の内容等検討（年 2 回予定） 1 回目 東部（6/27）、中部（6/20）、西部（6/9） 2 回目 東部（2/6 予定）、中部（12/12、12/14）、西部（10/10） イ 授業改善プランに基づく指導・助言 ・指導主事等による訪問指導・助言 （2 月末：東部 195 回、中部 341 回、西部 245 回、高知市 114 回）

対策
の
概要

中学校における「タテ持ち」の導入や教科会の活性化、学校組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置拡充、授業改善プランの作成・実施等により、学力向上に向けて教員が協働して取り組むチーム学校の仕組みを構築します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 教科専門研修生研修では、研修生の指導力・専門力の向上が見られ、授業づくりBasicガイドブックに沿った生徒主体の授業づくりができるようになっている。また、在籍校研修において、管理職等から肯定的な評価を多く得ている。 受講者の自己評価平均（5件法） H29前期 事前：2.97 事後：3.32 (+0.35) - 理科授業改善セミナーへの参加者は年々増えており、理科の授業の改善及び充実に取り組む意識が向上している。 理科授業改善セミナー参加者の増加 H28：71名→H29：90名 【課題】 - 教科専門研修生研修では、半年間、在籍校を離れるため、単元の進捗等、生徒の実態に合わせた事前の授業づくりが難しい。 - 先進県への教員派遣について、派遣教員による報告会を開催し、ライブ配信も行ったが、配信の閲覧者数は少なく、派遣教員が学んできた内容を県内に広める取組がまだ十分ではない。 - 大学における教科研究においては高度な内容を行うことができているが、その内容を県下に広める工夫が十分でない。 - CSTの養成については第1期及び第2期（H22～29）において小・中学校数の20%の人数（約60名）を養成目標とし、69名のCSTを養成できた。しかし、小学校においては、ほとんどの学校が国語、算数を研究教科としていることなどから、理科教育についての研究が進みにくい現状がある。また、小学校数に対してCSTの数がまだ十分でないため、継続した養成が必要である。 - 小学校の英語学習の早期化・教科化をはじめ、新学習指導要領で求められる英語教育の充実を図るため、教員の英語力・指導力の向上が急務となっている。 英語担当教員の英検準1級程度取得率（H29英語教育実施状況調査） 中学校：32.7%	- 教科専門研修生研修において、生徒の事前の現状把握や、模擬授業等での学習指導案等の十分な検討を行う。また、学校訪問での聞き取りやアンケート等により、研修修了者に対する成果活用の意識の維持・向上を図るとともに、所属校に対しても研修成果の活用・普及を働きかけていく。 - 報告会資料の配布や、報告書のホームページでの公表、報告会の日程の工夫などにより、より多くの教員に先進県における取組を紹介していく。 - 大学における教科研究の成果報告書については市町村教育委員会及び県立学校へ配付しHPでも掲載しているが、研修後の実践等について発表の機会を設け、県内の教員がテレビ会議システムで視聴できるようにすることを検討。 - CSTの養成について、引き続き高知大と連携して第3期（H30～33）を実施する。小学校に重点を置いて毎年5名程度（小学校教員4名、中学校教員1名程度）CSTを養成し、地域の理科教育の充実につなげる。 - 教員の理科の指導力向上に向けて、次年度も理科授業改善セミナーを開催し、新学習指導要領が目指す理科の授業づくりを進める。 - 教員の英語力・指導力の向上に向けて、小学校英語中核教員や、英語専科教員、中学校英語担当教員を対象とした研修のさらなる充実を図る。
【成果】 - 演習を通してカリキュラム・マネジメントの意義等の理解を深めることができた。 - 新学習指導要領の説明を通して、言語活動を中心とした教科横断的なカリキュラム表の作成のポイントを周知できた。 【課題】 - 学校としてどのような力を育てたいのか、何を中心としてカリキュラム表をつくるのか明確でない学校がある。	「OJTプログラム（配置校研修の年間計画）」における活用冊子としての位置付けをより明確にするともに、研修の事前学習として位置付けることなどを検討する。 - 授業改善プランの訪問については、学校の実情に応じて必要な訪問回数を調整しながら訪問指導を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																											
【取組③】 本県における授業のスタンダードを明示した冊子を全教職員に配付し、教育センターと教育事務所が連携して授業改善指導を徹底することにより、全小・中学校でスタンダードに基づく授業が展開できる仕組みづくりを推進します。 ＜具体的な事業＞ ・若年教員育成プログラム（教育センター） ・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）（教育センター）	ア 授業のスタンダードを明示した冊子の配付 ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック」を小・中学校の全教員に配付（H28.3月） ・指導教員研修等において指導教員及び教科指導教員等に対し活用の周知・徹底 指導教員研修Ⅰ：4/11（西部）、4/13（中部）、4/14（東部）、Ⅱ：7/6 教科指導教員等研修：4/24（中学校） ・教頭研修において教頭に対し活用の周知・徹底 教頭研修ステージⅡ-2：6/13 ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の改訂版を配付し、年次研修等や学校訪問時に活用の周知を図った。 イ 教育センターと教育事務所との連携 ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の活用の周知・徹底について、指導主事研修会等で共通確認（5/1実施 87名参加） ・ウ 授業改善指導の徹底 ・全ての年次研修において、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づく授業づくりの講義・演習を実施。 初任者研修7日（4/27、5/18、6/8、6/29、8/22、10/5、2/1） 2年次研修4日（6/5、8/8、8/22、1/18）※8/7は、台風のため中止 3年次研修3日（5/29、8/25、1/11） 4年次研修2日（5/15、11/28） 中堅教諭等資質向上研修（10年次研修）（5/9、8/4、8/22） ・公開授業訪問において、受講者及び管理職等同席のもと授業改善に関する協議を実施（初任者、2年次、4年次）																																											
【取組④】 探究的な授業の確立に向けて、研究指定校における探究的な学習の研究・実践、新聞や図書資料を活用した授業研究を更に進め、その成果を県内に普及するとともに、教育センターの全ての年次研修に主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修を導入します。 ＜具体的な事業＞ ・探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業（小中学校課） ・探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業（学校図書館活用型）（小中学校課） ・若年教員育成プログラム（教育センター） ・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）（教育センター）	ア 探究的な授業づくりの推進 ・連絡協議会の開催（4/14）：指定校12校・内容：事業説明・情報交換 ・成果の普及：地区別校長会、研究主任会、キャリア教育指導者研修、教育課程連絡協議会にて、探究的な授業づくりのリーフレットを配付。また、HPにてH28年度の指定校の取組を発信 ・次世代型教育推進セミナーの開催（8/25） 参加者数183名 内容：新学習指導要領の趣旨及びポイントについての講義及び演習 ・評価委員による指定校訪問の実施 ICT活用型：6校 評価結果 平均4.1（5点満点） 図書活用型：6校 評価結果 平均4.4（5点満点） ※ICT活用型の指定校のうち1校は、2月に評価委員訪問を実施するため、5校分の平均点となっている。 ※図書活用型のうち1校は、評価委員訪問を実施していないため、5校分の平均点となっている。 ※評価の観点：組織運営、授業等の状況、家庭・地域との連携、市町村教育委員会による取組 ・研究発表会の開催：公開授業・授業に関する協議・新学習指導要領の説明・講演等 <table><thead><tr><th>分類</th><th>校名</th><th>開催日</th><th>参加者数</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="6">ICT活用型</td><td>安芸市立清水ヶ丘中学校</td><td>10/17</td><td>154</td></tr><tr><td>本山町立嶺北中学校</td><td>11/22</td><td>85</td></tr><tr><td>須崎市立朝ヶ丘中学校</td><td>11/15</td><td>89</td></tr><tr><td>四万十市立中村西中学校</td><td>11/28</td><td>88</td></tr><tr><td>高知市立愛宕中学校</td><td>10/24</td><td>113</td></tr><tr><td>高知市立義務教育学校土佐山学舎</td><td>H30.2予定</td><td></td></tr><tr><td rowspan="5">学校図書館活用型</td><td>香美市立鏡野中学校</td><td>11/22</td><td>161</td></tr><tr><td>香美市立山田小学校</td><td>11/22</td><td>95</td></tr><tr><td>越知町立越知中学校</td><td>11/14</td><td>82</td></tr><tr><td>越知町立越知小学校</td><td>11/14</td><td>106</td></tr><tr><td>宿毛市立宿毛小学校</td><td>11/17</td><td>92</td></tr><tr><td></td><td>高知市立初月小学校</td><td>10/14</td><td>85</td></tr></tbody></table> イ 年次研修における主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修の導入 ・全ての年次研修において「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた講義・演習を実施 初任者研修4日（5/18、6/8、6/29、8/22） 2年次研修2日（8/8、8/22） 3年次研修2日（5/29、8/25） 4年次研修1日（5/15）、 中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）3日（5/9、8/4、8/22）	分類	校名	開催日	参加者数	ICT活用型	安芸市立清水ヶ丘中学校	10/17	154	本山町立嶺北中学校	11/22	85	須崎市立朝ヶ丘中学校	11/15	89	四万十市立中村西中学校	11/28	88	高知市立愛宕中学校	10/24	113	高知市立義務教育学校土佐山学舎	H30.2予定		学校図書館活用型	香美市立鏡野中学校	11/22	161	香美市立山田小学校	11/22	95	越知町立越知中学校	11/14	82	越知町立越知小学校	11/14	106	宿毛市立宿毛小学校	11/17	92		高知市立初月小学校	10/14	85
分類	校名	開催日	参加者数																																									
ICT活用型	安芸市立清水ヶ丘中学校	10/17	154																																									
	本山町立嶺北中学校	11/22	85																																									
	須崎市立朝ヶ丘中学校	11/15	89																																									
	四万十市立中村西中学校	11/28	88																																									
	高知市立愛宕中学校	10/24	113																																									
	高知市立義務教育学校土佐山学舎	H30.2予定																																										
学校図書館活用型	香美市立鏡野中学校	11/22	161																																									
	香美市立山田小学校	11/22	95																																									
	越知町立越知中学校	11/14	82																																									
	越知町立越知小学校	11/14	106																																									
	宿毛市立宿毛小学校	11/17	92																																									
	高知市立初月小学校	10/14	85																																									

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向								
【成果】 ・新学習指導要領の趣旨を盛り込んだ「高知県授業づくり Basic ガイドブック」改訂版を作成・配付し、1 単位時間の授業と併せて、単元を通した「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりについて周知を図ることができた。 ・中堅教諭等資質向上研修では、模擬授業を「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の授業づくりの視点で捉え直すことで、自らの授業に対する課題等を見出し、今後の授業改善につなげることができた。 【課題】 ・年次研修の講義・演習等を通して、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づく問題解決的な授業展開についての具体的なイメージが持てるようになってきているが、実際の授業では、教師主導の授業展開になりがちな教員もまだまだ多く見られる。 ・全ての臨時的任用教員及び時間講師を研修の対象とすることが難しい。	・今後の年次研修における学習指導案の検討や模擬授業等を通して、授業における自己課題を明確に認識させ、授業改善への意識を高める。 ・「Basic ガイドブック」の一層の活用により、授業の基礎・基本の徹底を図るとともに、新学習指導要領の趣旨に基づく授業づくりについて、具体的な事例を交えながら受講者の理解を進めていく必要がある。								
【成果】 ・各指定校の研究発表会では、新学習指導要領で求められる探究的な授業や、組織的な取組（カリキュラム・マネジメント等）について提案ができており、参加者からの満足度が高い。 ＜参加者アンケート結果＞ <table border="1"> <thead> <tr> <th>質問項目</th><th>肯定群</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業が行われていた</td><td>88%</td></tr> <tr> <td>「学力向上につながる研究及び実践（教育課程や授業づくりの工夫・改善等）が進められていると思う</td><td>97%</td></tr> <tr> <td>研究発表会が参考になった</td><td>98%</td></tr> </tbody> </table> ・全ての指定校において、学校組織としての運営力が高まり、探究的な授業づくりに全教職員で取り組む体制が整った。 ・年次研修において、新学習指導要領の趣旨を盛り込んだ「高知県授業づくり Basic ガイドブック」改訂版を活用した演習等を行い、1 単位時間の授業と併せて、単元を通した「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりについて周知を図ることができた。 【課題】 ・指定校以外の学校において、いかに主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた探究的な授業を徹底していくかが課題である。 ・指定校においても、授業後の研究協議の在り方に課題があり、更なる授業の充実を図るためには改善が必要である。	質問項目	肯定群	「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業が行われていた	88%	「学力向上につながる研究及び実践（教育課程や授業づくりの工夫・改善等）が進められていると思う	97%	研究発表会が参考になった	98%	・指定校の研究発表会での学びを、各学校でどのように伝達し、理解を図ったかについてアンケートを実施し、新学習指導要領の趣旨について周知・徹底を図る。 ・指定校が作成する研究紀要や研究報告書を各学校や小中学校課の HP に掲載し、探究的な授業の普及を図る。 ・評価委員からの指導・助言をどのように生かしているのかという点について、フォローアップを継続し、今後の研究の進捗について適切なアドバイスを行う。
質問項目	肯定群								
「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業が行われていた	88%								
「学力向上につながる研究及び実践（教育課程や授業づくりの工夫・改善等）が進められていると思う	97%								
研究発表会が参考になった	98%								

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組⑤】 数学を担当する教員の授業力の向上を図るため、専門力の高いスーパーバイザーを招へいし、教育事務所及び高知市教育委員会に配置している数学専任の指導主事とチームとなって、数学担当教員への訪問指導・支援を強化します。 ＜具体的な事業＞ ・数学担当教員への指導・支援の強化（小中学校課）	ア 数学スーパーバイザーの招へい ・学力向上総括専門官（中央教育審議会 教育課程部会 算数・数学ワーキンググループ委員）の配置 イ スーパーバイザー等による数学担当教員への訪問指導・支援の強化 ・訪問対象校 31 校（小学校 11 校、中学校 20 校） ・学力向上総括専門官による訪問回数（2 月末）119 回 ・学校ごとの授業力向上プランを作成 - 重点訪問校：小学校 6 校、中学校 11 校
【取組⑥】 校内外の他の教員や地域の方々などに授業を見ることが教員の指導力の向上に効果的であることから、各学校における日常的に授業を公開する取組を更に推進します。 ＜具体的な事業＞ ・中学校組織力向上のための実践研究事業（小中学校課）	ア 各学校における日常的に授業を公開する取組の推進 ・組織力向上エキスパート（福井県元校長 2 名）による訪問回数（3 月末：87 回） ・スーパーバイザー（学力向上総括専門官）による訪問回数（2 月末：119 回） ・タテ持ち研究校における教科会（3 月末：1 校平均 175.1 回） - 内容：互いに見合った授業について協議等
【取組⑦】 教員の資質・指導力の向上を図るため、教員養成を行う県内の大学等との協議の機会を設け、連携を強化します。 ＜具体的な事業＞ ・大学等との連携の強化（教師教育コンソーシアム高知等）（教育政策課）	ア 教員養成を行う県内大学等との協議の機会の設定 ・教師教育コンソーシアム高知 （第 1 回事業部会 6/15、第 1 回共同研究事業部会 2/20） ※H29：運営協議会は開催なし、事業部会は随時開催予定 ・高知県教員育成協議会 - 教育公務員特例法の改正（H29.4.1）を受け、大学等と協議会を設け、教員の資質・指導力の向上に関する指標の及び教員研修計画を策定が義務付けられたことにより、協議会を設置し、協議を進めた。 （第 1 回 7/27、第 2 回 9/19、第 3 回 11/15、第 4 回 2/20） ※（構成団体）高知県教育委員会、高知市教育委員会、高知県市町村教育委員会連合会、高知大学、鳴門教育大学、高知県小中学校長会、高知県高等学校長協会 等

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
授業の内容がよく分かったと回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	【国語】 ・小：37.3% ・中：27.2% 【算数・数学】 ・小：49.5% ・中：32.4%	【国語】 ・小：42.4% ・中：25.3% 【算数・数学】 ・小：49.1% ・中：31.4%	【国語】 ・小：60%以上 ・中：50%以上 【算数・数学】 ・小：60%以上 ・中：50%以上
総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導を行っている学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：17.3%（全国 25.4%） ・中：21.1%（全国 29.3%）	・小：21.8%（全国 26.7%） ・中：32.7%（全国 29.9%）	全国平均以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・1回目の訪問で、授業改善に向けての方向性を示したことにより、授業を「ゴール」から描くことに関心を向けることができた。また、実演授業により、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりのイメージが少しずつもてようになってきた。 ・動き出した学校をリーフレットに掲載することで、切磋琢磨する教員が出てきた。 【課題】 ・管理職や研究主任等の連携が十分にできておらず、授業づくりの行動統一が十分にできていない。 ・県内に新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業が実践できている学校が少ないため、実際に「いい授業」を見る機会が少なく、「いい授業」のイメージを持つことができていない教員が多い。 ・授業づくりの視点においての中小連携が図れておらず、9年間の学びのつながりがへの意識が十分ではない。	・学力向上総括専門官の指導のもと作成した学校ごとの授業力向上プランに沿って、各学校の課題に応じた取組を進めていく。また、必要に応じてプランの見直しも行っていく。
【成果】 ・学力向上総括専門官の訪問において、近隣学校の教員の参加が増えてきた。 ・タテ持ち研究校同士が教科会を参観し合うなどの交流が行われるようになってきた。 【課題】 ・公開する学校は増えつつあるが、公開する授業の質の向上と校外からの参加者を増やしていくための工夫が必要である。	・指定校の研究授業や学力向上総括専門官による訪問指導などは校内に留まらず積極的に他校に公開することとして情報を収集・整理し、県教委のホームページに掲載する。
【成果】 ・高知県教員育成指標を策定した。 ・指標を踏まえた高知県教員研修計画を策定（3月末予定）。 【課題】 ・高知県教員育成指標及び高知県教員研修計画のPDCAをいかに回していくのか、検証及び検討が必要である。 ・新学習指導要領に対応するためにも、学校現場でのOJTの強化を図る必要がある。	・高知県教員育成指標及び高知県教員研修計画を学校現場に広く浸透させるため、関連HPの公開や校長会等における説明等を随時行っていく。

	H28	H29	H31 目標値
授業のはじめに、授業の目標（めあて・ねらい）が示されると回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	・小：60.4% ・中：64.4%	・小：63.3% ・中：69.9%	・小：80%以上 ・中：80%以上
授業の最後に、学習内容を振り返る活動が行われていると回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	・小：44.4% ・中：34.6%	・小：47.0% ・中：40.3%	・小：80%以上 ・中：80%以上
学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思うと回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	・小：36.1% ・中：31.9%	・小：36.9% ・中：30.2%	・小：70%以上 ・中：70%以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 2-(3)	児童生徒の学習の質・量の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																								
【取組①】 授業と家庭学習のサイクル化を推進するため、単元テストに活用する力を問う問題を追加するなど、個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組みの更なる充実を図るとともに、基礎学力を定着させるための学習シートなどの教材の効果的な活用を促進します。 ＜具体的な事業＞ ・学習シート等の教材の活用（小中学校課）	ア 個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組みの充実 ・算数・数学単元テストの配信（小1～中3） イ 学習シート等の教材の効果的な活用の促進 ・学習シート等の配信・活用促進 <table><thead><tr><th>名称</th><th>配信対象</th><th>H29年度 活用率(%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>国語学習シート</td><td>小1～中3</td><td>100</td></tr><tr><td>算数・数学シート</td><td>小4～中3</td><td>100</td></tr><tr><td>数学思考力問題集</td><td>中1～中3</td><td>100</td></tr><tr><td>理科思考力問題集</td><td>小5～中3</td><td>99.5</td></tr><tr><td>英語ライティングシート</td><td>中1～中3</td><td>99.4</td></tr><tr><td>高知これ単級別単語帳</td><td>中1～中3</td><td>98.4</td></tr><tr><td>Discover Kochi</td><td>中1～中3</td><td>97.2</td></tr></tbody></table> ※H29年度の活用状況については H30.1 月に調査予定 ・学習シート等の活用事例集の配信・活用促進 小学校理科授業改善指導事例（H28 作成・配信（教員対象）） 高知これだけは身に付けたい英単語活用事例集（H28 作成・配信（教員対象））	名称	配信対象	H29年度 活用率(%)	国語学習シート	小1～中3	100	算数・数学シート	小4～中3	100	数学思考力問題集	中1～中3	100	理科思考力問題集	小5～中3	99.5	英語ライティングシート	中1～中3	99.4	高知これ単級別単語帳	中1～中3	98.4	Discover Kochi	中1～中3	97.2
名称	配信対象	H29年度 活用率(%)																							
国語学習シート	小1～中3	100																							
算数・数学シート	小4～中3	100																							
数学思考力問題集	中1～中3	100																							
理科思考力問題集	小5～中3	99.5																							
英語ライティングシート	中1～中3	99.4																							
高知これ単級別単語帳	中1～中3	98.4																							
Discover Kochi	中1～中3	97.2																							
【取組②】 思考力・判断力・表現力を育成するため、数学の思考力を養う問題集やコンテストの過去の問題等を授業等で活用する取組を推進します。 ＜具体的な事業＞ ・学習シート等の教材の活用（小中学校課）	ア 授業等における数学の思考力を養うための教材等の活用 ・数学思考力問題集及び活用事例集の活用（単元テストシステム WEB ページに掲載） 数学思考力問題集の活用率 H28：100%→H29：100% ・数学科授業改善プランに思考力問題集の活用の取組を掲載：県教委による内容の確認（5月～） ・理科思考力問題集の活用（単元テストシステム WEB ページに掲載）																								
【取組③】 主幹教諭の配置を拡充することにより、学校全体としての家庭学習の計画づくりと進捗管理、学習と部活動の調整等を的確に進めます。 ＜具体的な事業＞ ・主幹教諭の配置拡充（小中学校課）	ア 主幹教諭の配置の拡充 ・配置数（小・中学校） H28：40名（小12名、中28名） →H29：46名（小11名、中35名） ※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：19名（中学校19校に各1名） イ 家庭学習の充実に向けた学校全体としての取組の状況 ・家庭学習の計画づくり・進捗管理 ・学習と部活動の調整																								

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
平日の授業時間以外の学習時間が30分未満の児童生徒の割合	・小：11.5% ・中：13.5%	・小：9.9% ・中：14.1%	・小：6%以下 ・中：8%以下

対策
の
概要

授業や家庭学習における単元テスト・学習シート等の教材の効果的な活用の促進、児童生徒の家庭学習の徹底など、学習の質・量の確保に向けた取組をチーム学校として組織的に推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 算数・数学ともに全国学力・学習状況調査においてA問題・B問題ともに過去最高となったことは、単元テスト等の活用が一つの要因と考えられる。 【課題】 - 学習シート等の活用を促すことにより、授業時間以外に学習時間が少ない児童生徒の減少につながってきているが、学習の質については、学校によって差がある。 - 全国学力・学習状況調査の結果、小・中学校ともに国語の学力、特に語彙力や文章を要約する力など、「読む力」に課題が見られる。 - 平成32年度から教科化される小学校英語に対応するため、小学生用の教材を準備する必要がある。	- 学校訪問等を通じて、家庭学習の質・量の充実にに向けた指導を行う。 - 本年度内に、文章を要約するための教材集を作成し、配付する。また、次年度は、国語学習シートを改訂し、国語の基礎的・基本的な力の向上を図る。 - 次年度は小学校用の英単語集を作成・配付し、活用を促進することで、小学生の英語力の向上を図る。
【成果】 - 全国学力・学習状況調査中学校数学において、B問題の全国正答率との差は-3.4ポイント、記述式問題の全国正答率との差は-3.1ポイントと、これまでに最も全国平均に近づいた。 【課題】 - 数学の授業で、思考力を問う問題を取り上げる事例は増えているものの、授業構成が十分ではなく、引き続き授業改善が必要である。	授業改善プランに基づく学校訪問等で思考力を育む授業改善について指導・助言するとともに、学力向上総括専門官の学校訪問の機会を訪問校以外にも周知し、目指す授業像を共有する。
【成果】 「タテ持ち」研究校では、近隣の主幹教諭同士の連携が図られるようになってきた。 【課題】 「タテ持ち」研究校の拡大に伴って新たに主幹教諭が配置されたことにより、新任主幹教諭の力量を高める必要がある。	「タテ持ち」研究校における主幹教諭連絡会において課題に応じて情報交換の機会を設定することを通して、主幹教諭同士の力量アップを図る。また、主幹教諭と校長・教頭とのライン機能を強化する。

	H28	H29	H31 目標値
児童生徒に家庭での学習方法を具体例を挙げながら教えている学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	- 小：38.2% (全国 40.1%) - 中：28.4% (全国 29.9%)	- 小：37.3% (全国 41.2%) - 中：30.8% (全国 30.6%)	全国平均以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 2-(4)	児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組④】 各学校のキャリア教育担当者を対象とした研修の実施や県独自教材の活用促進等により、各地域の特色を生かしたキャリア教育の実践を支援するとともに、地域と連携したキャリア教育を推進します。 ＜具体的な事業＞ ・小中学校キャリア教育充実プラン（小中学校課）	ア 各学校のキャリア教育担当者を対象とした研修の実施 ・教育事務所別研修の実施要項を送付（内容：各教育事務所別にキャリアシート活用についての講話・実践交流、演習等） ・キャリア教育地区別指導者研修 - 中部 7/27（116名） 内容：講話・演習 - 東部 8/3（68名） " - 西部 8/18（62名） " イ 県独自教材の活用促進 ・キャリアシートの「指導の手引き」作成ワーキングの実施（5/23・7/7・12/15・1/12・3/13） - 委員：各教育事務所キャリア教育担当指導主事 - 内容：実践事例様式例及び掲載事例の内容検討・キャリアシート活用演習の検討等 ウ 地域と連携したキャリア教育の推進 ・市町村教育委員会主催のキャリア教育担当者を対象とした研修会において周知 南国市教育研究会キャリア教育研究会 6/14（18名） エ キャリアシート（小学校版・中学校版）の配付（3/30） ・配付数：4,600部 ・対象：小・中・義務教育学校の全教員

対策
の
概要

将来の社会的・職業的自立に必要な力を育むキャリア教育の推進、豊かな感性や学ぶ意欲を培う読書活動の推進、学ぶ楽しさを実感できるコンテストの開催等により、児童生徒の学習意欲を高めるための機会を拡充します。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

- ・特別活動を含め、教科横断的な指導と系統的な指導を踏まえた新教育課程について理解が進んでいる。また、演習で事例を作成することで、特別活動の指導案の具体や自校の計画見直しの必要性について理解が深まった。

＜参加者アンケートの結果＞ 数値は肯定的回答の割合

「新学習指導要領（特別活動）の趣旨について理解できた」：92.3%

「演習を通して、キャリアシートを授業に位置付ける意義や目的、活用の仕方について理解できた」：97.1%

- ・新学習指導要領の趣旨や事例作成演習を踏まえ、キャリア教育指導者として校内研修等で説明や演習を行い、自校の計画見直しや各教科等でキャリアシートを活用した実践事例を作成することで、特別活動を要としたキャリア教育の推進につなげている。

＜キャリア教育地区別指導者研修に係るアンケートの結果＞

「校内研修において研修資料を配付または提示して説明や演習を行った」

小学校 76.5%、中学校 62.5%

「研修での学びを生かして、キャリア教育年間指導計画の見直しを行った」

小学校 91.5%、中学校 72.7%

「キャリアシートを活用した教科等」（複数回答）

小学校：特別活動（90.2%）、総合的な学習の時間（61.4%）など

中学校：特別活動（81.8%）、総合的な学習の時間（79.5%）など

【課題】

- ・キャリア教育地区別指導者研修で、キャリアシートを活用して演習を行ったものの、中身を初めて見る学校もあり、まだ理解が十分とは言えない。
- ・各校において新学習指導要領に基づく全体計画、年間指導計画の作成が必要である。
- ・中学校ではキャリアシートの活用がない教科等が約半数あるなど、活用の推進の周知が必要である。

- ・キャリア教育地区別指導者研修で学んだことを自校で伝達講習することとし、後日、どのように校内で伝達したのかについて、アンケートを実施するようにしている。また、キャリアシートを活用した実践を全ての学校から提出することとし、活用促進を図る。

- ・キャリアシートの効果的な活用方法を示した事例等による「指導の手引き」を作成し、システム配信することで、各校におけるシートの活用促進と指導の充実を図る。

- ・中学生用キャリア教育副読本「みらいスイッチ」改訂版を作成・配付し、特別活動等における効果的な活用を図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組②】 児童生徒の読書活動の充実に向けて、「高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、授業等における学校図書館の活用や、市町村立図書館等との連携、地域の民間団体や読書ボランティアとの連携による読み聞かせ等の実施、推薦図書リストの配付等による啓発などの取組を一層推進します。 ＜具体的な事業＞ ・読書活動推進事業（生涯学習課）	ア 授業等における学校図書館の活用 ・「探究的な授業づくりのための教育課程研究指定事業（学校図書館活用型）」の指定校（小学校 12 校・中学校 7 校）に、趣旨に基づいた授業の実施及び図書を活用した実践事例の提出を依頼 ・H29 全国学力学習状況調査の学校質問紙において、「図書館資料を活用した授業を計画的に行った割合（月に数回以上）」：小学校 39.4%、中学校 23.3%（H28：小学校 49.2%・中学校 14.7%） イ 市町村立図書館等との連携 ・子ども司書養成講座事業に関する市町村及び学校訪問等による周知（4/7:中土佐町、四万十町、4/11:香美市、香南市、4/12:須崎市、5/2:香美市、香南市、5/11:中土佐町、須崎市、5/15:四万十町） ・子ども司書実践報告会実施（6/10:西部地区 21 名参加、6/24:中部地区 41 名参加、7/1:東部地区 32 名参加） ・子ども司書養成講座実施市町村（香南市、香美市、須崎市、中土佐町、四万十町、津野町） ウ 地域の民間団体や読書ボランティアとの連携による読み聞かせ等の実施 ・読書ボランティア養成講座実施委託業務計画依頼（5/16） ・市町村読書ボランティア調査（6/30） ・読書ボランティア養成講座実施委託業務契約（7/26） 西部・中部・東部 3 ブロックで養成講座開催（西部:10/8 土佐清水市 11 名参加、11/11 黒潮町 9 名参加・中部:9/9 高知市 7 名参加、9/10 中土佐町 6 名参加、10/22 津野町 15 名参加・東部: 9/30 香美市 9 名参加、10/15 香南市 10 名参加、11/5 芸西村 7 名参加）、県内全体講座（11/23 高知市 48 名参加）、出張出前講座（7/13 四万十町 11 名参加、2/1 黒潮町 26 名参加、2/14 津野町 33 名参加） ・読書ボランティアの活動の活性化による子どもの読書活動推進のため「高知県読書ボランティア登録簿」を作成し、市町村・学校等に配布（11/6） エ 児童生徒の読書活動の充実に向けた啓発 ・推薦図書リスト「きつとある きみの心に ひびく本」の掲載本を一部入れ替え（半数程度）、改訂版として配付（5/31 全公立小・中学校 51,877 冊） ・市町村読書活動推進会における周知・啓発（5/29:芸西村）
【取組③】 児童生徒の学ぶ意欲の向上に向けて、コンテストの開催等により、探究することや未知の分野に挑戦することの楽しさを実感できる機会を設けます。 ＜具体的な事業＞ ・学ぶ楽しさを実感できるコンテストの開催（小中学校課）	ア コンテストの開催等 ・算数・数学思考オリンピック：募集（5/24～31）、実施期間（7 月中旬～9/7）、表彰式（11/18） 参加児童生徒数（学校数）：小 1476（96）、中 1401（64） ・科学の甲子園ジュニア高知県大会：要項発出（4 月）、募集（～5/16）、予選（7/9）本選（8/6） 参加校数：26 校・参加チーム数：54 チーム・参加人数：308 名 ・学校新聞づくりコンクール：要項発出（4 月）、募集（10/16～10/27）、コンクール大会（1/21）：応募総数：5,710 点・応募校数 74 校 ・ショートコメントコンテスト：要項発出（5 月）、募集（9/13～9/22）、審査発表（10/12） 応募総数：7,120 点・応募校数：102 校

2

第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
平日の授業時間以外に 10 分以上読書をしている児童生徒の割合	・小：65.6% ・中：54.0%	・小：63.7% ・中：54.6%	・小：75%以上 ・中：70%以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・ 中学校では、全く読書をしない割合は、改善傾向にある。 全く読書をしないと回答した生徒の割合 小学校 H27 : 16.3 → H28 : 17.4 → H29 : 18.5 中学校 H27 : 29.2 → H28 : 31.9 → H29 : 31.7 (全国学力・学習状況調査学校質問紙) ・ 第三次子ども読書活動推進計画に位置付けた子ども司書養成事業や子ども読み聞かせ運動の実施により、新たに取組を始めた市町村が出てきた。 【課題】 ・ 小学校において、学校図書館を活用した授業の実施率が減少している。 学校図書館を活用した授業の実施率 (月数回程度) 小学校 H27 : 50.2 → H28 : 49.2 → H29 : 39.4 中学校 H27 : 11.9 → H28 : 14.7 → H29 : 23.3 (全国学力・学習状況調査学校質問紙) ・ 新聞を読む児童生徒の割合が年々減少している。 新聞を読む児童生徒の割合 小学校 H27 : 25.2 → H28 : 25.6 → H29 : 22.2 中学校 H27 : 18.8 → H28 : 18.2 → H29 : 13.5 (全国学力・学習状況調査学校質問紙) ・ 読書環境の厳しい地域において読書活動の推進を図るため読書活動を推進する人材を育成する必要がある。	・ 「探究的な授業づくりのための教育課程研究指定事業 (学校図書館活用型)」の指定校の、実践を取りまとめて発信することで、図書や新聞を活用した授業及び読書活動の推進を図る。 ・ 市町村訪問等により各市町村の読書活動の取組が定着・強化されるように促していく。 ・ 作成した読書ボランティア登録簿の周知により、学校支援地域本部、子ども教室、児童クラブ等において人材の活用促進を図る。
【成果】 ・ 各コンテスト等への参加校・参加者数は昨年度より増加した。 算数・数学思考オリンピックへの参加校数 H28 : 小 94・中 58 → H29 : 小 96・中 64 科学の甲子園ジュニア高知県大会への参加校数および参加チーム数、参加人数 H28 : 23 校、50 チーム、291 名 → H29 : 26 校、54 チーム、308 名 学校新聞づくりコンクールへの応募校数 H28 : 69 校 → H29 : 74 校 【課題】 ・ 参加校 (参加チーム) は年々増加しているものの、地域により参加状況に差が見られる。	・ 市町村教育委員会の指導事務担当者会等で参加状況を伝えたり、過去、一度も参加のない学校を所管する教育委員会には直接働きかけを行ったりして、県全域からの参加の増加を図る。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 3-(1)	規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 児童生徒に道徳性を育むため、「特別の教科 道徳」が実施されることを踏まえて、道徳教育の専門性を備えたリーダー教員を育成するとともに、指定校における道徳の指導方法や評価の研究などの成果の普及を行うことにより、道徳教育の充実を図ります。 <具体的な事業> ・道徳教育改革プラン（小中学校課）	ア 道徳教育の専門性を備えたリーダー教員の育成：計 12 名（小 6 名、中 6 名） ・「第 2 期道徳推進リーダー育成事業」公開集合研修 - 第 1 回：5/9（43 名）、第 2 回：6/30（69 名）、第 3 回：8/2（69 名）、第 4 回：8/24（22 名）、第 7 回：1/23（111 名）、第 8 回：2/16（41 名） - 内容：講話・演習・H28 年度認定リーダーによる実践発表等 イ 指定校における研究成果の普及 ・指定校の研究発表会兼「小・中学校道徳教育研究協議会」の開催 道徳教育推進教師の悉皆研修 - 香美市立舟入小学校：11/28（173 名参加） - 安田町立安田中学校：11/17（84 名参加） - 南国市立岡豊小学校：11/21（136 名参加） - 津野町立葉山小学校：11/17（71 名参加） - 中土佐町立久礼中学校：11/24（103 名参加） - 四万十市立中村南小学校：11/13（108 名参加） - 四万十市立東中筋中学校：11/21（59 名参加） - 高知市立一宮中学校：11/17（147 名参加） ウ 家庭版道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂 ・改訂ワーキングの実施 - 第 1 回：7/10 作成方針、計画等の確認 - 第 2 回：8/28 原稿の検討 - 第 3 回：9/19 原稿の検討 - 第 4 回：10/24 原稿の検討 - 第 5 回：12/21 原稿の確認

対策
の
概要

各学校において、一人一人の人權が尊重される学校・学級づくりや、生徒の持つ力や良さを引き出し学ぶ意欲を高める取組の推進、豊かな感性や情操を育む部活動の充実などにチーム学校として組織的に取り組むことにより、生徒の規範意識の向上や自尊感情の醸成を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 平成 29 年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙によれば、以下の質問項目において肯定的回答をした児童生徒の割合が、全国よりも高い結果となった。 <H29 年度全国学力・学習状況調査：肯定的回答（全国平均との差）> 「自分にはよいところがあると思う」 小学生：80.0（+2.1p） 中学生：71.1（+0.4p） 「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」 小学生：97.4（+1.3p） 中学生：93.7（+0.9p） 「人の役に立つ人間になりたいと思う」 小学生：94.0（+1.5p） 中学生：93.3（+1.4p） 【課題】 - 全国学力・学習状況調査の質問紙で、道徳の時間に児童生徒が自ら考え、話し合う活動ができているかを問う項目において肯定的回答が増えつつあるものの、児童生徒と教員では受け止め方に差がある。 <H29 年度全国学力・学習状況調査：肯定的回答> 児童（82.1）⇔小学校（95.9）／生徒（83.5）⇔中学校（93.5） - 平成 29 年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において、親切・思いやりに関する質問の肯定手的な回答が全国を下まわっており、更に中学校においては、昨年度より減少している。 <H29 年度全国学力・学習状況調査：肯定的回答（全国平均との差）> 小学生：84.7（-0.6p） 中学生：83.3（-1.1p）	- 指定校の研究発表会を道徳教育研究協議会に位置づけ、「道徳科」の学習指導要領について解説を行った。この後、各学校でどのように伝達し、理解を図ったかについてアンケートを実施し、「道徳科」の学習指導要領についての周知・徹底を図る。 - 家庭で取り組む「高知の道徳」の改訂版では、高知県の偉人 15 名の逸話を新たに掲載されている。その中には、「親切・思いやり」に係る内容もあり、家庭や学校で読み進めることで、児童生徒の道徳性の向上を図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																														
【取組②】 モデルとなる中学校区の小・中学校が合同支援会議を開催するなど連携・協働しながら、子どもたちに内在する力や可能性を9年間を見通して引き出す生徒指導の実践研究に取り組みます。この成果を、生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及し、県内全域での実践を推進します。 ＜具体的な事業＞ ・高知夢いっぱいプロジェクト推進事業（人権教育課）	ア 指定校区における生徒指導の実践研究 ・5中学校区指定 ・定期的な小中連携推進会議（各校区年6～12回）、合同研修会・授業研修会（各校区年3回）、合同支援会議（各校区年3回）の実施状況 <table><tr><th>中学校区</th><th>推進会議</th><th>合同研修</th><th>授業研修</th><th>合同支援会議</th></tr><tr><td>香我美</td><td>11</td><td>3</td><td>3</td><td>8</td></tr><tr><td>三里</td><td>11</td><td>3</td><td>3</td><td>8</td></tr><tr><td>安芸</td><td>10</td><td>3</td><td>3</td><td>9</td></tr><tr><td>佐川</td><td>8</td><td>3</td><td>3</td><td>9</td></tr><tr><td>須崎</td><td>6</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td></tr></table> ※数値は2月末時点での開催回数 ・推進リーダーの配置（各指定校区2名：中学校1名、小学校1名） ・推進リーダー会議及び学校支援会議の実施（リーダー会議年3回、学校支援会議1回開催予定） リーダー会議（4/20、7/13、10/3、2/6） ・児童生徒アンケート調査の実施（5月、11月） ・教職員アンケート調査の実施（年間3回） ＜研究指定校における主な取組＞ ・学級活動や学級経営をPDCAサイクルに基づき組織的に行うために、アドバイザー（大学教授）による研修を実施（各校2回/年4回） ・学校間、校種間の段差のない教育環境の整備（小中、小小間で学習方法、生活規律を統一 など） ・児童生徒の頑張りを認める声かけと二者面談の組織的・計画的な実施 ・児童生徒が主体的な力を発揮できる場の設定や異学年交流活動の実施 イ 研究成果の普及 ・公開授業研修会の実施 香我美中校区（11/22 参加者数 254名）、三里中校区（11/28 参加 257名） ・生徒指導主事（担当者）会において、指定校区の取組紹介や実践発表の実施 生徒指導担当者会（5/11、12 参加者数 230名）、生徒指導主事会（5/23 参加者数 153名）において、所管説明で取組紹介及び指定校の実践発表の実施 小中学校地区別生徒指導主事（担当者）会（10/12 西部、10/13 中部、10/16 東部 参加者数 282名）において、児童生徒の情報の引継ぎや小中9年間で統一して行う効果的な取組について、中学校区での協議の実施	中学校区	推進会議	合同研修	授業研修	合同支援会議	香我美	11	3	3	8	三里	11	3	3	8	安芸	10	3	3	9	佐川	8	3	3	9	須崎	6	3	4	4
中学校区	推進会議	合同研修	授業研修	合同支援会議																											
香我美	11	3	3	8																											
三里	11	3	3	8																											
安芸	10	3	3	9																											
佐川	8	3	3	9																											
須崎	6	3	4	4																											
【取組③】 児童生徒の人権意識の向上を図るとともに、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて、教育活動全体を通じた人権教育を推進します。 ＜具体的な事業＞ ・人権教育推進事業（人権教育課）	ア 教育活動全体を通じた人権教育の推進 ・「高知県人権教育推進プラン（改訂版）」に基づく取組の進捗管理 H31年に推進プランを改定する予定 ・「人権が尊重された学校づくり支援事業」によりモデルとなる人権教育主任（小3人、中2人、高1人）を育成（集合研修6/16、7/26、7/27） ・人権教育指導資料（学校教育編）の改定と活用 H28年度の実践事例（学習指導案等）を集約し、3月末配付予定 ・人権教育主任連絡協議会（悉皆研修）の開催 小・中学校：中部（5/26、5/30）西部（6/1）東部（6/6） ※（主な内容）人権教育主任がコーディネーターとして果たす役割、人権教育全体計画・年間指導計画の充実 ・各学校の年間指導計画の確認																														

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
道徳の授業を全学級で公開した学校の割合	・小：100.0% ・中：98.1%	・小： % ・中： %	・小：100% ・中：100%
子どもの自尊感情や自己肯定感を育む、開発的・予防的な生徒指導が行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	・小：24.8% ・中：23.7%	・小：28.3 % ・中：19.5%	・小：50%以上 ・中：50%以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向												
【成果】 - 指定校の小・中学校において、合同研修会や授業研修会を行うことや、毎月の重点取組を可視化し共有することで、教職員の協働性や組織で取り組む意識が高まってきた。 指定 2 中学校区（実施 2 年目）教職員アンケート調査結果（H29） 「小中が協働して取組を進めている」事業実施前：11.5%⇒H29.12：69.2% ※数値は「そう思う」と回答した割合（4 件法） - 小・中学校間での円滑な接続を図る取組をはじめ、小・中学校が協働して取組を進めてきたことで、2 年目指定校区では、児童生徒の自尊感情や自己有用感の向上が見られた。 H29 指定 2 年目中学校区の児童生徒意識調査結果（小 6→中 1） <table><tr><th>質問項目</th><th>H28 小6（11月）</th><th>H29 中1（5月）</th></tr><tr><td>自分にはよいところがある</td><td>24.1%</td><td>25.2%</td></tr><tr><td>まわりの人の役に立っている</td><td>19.0%</td><td>26.7%</td></tr><tr><td>学校生活が楽しい</td><td>56.3%</td><td>64.4%</td></tr></table> ※数値は「そう思う」と回答した割合（4 件法） 小中合同校内支援会議の実施により、リスクレベルの低い児童生徒の情報から共有できるようになった。 【課題】 - 教員主導の取組が多く、取組内容や方法を話し合う活動や主体的な活動にまで発展させることができていないことがある。 - 指定校区によって、取組の進捗状況や児童生徒の意識調査結果に差が見られる。 - 生徒指導主事（担当者）会において、指定校で実践している取組を自校の実践に生かせるよう、研修内容の構成としたが、開発的な生徒指導として組織的に実践するに至っていない学校がある。 - 指定校の中学 1 年生で不登校になった生徒の小学校での出席状況を見ると、気になるサインが出ていることが多いことから、リスクレベルは低いが必要支援が必要とされる情報も、小・中学校で確実に引き継いでいくことが必要である。	質問項目	H28 小6（11月）	H29 中1（5月）	自分にはよいところがある	24.1%	25.2%	まわりの人の役に立っている	19.0%	26.7%	学校生活が楽しい	56.3%	64.4%	- 児童生徒の自己有用感、自己存在感の向上と社会性の醸成を図るために、現在ある学校行事や体験活動を小・中学校での異学年交流活動として工夫・改善するための支援を行う。また、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を育てるために、学級活動での話し合い活動を充実させる手立てを考える研修を設ける。 - 全ての子どもに対する肯定的な声掛けの実施や子どもの頑張りを認める個別面談を実施すること、子どもが活躍できる場設定し、互いに感謝し合える活動を仕組むなど、取組の徹底を図る。 - 生徒指導主事（担当者）地区別研修会において、生徒指導主事（担当者）による自校での伝達研修の実施状況や、取組を自校に生かすための協議の実施状況について確認を行う。また、生徒指導主事（担当者）の PDCA サイクルに基づく実践力の向上及びミドルリーダーとしての自覚を深めるために、組織マネジメントに関する研修内容を盛り込む。 - 小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会にするために、小中合同の支援会はもとより、定期的に行う校内支援会に、小中学校の生徒指導担当や養護教諭等が相互参加する。 - リスクレベルの低い児童生徒の情報についても抜かることのないよう、支援リストや個別支援シートを活用して、学年間・校種間で確実に引き継いでいく。
質問項目	H28 小6（11月）	H29 中1（5月）											
自分にはよいところがある	24.1%	25.2%											
まわりの人の役に立っている	19.0%	26.7%											
学校生活が楽しい	56.3%	64.4%											
【成果】 - 人権教育主任連絡会等における周知や実践交流により、各学校で 10 の人権課題の年間指導計画への位置付けが進んでいる。 10 の人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合 小学校 H28：71.9%⇒H29：85.0% 中学校 H28：72.7%⇒H29：76.1% 【課題】 - 県民に身近な 10 の人権課題を各校で実践することとしているが、児童生徒の発達段階によっては、教材化が困難なものもある。（犯罪被害者の人権等）	- 発達段階に応じた学習方法と教育課程との関連を確認する。また、モデルとなる学習方法を提案する。 - 個別の人権課題に対応するモデルとなる学習方法について、人権教育指導資料（Let's feel じんけん）等を活用して提案する。 - 平成 28 年度に実施した人権教育に関するアンケートから効果的な取組ができている学校の実践を集約する。 - 効果的な実践を人権教育主任連絡協議会やホームページで紹介する。 - 児童生徒の発達段階に応じて教材の選定等を見直し、平成 31 年度より義務教育（中学校校区）及び高等学校において「犯罪被害者等の人権」を除く 9 つの人権課題について、確実に学習する。												

	H28	H29	H31 目標値
10 の人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合 ※新しい指標を、「犯罪被害者等の人権」を除く 9 つの人権課題を年間指導計画に位置付けている中学校区学校の割合とし、平成 30 年度から周知する。	・小：71.9% ・中：72.7%	・小：85.0% ・中：76.1%	・小：100% ・中：100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 3-(2)	生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 配慮が必要な児童生徒に関する情報の共有や支援の引き継ぎを小・中学校間で適切に行うため、生徒指導担当者・生徒指導主事が児童生徒の持っている力を引き出す開発的な生徒指導に関する知識・理解を深められる研修会や、小・中学校間の連携の推進に向けた合同の研修会を開催します。 ＜具体的な事業＞ ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）	ア 生徒指導担当者・生徒指導主事を対象とする研修の実施 ・小学校生徒指導担当者会全体会の実施（2会場：5/11,5/12） 研修内容：「いじめ問題についての考え方・組織的な支援※」 「開発的な生徒指導の取組の充実※」 「児童が自主的に考えたり、議論したりすることができる活動の実践」 ※校内支援体制の充実、組織的に支援をつなぐための「支援シート」の活用について方法等を周知 ※肯定的な二者面談の実施、映像を活用した規範づくりの実践紹介 ・中学校生徒指導主事会全体会の実施（5/23） 研修内容：「いじめ問題の早期発見、早期対応について」 「開発的な生徒指導の取組の充実」 「中1ギャップ解消に向けた取組」 ・小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）の実施（3会場 10/12,13,16） 研修内容：「いじめの未然防止の取組のPDCAによる実践※」 「子どもたちにとっての安心安全な学級・学校づくりについて※」 「中学校区で進める開発的な生徒指導※」 ※小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施 ※アンケート等の指標を活用した取組の検証の実際
【取組②】 中学校入学後の学習環境の変化などを原因として発生する中1ギャップを解消するため、全ての中学校において、入学後の早い段階での集団づくりを推進するとともに、生活や学習方法に関するガイダンスの実施を徹底します。 ＜具体的な事業＞ ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）	ア 中学校における入学後の早い段階での集団づくりの推進 ・H29 実施状況：集団宿泊研修 48校（46.2%） 学年集会での集団づくり 46校（44.2%） 遠足での集団づくり 54校（51.9%） イ 中学校における生活や学習方法に関するガイダンスの実施の徹底 ・H29 実施状況：学習の手引きの作成 87校（83.7%） 学校生活のしおりの作成 69校（66.3%） 説明会の実施 55校（52.9%） ※生徒指導主事（担当者）会において（5/11,12、5/23）において調査。（ ）は全中学校数に占める実施校の割合
【取組③】 いじめ問題等の防止に向けた児童生徒の主体的な取組を推進するため、小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集会を開催するとともに、その成果を各学校の取組に生かします。 ＜具体的な事業＞ ・いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育課）	ア 小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者による交流集会の開催 ・「高知家」児童会・生徒会サミット（10/29）は台風により中止とした。 実行委員会により、提案用の映像資料（DVD）と各学校の取組の集約を行う。 実行委員会の開催（6/11 7/16 8/20 9/24 10/15 11/26 12/17） ※実行委員：小13人 中8人 高12人 次年度に向けて取組を呼びかける。 イ 交流集会の成果の普及 ・実行委員により集約したリーフレットを作成配付（全児童生徒配付）（3月予定） ・実行委員により各学校で活用できるパワーポイント資料を作成配付（12月）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
中1ギャップ解消に向けて管理職や生徒指導主事を中心とした小中連携の取組が行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	・小：19.6% ・中：26.9%	・小：27.0% ・中：31.0%	・小：50%以上 ・中：50%以上

対策
の
概要

小中連携の強化や中1ギャップの解消に向けた取組、いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組など、生徒指導上の諸問題の未然防止に向けたチーム学校としての組織的な取組を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・中校区で協議を行うことで、小・中学校9年間を意識した取組を考え合うことや、中1ギャップを解消するための具体的な連携の重要性について理解が深まり、小中連携の取組が十分行われている学校の割合が向上してきた。 ・中1ギャップ解消に向けて管理職や生徒指導主事を中心とした小中連携の取組が行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合） 小学校 19.6%→27.0% 中学校 26.9%→31.0%（H28→H29） 【課題】 ・管理職や生徒指導主事（担当者）を中心とした小中連携の取組が十分行われている学校の割合がまだ低いことから、小・中学校9年間で目指す子どもの姿を共有した上で、開発的な生徒指導の取組を更に進める必要がある。 ・落ち着いた状態や欠席、遅刻・早退、保健室利用等が見られ始めた初期段階で、学級担任から組織に相談・報告しやすい仕組みづくりや、小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施が必要である。	・10月に行う、小中合同での生徒指導担当者・生徒指導主事会までに、中学校の生徒指導主事が校区の小学校を訪問し、児童生徒の情報共有を行う等つながっておくことを周知するとともに、小・中学校が規律や学習のルールを統一するなどの行動連携の取組や、児童生徒主体の取組をPDCAサイクルに基づき進めるよう研修の強化を図る。 ・学年部会を機能させることを生徒指導担当者の役割とし、学級担任がつかんだ児童生徒の気になる状況を学年主任、生徒指導担当者等が共有し、学年部会で早期に検討したうえで校内支援会へつなげるよう周知する。 ・小・中学校の生徒指導担当や養護教諭によるそれぞれの校内支援会への相互参加により、小中間の抜かりのない情報共有ができるよう周知する。
【成果】 ・全ての中学校で、入学後の早い時期に集団づくりのための活動（宿泊研修等）が行われるようになった。 【課題】 ・多くの学校で「学習の手引き」や「学校生活のしおり」が作成されているが、生活や学習方法に関する説明会が行われている学校の割合はまだ低い。	・新入生への説明会の実施の徹底を図るため、生徒指導主事会を通じて、実施することの意義や効果的な実施方法（生徒会による説明会の実施など）について周知する。
【成果】 ・台風によりサミットは中止となったが、実行委員による資料の作成と各校の取組の集約を行うことができた。 ・児童生徒表彰の会場で「宣言」「スライド劇」「クイズ」等を発表することができた。 【課題】 ・交流集会の開催に向けて、5月に実行委員会のメンバーが決定したが、実行委員会が児童生徒の主体的な活動となるためには、一人一人が遠慮せずに意見を出せる状況をつくること、また、実行委員の思い・願いを結びつけ、まとめあげ、サミットにしっかり反映していくことが重要であり、そのことを踏まえて、実行委員会に関わる大人がしっかりサポートしていく必要がある。 ・児童会生徒会の取組が、児童生徒一人一人に繋がる仕組みが大切になる。	・児童生徒一人一人が気兼ねなく発言できるよう、実行委員会の活動内容や進行方法の工夫について検討を行う。 ・3年間のサイクルで各学校における児童会・生徒会の交流を、全県、学校市町村等、ブロック別に行う。

	H28	H29	H31 目標値
学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組んでいる学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：62.8% ・中：61.5%	・小：63.2% ・中：57.9%	・小：75% ・中：80%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 3-(3)	生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																		
【取組①】 欠席した児童生徒が不登校に至らないよう、欠席直後の家庭訪問等により、児童生徒や家庭の状況を早期に把握すること、また、学校内で発生した暴力行為が更に深刻な事態に至らないよう、暴力行為に至る経緯や要因を早期に把握することを徹底します。その上で、把握された課題について校内において速やかに情報共有を行った上で、学校組織を挙げて課題の早期解決が図られるよう徹底します。また、教育相談支援機関による支援や、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の外部の専門人材の活用等により課題の解決が的確に図られる仕組みを構築します。 ＜具体的な事業＞ ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・心の教育センター教育相談事業（心の教育センター） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）	ア 児童生徒や家庭の状況の早期把握の徹底 ・校長会及び指導事務担当者会における周知 <table><tr><td>地区別校長会</td><td>西部 4/20</td><td>78 名参加</td></tr><tr><td></td><td>東部 4/24</td><td>81 名参加</td></tr><tr><td></td><td>中部 4/27</td><td>195 名参加</td></tr><tr><td>指導事務担当者会</td><td>西部 5/20</td><td>28 名参加</td></tr><tr><td></td><td>中部 5/18</td><td>52 名参加</td></tr><tr><td></td><td>東部 5/19</td><td>35 名参加</td></tr></table> ＜主な内容＞ 各学校において、欠席した児童生徒等への連絡や家庭訪問を通して、支援の必要な児童生徒の早期把握に努め、校内支援会において具体的な対応を検討する仕組みづくりについて周知 イ 速やかな情報共有と組織を挙げた早期解決の徹底 ・校長会及び指導事務担当者会における周知 ※開催日、参加者数は上記のとおり ＜主な内容＞ 支援が必要と思われる児童生徒の情報について、毎朝の職員朝礼等で情報を共有するような仕組みづくりを進めること、各学校において、専門人材を活用した校内支援会を月 1 回以上実施し、校内支援会での協議に基づいて、学級担任を中心とした学年部会で支援を行い、早期解決を図ることについて周知 ・生徒指導主事会（担当者会）において、いじめが背景にあって不登校となる事例検討 や、暴力行為への対応事例を基にした児童生徒への適切な対応に関する研修の実施 生徒指導担当者会（5/11,12 参加者数 230 名） 生徒指導主事会（5/23 参加者数 153 名） ・小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）において、いじめ、不登校等の未然防止の取組を中学校区で協議し、実践につなげることや、小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会に関する研修の実施 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）（3 会場 10/12,13,16 282 名参加） ウ 教育支援機関や外部人材の活用による仕組みの構築 ・スクールカウンセラー（SC）の学校への配置 小：194 校（100%）、中：107 校（100%） ・スクールソーシャルワーカー（SSW）市町村・学校への配置 31 市町村・学校組合 67 人（未配置市町村にはチーフ SSW11 人（市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物を、東部 3 人、中部・高知市 5 人、西部 3 人委任）が対応） ・SC、SSW の心の教育センターへの配置 高度な専門性を持つ SC・SSW の配置 7 人（SC: 5 人、SSW: 2 人）	地区別校長会	西部 4/20	78 名参加		東部 4/24	81 名参加		中部 4/27	195 名参加	指導事務担当者会	西部 5/20	28 名参加		中部 5/18	52 名参加		東部 5/19	35 名参加
地区別校長会	西部 4/20	78 名参加																	
	東部 4/24	81 名参加																	
	中部 4/27	195 名参加																	
指導事務担当者会	西部 5/20	28 名参加																	
	中部 5/18	52 名参加																	
	東部 5/19	35 名参加																	

対策
の
概要

教職員による、児童生徒との関わりを通じた問題行動の早期発見・早期対応が行われるよう徹底します。特にいじめは、児童生徒の命に関わる事案であるため、学級担任が一人で抱え込むことがないように、学校全体でチームとして迅速な対応ができる体制を整えるとともに、関係機関との連携によるきめ細かな支援を徹底します。

C 取組の成果・課題

【成果】

- ・ SC については、全ての公立小中学校に配置できた。また、SSW も配置を拡充し、未配置町村への支援体制を整備することによって、全ての市町村立学校に対応できる体制を整えることができた。
- ・ 各学校において、児童生徒に対する支援の充実のために、SC や SSW を積極的に活用することの効果や必要性に対する理解が深まっている。更に効果的な運用をするために、SC や SSW の配置時間の増加を望む要望が多くなっている。
- ・ 全ての学校で校内支援会が実施されている。また、校内支援会における専門人材の活用も進んできている。

<校内支援会の実施状況（7月末）>

- ・ 校内支援会設置率：小 100%、中 100%
- ・ 専門人材の活用率：小 73.2%、中 92.5%
- ・ 定期的な実施状況・主な協議内容

	月1回以上実施率	平均実施回数	協議内容（複数回答）		
			不登校	学習支援	いじめ・暴力
小学校	79.4%	4.9回	58.8%	93.8%	60.3%
中学校	78.5%	6.0回	86.0%	88.8%	56.1%

【課題】

- ・ SC 及び SSW の勤務条件等に配慮しながら、学校の実態等を考慮して効果的な運用ができるよう検討する必要がある。
- ・ 専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。
- ・ SC、SSW の心の教育センターへの配置に関して、学校との連携を図りながら課題の解決に向けた支援が必要な相談事案が多い。
- ・ 支援の必要性に対するリスクレベルの判断が学級担任等に任されており、組織で共有されていないことがある。また全ての支援対象児童生徒について支援の実施状況を把握し、進捗管理をしていくことが十分でないことがある。
- ・ リスクレベルは低い早期支援が必要とされる中学1年生の情報が、入学当初に共有できていないことがある。

A 今後の取組の方向

- ・ SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。
- ・ 県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。
- ・ 相談事案に応じて、学校と心の教育センターで支援会を持つなど学校との連携を図りながら課題の解決につながる効果的な支援を行っていく。
- ・ 学校の実情や児童生徒のリスクレベル等に応じて、PDCA サイクルのチェック機能をしっかりと働かせる支援会となるよう、運営方法を工夫する。
- ・ 小中学校の生徒指導担当や養護教諭等による校内支援会への相互参加により、小中間の抜かりのない情報共有と小中連続性のあるチーム支援を実施する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																		
【取組②】 教員の生徒指導力の向上を図るため、スクールカウンセラー等を講師として、不登校状態にある児童生徒や発達障害のある児童生徒などへの適切な対応に資する児童生徒理解に関する研修を全教職員を対象に実施します。また、支援記録や今後の支援計画等を記載したシートを活用し、課題に応じた支援を行うことを推進します。 ＜具体的な事業＞ ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）	ア SC等を講師とする児童生徒理解に関する研修の実施 ・SC活動実態について別途調査予定 SC研修会（4/6、88名参加）において、研修会の実施について依頼 イ 支援シートの活用による課題に応じた支援の実施 ・生徒指導担当者・生徒指導主事会において、不登校児童生徒の早期発見・早期対応の具体策として、「支援シート」の形式や支援会の方法等を周知 ※研修の実施状況、支援シートの活用状況については平成30年3月頃にSC活動状況調査実施予定																		
【取組③】 管理職や関係教員及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等で組織する校内支援会等の会議を定期的に開催し、その校内支援会において、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等からの助言を取り入れて見立て、具体的な手立てを策定し、それに基づいて学年部会が中心となって日々の見守りを行うなど、組織的な対応を行うことを徹底します。 ＜具体的な事業＞ ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）	ア 校内支援会等の会議の定期的な開催 ・校長会及び指導事務担当者会における周知 <table><tr><td>地区別校長会</td><td>西部 4/20</td><td>78名参加</td></tr><tr><td></td><td>東部 4/24</td><td>81名参加</td></tr><tr><td></td><td>中部 4/27</td><td>195名参加</td></tr><tr><td>指導事務担当者会</td><td>西部 5/20</td><td>28名参加</td></tr><tr><td></td><td>中部 5/18</td><td>52名参加</td></tr><tr><td></td><td>東部 5/19</td><td>35名参加</td></tr></table> ＜主な内容＞ 校内支援会の実施のポイント（月1回以上の定期的な開催、専門人材（SC等）の会への参加 など） ・全教職員へのリーフレットの配付（4月） ・生徒指導担当者、生徒指導主事が校内支援会に参加し、組織的な対応の要となるよう周知 ・生徒指導担当者会（5/11,12 参加者数230名） ・生徒指導主事会（5/23 参加者数153名） ・校内支援会の実施状況調査（7月実施 全小・中・高等学校対象） ・重点支援校の校内支援会活性化を図る支援の実施 重点支援校：小学校10校 校内支援会に心の教育センターSC、指導主事等をチームで派遣：計94回（H30.2月末現在） ＜重点支援校の状況（2月末）＞ ・支援対象ケース数：延べ454ケース - 要因別延べケース数：不登校64、学習面62、いじめ暴力7、人間関係45、行動面200、虐待7、保護者対応9、複合要因60 ・学校の取組への指導・確認事項 - 対象児童のリストアップ、支援シート・引き継ぎシートの活用、外部人材の活用、組織的対応	地区別校長会	西部 4/20	78名参加		東部 4/24	81名参加		中部 4/27	195名参加	指導事務担当者会	西部 5/20	28名参加		中部 5/18	52名参加		東部 5/19	35名参加
地区別校長会	西部 4/20	78名参加																	
	東部 4/24	81名参加																	
	中部 4/27	195名参加																	
指導事務担当者会	西部 5/20	28名参加																	
	中部 5/18	52名参加																	
	東部 5/19	35名参加																	

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向																					
【成果】 - 各学校において SC の専門性を生かした校内研修が実施されており、教職員の児童生徒理解に関する知識・技能の向上につながってきている。 【課題】 - SC 等を講師とした研修会の多くは、夏期休業期間中に行われている。児童生徒への支援を充実させるためには、出来るだけ早い時期に実施することが望まれるが、4 月当初には研修会の時間を確保することが困難であるという意見が多くあった。 - SC の勤務条件等により、SC 等を講師とした研修が実施できていない学校がある。	- 年度当初での実施が可能となる方法（10 分～15 分の枠での実施など）について検討を行う。 - SC 等が校内研修に対応できるよう、配置の工夫を行う。																					
【成果】 - 全ての学校で校内支援会が実施されている。また、校内支援会における専門人材の活用も進んできている。 <校内支援会の実施状況（7 月末）> - 校内支援会設置率：小 100%、中 100% - 専門人材の活用率：小 73.2%、中 92.5% - 定期的な実施状況・主な協議内容 <table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">月1回以上実施率</th><th rowspan="2">平均実施回数</th><th colspan="3">協議内容(複数回答)</th></tr><tr><th>不登校</th><th>学習支援</th><th>いじめ・暴力</th></tr><tr><td>小学校</td><td>79.4%</td><td>4.9回</td><td>58.8%</td><td>93.8%</td><td>60.3%</td></tr><tr><td>中学校</td><td>78.5%</td><td>6.0回</td><td>86.0%</td><td>88.8%</td><td>56.1%</td></tr></table> - 各学校において、児童生徒に対する支援の充実のために、SC や SSW を積極的に活用することの効果や必要性に対する理解が深まっている。また、更に効果的な運用をするために、SC や SSW の配置時間の増加を望む要望が多くなっている。 - 重点支援校では、参加者全員が情報や支援方法を出し合い、組織で対応する意識が高まってきている。また、校内支援会の中で、「見立て」に基づいた「支援方法」が意識的に協議されるようになり、「支援シート」等を活用して、子どもの環境や状況を多面的に把握することも進んできた。 - 重点支援校 10 校では「高知県生徒指導上の諸問題・児童虐待に関する調査」（12 月末）で、平成 28 年度との比較において、「30 日以上欠席」12 人減、「暴力行為」33 件減となっており改善傾向にある。 【課題】 - SC、SSW の勤務日数（時間）が少ない学校からは、校内支援会の開催日と勤務日を合わせることが困難であるという意見が出された。 - 勤務経験の少ない SC 等が増えており、SC 等の専門性について、一層の専門性の向上を求められた。 - 児童生徒のリスクレベルの判断が学級担任に任されており、組織で共有されていないことがある。また、全ての支援対象児童生徒について支援の実施状況を把握し、進捗管理をしていくことが十分でないことがある。 - リスクレベルは低い早期支援が必要とされる中学 1 年生の情報が、入学当初に共有できていないことがある。 - 学校配置 SC の支援会での見立ての伝え方や学校のニーズに合わせた支援が不十分なケースが見られる。		月1回以上実施率	平均実施回数	協議内容(複数回答)			不登校	学習支援	いじめ・暴力	小学校	79.4%	4.9回	58.8%	93.8%	60.3%	中学校	78.5%	6.0回	86.0%	88.8%	56.1%	- 配置の拡充に向けた要望を継続していく。 - SC 等を対象とした研修会を継続して実施し、人材の育成を図る。 - 学校の実情や児童生徒のリスクレベル等に応じて、PDCA サイクルのチェック機能をしっかりと働かせる校内支援会となるよう、運営方法を工夫する。 - 小・中学校の生徒指導担当や養護教諭等による校内支援会への相互参加により、小中間の抜かりのない情報共有と小中連続性のあるチーム支援を実施する。 - 心の教育センターSCやスーパーバイザーが学校配置 SC と一緒に校内支援会に入中で、学校配置 SC の育成を図る。 - 課題の軽重に関わらず、気になる子どもをすべて組織で共有することを徹底する。
				月1回以上実施率	平均実施回数	協議内容(複数回答)																
	不登校	学習支援	いじめ・暴力																			
小学校	79.4%	4.9回	58.8%	93.8%	60.3%																	
中学校	78.5%	6.0回	86.0%	88.8%	56.1%																	

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組④】 いじめ問題への適切な対応を図るために、学校内のいじめ防止等の対策のための組織のもとで、いじめ防止対策の進捗管理やPDCAサイクルによる取組の評価を行います。また、いじめが発見された場合には、早期解決のため、この組織に情報を集約するとともに、教職員の間で共有した上で、校長のリーダーシップのもと学校全体で迅速に対応します。 ＜具体的な事業＞ ・生徒指導主事会（担当者）（人権教育課）	ア 各学校におけるいじめ防止対策の進捗管理・取組の評価の実施 ・生徒指導主事会（5/23）、生徒指導担当者会（5/11・12）において、各学校の「いじめ防止基本方針」に記載している未然防止の取組の中で、児童生徒が自主的に考えたり議論したりすることができる内容の改善について協議 ※10月の会議で、各学校で実施した改善策について検証を行う予定 ・小中学校地区別生徒指導主事会（10/12,13,16）において、事例をもとに協議を行い、効果的な活動や取組について共有 イ いじめの早期解決に向けた学校全体での迅速な対応 ・生徒指導主事会（5/23）、生徒指導担当者会（5/11・12）において、いじめの事案発生時の適切な対応手順や、組織的な動きについて研修を実施 ・小中学校地区別生徒指導主事会（担当者）（10/12,13,16）において、いじめ、不登校等の未然防止の取組を中学校区で協議し、実践につなげるためPDCAサイクルで進めてきた取組を持ち寄り、共有し、自校で実践につなげるための手立てを考え合う研修を実施 ウ 「いじめ防止基本方針」の改定 ・「高知県いじめ防止基本方針」を改定し（10月）、その内容及び市町村、各学校の改訂に向けて市町村教育委員会・指導事務担当者、国立・県立・私立の管理職等への周知の研修会（10/12,11/7,11/13,11/20,12/1）を実施

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
いじめが解消した割合（いじめが解消した件数／いじめの認知件数）（公立小・中学校）	・小：83.5% ・中：84.7%	・小：% ・中：%	・小：90%以上 ・中：90%以上
不登校の新規発生率（その年度、新たに不登校になった児童生徒数／不登校児童生徒総数）	（公立） ・小：50.0% ・中：41.4%	・小：% ・中：%	（公立） ・小：30%以下 ・中：35%以下

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 生徒指導主事会（担当者会）において、各学校のいじめ防止等のための組織のあり方や各学校の「いじめ防止基本方針」改定にあたっての留意すべき点等について研修を実施し、理解につなげることができた。 - 各学校の「いじめ防止基本方針」の年度内の改定に向け、周知のための研修を実施することができた。 【課題】 - 各学校の「いじめ防止基本方針」に記載されている取組が、計画的に実行されていない学校や、教職員一人一人まで十分に浸透していない学校がある。 - 各学校の生徒指導担当者が、学校の「いじめ防止基本方針」の改定にあたり、学校におけるいじめの防止等に関する措置に、生徒指導主事会（担当者会）の研修内容を生かしていく必要がある。	- 生徒指導担当者・生徒指導主事が研修で受けた内容を自校で伝達研修を行うことを徹底するとともに、市町村教育委員会や管理職対象に取組の徹底を図るための研修を実施する。 - 次年度の生徒指導主事会（担当者会）で、改定された学校の「いじめ防止基本方針」の内容を基に、未然防止・早期発見・早期対応、対処の取組をどのように PDCA サイクルで実行していくかについて協議する研修内容を実施する。

	H28	H29	H31 目標値
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加した校内支援会を月 1 回以上実施している学校の割合	—	・小： % ・中： %	100%
スクールカウンセラーを講師とした校内研修を年 1 回以上実施している学校の割合	—	・小： % ・中： %	100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 4-(1)	体育授業の改善

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 小学校における体育授業の質を向上させるため、具体的な運動例や技能のポイント、用具の工夫等を写真や図解等で分かりやすく学べる副読本や体育授業のヒント集、映像で学べる動画等の教材を充実させ、授業での活用を促進します。 ＜具体的な事業＞ ・こうちの子ども体力向上支援事業（保健体育課）	ア 小学校における体育授業の質の向上に向けた教材の充実・活用 ・研究協力校（6校）において、体育の副読本を活用した児童の主体的・協働的な楽しい体育授業を推進し、その成果を全小学校へ周知 - 研究協力校（6校）への授業参観回数（2月末時点） 夜須小：31回、須崎小：8回、佐賀小：22回、咸陽小：24回、片地小：15回、川内小：15回 - 公開授業の実施（6校） 児童・教員への質問紙調査を実施し（1月）、本年度の取組の分析を行い、研究協力校及び教育委員会に提供 ・国や県が作成した指導資料の活用の拡充 小学校体育主任研修会（東部・中部・西部5月）にて国や県が作成した指導資料の活用について周知
【取組②】 全ての中学校で、柔軟性や調整力、全身持久力を高めるためのメニューを活用した中学校1年生の体力向上対策を実施します。 ＜具体的な事業＞ ・こうちの子ども体力向上支援事業（保健体育課）	ア 全中学校における中学校1年生の体力向上対策の実施 ・中学校体育主任会の開催（5月） 4～6月に実施する体力・運動能力等調査の自校分析表（県作成）の活用方法を周知するとともに、体力課題に対する授業での取組の参考資料として、県作成の冊子「体力アップ75プログラム」等の活用について周知 ・体育・健康アドバイザー（2名）による課題のある学校*への冊子活用についての周知 ※全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点が全国平均を下回っている学校又は肥満度（高度＋中等度）及び睡眠時間（6時間未満）の割合が県平均を上回っており、且つ、朝食（毎日食べる）の割合が県平均を下回っている学校
【取組③】 各学校において、文部科学省が作成した体育学習の評価に関する手引きを活用して、学校の実態に応じた適切な評価規準や評価方法が年間指導計画に適切に設定されるよう徹底します。また、それが円滑に行われるよう、評価規準等の設定のポイントを示した補助資料を作成するとともに、指導主事による指導・助言などの支援を行います。さらに、設定された内容を基に教科会等の充実を図るなど、教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みを構築します。 ＜具体的な事業＞ ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）	ア 年間指導計画における適切な評価規準・評価方法の設定 ・悉皆研修である体育主任研修会（小学校：5/1,5/8,5/23、中学校5/10）において、各校での作成を促すとともに、県教育センター主催の若年研修において、学習評価に関する指導・助言を行う - イ 教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みの構築 ・研究協力校（中学校2校）による教科会の充実に向けた取組及び指導主事による指導・助言（授業参観回数、高岡中：3回、清水中：4回 2月末時点） ※2校とも、教科会で検討した授業をもとに公開授業を実施 ・指導案の作成（小学校） 単元における評価規準を設定する際の参考として、過去2年間の研究協力校で作成した指導案をホームページ上に公開

対策
の
概要

授業の質を高め合うことができる仕組みづくりや学校全体で体力・運動能力の向上に取り組むチーム学校としての体制を整えることにより、運動好きな児童生徒を育てます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 全ての研究協力校が公開授業を実施。各学校で体育授業における一単位時間の授業の流れが確立してきた。 【課題】 - 研究協力校では意欲的に取組が進められているが、適切な段階を踏まえた取組が不十分なケースが見られる。	研究協力校に副読本や他の指導資料の活用方法の指導・助言を行うことにより、児童の主体的で協働的な姿が見られる体育授業のイメージを持てるようにしていく。
【成果】 - 体育・健康アドバイザー訪問校では、冊子を活用した体育授業が行われるようになった。 【課題】 - 学校においては、全国体力・運動習慣等調査の対象学年（中学2年生）以外の学年への意識が低い傾向がある。	引き続き学校訪問等で、体力向上のための経年での取組について指導・助言を行うとともに、保健体育授業での「体力アップ75プログラム」の活用方法を中学校に周知し体力向上の取組に生かす。
【成果】 - 研究協力校において、学習内容に応じた評価規準のモデル（案）の検討が進んだ。 【課題】 - 昨年度、小・中学校の体育主任会において評価規準の設定の仕方について周知を行ったが、各小・中学校で設定するための補助資料の作成ができていない。	中学校では、年度内に単元における評価規準の設定のポイントを示した補助資料を配付するとともに、公開授業等で周知に努める。また、来年度、次期学習指導要領の移行期間となるため、体育主任会や指導主事の学校訪問時に、指導助言を行い、授業改善を図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組④】 小規模校等においては、学校内だけでは授業の質を高める取組が十分できないため、近隣の小規模校同士が連携して行う授業研究や小・中学校合同の研修会を実施し、授業力の向上を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）	ア 近隣の小規模校同士が連携して行う授業研究の推進 ・中学校教科ネットワーク事業実施校（進捗管理票 6 取り組み⑤参照）への指導主事による指導・助言（5～10月） - 西部地区 3 校（大月中、清水中、三原中） 3 回（5・8・10 月）組織づくり・教材研究・指導案検討・公開授業での指導助言 イ 小・中学校合同の研修会の実施 ・研修会実施状況（予定含む） - 仁淀川町内合同研修（6/22）、梶原小・中学校（1/17） ※授業改善の取組への指導主事による指導・助言
【取組⑤】 体育学習・健康教育の質的向上を図るため、体力・健康教育に課題のある学校に体育学習・健康教育の専門的な知見のある退職校長等を派遣し、学校の課題を明確にした上で、授業改善への手立て等を具体的に指導・助言します。 ＜具体的な事業＞ ・体育・健康アドバイザー支援事業（保健体育課）	ア 体力・健康教育に課題のある学校※への指導・助言 ・体育・健康アドバイザー（2名）の派遣：小 42 校 中 45 校（各校 2 回） - 指導内容：体力分析の仕方や体育授業の進め方、組織としての取り組み方等 ※全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点が全国平均を下回っている学校又は肥満度（高度＋中等度）及び睡眠時間（6 時間未満）の割合が県平均を上回っており、且つ、朝食（毎日食べる）の割合が県平均を下回っている学校
【取組⑥】 体育授業の改善や家庭・地域・学校間の連携、運動の日常化などに関する保健体育の先進的な取組を推進するとともに、それらの取組の成果について、事例発表や実践事例集の作成、ホームページへの掲載などにより、全中学校に普及します。 ＜具体的な事業＞ ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）	ア 保健体育の先進的な取組の推進 ・研究協力校（中学 2 校）を指定し教科会の充実による授業改善の実践研究（4 月～）（授業参観回数、高岡中：3 回、清水中：4 回 2 月末時点） ※2 校とも、教科会で検討した授業をもとに公開授業を実施 イ 全中学校への取組成果の普及 ・中学校におけるよい保健体育授業のイメージを教科会で共有し、授業に生かしていくため資料等の準備

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童生徒の割合	・小男：8.4%（6.6%） ・小女：15.6%（11.6%） ・中男：10.0%（6.4%） ・中女：25.9%（20.6%） ※（ ）は全国平均	・小男：7.3%（6.3%） ・小女：12.7%（11.6%） ・中男：9.7%（6.0%） ・中女：24.4%（19.1%） ※（ ）は全国平均	全国平均以下

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・3校の教員が集まり、実践交流できたことで、情報交換の充実と課題が明らかになった。 ・昨年度の課題をもとに夏休みを利用して教材研究を行うことで、学校の負担軽減を図ることができた。 ・アンケートの対象学年（1年）や時期（5月）を調整したことで、効果的な事業につながった。 【課題】 ・西部地区で実施されている学校間で連携した授業研究の取組を、他の地域にも広げていく必要がある。 ・公開授業へ向けての連携のみになっているため、普段の授業においても学校間連携ができるようになることが望ましい。	・研修会等を通じて、西部地区における取組を他の学校や市町村教育委員会に周知していく。
【成果】 体育・健康アドバイザー派遣校では、PDCAサイクルに基づき、データ分析を活用した取組が進んだ。 【課題】 ・訪問校においては、体力分析や組織としての取組が不十分な学校が多い。	・訪問に際しては、学校長に対して、これまで訪問した学校の効果的な取組について助言を行うなど、これまでの学校訪問によって得られた成果を各学校に情報提供していく。 ・平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（2月公表）をもとに、訪問校の分析を行う。
【成果】 ・研究協力校において、学習内容に応じた評価標準のモデル（案）の検討が進んだ。 【課題】 ・保健体育の授業は、それぞれの教員の力量に委ねられており、よい授業のイメージが共有されていない傾向がある。 ・教科会及び公開授業において、指導主事が指導・助言を行うことで、授業改善の取組が図られているが、共有された授業づくりをいかに他領域に広げていくかが課題。	・研究協力校での取組の成果を、体育主任会や学校訪問時の指導により、周知を図る。

	H28	H29	H31 目標値
体育・保健体育の授業が楽しいと思う児童生徒の割合 （楽しい・やや楽しいと回答した割合）	・小男：94.9% ・小女：91.8% ・中男：88.2% ・中女：83.4%	・小男：94.4% ・小女：91.7% ・中男：89.2% ・中女：83.3%	・小男：100% ・小女：100% ・中男：100% ・中女：100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 4-(2)	健康教育の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 健康教育の中核となる教員全員を対象にした研修を実施するとともに、退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援等を行います。 また、医療関係者や保護者、養護教諭などをメンバーとする学校保健課題解決協議会において、健康教育や健康管理に関する課題や対策について協議し、課題解決に向けた取組を推進します。 ＜具体的な事業＞ ・健康教育充実事業（保健体育課）	ア 健康教育の中核となる教員全員を対象にした研修の実施 ・6/30 開催（参加：保健主事・養護教諭等 290 名） イ 退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援 ・スクールヘルスリーダーの任命 13 名 22 校を担当 ・第 1 回スクールヘルスリーダー連絡協議会（5 月） 内容：指導内容等の共通確認、課題や現状について協議 ウ 学校保健課題解決協議会における協議及び課題解決に向けた取組の推進 ・第 1 回学校保健課題解決協議会（12 月） 内容：学校保健課題解決計画確認、課題や対応について協議 ・第 2 回学校保健課題解決協議会（2 月） 内容：事業報告、課題と今後の取組について ・アレルギー疾患の児童生徒対応マニュアルの作成・配布
【取組②】 小学校から高等学校まで系統立った健康教育の副読本の活用を徹底し、各学校における健康教育の充実を図るとともに、家庭や地域と連携した取組を進めます。 ＜具体的な事業＞ ・健康教育充実事業（保健体育課）	ア 健康教育の副読本の活用の徹底 ・H28 年度活用状況の調査・集計（4～5 月） H27：小学校 98%、中学校 94% →H28：小学校 98%、中学校 95% ・副読本を配布し、市町村教育委員会を通じて全学校に活用を依頼（5 月） 全小・中学校（小学校：中学年用、高学年用 中学校：1 年生用、3 年生用） ・H29 年度活用状況（中間）の調査・集計（8～9 月） ・副読本の活用を推進するために、例年 3 月に実施していた 2 回目の活用状況調査を 2 学期末に前倒しし、その時点で未実施である学校には、実施後に活用状況を報告するよう求めた。併せて、体育・健康アドバイザーによる学校訪問時に実施状況の確認を行った。 ・学校保健課題解決チーム会による副読本活用実践事例集を作成中 イ 家庭や地域と連携した取組の推進 ・健康長寿政策課の食育推進支援事業（食育講座：家庭への情報提供あり）が各学校において円滑に実施されるよう、市町村教育委員会に依頼文書を通知（5 月）
【取組③】 体育学習・健康教育の質的向上を支援するため、体力・健康教育に課題のある学校に体育学習・健康教育の専門的な知見のある退職校長等を派遣し、学校の課題を明確にした上で、授業改善への手立て等を具体的に指導・助言します。【再掲】 ＜具体的な事業＞ ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）	ア 体力・健康教育に課題のある学校※への指導・助言 ・体育・健康アドバイザー（2 名）の派遣：小 42 校 中 45 校 各 2 回 指導内容：体力分析の仕方や体育授業の進め方、組織としての取り組み方等 ※全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点が全国平均を下回っている学校又は肥満度（高度＋中等度）及び睡眠時間（6 時間未満）の割合が県平均を上回っており、且つ、朝食（毎日食べる）の割合が県平均を下回っている学校

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
毎日朝食を食べる児童生徒の割合	・小：87.3% ・中：81.1%	・小：87.0% ・中：80.4%	・小：90%以上 ・中：85%以上

対策
の
概要

学校全体で取り組む健康教育に関する研修や、学校・家庭・地域が連携した取組を推進することにより、健康教育の充実を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・スクールヘルスリーダーの派遣により、養護教諭未配置校はもちろんのこと、経験の浅い養護教諭が配置されている学校においても、養護教諭の不安感の解消及び健康教育の充実につながっている。 ・ほとんどの学校の健康教育の中核となる教員に対して、指導力向上に向けた研修を行った。 【課題】 ・学校がスクールヘルスリーダー事業の活用方法を十分に把握できていない場合もあり、周知徹底を図っていく必要がある。 ・各学校の健康課題に応じた具体的な取組に繋がる研修が求められている。	・養護教諭の初任者研修や養護教員協会研修会などの機会を捉え、事業の周知を図っていく。 ・対象者（保健主事、養護教諭等）を明確にし、グループワーク等も取り入れた具体的な活動につながる研修会を個別に開催するなど、研修の充実を図っていく。
【成果】 ・ほぼ全ての学校で健康教育副読本の活用が定着している。 健康教育副読本の活用状況（H29 中間調査結果） 活用：小学校 85%、中学校 56% 活用予定：小学校 15%、中学校 44% 【課題】 ・学校の中には、少数ながら十分な活用が図られていない学校がある。より具体的な活用方法について提示する必要がある。 ・より効果的な健康教育を実践し、児童生徒の主体的な取組を促していく必要がある。	・児童生徒の自己変容につなげる健康教育の実践に向けて、各団体等が行う出前授業に健康教育副読本を活用するなど連携した取組を推進し、体験的な活動を通じた授業を広げていく。 ・学校保健課題解決協議会チーム会において、授業スタンダードに準じた実践事例を作成し、モデル授業を研修会で周知するとともに、ホームページ等で公開する。
【成果】 ・アドバイザーが学校長に対して、これまで訪問した学校の効果的な取組について助言を行うことで、副読本の活用や、学校経営計画に基づく取組が進んだ。 【課題】 ・平成 27・28 年度に引き続き、平成 29 年度も課題が改善されていない学校がある。（3 年連続 3 校、2 年連続 1 校）	・平成 29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（2 月公表）をもとに、訪問校の分析を行う。

	H28	H29	H31 目標値
肥満傾向児の出現率	・小男：10.3% (10.0%) ・小女：9.7% (9.7%) ・中男：8.7% (8.7%) ・中女：9.7% (9.7%) ※ () は全国平均	・小男：11.1% (10.0%) ・小女：9.4% (7.7%) ・中男：8.8% (7.6%) ・中女：9.7% (6.5%) ※ () は全国平均	全国平均以下

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 4-(3)	運動部活動の充実と運営の適正化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 技術的・戦略的な指導やコンディショニング管理などの専門的な指導ができる外部指導者や、スポーツ医・科学面からサポートできるスポーツトレーナー等の派遣を拡充します。 また、外部指導者等の派遣を拡大するため、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型地域スポーツクラブ、大学などの協力を得ながら運動部活動の指導が可能な外部人材をリスト化し、学校のニーズに応じマッチングを行います。 ＜具体的な事業＞ 運動部活動サポート事業（保健体育課）	ア 外部指導者やスポーツトレーナー（医科学サポーター）等の派遣の拡充 - 運動部活動支援員の配置状況（2月末現在） H29：中学校 36 校 60 部（うち医科学サポーター1 校） ※H28：中学校 33 校 53 部（うち医科学サポーター1 校） イ 運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 - 総合型スポーツクラブ、市町村、競技団体等に働きかけて、外部人材リストを作成 - 県が窓口となり、運動部活動の指導が可能な人材のマッチングを行う旨の通知文書を各市町村や県立学校に送付。（11 月）
【取組②】 将来、本県のスポーツ界を担う指導者の育成に向け、コーチングに必要な多様な資質・能力を身に付けるための総合的な研修会を実施します。 ＜具体的な事業＞ - 運動部活動サポート事業（保健体育課） - コーチングアカデミーの開催（スポーツ課）	ア コーチングに必要な総合的な内容を学ぶ研修会の実施（合計 8 回） - コーチアカデミーの開催に向けて講師との調整 - 受講生のニーズに応じる形での日程を調整 - 競技団体への連絡方法の工夫 第 1 回 8/26 「勝つためのチームビルディング」 第 2 回 10/14 「7 つの習慣」 第 3 回 10/28 「コミュニケーション」 第 4 回 11/25 「コーチに求められる能力」 第 5 回 12/16 「コーチの求められる能力としてのトレーニング科学」 第 6 回 12/16 「地域タレントの育成におけるフィジカルトレーニング」 第 7 回 12/17 「障がい者スポーツとは」 第 8 回 12/17 「女性スポーツの広がり」と女性アスリートへの配慮」 - アカデミーで実施するカリキュラムの内容や効果、研修の必要性について競技団体ヒアリング時に周知
【取組③】 各競技団体や体育連盟の各競技専門部などが、強化練習や指導者研修などに県外の優秀な指導者を招へいする取組の拡充を図ります。 ＜具体的な事業＞ - 運動部活動サポート事業（保健体育課） - 競技スポーツ選手育成強化事業（スポーツ課） - 中学生競技力向上対策事業（スポーツ課）	ア アドバイザー招へい事業 - 競技団体におけるアドバイザーの招へい（2 月末時点） 13 団体が計 29 人を招へい （シンクロナイズドスイミング、ボクシング、ウエイトリフティング、剣道、カヌー、陸上、フェンシング、ソフトテニス、ハンドボール、なぎなた、ボート、バスケットボール、馬術） - 中学校体育連盟におけるアドバイザーの招へい 7 団体が実施（サッカー・ハンドボール・柔道・空手道・テニス・陸上競技・軟式野球）（2 月末時点） - 中学校体育連盟競技委員会や競技団体ヒアリング時を中心に、招へい事業の意義について担当者に周知を行う。（10 月～11 月）

対策
の
概要

- ・指導者の資質向上のための取組や、優秀な外部指導者の招へいなどにより、運動部活動の更なる充実を図ります。
- ・教員の多忙感の解消を図り、子どもに向き合う時間を確保する観点等から、教員の指導に係る負担を軽減すると同時に専門的な指導の実現にもつなげる外部指導者の派遣の充実を図ります。併せて、望ましい運動部活動の在り方を普及するなど教員の部活動に係る業務の負担を軽減するための環境整備に取り組みます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・昨年度に比べて、外部指導者の派遣数、派遣部数が増加している。 【課題】 ・外部人材の活用は、昨年度と比較すると増加しているが、医科学サポーターの派遣は、これまで派遣実績も少なく十分知られていないこともあり伸びていない。 ・運動部活動の指導できる人材が不足しており、中山間地域など学校として希望はあるものの、適切な人材が見つからず、活用が進んでいない学校も見られる。	・医科学サポーターの役割や効果について周知を進めるとともに、さらなる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進める。 ・県広報紙やホームページを活用し人材の募集を行うとともに、人材確保が困難な中山間地域等において、遠方から派遣しやすい制度を導入を検討する。
【成果】 ・受講生の出席率が高く、効果的な研修が進められた。 ・講義を通じて受講生のコミュニケーション力が高まり、グループワークでは活発に意見交換ができた。 【課題】 ・参加対象者及び対象者に求める資質を明確にし、それに対応するカリキュラムの設定や内容の充実を図る必要がある。	・高知県スポーツ振興県民会議及び専門部会での協議を踏まえ、指導者育成計画を作成し、計画に基づいて研修会の内容を設定する。(3月)
【成果】 ・実績のある指導者や選手の招へいにより、質の高い取り組みがなされている。 【課題】 ・アドバイザーや優秀チームの招へい事業を活用できていない競技団体や専門部がある。	・県体育協会及び体育連盟と連携して、今後実施される予定の競技団体ヒアリングや競技部会などにおいて県外の優秀な指導者やチームを招へいすることによる効果を競技団体や専門部に周知していく。(3月)

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組④】 生徒の減少が進む中山間地域の学校において、運動部活動の在り方や指導者の資質向上など、運動部活動が抱える課題の解決を図るため、関係者が連携して、運動部活動や大会の運営、生徒への効果的な指導などについて研究や対策を実施します。 <具体的な事業> ・運動部活動サポート事業（保健体育課）	ア 中山間地域の学校における運動部活動の課題解決に向けた研究・対策の実施 ・体育・健康アドバイザーによる中学校への運動部活動に関する訪問に係る質問項目を追加 ・体育・健康アドバイザー及び指導主事による中学校（高知市を除く）への運動部活動に関する訪問開始（9月～2月） 45校 ・総合型スポーツクラブ、市町村、競技団体等に働きかけて、外部人材リストを作成
【取組⑤】 週当たり、少なくとも1日以上の休養日を確実に設定するとともに、練習時間についても適切なものとするなど、望ましい運動部活動の運営が行われるよう、周知・徹底を図ります。さらに、外部指導者等の教諭以外の者が単独で部活動の指導や引率が可能となる条件を整備することなど、部活動に係る教員の負担を更に軽減するための取組も進めます。 <具体的な事業> ・運動部活動サポート事業（保健体育課）	ア 望ましい運動部活動の運営の実現に向けた周知・徹底 ・昨年度中（3/24）に市町村教育長や県立学校長宛てに以下の方針を通知 - 週当たり少なくとも1日以上の休養日の設定 - 平日2～3時間程度以内を目安とした練習時間 - 外部指導者の積極的な活用 ・校長会や体育主任会等での周知 - 市町村教育長会議（4/19） - 公立小中学校校長会議（西部4/20、東部4/24、中部4/27） - 県立学校長会議（4/14） - 体育主任会（中:5/10、高5/11） - 中学校体育連盟理事会（4/28） など ・運動部活動計画への休養日の位置付けができていない中学校 31校（H28.5～7月）→14校※（H29.5月）→0校（H29.8月） ※14校に対する位置づけ依頼（5月～6月） ・体育・健康アドバイザーの学校訪問を通じて、運動部活動がより適正に行われるよう、適切な練習時間や外部指導者の積極的な活用等について、指導・助言（9～2月 45校） ・平成29年度末、国が作成予定である「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を受けて、「高知県運動部活動ガイドライン」の作成及び「運動部活動全体計画ハンドブック」の改訂及び周知（3月下旬） ガイドラインに関するパンフレットの作成配布 イ 教諭以外の者が単独で部活動の指導や引率が可能となる条件の整備 ・部活動指導員制度導入に向け、関係団体等との協議及び先進県の情報収集 ・部活動指導員制度導入に向けて、各市町村への説明（11月～）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
運動部活動の加入率（中学校）	・男：70.3%（73.1%） ・女：45.3%（53.4%） ※（ ）は全国平均	・男：75.4%（78.4%） ・女：51.4%（58.6%） ※（ ）は全国平均	全国平均以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・ 中学校への聞き取り調査により、外部人材の活用希望状況や休養日の設定など各校の運動部活動の実態を把握が進んでいる。 【課題】 ・ 運動部活動サポート事業において、運動部活動支援員の派遣回数を大幅に増やし、運動部活動への支援を行っているが、中山間地域では、専門ではない種目への顧問配置もあり、中山間地域の運動部活動の活性化が十分とは言えない。	・ 医科学サポーターの役割や効果について周知を進めるとともに、さらなる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進める。 ・ 県広報紙やホームページを活用し人材の募集を行うとともに、人材確保が困難な中山間地域等において、遠方から派遣しやすい制度を導入を進める。
【成果】 ・ 全ての中学校で運動部活動の休養日（1日以上）の位置付けができた。 【課題】 ・ 「高知県運動部活動ガイドライン」に基づき、適切な練習時間の設定や、週あたり少なくとも2日以上休養日の確保など、運動部活動の望ましい在り方の周知徹底を図っていく必要がある。 ・ 引き続き、部活動指導員制度の次年度の円滑な導入に向けて、市町村への周知を行う必要がある。	・ 「高知県運動部活動ガイドライン」の周知徹底 校長会や体育主任会や指導主事の学校訪問等で周知を図っていく。 「運動部活動指導者ハンドブック」を作成し、県内の公立中学校に配布 ・ 部活動指導員制度導入に向けて、市町村への周知及び協議を進める。

	H28	H29	H31 目標値
学校の決まりとして運動部活動における週休日を設定している中学校の割合	66.2%	100%	100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈高等・特別支援学校〉
対策 1-(1)	学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 全ての学校で全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取り組むため、教職員が参画して策定する学校経営計画の充実を図るとともに、PDCAサイクルを回し学校全体でチームとして組織的に取り組みます。こうした取組を支援するため、県教育委員会の指導主事等による訪問指導・助言等の充実・強化を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）（高等学校課）	ア 学校経営計画の充実とPDCAサイクルに基づく組織的な学校経営の推進 ・校長会（4/14）において各校の学校経営構想図及び複数校の取組計画の共有・協議 ・副校長・教頭会（4/21）において各校の学校経営構想図及び年間指導計画を共有 ・高等学校課内のプロジェクトチームにおいて、年間を通じた取組の方向性を協議 イ 指導主事等による訪問指導・助言等の充実・強化 ・訪問指導の計画及び具体的助言内容について検討中 ※年間指導計画の進捗状況の確認と成果・課題の共有を目的とした学校訪問（6月、11月）
【取組②】 学校の目標や方向性をより明確化するため、学校経営計画にシンプルなビジョンや数値目標を設定します。 ＜具体的な事業＞ ・マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）（高等学校課）	ア 学校経営計画におけるシンプルなビジョンや数値目標の設定 ・各校のH29年度学校経営計画（学校経営構想図及び年間指導計画）について確認（4月） ・学校訪問（6月、11月）において、進捗状況の確認と課題への支援
【取組③】 校長を中心とした学校の組織マネジメント力の更なる強化に向けて、生徒指導部や進路指導部等の担当部署間や、担当部署と学年団等との連携を一層進めるため、主幹教諭の配置を拡充します。 ＜具体的な事業＞ ・主幹教諭の配置拡充（高等学校課）	ア 主幹教諭の配置の拡充 ・配置数（高等学校・特別支援学校） - H28：08名（高等学校7名、特別支援学校1名） - H29：10名（高等学校8名、特別支援学校2名） ※主幹教諭をカリキュラムの改編や学力向上対策等の担当に位置付けることにより、校内の各分掌、学年団、教科等との連携が図られ、チーム学校づくりが進んだ。

**対策
の
概要**

学校経営計画の中に徹底した取組につながるようなシンプルなビジョンや目標を設定し、校長を中心に、チーム学校としてPDCAサイクルを回しながら組織マネジメントを効果的に推進する体制や仕組みを構築します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 管理職間や県教委事務局との取組の共有を図ることができ、その取組を各校での参考にするなど、効果的な実践の広がりが見られる。 【課題】 - 各行事の事後評価に管理職が参加し、改善策を検討している学校があるものの、日々の業務が多忙であり、年間指導計画を振り返る余裕がない。 - 生徒の特性を理解し、支援対応に多忙感を生じている。	- 各校での業務改善意識をさらに高める必要がある。 - 未然防止、専門的対処法などのスキルを専門家の協力を得ながら身につけることができるよう支援を続ける。
【成果】 - 学校の目標を明確化することにより、各校での分掌、学年での方向性が明らかとなり、学校全体としての取組になりつつある。 【課題】 - 年間指導計画の中でも、各校においてポイントを絞った計画を実施し、計画に対するチームとしての達成感を高める必要がある。	- 学期ごとの年間指導計画に関する振り返りの場を設定するなど、教職員で共有する機会を県教委の学校訪問（11月）を通して確実に設けるよう指導する。 - 学校経営構想図及び年間指導計画、学校評価の模式を見直し、重点項目に絞った取り組みの焦点化を行う。また、H30に設置する「学校支援チーム」の支援データとしても活用していく。
【成果】 - 主幹教諭をカリキュラムの改編や学力向上対策等の担当に位置付けることにより、校内の各分掌、学年団、教科等との連携が図られ、チーム学校づくりが進んだ。 - 校長、教頭だけでは把握することができなかった課題等が、主幹教諭が教員と管理職のパイプ役となることで、より広く深く知ることができ、迅速な対応と改善策を講じることができるようになってきている。 【課題】 - 校内組織における主幹教諭の職務の位置付けが不十分な場合、期待する効果が十分に発揮されない。	学校訪問（4月、7月、11月）を通して、校長との協議のうえ、主幹教諭が担当する内容を明確に位置付けることを徹底、確認していく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況														
【取組④】 管理職の資質・指導力を育成するため、主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の更なる充実を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・管理職等育成プログラム（教育センター）	ア 学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の充実 ・研修の実施状況（2月末現在） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>研修内容（開催日 受講者数）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任用指導教諭・主幹教諭研修</td><td>・学校組織マネジメント概論（4/25 4名） ・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/27 4名）</td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修</td><td>・人事評価、学校組織マネジメント概論（4/28 11名） ・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 17名） ・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 17名） ・県内管理職による実践発表（9/7 13名） ・教頭職と人材育成（10/17 12名） ・危機管理、課題解決研修実践計画視聴（1/19 17名）</td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅡ</td><td>・学校組織マネジメント構想の構築（課題解決研修）（5/12 11名） ・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/24 11名） ・学校評価の活用（10/31 11名） ・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の課題解決研修の準備）、カリキュラムマネジメント（12/4 11名）</td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅢ</td><td>・課題解決研修、学校組織マネジメントの実践（6/16 11名） ・OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 12名） ・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の学校組織マネジメント構想の発表）（12/15 31名）</td></tr> <tr> <td>新任用副校長研修</td><td>・自律的な学校経営に向けて（5/30 6名）</td></tr> <tr> <td>新任用校長研修</td><td>・人事評価（5/16 4名） 校長としての覚悟、校内特別支援体制づくりと運営（11/7 4名）</td></tr> </tbody> </table> ※教頭研修受講者に対しては力量形成アンケートを実施し（年間2回）、研修の効果、受講者の変容について検証を行う予定 （管理職としての自覚・使命感、自校のビジョンを示すこと等 16項目）	区分	研修内容（開催日 受講者数）	新任用指導教諭・主幹教諭研修	・学校組織マネジメント概論（4/25 4名） ・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/27 4名）	教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	・人事評価、学校組織マネジメント概論（4/28 11名） ・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 17名） ・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 17名） ・県内管理職による実践発表（9/7 13名） ・教頭職と人材育成（10/17 12名） ・危機管理、課題解決研修実践計画視聴（1/19 17名）	教頭研修ステージⅡ	・学校組織マネジメント構想の構築（課題解決研修）（5/12 11名） ・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/24 11名） ・学校評価の活用（10/31 11名） ・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の課題解決研修の準備）、カリキュラムマネジメント（12/4 11名）	教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修、学校組織マネジメントの実践（6/16 11名） ・OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 12名） ・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の学校組織マネジメント構想の発表）（12/15 31名）	新任用副校長研修	・自律的な学校経営に向けて（5/30 6名）	新任用校長研修	・人事評価（5/16 4名） 校長としての覚悟、校内特別支援体制づくりと運営（11/7 4名）
区分	研修内容（開催日 受講者数）														
新任用指導教諭・主幹教諭研修	・学校組織マネジメント概論（4/25 4名） ・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/27 4名）														
教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	・人事評価、学校組織マネジメント概論（4/28 11名） ・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 17名） ・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 17名） ・県内管理職による実践発表（9/7 13名） ・教頭職と人材育成（10/17 12名） ・危機管理、課題解決研修実践計画視聴（1/19 17名）														
教頭研修ステージⅡ	・学校組織マネジメント構想の構築（課題解決研修）（5/12 11名） ・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/24 11名） ・学校評価の活用（10/31 11名） ・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の課題解決研修の準備）、カリキュラムマネジメント（12/4 11名）														
教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修、学校組織マネジメントの実践（6/16 11名） ・OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 12名） ・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の学校組織マネジメント構想の発表）（12/15 31名）														
新任用副校長研修	・自律的な学校経営に向けて（5/30 6名）														
新任用校長研修	・人事評価（5/16 4名） 校長としての覚悟、校内特別支援体制づくりと運営（11/7 4名）														

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
校長に占める「管理職等育成プログラム」修了者の割合	・高：94.1% ・特：71.4%	・高：94.1% ・特：71.4%	・高：100% ・特：100%

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 管理職研修の内容について、受講者の満足度は高く、実務に必要な研修を実施することができているといえる。 受講者アンケート結果（4 件法） 全体 3.73（新任用指導・主幹教諭研修 3.79、教頭研修ステージⅠ・任用 2 年次主幹教諭研修 3.78、教頭研修ステージⅡ 3.53、教頭研修ステージⅢ 3.71、新任用副校長研修 3.83、新任用校長研修 3.76） ・教頭に登用された者が、4 月当初からの業務が円滑に遂行できるよう、今年度内に登用前の研修を実施。アンケート結果は 3.83 であった。（2/23 17 名） 【課題】 - 教頭研修ステージⅠで、組織マネジメントの実践についての演習を行っているが、この演習がステージⅡから始まる課題解決研修に十分に生かされていない。 - 教頭研修ステージⅢで実施した、課題解決研修の演習では、各取組の評価基準の設定に重点を置いており、各学校における中期目標（目指す姿）とそれぞれの取組との関連については十分に検証ができていない。 - 大量退職に伴い管理職等への登用者数も増加しており、業務遂行能力、学校経営への参画意識等、管理職としての資質を担保していく必要がある。	- 教頭研修ステージⅠでの内容を発展させて、ステージⅡで実施する課題解決研修につなげることができるよう、研修内容を見直していく。 - 中期目標（目指す姿）に向けたそれぞれの取組が効果的であるかどうかという視点を盛り込むなど、課題解決研修の様式・内容を見直していく。

	H28	H29	H31 目標値
県立学校における月 100 時間を超える時間外勤務又は月 80 時間を超える時間外勤務を 2 カ月連続して行った教職員数	57 人	81 人 (7 月末現在)	0 人

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 1-(2)	若年教員の資質・指導力の向上

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 若年教員の配置校研修が効果的に行われるために、本人への指導・助言を行うとともに若年教員に対する学校の指導体制についての指導・助言を行う体制を強化します。 <具体的な事業> ・若年教員育成プログラム（教育センター）	ア 若年教員への指導・助言等を行う体制の強化 ・若年教員育成アドバイザー（特別支援学校）※による、初任者研修等における指導・助言及び公開授業訪問等における学校の指導体制についての指導・助言（2月末までに、若年教員研修を18回実施、授業訪問を16回実施） ※退職校長等1名（特別支援学校：教育センターに常駐）
【取組②】 若年教員の指導力の向上を図るため、指導の手引書等をまとめた教員必携の冊子を配付し、その活用を促進します。 <具体的な事業> ・若年教員育成プログラム（教育センター）	ア 教員必携の冊子の配付と活用の促進 ・H29年度採用候補者に対する採用前講座（H29.3月実施）において、初任者研修等で活用する教員必携冊子を配付し、採用前及び採用後の自己研修を促進 ・初任者研修（H29.2月末現在18回実施）において冊子を活用した講義・演習を実施
【取組③】 全ての教員に早期から教育公務員としての意識の醸成を図るとともに、授業づくりの基本を徹底するため、教員採用候補者への研修を実施するとともに、臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実を図ります。 <具体的な事業> ・採用候補者への啓発（教育センター）	ア 教員採用候補者への研修の実施 ・事前レポート課題の設定（H29.10月） ・H30年度採用候補者名簿登載者に対する研修の実施（H30.3月10日予定）（受講者276名：92.9% ※申込時点） - 教員としての心構え、先輩に学ぶ、児童生徒理解、授業づくりの基礎・基本 - 初任者研修の概要 ・採用前の自己研鑽のためのオンデマンド教材配信（H29.3月～）：全7本 「本県の教育課題」、「教職員の服務」、「高知県授業づくり Basic ガイドブックの概要」、「授業づくりの基礎・基本」、「人権教育」、「特別支援教育」、「接続期カリキュラム・就学前教育」 ※アクセス数 2,491回（3月5日現在） イ 臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実 ・臨時的任用教員研修 ステージⅠ（2日） - 対象者：本年度、期限付き講師として初めて任用された者 - 第1回目：4/15・22実施 受講者121名（悉皆研修） - 教育公務員としての服務、学級経営及び授業実践等の在り方に関する講義・演習 - 第2回目：8/1実施 受講者113名（悉皆研修） - 学習指導要領に基づいた授業づくり、生徒指導の在り方、児童生徒理解に関する講義・演習 ・臨時的任用教員研修 ステージⅡ（1日） - 対象者：平成26・27・28年度にステージⅠを受講した者 8/29実施 受講者84名（悉皆研修） - 教育公務員としての服務、高知県の教育について、学力を育む授業づくりに関する講義・演習

対策
の
概要

OJTにより若年教員を育成する仕組み、体制を強化するとともに、若年教員のほか採用候補者、臨時的任用教員等に対する研修を強化します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 公開授業訪問において、初任者の授業や学校の指導体制について指導・助言を行うことにより、初任者の授業力や OJT に関する管理職等の意識の高まりが見られつつある。 〈「高知県の教員スタンダード」の達成状況〉※4 段階評価による平均値 高等学校：3.1 特別支援学校：3.0（2 月末段階）（初任者の自己評価） 高等学校：3.2 特別支援学校：3.1（2 月末段階）（学校長評価） - 年次研修や初任者指導教員研修等を通じて、高等学校における授業改善に向けた「高等学校授業づくりガイド」の活用が進んだ。 【課題】 - 授業力や学級経営等に課題がある初任者や校内指導体制が十分に構築されていない学校がある。	- 今後も、アドバイザーとの情報共有を図り、課題が見られる教員については、随時、追加訪問等を行うなど、継続的に対応していく。また、効果的な校内指導体制の確立に向けて、指導教員研修等を通じて指導教員の意識の向上を図る。 - 授業のスタンダードを含めた「授業づくり Basic ガイドブック（高等学校版）」を作成・配付し、高等学校における授業改善を促進する。（H29 年度 3 月配付予定）
【成果】 - 教員必携冊子の配付により、初任者が研修時や日々の実践において自主的に学ぶことのできる仕組みを作ることができた。 【課題】 - 初任者研修等において、教員必携冊子を用いた講義・演習を繰り返し実施しており、研修時の活用は進んでいるが、配置校研修における活用が十分でない。	「OJT プログラム（配置校研修の年間計画）」における活用冊子としての位置付けをより明確にするともに、研修の事前学習として位置付けることなどを検討する。
【成果】 - 採用前講座への申込み率は昨年度より増加している。多くの採用候補者が、採用前の時点から、教職への意識を高めているものと思われる。 臨時的任用教員研修は、4 月の早い時期に研修を行い、初めて教壇に立つ教員の不安感を取り除くとともに教員としての自覚を高め、日々の教育実践につなげることができたと考える。また、他の教員に比べ、研修を受ける機会が少ない受講者にとって、学習指導要領の趣旨に基づく授業づくりや高知県授業づくり Basic ガイドブックを活用した研修内容は、教員としての実践的指導力の向上を図る上で有効だったと考える。 【課題】 - 採用後もオンデマンド教材を繰り返し視聴している初任者もいる一方、殆ど活用できていない者も見られる。 - 年度途中から期限付き講師に任用される者もあり、全ての期限付き講師及び時間講師を研修の対象とすることが難しい。	- 初任者研修や学校訪問の機会に周知を図り、自己研鑽への意識を高める。 8/1 の研修欠席者には代替（課題提出）で対応。 - 年度途中で任用になるなど研修の対象とならなかった臨時的任用教員及び時間講師が、代替の研修として活用できるオンデマンド教材を配信する。 - 時間講師に対しては、オンデマンド教材の積極的活用を促すとともに、次年度の臨時的任用教員研修に任意で参加できるようにすることを検討する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況												
【取組④】 管理職や中堅教員を対象とした研修において、若年教員をOJTにより効果的に育成するための内容を充実・強化します。 <具体的な事業> ・管理職等育成プログラム（教育センター） ・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）（教育センター）	ア 若年教員をOJTにより効果的に育成するための研修内容の充実・強化 ・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修） 受講者：74名 内容：学校組織マネジメント 4/25実施 チーム協働研修 7/25、8/22実施 コーチング 10/6 ・管理職研修 11月末までに実施した研修内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>研修内容（開催日 受講者数）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任用指導教諭・主幹教諭研修</td><td>・コーチング（4/25実施 4名） ・NHK放送研修センター講師による講義（7/7 6名）</td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅠ</td><td>・人事評価（4/28実施 11名） ・指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/7 名） ・教頭職と人材育成（10/17 12名）</td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅡ</td><td>・課題解決研修（5/12実施 11名、8/24実施 11名）、 ・校内研修の活性化（6/13実施 11名）</td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅢ</td><td>・課題解決研修（6/16実施 11名） ・OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 12名）</td></tr> <tr> <td>新任用校長研修</td><td>・人事評価、教職員への指導改善（5/16実施 4名） ・校長職と人材育成（7/11実施 4名）、校長としての覚悟（11/7 4名）</td></tr> </tbody> </table>	区分	研修内容（開催日 受講者数）	新任用指導教諭・主幹教諭研修	・コーチング（4/25実施 4名） ・NHK放送研修センター講師による講義（7/7 6名）	教頭研修ステージⅠ	・人事評価（4/28実施 11名） ・指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/7 名） ・教頭職と人材育成（10/17 12名）	教頭研修ステージⅡ	・課題解決研修（5/12実施 11名、8/24実施 11名）、 ・校内研修の活性化（6/13実施 11名）	教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修（6/16実施 11名） ・OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 12名）	新任用校長研修	・人事評価、教職員への指導改善（5/16実施 4名） ・校長職と人材育成（7/11実施 4名）、校長としての覚悟（11/7 4名）
区分	研修内容（開催日 受講者数）												
新任用指導教諭・主幹教諭研修	・コーチング（4/25実施 4名） ・NHK放送研修センター講師による講義（7/7 6名）												
教頭研修ステージⅠ	・人事評価（4/28実施 11名） ・指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/7 名） ・教頭職と人材育成（10/17 12名）												
教頭研修ステージⅡ	・課題解決研修（5/12実施 11名、8/24実施 11名）、 ・校内研修の活性化（6/13実施 11名）												
教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修（6/16実施 11名） ・OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 12名）												
新任用校長研修	・人事評価、教職員への指導改善（5/16実施 4名） ・校長職と人材育成（7/11実施 4名）、校長としての覚悟（11/7 4名）												

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
「高知県の教員スタンダード」（本県の教員が採用から10年終了までに身に付けるべき資質・能力指標）の達成状況（採用3年次の者）	・高：2.6 ・特：2.4 ※3段階評価	・小： ・中：	・高：3.0以上 ・特：3.0以上 ※4段階評価

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 教科指導研修等における初任者への指導・助言の内容や、コーチング研修における感想等から、受講者は自校の若年教員に対するOJTの手法を習得しつつあると考える。 - 管理職研修の内容について、受講者の満足度は高く、実務に必要な研修を実施することができているといえる。 受講者アンケート結果（4件法） 全体 3.66（新任用指導・主幹教諭研修 3.75、教頭研修ステージⅠ 3.87、教頭研修ステージⅡ 3.39、教頭研修ステージⅢ 3.64、新任用校長研修 3.66） 【課題】 - 中堅教諭等資質向上研修では、学校のミドルリーダーとして、学校全体のOJTを推進し、解決策の提案や調整等を行う態度や技能を身に付けるための研修を行ったが、受講者の中には、そうした意識を十分にもてていない者が見られた。 - 新任用指導教諭・主幹教諭研修では、NHK放送研修センター講師による研修を行ったが、学んだことを児童生徒に対して実践しようとする感想が多く、指導・主幹教諭として教員を育成しようとする意識を十分にもてていない様子がうかがえる。	- 初任・2年・3年次研修者のメンターとしての役割を果たす「チーム協働研修」において、受講者の自己有用感を高めることができた。コーチングの手法を用いた研修において、その技能を更に高めていく。 - どのような形で実践につなげたか、研修内容を振り返ることで、どのようなことが求められているか再確認できる場面を設定する。 - 研修の成果を高めるためのポートフォリオシート等の活用や受講者個々への指導主事等による指導・助言を充実させ、ミドルリーダーとしての自覚を促していく。 - 集合研修で、研修内容の活用について協議するなど、指導教諭、主幹教諭としての役割を確認できる場面を設定する。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈高等・特別支援学校〉
対策 1-(3)	大学や企業との連携・協働の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学、企業等の施設見学や、インターンシップの機会を充実させます。また、より良い対人関係を構築できるとともに、集団行動を円滑に行えるような社会性を育てるためのソーシャルスキルトレーニングを充実させます。 ＜具体的な事業＞ ・キャリアアップ事業（高等学校課） ・ソーシャルスキルアップ事業（ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践）（高等学校課）	ア 大学、企業等の施設見学やインターンシップの機会の充実 ・大学等見学（予定） 県内大学・専門学校等 59校（延べ） ・県外大学体験（予定） オープンキャンパス参加 岡山大学（8/6：参加9校201名）、京都大学・神戸大学（8/9・10：参加6校37名） ・インターンシップ・企業見学等（予定を含む） 企業見学を計画している学校 34/36校（2月末） 企業見学予定事業所数 175社（2月末） インターンシップ受入事業所数 320社（2月末） ・第6回ものづくり総合技術展の見学に、普通科や総合学科の生徒を含む1810名が参加 イ ソーシャルスキルトレーニングの充実 ・昨年度より継続して中芸高校で研究 学校設定科目「ソーシャルスキルアップトレーニング」において、対人行動力を高めるための授業手法を研究する年間指導計画を作成 1回目の公開授業、研究協議を実施（5/12）
【取組②】 生徒たちが主体的・協働的に学び、地域の活性化につながる方策を立案、実行するなどの探究的な学習を一層充実させるため、地域や大学等との連携を更に推進します。 ＜具体的な事業＞ ・キャリアアップ事業（高等学校課）	ア 地域や大学等との連携による探究的な学習の充実 ・高大連携実行委員会（高知大学との連携）の中の一環として、以下の事業を実施 「課題探究実践セミナー（国際協力入門）」に11校38名が参加（4～6月） 「土佐の海の環境学」に1校1名が参加（7月） 「自然科学概論」に4校22名が参加（7月） 「高校生のためのおもしろ科学講座」に4校のべ38名が参加（7～11月） 「西部地区高大連携交流授業」に4校22名が参加（8月） 「課題探究実践セミナー（学びを考える）」に1校2名が参加（9～10月） ・高大連携実行委員会（高知大学との連携）の中の一環として、大方高校・中芸高校・橋原高校・四万十高校・窪川高校において、大学教員の指導・助言による総合的な学習の時間のプログラムの改訂 ・高知大学との連携による講座に参加した生徒を対象に参加後の変容についてアンケートを実施 ・高大連携実行委員会を開催（2/15） ・高知工科大学の教員が希望校で出前講座を行う連携教育事業（ブルーバード）について各校に周知（5月）、12校25講座で開催決定（7月～12月） ・「学校地域支援本部事業」を活用し、山田高校・額北高校・佐川高校・窪川高校の4校で、地域と連携しながら、地域活性化につながる方策を立案、実行する探究的な学習を実施 ・県内大学担当者との打ち合わせの実施 高知大学（4・5・9・11月）、高知工科大学（4月・2月） ・「教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）」の開催 高知大学大学教育創造センターと共同開催（8/21） 60名参加（各校各課程別1名以上）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

対策
の
概要

生徒がさまざまな立場の社会人と触れ合いながら学べる機会を設け、生徒の社会的・職業的自立に必要な力の育成に向けて、チーム学校としてキャリア教育を更に推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・オープンキャンパスへの参加や、大学教員・学生・他校生徒との交流等を通じて、大学進学への意欲向上や日常の学習の見直しにつながった。 H29 参加者数 10校 238名 ・通級指導と並行して SST の研究を行っている。通級指導の導入に向けて準備を行ううえで、SST の実践は大変有益なものとなっている。 【課題】 ・事前、事後を含めオープンキャンパスに対する主体的な取組が不十分な生徒がいる。 大学側の受付方法が個人単位になったため、生徒個々の動向が把握しにくくなった。 ・オープンキャンパスの日程発表があるまでバスや宿舍の予約ができない。特に、宿舍は、生徒教員合わせて 50 名弱が同じ宿舍に入ることが必要であり、手配に苦慮する。 ・ものづくり総合技術展に参加した生徒の 90%以上が、「将来の進路選択に役立った」と答えている。(事後アンケートより) 生徒のキャリア形成や県内産業や企業の理解促進に効果があることが再認識できた。今後はさらに参加生徒を増加させるための方策を検討する。 ・授業のトレーニングが、実際の生活の中で生かされるよう、一部の教員だけでなく、学校全体で組織的に関わっていく必要がある。	・参加者の心構え等について周知徹底をおこなうとともに、生徒個々の事前準備項目や他校生徒との交流会等について内容の検討を行う。 ・学校・生徒のニーズを踏まえ、実施形態の検討を行い、全ての学校が企業見学を実施し、本県の産業や職業の理解を促進させる。 ・ものづくり総合技術展への見学者を増加させるなど、キャリア形成や企業理解について効果的な取組を検討する。 ・公開授業や研究協議を行い、取組や成果をまとめるとともに、次年度に向けた計画等について協議を行う。 ・本年度中に SST と通級の取組や成果が混合することのないよう、研究を進めていく。
【成果】 ・高知大学との連携による講座に参加した生徒の振り返りでは、大学生と直接かかわれたこと、大学での学びを直接体験できたこと等により、物事の見方の多様性や深く考えることの重要性を知る良い経験となった等の意見が見られた。 ・高知大学との連携による講座に参加した生徒を対象に、12 月に実施したアンケートにおいて、以下のような結果を得た。 「参加する前と比較して、関連する教科の学びへの興味関心が高まった」 肯定的回答 96.4% 「参加する前と比較して、大学への気持ちが高まった」 肯定的回答 80.4% ・高知工科大学との連携による講座を開催した学校からは、「生徒たちは大変興味を持って聞いていた」「集中してメモを取ることができていた」「最先端の内容に触れ、進学への意識付けとなった」等の報告がなされている。 ・「教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）」参加教員のアンケートにおいて以下のような結果を得た。 講義・ワークショップで新しい情報を得た：肯定的回答 98.1% 新たに得た情報等は教育実践に活かせる：肯定的回答 96.3% 【課題】 ・探究的な学習を一層充実させるために、教員の指導力のさらなる向上や地域・大学等との連携の枠組み・内容の充実が求められる。	・各校の取組の充実や教員の指導力のさらなる向上に向け、地域・大学との連携の枠組み・内容の充実を図る。 ・総合的な学習の時間の担当者等が参加する協議会を開催する。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 1-(4)	外部・専門人材の活用の拡充

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 一人一人の生徒に応じたきめ細かな指導を充実させるため、放課後・長期休業中の補力補習やチーム・ティーチングによる授業で学習指導の補助を担う学習支援員の配置を拡充します。 <具体的な事業> ・学力アップ事業（学習支援員事業）（高等学校課）	ア 学習支援員の配置の拡充 ・H29 年度予算上の時間数 5,630 時間（昨年度比 320 時間増） ・進学に重点を置く 5 校（南を除く）以外の 32 校（市立 1 校を含む）に配置 ・H30 年 2 月末現在 32 校延べ 115 名を配置済み ※学習支援員の内訳 H28 年度 32 校 108 名（教員免許 あり：80 名、なし：28 名） H29 年度 32 校 115 名（教員免許 あり：78 名、なし：37 名） （2 月末現在）
【取組②】 課題を抱える生徒一人一人の状況に応じた支援を充実させるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を更に拡充します。 <具体的な事業> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）	ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充 ・SC の配置状況 高等学校 H28：36 校（100%）→H29：36 校（100%） 特別支援学校 H28：14 校（100%）→H29：14 校（100%） ・SSW の配置状況 県立学校 H28：13 校 14 人→H29：15 校 16 人
【取組③】 各学校における運動部活動の指導の充実を図るとともに、教員の部活動指導にかかる負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するため、専門的な指導やスポーツ医・科学面からのサポートができる運動部活動支援員の配置を更に拡充します。 <具体的な事業> ・運動部活動サポート事業（保健体育課）	ア 運動部活動支援員の配置の拡充 ・運動部活動支援員の配置状況（2 月末現在） H29：県立学校 20 校 43 部（うち医科学サポーター 1 校） ※H28：県立学校 21 校 37 部（うち医科学サポーター 2 校） ・運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 県が窓口となり、運動部活動の指導が可能な人材のマッチングを行う旨の通知文書を各市町村や県立学校に送付。（11 月）。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
学習支援員の配置校数	32 校	32 校	32 校
スクールカウンセラーの配置校数（配置率）・配置頻度	・高：36 校（100%） ※1 学年 3 学級以上の学校への週 2 回派遣 46.7% ・特：14 校（100%）	・高：36 校（100%） ※1 学年 3 学級以上の学校への週 2 回派遣 46.7% ・特：14 校（100%）	・高：36 校（100%） ※1 学年 3 学級以上の学校への週 2 回派遣 100% ・特：14 校（100%）

対策
の
概要

多様な人材（学習支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、運動部活動支援員等）の参画による、それぞれの専門性を生かした支援体制を構築します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 学習支援員による放課後補力補習等の取組によって、学力定着把握検査でD3層に属する生徒が、三教科全体で2年生では第1回の635名（23.7%）から第2回では409名（15.8%）、1年生では第1回の854名（31.0%）から第2回では639名（23.6%）と大幅に減少している。 【課題】 - 中山間の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況がある。 - 教員免許を持たない支援員が指導を担当することも多く、高校の英数国を教科の専門の立場から指導することに課題がある。 - 中山間地域の学校では、生徒の学力層の幅が大きい一方で、教員数が限られており、低学力層の学力対策に追われ、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。	- 高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを引き続き行う。また、各学校の状況を分析し、退職教員や市町村への働きかけを検討していく。 - 年度内において、時間数が余った場合には、加力補習に対しても積極的に対象を広げて実施を認めることも検討する。 - インターネットツールを活用した上位層への支援も次年度に向けて検討していく。
【成果】 - SCについては、全ての公立高等学校、特別支援学校に配置できた。また、SSWも配置を拡充し、未配置校への支援体制を整備することによって、全ての公立高等学校、特別支援学校に対応できる体制を整えることができた。 - 各学校において、児童生徒に対する支援の充実のために、SCやSSWを積極的に活用することの効果や必要性に対する理解が深まっている。また、さらに効果的な運用をするために、SCやSSWの配置時間の増加を望む要望が多くなっている。 【課題】 - 全ての公立学校において、SC及びSSWの支援が受けられる体制づくりはできた。今後は、SC及びSSWの勤務条件等に配慮しながら、学校の実態等を考慮して効果的な運用ができるよう検討する必要がある。 - 専門性の高い人材の確保が困難な状況にある。	- SC及びSSWの安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。 - 県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。
【成果】 - 昨年度に比べて、外部指導者の派遣数、派遣部数が増加している。 【課題】 - 外部人材の活用は、昨年度と比較すると増加しているが、医科学サポーターの派遣は、これまで派遣実績も少なく十分知られていないこともあり伸びていない。また、中山間地域など学校として希望はあるものの、適切な人材が見つからず、活用が進んでいない学校も見られる。	- 高体連や特別支援学校と外部人材の活用について協議していく。また、さらなる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進め、運動部活動支援員の活用を促進する。 - 県広報紙やホームページを活用し人材の募集を行うとともに、人材確保が困難な中山間地域等において、遠方から派遣しやすい制度を導入を検討する。

	H28	H29	H31 目標値
スクールソーシャルワーカーの配置校数	・高：10校 ・特：3校	・高：12校 ・特：3校	・高：16校 ・特：5校
運動部活動支援員を派遣した部の数・割合（県立高等学校・特別支援学校）	・高：37部 （5.0%） ・特：0部 （0.0%）	・高：43部 （6.8%） ・特：0部 （0.0%）	・高：63部以上 （約10%以上） ・特：4部以上 （約10%以上）

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈高等・特別支援学校〉
対策 2-(1)	義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 義務教育段階の学力が定着していない生徒の学力の向上のため、習熟度別授業の中での継続的な指導や、学び直しのための科目を学校独自に教育課程に位置付けるなどの取組を推進します。 ＜具体的な事業＞ ・学力アップ事業（高等学校課）	ア 習熟度別授業の中での継続的な指導の実施 ・習熟度別授業や少人数授業での学び直し（数学）対象校：30校 ※義務教育段階の学力に課題のある生徒に対し、習熟度別授業できめ細かな指導をすることで、改善できるように取り組む ※数学Ⅰの学習内容の理解度を高めること、及び基礎力診断テストのD3層の改善を図ることを目的として、学び直しを含んだ数学Ⅰの年間指導計画（シラバス）を作成し、5月中旬に提出完了（全日制、定時制、通信制） ※年間指導計画の作成を通して、各校の教科会がより充実したものとなる機会をつくる イ 学び直しのための科目の設定 ・H28年度までに5校（中芸・高知北・高岡・大方・清水）で実施 ・H29年度より新たに1校（城山）を加え、計6校で実施 ・学校訪問を6月、11月に実施（6/5～7/18、11/2～12/7） [6月] ○各校の教科会が指導内容や教材、指導方法、評価に係る協議のために、定期的に実施されるとともに教科会の内容を充実させ、授業改善を進めるよう、指導・助言を行った。 ○教員と学習支援員の連携強化、効果的な方法、指導内容に対する指導・助言を行った。 [11月] ○各校の取組を聞き取るとともに、学力定着把握検査の2年生2回→3年1回に向けての各教科の取組や目標数値を確認した。 ○「授業づくりガイド」を周知させ、授業の型の徹底を図った（ねらいの提示、授業後の振り返り等）。 ・第1回学力アップ事業研究協議会開催（7/26） 各校における授業改善や教科会の在り方について協議 ・第2回学力アップ事業研究協議会開催（1/24）の 各校における授業改善や課題・取組について協議 ・学習到達目標（県版）の作成及び提示を行う。（2月） ・各校で目標達成に向けた組織づくり、年間計画等の 作成を行うとともに、教科担当者会（2月）を開催し、各教科の学習到達目標を含む年間指導計画の共有を図る。 ・「高知県高等学校授業づくりガイド」の活用について、副校長・教頭会（9/12）で各校での周知に努めてもらうよう連絡した。 教頭研修→各校で校内研修→各教科で協議・実践（要請があれば指導主事支援）
【取組②】 授業改善に向けた教科会や校内研修を通して、教員間で指導方針や効果的な指導方法等の共有を図るなど、組織的な指導・支援体制を構築します。 ＜具体的な事業＞ ・学力アップ事業（高等学校課）	ア 組織的な指導・支援体制の構築 ・各学校での学力定着把握検査の結果の活用について、組織的に取組の検証・改善・共有を行う仕組みの確立が十分ではないため、県教委として学力向上プランの様式（5/25提出締切）に「課題解決に向けた目標数値」、「取組計画」、「目標や手立てを全教員で共有する時期とその方法」等の項目を取り入れて、各校の計画状況を点検。校内での共有の仕方を確認し、学校全体としての取組につなげていく。 ・第2回学力定着把握検査（10/18提出締切）については10月中に提出が完了している。4月と9月に実施した学力定着把握検査の結果を、過去のデータ等と比較検討し、成果と課題を分析し、課題を学校訪問において共有した。 ・課題及び今後の方向性を共有する研究協議会を開催（7/26、1/24） ・11月の指導主事による学校訪問では9月に配布した「高知県高等学校授業づくりガイド」の活用状況や校内研修の状況等の確認を行った。また、授業における型（授業のねらいの提示や振り返り）の重要性の徹底や来年度に向けた取組の方向性について各校で確認のうえ指導・助言を行った。 ・英・数・国の教科担当者会の実施（数学（2/5）、国語（2/7）、英語（2/9）） （学習到達目標を含む年間指導計画の共有）

対策
の
概要

生徒の学力状況に応じたきめ細かな指導を通じて学力の向上を図るよう、カリキュラムの見直しや効果的な教材の活用を推進するとともに、学校全体でチーム学校として組織的に取り組む体制を構築します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 各校において、学び直しや既習事項の復習の機会を確保する取組等が定着している学校が増えている。 - 学校全体で生徒の基礎学力向上に取り組む様子が見られるようになってきた。 【課題】 - 知識伝達型の授業が多く、獲得した知識を活用する場面を授業内で設定することが十分でない。また、ユニバーサルデザインの観点からの授業づくりが十分浸透していない。 - 教科会の内容が教科書の進度、テスト範囲や成績確認等が中心で、学習内容や授業の手法等の話し合いが十分ではない。また、小規模校では、担当教員1名の場合もあり、教科の内容についての学びあいの場が十分に取れない。 - 課題（宿題）を課す学校は多いが、課題の内容が生徒の思考や、基礎学力の定着につながっていないものもあり、学習時間の増加や学力の向上につながっていない。また、家庭で学習ができる環境にない生徒も少なくない。 - 年間指導計画（シラバス）では、学び直しの具体的な取組が分かりにくい学校がある。	「授業づくり Basic ガイドブック(高等学校版)」を作成し全教員に配布する。(3月) - 学び直し科目を設置している学校において、カリキュラム・マネジメント研究事業により、基礎学力の定着に向けたより効果的な授業・学習方法や教育課程のあり方について研究し、協議会等で実践発表をすることで、他校にも周知する。 - 学校支援チームによる学校訪問を通して、各学校の取組を確認し、授業・教科会等への指導助言を行う。 - 各学校で作成した学習到達目標を含む年間指導計画を、学び直しを含む生徒の基礎学力の定着に活用する。
【成果】 - 学力定着把握検査の結果を踏まえ、管理職の指示のもと、学力向上ワーキンググループによる協議など組織的な取組を進めている学校が増えている。 【課題】 - 各校では学力定着把握検査の結果を活用し、学力向上のための指導計画（学力向上プラン）を作成し、基礎学力の定着や学習習慣の確立に向けた具体的手立てを生徒の実態に応じて実施しているが、十分な取組には至っていない。	- 他の事業とも連携して、数学Ⅰで学んだ内容を定着させるための取組を進める。 - 学力向上プラン（2/22提出締切）を元に、各学校の取組の状況を検証し、『学校支援チーム』による各校の授業改善の支援を行う。（4月～） 「授業づくり Basic ガイドブック(高等学校版)」を使った授業の型（ユニバーサルデザイン）の定着 - 学力向上推進事業に関する研究協議会を通じて、各学校の取組を共有する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組③】 学習支援員の配置を拡充し、放課後の補力補習等の充実を図ります。また、義務教育段階の学習内容に立ち返りながら高等学校の内容を学習できる教材や、実社会とのつながりを踏まえて学習できる教材の活用を促進します。 ＜具体的な事業＞ ・学力アップ事業（高等学校課）	ア 学習支援員の配置の拡充 ・H29年度予算上の時間数 5,630 時間（昨年度比 320 時間増） ・進学に重点を置く 5 校（南を除く）以外の 32 校（市立 1 校を含む）に配置 ・H30 年 2 月末現在 32 校延べ 115 名を配置済み ※学習支援員の内訳 H28 年度 32 校 108 名（教員免許 あり：80 名、なし：28 名） H29 年度 32 校 115 名（教員免許 あり：78 名、なし：37 名） (2月末現在) イ 教材の活用の促進（つなぎ教材の配付・活用） ・H29 年度高等学校への配付（国・数・英） - 配布校数 全日制・昼間部 31 校 定時（夜）12 校 ※例年、5 月の連休後配付していたが、学校からの要望もあり、H29 年度分は 3 月末に各学校に配布完了 ※H26 年度末に数学、H27 年度末に英語・国語を追加し、進学に重点を置く 5 校を除く 31 校に配付し、全ての学校で活用されている。特に、定時制高校においては、義務教育段階の学力の定着等のために積極的に活用されている。 ・学力向上プランに基づき、年 2 回の学校訪問における課題のその後の進捗状況を、学校訪問で指導主事が確認し、活用方法について指導、助言をする。
【取組④】 幅広い生徒の学力や進路希望に応じた学習指導を行うとともに、自主学習や家庭学習の習慣を定着させるため、インターネット学習教材等を活用します。 ＜具体的な事業＞ ・学力アップ事業（高等学校課）	ア インターネット学習教材（スタディサプリ）等の活用 ・H29 年度 13 校指定 6 校：1 年生に加え、2 年生でも全員を対象に実施 (取り組みの仕組みが確立し、2 年生全員での実施の要望があった学校) 7 校：1 年生での活用の仕組みづくりを徹底するため、昨年度と同様の対象生徒で実施 ※H28 年度 13 校指定（1 年生全員と一部の 2・3 年生を対象に実施） ・活用方法 学力下位層 生徒個別の弱点克服のための講義動画視聴、サプリ教材の活用（放課後補習・宿題） 学力上位層 進学に向けた学力の向上・充実 ・講座視聴のための登録作業完了（5 月上旬） ・学力到達度テスト（全 2 回）完了（1 月） ・6 回（4・5 月、6・7 月、前期、10・11・12 月、冬期休業中、1・2 月）の期間別レポート提出 ・リクルートからの視聴時間報告に基づき、各校の進捗状況を把握 ・学校訪問、電話やメールによる聞き取りと、指導・助言。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
家庭学習をほとんどしないと回答した生徒の割合	高 1：32.4% 高 2：44.4%	高 1：20.2% 高 2：45.7%	高 1：15%以下 高 2：15%以下

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 学習支援員による放課後補力補習等の取組によって、学力定着把握検査でD3層に属する生徒が、三教科全体で2年生では第1回の635名(23.7%)から第2回では409名(15.8%)、1年生では第1回の854名(31.0%)から第2回では639名(23.6%)と大幅に減少している。 【課題】 - 中山間の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況がある。 - 教員免許を持たない支援員が指導を担当することも多く、高校の英数国を教科の専門の立場から指導することに課題がある。 - 中山間地域の学校では、生徒の学力層の幅が大きい一方で、教員数が限られており、低学力層の学力対策に追われ、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。 - つなぎ教材については、定時制や小規模校を中心に効果的に活用されているが、中には個々の生徒の学力状況等の分析が十分にはできていないために、計画的な活用が進んでいない学校もある。	- 高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを引き続き行う。また、各学校の状況を分析し、退職教員や市町村への働きかけを検討していく。 - 指導の質をより向上させるために、教員免許を持った時間講師の有効な活用を進め、各教科を専門とする支援員を確保していく。 - 上位層対象の学習支援員を新設。地域外で支援員を確保できないことも考慮し、交通費も支給 - 各校において、生徒の学力状況等を細かく分析し、個々の生徒に応じた教材の活用を進める。
【成果】 - サブリを120分/月以上見ている生徒は、1・2年生ともに学力を向上させている割合が高い。 学力定着把握検査結果(120分以上の視聴生徒で、成績が向上した人数の割合) 1年生 国 56.3% 数 53.3% 英 47.2% 2年生 国 58.1% 数 54.8% 英 45.2% 1年生の生徒数が非常に少ない学校では、教員の指導とサブリの活用が両輪となつて、低学力層の生徒に対する支援がきめ細かく行われており、学力向上につながっている(成績が向上した割合 1年生:36%、2年生:44%)。 - 教員の指導とサブリの活用を両輪として指導するにあたり、教員数の不足分を、外部機関と連携することで補い、支援体制を充実させ、低学力層対策に成果を上げている学校もある。 【課題】 - 学校の体制として、低学力層の指導に費やされる時間が多いため、上位層の生徒の指導が不十分となり、学力を十分に伸ばしきれていない。上位層の支援のための対策が必要である。 - D3層が厚く、生徒の学力が多様であり、サブリの活用よりも、教員や学習支援員による生徒個々への指導の方が優位性が見られる。	※学校の状況に合わせ、実施学年と対象を変更する。 <四万十・吾北・西土佐・嶺北・窪川> - 基礎学力の定着には、教員及び学習支援員による組織的な支援体制で対応 1年生全員にサブリを活用 2～3学年は、大学進学希望者の中で、大学進学を狙える学力をもつ生徒に絞ってサブリを活用 <室戸・清水・佐川・橋原・宿毛・須崎> - 基礎学力の定着には、教員及び学習支援員による組織的な支援体制で対応 - 全学年の大学進学希望者の中で、大学進学を狙える学力をもつ生徒に絞ってサブリを活用 <山田> - 基礎学力の定着には、教員及び学習支援員による組織的な支援体制で対応 1年生全員にサブリを活用 2～3学年のGTZ上位層(大学進学希望者の中で、大学進学を狙える学力をもつ)については、一定数教員もあり、生徒の進路指導も可能なので、サブリではなく、教員で対応

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈高等・特別支援学校〉
対策 2-(2)	多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 希望する職業につなげるために専門的な技能や豊かな人間性を生徒に身に付けさせるとともに、将来の進路実現の可能性が広がる資格取得を支援します。 ＜具体的な事業＞ ・マネジメント力強化事業（21 ハイスクールプラン）（高等学校課）	ア 生徒の資格取得への支援 ・各学校において資格取得のための講座等を開催するための費用を配分（4月） ・取得状況を把握し、取得率向上のための取組等について検討するため、資格取得状況調査を学校に依頼（4月） ・検定取得に向け、各学校において再度見直し、改善を図るよう周知・指導を行うことを目的に産業教育学科主任会を実施
【取組②】 生徒の将来の目標につなげるため、進学合宿や大学での授業体験、県内企業等におけるインターンシップやビジネスマナー講座などの生徒の体験活動の一層の推進を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・キャリアアップ事業（高等学校課）	ア 生徒の体験活動の推進 ・進学合宿 - 大学進学チャレンジセミナーの実施 ＜平成 29 年度実施分＞ 【野市会場（8/2～4）】 難関大学への進学希望の高校 2 年生対象 ※教科指導に優れた県内・県外の教員による講義（国・数・英）、参加生徒間の交流のためのワークショップ、交流会 など ※3 教科では思考力を高める問題に取り組むとともに、ワークショップでは自身の考えを深める活動を実施 ※医学部を希望する生徒を対象とした県外講師からのアドバイス 【高吾（7/30～8/1）・東部（8/19～21）】 大学進学（センター試験受験）希望の高校 2・3 年生対象 ※県内教員及び予備校講師等による講義（国・数・英） ※3 教科ではセンター試験の基礎となる問題に取り組む ※高吾地域では、習熟度別講座で実施 ・大学での授業体験 高大連携実行委員会の中の取組の一環として、大学の講義を高校生が受講する「課題探求実践セミナー（国際協力入門）」に 11 校 38 名が参加（4月～6月） ・インターンシップ 参加予定者数 1,322 名 事業者数 898 社（延べ） ・ビジネスマナー講座 就職希望生徒のいる学校で実施予定（H28 28 校） 30/30 校で実施（2月末） ・第 6 回ものづくり総合技術展の見学に、普通科や総合学科の生徒を含む 1810 名が参加
【取組③】 教員の生徒理解の力を高めるため、ホーム主任全員を対象としたカウンセリングに関する理論・技法についての研修を実施します。また、教員と生徒が双方向でやり取りを行い作り上げる学習記録ノート全ての高等学校へ普及し、その活用を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・ソーシャルスキルアップ事業（中途退学の防止等）（高等学校課）	ア ホーム主任全員を対象としたカウンセリングに関する研修の実施 ・研修対象教員：600 名（H28～H31 で全員受講） H28 年度 118 名受講（東部、中部、西部 3 会場） H29 年度 130 名受講予定（西部地区（8/21）、東部地区・中部地区（8/22）） イ 学習記録ノートの普及・活用 ・研究指定校 15 校 全学年の生徒が活用（平成 28 年度は 14 校 1・2 年の生徒） ※各学校でノートの形式を決定し、コミュニケーションツールとして、ホーム主任を中心に面談等で活用 4 年次研修（5/15） 中堅教諭等資質向上研修（10 年次研修）（5/9、8/4、8/22） ・公開授業訪問において、受講者及び管理職等同席のもと授業改善に関する協議を実施（初任者、2 年次、4 年次）

対策
の
概要

就職希望の生徒には基礎的・基本的な知識の習得に加え、資格取得などを通じて専門的な知識・技能を身に付けさせるとともに、進学希望の生徒にはそれぞれの希望をかなえ、進学先での学習にもつなげる学力が身に付くよう組織的に取り組みます。また、生徒の学習意欲を高めるため、企業や大学などでの体験活動等を取り入れたキャリア教育を更に充実させます。

これらの取組を行うためには、教員の力量が問われることから、教科指導力や生徒理解力を高める研修を組織的に行うとともに、その取組をPDCAサイクルによって点検・検証しながら教員の指導力向上の徹底を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 各学校において、より高い知識や技術の習得を目標に、資格試験等へチャレンジする生徒を増加させることや放課後や長期休業中の補習など資格取得に向けた取組が行われた。 【課題】 - 調査結果の結果、上級検定にチャレンジする生徒の割合は増加したが、取得率は前年度と比較して低くなった。(H27 56.6% → H28 56.6%) 上級検定にチャレンジする生徒を増やしつつ、取得率も高める取組を推進していく必要がある。 - 各学校における資格取得に対する取組状況に差がみられる。	- 各学校における検定の取得状況の確認および分析を行い、取得率向上に向けた取組を推進する - 資格取得中心の授業や活動になることがないよう、授業改善や実習の在り方についても検討・改善を行う。
【成果】 - 生徒の進路意識の向上や学習意欲の向上につながる取組となっている。 大学進学チャレンジセミナー参加者 3地区合計 102名 【課題】 - 年度により進学合宿への参加者の数に変動がある。 (本年度は募集人数を上回る応募があった。) - 野市会場での進学合宿の日程を、1日1教科から1日3教科の実施に変更したが、効果が感じられず、日程が煩雑になった。 - 高吾地域での進学合宿における習熟度別講座の実施は効果的であった。 - 就職希望生徒のいる学校で2校がまだビジネスマナー講習の実施計画がない。	- セミナー主催の高知県進学協議会や実施委員会の教員らと共に、より効果的な実施内容や講師の選定、講座の編成の協議を重ね、生徒の募集方法等について、どのような支援ができるかを継続して検討する。 - 次年度は、野市会場での進学合宿を1日2教科の実施で計画する。 - 高吾地域においては、次年度も習熟度講座で実施する。 - 早急に計画を作成し、効果的な研修ができるよう支援する。 - 医学部医学科進学希望者に対する取組を企画・実施する。
【成果】 - 学校では教員が児童生徒に直接接しているため、変化等を掴みやすく、その教員が生徒との人間関係づくり、関わり方や見取りを向上させることにより組織での対応が可能となる。 【課題】 - 速やかに、研修対象者に受講させる必要がある。 - ノートを効果的に活用するためのマニュアルやガイダンス等が十分にできていない学校があり、効果的なコミュニケーションツールとしての学習記録ノートの活用回数に差がある。	- 個々の教職員のカウンセリング能力の向上及び組織的な生徒支援体制の構築のために、今後2年間でホーム主任が受講できるよう周知を行うとともに、参加しやすい日程と内容を充実させていく。 - カウンセリングマインド向上研修でノートの活用効果を取り入れるとともに、ノート活用の成果等を研究協議会等の場で検証し、効果的な活用事例を学校へ普及させる。また、生徒や教職員を対象としたガイダンス資料等の活用を促進する。 - 学習記録ノート活用による成果をさらに拡大するために、活用校数を25校に拡大して取り組む。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組④】 教員の教科指導力や進路指導力の向上を図るため、校内での教科会や校内教科研修を充実させるとともに、外部講師を招いた授業研修を強化します。 <具体的な事業> ・教師力アップ事業（高等学校課）	ア 各校における教科会・教科研修の充実 ・数学の学び直し、教科の研修等について、校長会（4/14）、副校長・教頭会（4/21）にて周知 ・学校訪問等を通じて、教科会や校内研修の実施計画や内容等の聞き取り（6・11月） ・副校長・教頭会において「高等学校授業づくりガイド」を周知し、授業の型（ねらいの提示、授業後の振り返り等）を徹底（9月） ・11月の学校訪問での活用状況の把握と指導を行う。 ・学習到達目標（県版）の作成及び提示（2月） ・英・数・国の教科担当者会の実施（2月） （学習到達目標を含む年間指導計画の共有） イ 外部講師を招いた授業研修の強化 ・「教科指導力向上研修Ⅱ」の実施 3校実施（8/4、11/17、2/16）
【取組⑤】 幅広い生徒の学力や進路希望に応じた学習指導を行うとともに、自主学習や家庭学習の習慣を定着させるため、インターネット学習教材等を活用します。【再掲】 <具体的な事業> ・学力アップ事業（全ての地域で保障する大学進学）（高等学校課）	ア インターネット学習教材（スタディサプリ）等の活用 ・H29年度 13校指定 6校：1年生に加え、2年生でも全員を対象に実施 （取り組みの仕組みが確立し、2年生全員での実施の要望があった学校） 7校：1年生での活用の仕組みづくりを徹底するため、昨年度と同様の対象生で実施 ※H28年度 13校指定（1年生全員と一部の2・3年生を対象に実施） ・活用方法 学力下位層 生徒個別の弱点克服のための講義動画視聴、サプリ教材の活用（放課後補習・宿題） 学力上位層 進学に向けた学力の向上・充実 ・講座視聴のための登録作業完了（5月上旬） ・学力到達度テスト（全2回）完了（1月） ・6回（4・5月、6・7月、前期、10・11・12月、冬期休業中、1・2月）の期間別レポート提出 ・リクルートからの視聴時間報告に基づき、各校の進捗状況を把握 ・学校訪問、電話やメールによる聞き取りと、指導・助言。
【取組⑥】 中山間地域の小規模校などにおける教育の機会や質の確保を図るため、ICTを活用した遠隔教育の研究を進め、配信・受信校における教育課程等の調整や授業方法を確立するなど、効果的な遠隔教育システムを構築します。 <具体的な事業> ・高等学校における遠隔教育の普及・推進研究事業（高等学校課）	ア 遠隔教育を活用した授業の在り方に関する研究 【単独授業（受信側にのみ生徒）】（H27～実施：3年目の取組） ・高知追手前高校（配信）→吾北分校（受信） ※「政治経済」、「数学探究」の2科目で、H29年度単位認定を実施予定 【合同授業（両方に生徒がいる）】（H28～実施：2年目の取組） ・窪川高校（配信）→四万十高校（受信） ・四万十高校（配信）→窪川分校（受信） ※「物理基礎」（窪川高校配信）（2年目）、「数学演習」（四万十高校配信）（1年目）の2科目で、遠隔授業を実施 【合同授業（両方に生徒がいる）】（H29～実施：1年目の取組） ・岡豊高校（配信）→嶺北高校（受信） ※「古典B」、「数学Ⅰ」の2科目で、9月から遠隔授業を実施 イ 遠隔教育に係る指導力の向上 ・第1回検討会議及び調査研究校研修会（6/13）：38名参加 ・第2回検討会議及び調査研究校研修会（10/26）：44名参加 ・第3回検討会議（1/16）：45名参加

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 各校において「高等学校授業づくりガイド」の周知や授業改善を進めるための校内研修が行われている。 【課題】 「授業づくりガイド」の内容を踏まえた授業実践が各校において十分には行われていない。	- 学習到達目標(県版)の作成及び提示 (2月) 「授業づくり Basic ガイドブック(高等学校版)」を作成し全教員に配布 (3月)
【成果】 - サブリを120分/月以上見ている生徒は、1・2年生ともに学力を向上させている割合が高い。 学力定着把握検査結果(120分以上の視聴生徒で、成績が向上した人数の割合) 1年生 国 56.3% 数 53.3% 英 47.2% 2年生 国 58.1% 数 54.8% 英 45.2% 1年生の生徒数が非常に少ない学校では、教員の指導とサブリの活用が両輪となって、低学力層の生徒に対する支援がきめ細かく行われており、学力向上につながっている(成績が向上した割合 1年生; 36%、2年生; 44%)。 - 教員の指導とサブリの活用を両輪として指導するにあたり、教員数の不足分を、外部機関と連携することで補い、支援体制を充実させ、低学力層対策に成果を上げている学校もある。 【課題】 - 学校の体制として、低学力層の指導に費やされる時間が多いため、上位層の生徒の指導が不十分となり、学力を十分に伸ばしきれていない。上位層の支援のための対策が必要である。 - D3層が厚く、生徒の学力が多様であり、サブリの活用よりも、教員や学習支援員による生徒個々への指導の方が優位性が見られる。	※学校の状況に合わせ、実施学年と対象を変更する。 <四万十・吾北・西土佐・嶺北・窪川> - 基礎学力の定着には、教員及び学習支援員による組織的な支援体制で対応 1年生全員にサブリを活用 2～3学年は、大学進学希望者の中で、大学進学を狙える学力をもつ生徒に絞ってサブリを活用 <室戸・清水・佐川・橋原・宿毛・須崎> - 基礎学力の定着には、教員及び学習支援員による組織的な支援体制で対応 - 全学年の大学進学希望者の中で、大学進学を狙える学力をもつ生徒に絞ってサブリを活用 <山田> - 基礎学力の定着には、教員及び学習支援員による組織的な支援体制で対応 1年生全員にサブリを活用 2～3学年のGTZ上位層(大学進学希望者の中で、大学進学を狙える学力をもつ)については、一定数教員もあり、生徒の進路指導も可能なので、サブリではなく、教員で対応
【成果】 - 遠隔教育の推進に係る課題の把握が進んだ。 - 調査研究校が作成した、オリジナルの遠隔教育システム使用マニュアルでは、機器の操作方法や授業経験者、サポート教員からのアドバイスなどがあり、今後の遠隔教育の普及につながるものとなっている。 - 検討会議及び調査研究校研修会を実施し、授業づくりやアクティブ・ラーニング型学習、学習評価などについて、情報共有することができた。 【課題】 - 遠隔授業が直接対面の授業と同様、学習の質や深まりを重視する観点から、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習を充実させることや学習評価の在り方について、さらに研究する必要がある。 - 遠隔授業を実施している学校では、生徒の反応を確認しながらの授業が難しいといったような課題が挙げられている。	- 遠隔教育を実施する上で、配信側・受信側で、事前・事後を含め、更に連携を図りながら進めるなどの工夫をすることにより、対面による授業と同程度の教育効果を得られるように取り組んでいく。 - 教科・科目だけでなく、総合的な学習の時間、特別活動、補習授業等の幅広い教育活動に遠隔教育を導入することも検討していきたい。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組⑦】 生徒の多様な学力・進路希望に対応でき、将来社会に参画した時に必要とされる基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる仕組みを構築するために、カリキュラムマネジメントの視点を取り入れながら、生徒の主体的、体験的な活動なども組み込んだより効果的な教育プログラムを実践します。 ＜具体的な事業＞ ・カリキュラムマネジメント力研究事業（高等学校課）	ア 基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる教育プログラムの実践 ・各学校における「社会的自立のための進路支援プログラム」※に基づく年間計画の策定・実践 ※学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげるプログラム ・プログラムの周知及び進捗管理 - H29.2 校長会でプログラムについて周知（H29.3 副校長・教頭研修会で周知） - H29.3 全校（36校）において、プログラムに基づいた年間計画を策定 - H29.4 各校において、計画に基づき実践（計画書を担当課に提出） - H29.5 担当課にて提出された計画の内容等について検証 - H29.6 指導主事等による学校訪問を実施（全36校） （進捗状況の確認や計画に対する指導・助言） - H29.7 校長会で授業改善と学力向上についての協議 - H29.9 副校長・教頭研修会で授業改善をテーマに周知及び協議 - H29.11 指導主事等による学校訪問を実施（全36校） - H30.2 副校長・教頭研修会でプログラムの次年度の計画策定等について周知 ・生徒の生活・学習状況等の変容を図るためのアンケート（高知県オリジナルアンケート）の実施（4月・9月） ・社会人基礎力育成プログラム研究協議会の実施 - 第1回研究協議会（6/1） - 学習記録ノートの効果的な活用方法や成果等について協議 ＜プログラムの内容（抜粋）＞（2月末時点の予定） 【学力向上】 - 習熟度別授業や少人数授業での学び直し 36校 - インターネット学習教材の活用 13校（「個々に応じた確かな学力育成研究事業」指定校） - 学習支援員の配置 31校 【社会性の育成】 ・社会性については、職業理解など計画が進んでいない学校には指導主事等が訪問して、学校や生徒の状況に応じた企業見学等の実施に向け助言を行った。 - 学習記録ノートを活用 15校 - 職業理解のための県内企業見学 34校 - インターンシップ・就業訓練の実施 27校
【取組⑧】 発達障害等のある生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を充実するため、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業についてのみ、障害に応じた特別な指導を受ける通級指導の導入に向けて取り組みます。 ＜具体的な事業＞ ・高等学校における通級による指導の充実（特別支援教育課、高等学校課）	ア 通級指導の導入に向けた取組の推進 ・指定校における研究 ※文部科学省委託「高等学校における特別支援教育推進のための拠点校整備事業」 - 中芸高等学校が、東部の拠点校として研究を実施 ＜主な内容＞ - 校内推進会議（校内支援会）：月に1回程度定期的に開催（4/19、5/12、6/14、7/12、9/14開催） - 通級検討委員会：年間3回程度開催予定（6/16、10/19、2/16開催） - 独立行政法人特別支援教育総合研究所の研修会参加（年3回） （5/8、9、8/28、29、1/9、10（予定）に高等学校教員を2名派遣） - 近隣の高等学校長に事業の説明及び現状把握（城山 6/14、安芸桜ヶ丘 7/5、室戸 7/13） - 岡山県立岡山御津高等学校成果報告会への参加（11/8 中芸、高知北等） - 東部地域市町村教育長会議での啓発（11/29） ・拠点校（中芸高等学校）以外での取組 - 県立学校長会議での制度改正の趣旨や内容、取組についての報告 - 設置を検討している高等学校への説明や設置に向けての検討（4校 10回）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
公立高校卒業生の国公立大学進学者数	・現役 551 人 ※H27 年度	・小： % ・中： %	現役 700 人以上
県内大学入学定員数に占める県内公立学校卒業者の割合	19.9%	%	25%以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・「高等学校授業づくりガイド」を使って、各校で管理職が授業改善の基本的な事項（ユニバーサルデザインを含む）について、校内研修を実施し、各教員に周知ができた。 ・11月に実施されたものづくり総合技術展に1811名の高校生が参加し、90%以上の生徒が、「将来の進路選択に役立った」と回答するなど成果が見られた。 ・授業終了後のホームルームにおいて、ノートの記入時間やふりかえりの時間を設けるなど、各学校において工夫が見られるようになった。 ・社会性の育成については、各学校において進捗管理を行うことができるシートを作成し、副校長・教頭研修会（2月実施）で周知を行った。 【課題】 ・授業参観や管理職の間き取りからは、授業で、ねらいの提示や振り返りの活動がまだ十分とは言えず、教科会の定例化に至っていない学校が見られる。 ・社会性の育成については、今後アンケート結果などを参考にしながら各校における取組の成果などを検証していく必要がある。 ・学習記録ノートは、実践校を拡充するとともに、より効果的な活用を促進する必要がある。	・学力向上に向けた効果的な取組等の情報を収集し、研修会（2月実施）で周知・協議を行った ・高知県授業 Basic ガイドブック（高校版）（仮）を作成し全教員に配布する。（3月） ・学習到達目標（県版）の作成及び提示する。 ・各校で目標達成に向けた組織づくり、年間計画等作成する。 ・教科担当者を開催し各教科の学習到達目標を含む年間指導計画の共有を図る。 ・高等学校課指導主事や『学校支援チーム』による各校の授業改善及び中途退学の防止等に向けた取組への支援を行う。 ・社会性の育成について、各学校の取組の状況、成果等を検証していくとともに、評価方法について研究を行う。 ・学習記録ノートについては、実践校を25校に拡充する。 特に、新しく導入する学校については、効果的な活用となるよう、学校訪問等を通して、進捗管理や情報提供等を行う。
【成果】 ・対象生徒の決定（6月）や保護者及び本人への説明（7月末）を実施し、9月から対象の生徒に週に1回程度、通級による指導を試行的に開始。個別的な指導の場を持つことで、より特性等に合ったきめ細やかな支援を行うことができた。学級での友達とのトラブルが減り、通級による指導で学んだことを汎化した場面もみられるようになった。 ・学校訪問をして聞き取りを行ったことで、近隣の高等学校の実態や支援体制等が把握できた。また、指定校以外でも通級による指導の導入につながり、高等学校での発達障害等のある生徒への支援につながった。 【課題】 ・小規模な高等学校が多い東部地区の特徴を踏まえ拠点校の担当教員が巡回して支援に入り授業を行う方法（巡回型）の活用について研究を進めてきたが、現時点では教員の専門性の確保や、指導形態など課題がある。今後、高等学校で通級による指導の拡大を図るためには、教育課程や指導形態について、中芸高校の取組を参考にし、高等学校長等に周知していく必要がある。	・平成30年度4月から、高等学校で通級による指導がスタートすることを市町村教育長会や小中学校長会で周知していく。 ・中芸高等学校及び城山高校の通級担当者に対して、小中学校との通級ネットワークを構築し、通級担当者連絡会等で情報共有を行うとともに、特別支援学校のセンター的機能を活用するなどにより専門性を向上させる。 ・中部地域、西部地域の高等学校においても通級による指導の導入を目指して、学校長への説明を行い検討を進める。

	H28	H29	H31 目標値
公立高校卒業生の就職内定率	98.4% (全・定・通) ※H27年度		98%以上 (全・定・通)

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈高等・特別支援学校〉
対策 2-(3)	思考力・判断力・表現力の育成に向けた取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 探究的な授業を県内全域で展開するため、教育センターの全ての年次研修において主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修を導入し、教員の指導力の向上を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・若年教員育成プログラム（教育センター） ・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）（教育センター）	ア 年次研修における主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修の導入 ・全ての年次研修において「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた講義・演習を実施 - 初任者研修 7日（4/27、5/18、6/8、6/29、8/22、10/5、2/1） 2年次研修 4日（6/5、8/8、8/22、1/18） ※8/7は台風のため中止とした 3年次研修 3日（5/29、8/25、1/11） 4年次研修 2日（5/15、11/28） - 中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修） 3日（5/9、8/4、8/22） ※「高知県授業づくり Basic ガイドブック」改訂版や「高等学校授業づくりガイド」を作成・配付し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりについて周知 ※中堅教諭等資質向上研修では、「主体的・対話的で深い学び」の視点について「高知県授業づくり Basic ガイドブック」が示す授業づくりの視点と関連付けた研修を実施
【取組②】 探究的な学習活動の充実を図るため、各学校において、地域おこしや防災など、実際の地域課題の解決に向けた学習を地域や大学との連携により推進します。 ＜具体的な事業＞ ・マネジメント力強化事業（21ハイスクールプラン）（高等学校課） ・高大連携による学習意欲や思考力等を高める取組の推進（高等学校課）	ア 地域や大学等との連携による探究的な学習の充実 ・高大連携実行委員会（高知大学との連携）の中の一環として、以下の事業を実施 「課題探究実践セミナー（国際協力入門）」に11校38名が参加（4～6月） 「土佐の海の環境学」に1校1名が参加（7月） 「自然科学概論」に4校22名が参加（7月） 「高校生のためのおもしろ科学講座」に4校のべ38名が参加（7～11月） 「西部地区高大連携交流授業」に4校22名が参加（8月） ・高大連携実行委員会（高知大学との連携）の中の一環として、大方高校・中芸高校・橋原高校・四万十高校・窪川高校において、大学教員の指導・助言による総合的な学習の時間のプログラムの改訂 「課題探究実践セミナー（学びを考える）」に1校2名が参加（9～10月） ・高知大学との連携による講座に参加した生徒を対象に参加後の変容についてアンケートを実施（12月） ・高大連携実行委員会を開催（2/15） ・高知工科大学の教員が希望校で出前講座を行う連携教育事業（ブルーバード）について各校に周知（5月）、12校25講座で開催決定（7月～12月） ・「学校地域支援本部事業」を活用し、山田高校・嶺北高校・佐川高校・窪川高校の4校で、地域と連携しながら、地域活性化につながる方策を立案、実行する探究的な学習を実践 ・県内大学担当者との打ち合わせの実施 - 高知大学（4・5・9・11月）、高知工科大学（4・2月） ・「教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）」の開催 - 高知大学大学教育創造センターと共同開催（8/21） 60名参加（各校各課程別1名以上）
【取組③】 県内大学や地域との連携により、生徒が学習活動の成果や意見等を発表できる機会を充実させます。 ＜具体的な事業＞ ・マネジメント力強化事業（21ハイスクールプラン）（高等学校課） ・高大連携による学習意欲や思考力等を高める取組の推進（高等学校課）	ア 生徒が学習活動の成果や意見等を発表できる機会の充実 ・「第2回伝えるチカラ選手権」（H30.2月10日実施予定） ・出場者募集要項等を各校に周知（10月） ※「今、私が伝えたいこと」をテーマに、高校生活で学んだことを個人またはグループでプレゼンテーションするコンテスト ・「第2回伝えるチカラ選手権」開催（2/10） - プレゼン部門：6校8チーム - 弁論部門：5校9名

対策
の
概要

探究的な授業づくりの推進や、地域や大学等と連携した地域課題解決型の学習、生徒が学習活動の成果等を発表・交流できる機会の充実に、チーム学校として組織的に取り組みます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・新学習指導要領の趣旨を盛り込んだ「高知県授業づくり Basic ガイドブック」改訂版とともに「高等学校授業づくりガイド」を作成・配付し、1単位時間の授業と併せて、単元を通した「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりについて周知を図ることができた。 【課題】 ・「主体的・対話的で深い学び」の必要性や具体的な授業展開の在り方については理解が進んでいるが、実際の授業においては、時間不足で振り返りができなかったりする等、1時間の授業におけるタイムマネジメントに課題が見られる若年教員が多い。	・今後の年次研修における模擬授業や学習指導案の検討等を通して、1時間のねらいに応じた効果的な授業展開を意識させていく。 ・授業のスタンダードを含めた「授業づくり Basic ガイドブック（高等学校版）」を作成・配付し、高等学校における授業改善を促進する。（H29年度3月配付予定）
【成果】 ・高知大学との連携による講座に参加した生徒の振り返りでは、大学生と直接かかわれたこと、大学での学びを直接体験できたこと等により、物事の見方の多様性や深く考えることの重要性を知る良い経験となった等の意見が見られた。 ・高知大学との連携による講座に参加した生徒を対象に12月に実施したアンケートにおいて以下のような結果を得た。 ・参加する前と比較して、関連する教科の学びへの興味関心が高まった。：肯定的回答 96.4% ・参加する前と比較して、大学進学への気持ちが高まった。：肯定的回答 80.4% ・高知工科大学との連携による講座を開催した学校からは、「生徒たちは大変興味を持って聞いていた」「集中してメモを取ることができていた」「最先端の内容に触れ、進学への意識付けとなった」等の報告がなされている。 ・「教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）」参加教員のアンケートにおいて以下のような結果を得た。 - 講義・ワークショップで新しい情報を得た：肯定的回答 98.1% - 新たに得た情報等は教育実践に活かせる：肯定的回答 96.3% 【課題】 ・探究的な学習を一層充実させるために、教員の指導力のさらなる向上や地域・大学等との連携の枠組み・内容の充実が求められる。	・各校の取組の充実や教員の指導力のさらなる向上に向け、地域・大学等との連携の枠組み・内容の充実を図る。 ・総合的な学習の時間の担当者等が参加する協議会の開催
【成果】 ・「第2回伝えるチカラ選手権」を全国高等学校総合文化祭弁論部門の県代表を選抜する場として位置づけ、2020 こうち総文に向けた部門育成につながった。 【課題】 ・授業等を通じて、すでに生徒の意見発表等の取組をしている学校からの参加が中心で、参加校数が少ない。	・多くの学校からエントリーしてもらえよう、通知時期を繰り上げるとともに学校訪問等の機会を利用した周知を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組④】 グローバルに活躍できる人材を育成するため、推進校において探究型学習と英語教育に関するグローバル教育プログラムを開発・実践し、その成果を県内の県立高等学校に普及します。さらに、グローバル教育を先導的に進めるための新中高一貫教育校において、国際的な視野を持って、思考力・判断力・表現力を育成する国際基準の教育プログラムである国際バカロレアの認定に向けた取組も推進します。 ＜具体的な事業＞ ・グローバル教育推進事業（高等学校課）	ア グローバル教育プログラムの実践と成果の普及 ・高知南中・高等学校でグローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）の開発・実践を行っている ・グローバル教育推進委員会（外部委員からなる有識者会議）の開催 7/10 開催（年3回（7・10・1月）開催） 10/30 開催 1/29 開催 イ 国際バカロレアの認定に向けた取組の推進 ・国際バカロレア機構が主催するワークショップ開催 1回目（8/16～18） 2回目（12/6～8） * 国際バカロレア（IB）機構の国際教育プログラム - MY P（日本の中学に相当） - DP（日本の高校に相当）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 国際バカロレア(IB)機構が主催するワークショップを高知県で開催し、IB 認定校で教えられる資格としての研修参加認定証が授与された。 県内教員の資格者 73 名 (高校籍 61 名・中学校籍 12 名) - 探究型学習 (調べ学習や、リサーチペーパーの執筆等) や英語学習 (4 技能の育成) 等で授業中や放課後にタブレットを積極的に有効活用している。 【課題】 - 授業改善 (探究型学習など) につなげる取組状況には、教科間、教員間で差が見られる。 - 教材研究、指導案の作成、生徒の状況等について共有する教科会を定期的の実施できていない。 - MYP の授業計画は進んでいるが、DP を見通した 6 年間の授業計画はまだ不十分である。	- 英語学習におけるタブレットの活用においては、英語を話す機会をもっと増やすために、スカイプ等の活用を検討する。(ICT 環境の整備) - チーム会 (全教科の科長と若年教員研修担当者及びその指導教員から成る研究推進組織) を核に、全教科で授業改善に取り組む。 - 定期的な教科会の開催を確実に行う。また、月に 1 回は中高合同の教科会を開催できるように時間割を設定する - 今年度末、国際バカロレア MYP 候補校申請に向けて準備する。また、来年度 DP 候補校申請に向けて準備を行う。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 2-(4)	特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況															
【取組①】 特別支援学校教員の幅広い専門性の向上を図るため、免許法認定講習の受講を促進し、特別支援学校教諭免許の保有率の向上に取り組めます。 <具体的な事業> ・特別思念学校教諭免許状の保有率向上に向けた 8 か年計画（特別支援教育課）	ア 免許法認定講習の受講の促進 ・学校長会議等において、取得状況及び今年度の取組について周知 ・学校長に教員の取得状況を提示し、認定講習の受講及び単位取得者への免許の申請を強力に依頼 県立特別支援学校及び高知市立高知特別支援学校の現状（H29.5.1 現在） <table><tr><td>県立特別支援学校教員数 409 名</td><td>5 か年計画対象者 361 名</td><td>5 か年計画非対象者 47 名</td></tr><tr><td>該当校種保有者（全体） 280 名 (68.5%)</td><td>該当校種保有者 264 名 (73.1%)</td><td>該当校種保有者 15 名 (31.9%)</td></tr><tr><td></td><td>未保有者 97 名</td><td>未保有者 32 名</td></tr><tr><td>5 領域の免許保有者 94 名</td><td>5 領域の免許保有者 96 名</td><td>5 領域の免許保有者 1 名</td></tr></table> <table><tr><td>公立特別支援学校(全体) 471 名 該当校種保有者 310 名 (65.8%)</td><td>該当校種保有者 目標値 H29 年度末 80% (保有人数 376 名) 最低でもあと 73 名</td><td>5 領域の免許保有者 目標値 H29 年度末 150 名 最低でもあと 54 名</td></tr></table> ※目標値の対象者は、文部科学省の「特別支援学校教諭免許状保有状況調査」による。 ・各特別支援学校に、平成 29 年度高知県免許法認定講習実施要項等を通知（5 月）併せて、独立行政法人国立特別支援教育研究所の視覚・聴覚障害の認定講習について周知し、受講希望者を登録 ・免許法認定講習の受講状況（述べ受講者数） H25:516 人→H26:515 人→H27:520 人 →H28:581 人（内 県立特別支援学校 述べ受講者数 292 人） →H29:596 人（内 県立特別支援学校 述べ受講者数 322 人） ・特別支援学校教諭免許状保有状況調査(文部科学省)による高知県の保有率の推移 H25:57.7%→H26:60.6%→H27:62.9%→H28:62.7%→H29:66.2% (各 5 月 1 日現在)	県立特別支援学校教員数 409 名	5 か年計画対象者 361 名	5 か年計画非対象者 47 名	該当校種保有者（全体） 280 名 (68.5%)	該当校種保有者 264 名 (73.1%)	該当校種保有者 15 名 (31.9%)		未保有者 97 名	未保有者 32 名	5 領域の免許保有者 94 名	5 領域の免許保有者 96 名	5 領域の免許保有者 1 名	公立特別支援学校(全体) 471 名 該当校種保有者 310 名 (65.8%)	該当校種保有者 目標値 H29 年度末 80% (保有人数 376 名) 最低でもあと 73 名	5 領域の免許保有者 目標値 H29 年度末 150 名 最低でもあと 54 名
県立特別支援学校教員数 409 名	5 か年計画対象者 361 名	5 か年計画非対象者 47 名														
該当校種保有者（全体） 280 名 (68.5%)	該当校種保有者 264 名 (73.1%)	該当校種保有者 15 名 (31.9%)														
	未保有者 97 名	未保有者 32 名														
5 領域の免許保有者 94 名	5 領域の免許保有者 96 名	5 領域の免許保有者 1 名														
公立特別支援学校(全体) 471 名 該当校種保有者 310 名 (65.8%)	該当校種保有者 目標値 H29 年度末 80% (保有人数 376 名) 最低でもあと 73 名	5 領域の免許保有者 目標値 H29 年度末 150 名 最低でもあと 54 名														
【取組②】 特別支援学校のセンター的機能の充実・強化を図るため、特別支援学校に理学療法士や言語聴覚士など、より専門的な知識・技能を有する外部の専門家を配置・派遣することにより、専門家と特別支援学校教員が小・中学校を支援する体制を構築します。 <具体的な事業> ・特別支援学校の専門性・センター的機能充実事業（特別支援教育課）	ア 特別支援学校への外部専門家の派遣による専門性・センター的機能の向上 ・定期的に各特別支援学校に活用状況を周知し、計画的な実施を依頼 ・外部専門家の活用の状況（2 月末現在） 〔 全活用件 129 件（うち小・中学校等への支援件数 17 件） 理学療法士：54 件、作業療法士：16 件、言語聴覚士：28 件、視能訓練士：17 件、手話通訳：10 件、その他：4 件 〕 イ 専門家と特別支援学校教員による小・中学校を支援する体制の構築 ・小・中学校長会等で、外部専門家の活用による支援について説明 〔 小・中学校等への支援件数 17 件 うち理学療法士 12 件、言語療法士 3 件、視能訓練士 2 件 〕															

対策
の
概要

より専門的な知識や技能を有する外部の専門家と連携・協働し、専門性の向上を図ることや、専門家と特別支援学校が協働して小・中・高等学校への支援を行うセンター的機能を果たすことなどに、チーム学校として組織的に取り組むことにより、本県の特別支援教育を一層充実させます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 前年度までの認定講習による単位取得者は着実に増加しており、本年度の取得単位を合わせると、該当校種の免許状申請に必要な単位を習得できる者が大幅に増加する予定である。 【課題】 5か年計画の対象者で該当校種の免許状が未保有となっている者が、97名(H29.5時点)おり、引き続き取得指導が必要である。 - 単位取得者に対して、早期の免許状取得申請を行うことを学校長を通じて指導する必要がある。 - 人事異動に伴い保有率が下がる校種（主に視覚・聴覚）があるため、早期に全ての教員が5領域の免許を保有する必要がある。	- 該当者の単位取得状況を確認のうえ、必要単位が揃った該当者に対して早期に免許取得申請を行うよう学校長を通じて指導を行う。 - 視覚障害・聴覚障害の単位未習得者が多い現状があるため、来年度から実施する「後期3カ年計画」においては、隔年実施していた、視覚障害領域、聴覚障害領域に関する講座を、H31～32年の2年間、毎年実施することを検討する。
【成果】 - 特別支援学校においては、外部専門家の指導・助言を受けて合理的配慮の充実が図られるとともに、自立活動等の授業改善が行われるなど、専門家との連携の必要性についての理解や教員の専門性の向上が図られてきている。 【課題】 - 小・中学校の特別支援学級の担当教員の専門性の向上が大きな課題となっており、外部専門家の一層の活用等により支援の充実を図る必要がある。しかし、特別支援学校が、小・中学校特別支援学級に支援を行う際の専門家の活用は、年度により変動があるものの、活用件数が増加していない。外部専門家の活用の有効性についての理解は広がりつつあるので、事業の更なる周知が必要である。 外部専門家の活用による小・中学校への支援件数 H27：7件 → H28：21件 → H29：17件[2月末現在]	- 各特別支援学校の年度末までの実施計画をもとに、外部専門家の派遣を調整し計画的に実施する。 - 来年度は、年度当初に各学校の実施計画をもとに年間を通じて計画的な実施ができるようにするとともに、校内での有効な活用方策についても情報収集し、学校間での共有を図る。 - 小・中学校の外部専門家の活用については、今後も特別支援学校が地域の学校を支援する事業（特別支援学級サポート事業）や教育相談員等による教育相談の機会を活用しながら周知を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組③】 特別な支援が必要な児童生徒の社会的・職業的自立に向け、授業改善や、現場実習先及び進路先の開拓を行うとともに、福祉・労働機関と連携した就労支援等、障害や特性に応じた進路指導を充実させます。また、目標に向かって学習する意欲の向上や、望ましい職業観を育むキャリア教育の充実を図るため、清掃や接客サービス等の技能検定を実施します。 ＜具体的な事業＞ ・特別支援学校の専門性・センター的機能充実事業（特別支援教育課）	ア 特別支援学校における授業改善の推進 ・キャリア教育充実事業 - H29：山田養護学校（生活単元学習：アクティブラーニング） 【外部講師による研修 3回】 - 日高養護学校（授業づくり：アクティブラーニング） 【外部講師による研修 1回】 - 中村特別支援学校（自立活動・作業学習） 【外部講師による研修 3回】 イ 現場実習先・進路先の開拓 ・就職アドバイザーの実績 - H28 訪問事業所数：745 社、新規事業所：155 社 - H29 訪問事業所数：750 社、新規事業所：255 社（2月末までの実績） ・卒業生の離職状況等に関する実態調査（H26～28 年度卒業生）の実施（H29.10） - 離職率：7.4% 内 1 年以内の離職率：62.5% - 離職理由：ミスマッチ 45%、問題行動 20%、人間関係 15%、生活習慣の乱れ 5%、その他 15% ウ 福祉・労働機関と連携した就労支援 ・障害保健福祉課主催の「障害者職業能力開発情報交換会」（年 4 回開催）に、進路指導主事・就職アドバイザーが参加（H29：4/19、9/6、11/29、2/16） エ 技能検定の実施 ・特別支援学校技能検定実施委員会（6/20、10/17、1/20、3/16〔予定〕） ・特別支援学校技能検定実施委員会専門部会（7/28、8/18） ※H28 年度第 1 回技能検定：参加校 7 校、受検者数 28 名（清掃部門 3 種目） - H29 年度第 2 回技能検定（H30.1.20）受検予定者約 50 名（清掃部門 5 種目、接客部門 1 種目） 1 級認定者 14 名（清掃部門 14 名、接客部門 0 名） 2 級認定者 11 名（清掃部門 10 名、接客部門 1 名） ※障害者雇用促進セミナー（主催：高知労働局）において高知県特別支援学校技能検定について説明。（3/9）
【取組④】 発達障害等の特性のある児童生徒や不登校の状況にある児童生徒の学習意欲を高めるため、授業における視覚支援や、デジタル教科書・インターネット等を利用した授業等において、タブレット端末等 ICT 機器を積極的に活用し、指導・支援の充実を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・特別支援学校の専門性・センター的機能充実事業（特別支援教育課）	ア 授業等における ICT 機器の積極的な活用 ・ICT 支援員の派遣：103 回（2 月末現在） - 高知江の口養護学校 62 回 - 高知若草養護学校 19 回 - 山田養護学校 7 回 - 土佐希望の家分校 4 回 - 国立高知病院分校 4 回 - 日高養護学校 3 回 - 子鹿園分校 2 回 - 中村特別支援学校 1 回 - 高知ろう学校 1 回 ・入院児童生徒に関する ICT 機器の活用についての研修（テレビ会議システム等） - 県外大学教授招へいによる合同研修会 11 月 17 日 - 高知江の口養護学校 高知大学医学部附属病院分校 - 高知若草養護学校 国立高知病院分校

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
5 領域すべての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校の教員の割合	13.6%	%	80%以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 知的障害特別支援学校においては、キャリア教育アドバイザー等の外部専門家の活用により、児童生徒が自ら考えて気づき、主体的な活動を行うための授業づくりの工夫や、地域と連携した作業種の検討など、キャリア教育の視点を取り入れた授業改善が行われた。 - 特別支援学校卒業生の離職状況等に関する調査を実施したことにより、在籍時に必要な指導内容や職業選択のマッチング、卒業後の関係機関との連携等の在り方などキャリア教育の見直しにつながった。 【課題】 - 新学習指導要領の全面実施に向けて、引き続き、キャリア教育の充実・作業学習等における「主体的、対話的で深い学び」を踏まえた授業改善に外部人材を活用した取組を進める必要がある。 - 卒業生の一般就労等を促進するために、県全体の特別支援学校の就労支援体制の在り方を検討していく必要がある。 - 第3回技能検定の実施に併せて、企業等への障害のある生徒の就労に関する啓発を行う必要がある。	- キャリア教育充実事業に関しては、次年度の計画的な活用となるよう早期に各学校に働きかけを行う。 - 就職アドバイザーの活用に関してこれまでの成果と課題を整理し、特別支援学校卒業生の就労支援のための新たなネットワークの在り方について、「進路支援推進会議」を設置し検討を進める。 - 本年度末までに、労働局と連携し、「障害者雇用促進セミナー」と「技能検定」を連携させた啓発方法について検討し、実施する。
【成果】 - ICT 支援員の積極的な活用により、各障害種の特性に合わせた ICT 機器の効果的な活用方法（視覚支援の充実、アプリの活用による教材の工夫、重度重複障害の児童生徒の意思伝達等）について研究が進んでおり、分かりやすい授業づくり、児童生徒の学習意欲の向上などに成果がみられた。 【課題】 - 病弱特別支援学校を中心に、発達障害や不登校の状態にある児童生徒への有効な活用方法についての教員の専門性の向上を図り、センター的機能を充実させる必要がある。	- 外部専門家（ICT 支援員や大学教授等）を活用し、発達障害や不登校の状態にある児童生徒及び入院児童生徒への活用等についての研修及び研究を進める。 - ICT 機器の有効な活用方策等に関する研究等の成果を、小中学校や特別支援学校に対して普及を図る。

	H28	H29	H31 目標値
理学療法士・言語聴覚士等の外部専門家を活用した小・中学校への支援件数	21 件	18 件 ※11 月現在	40 件以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(1)	規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 生徒の人権意識の向上と一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて各教科、特別活動、総合的な学習の時間等のそれぞれの特徴に応じて、教育活動全体を通じた人権教育を推進します。 <具体的な事業> ・人権教育推進事業（人権教育課）	ア 教育活動全体を通じた人権教育の推進 ・「高知県人権教育推進プラン（改訂版）」に基づく取組の進捗管理 H31年に推進プランを改定する予定 ・「人権が尊重された学校づくり支援事業」によりモデルとなる人権教育主任（小 3 人、中 2 人、高 1 人）を育成（集合研修 6/16、7/26、7/27） ・人権教育指導資料（学校教育編）の改定と活用 H28年度の実践事例（学習指導案等）を集約し、12月現在修正作業中 ・人権教育主任連絡協議会（悉皆研修）の開催 高等学校・特別支援学校（5/1） ※（主な内容）人権教育主任がコーディネーターとして果たす役割、人権教育全体計画・年間指導計画の充実 ・各学校の年間指導計画の確認
【取組②】 教員と生徒が日々関わりを持つことができるように、教員と生徒が双方向でやり取りを行いながら作り上げる学習記録ノートを活用した取組を推進します。 <具体的な事業> ・ソーシャルスキルアップ事業（中途退学の防止）（高等学校課）	ア 学習記録ノートの普及・活用 ・研究指定校 15 校 全学年の生徒が活用（平成 28 年度は 14 校 1・2 年の生徒） ※各学校でノートの形式を決定し、コミュニケーションツールとして、ホーム主任を中心に面談等で活用
【取組③】 生徒の豊かな感性や情操を育成するため、高等学校総合文化祭の充実や各文化団体との連携を通じて、文化系部活動の活性化を図ります。 <具体的な事業> ・文化活動サポート事業（高等学校課）	ア 高等学校総合文化祭の充実 ・第 44 回全国高等学校総合文化祭高知大会（H32 開催）の基本計画策定（H28～） ・第 44 回全国高等学校総合文化祭高知県実行委員会（H30.6 月設置予定）の立ち上げ準備 ・文化活動の活性化のための P R 活動への取組 大会テーマの決定（10 月公表） 大会テーマ毛筆表現・マスコットキャラクター・テーマソング歌詞の公募及び審査（公表は H30 初） 2020 年 10 月 10 日 前フェスタ開催（11/18・19 県高文祭関連行事） ・高文連各専門部へのヒアリング実施（9～11 月） 日程・会場の最終検討、部門委員会体制の構築 ・各高等学校長への説明（12～3 月） 実行委員会設立後の組織及び委員委嘱、スケジュール説明 ・文化活動サポート事業の実施 専門力のある外部指導者の文化活動への派遣 19 校 31 クラブに 278 回派遣（H29.11.1 現在） イ 各文化団体と連携した文化活動の活性化 ・全国総文高知大会へ向けた県内各文化団体とのスケジュール調整中 ・高知城歴史博物館と 2020 年 10 月 10 日のコラボイベント開催（11/18、1/3 予定）

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
10 の人権課題を年間指導計画に位置付けている県立高校（全日・定時）の割合	23.1%	12.0%	100%

対策
の
概要

各学校において、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりや、生徒の持つ力や良さを引き出し学ぶ意欲を高める取組の推進、豊かな感性や情操を育む部活動の充実などにチーム学校として組織的に取り組むことにより、生徒の規範意識の向上や自尊感情の醸成を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 平成 25～29 年度の期間で、モデルとなる人権教育主任 13 名を育成することができている。(H29 年度は 6 名) 【課題】 - 県民に身近な 10 の人権課題を各校で実践することとしているが、教科との関連や生徒の発達段階によっては、教材化が困難なものもある。(犯罪被害者の人権等)	- 発達段階に応じた学習方法と教育課程との関連を確認する。また、モデルとなる学習方法を提案する。 - 個別の人権課題に対応するモデルとなる学習方法について、人権教育指導資料 (Let's feel じんけん) 等を活用して提案する。 - 平成 28 年度に実施した人権教育に関するアンケートから効果的な取組ができている学校の実践を集約する。 - 効果的な実践を人権教育主任連絡協議会やホームページで紹介する。
【成果】 - 各学校で学習記録ノートの形式を決定し、生徒の自己管理能力やコミュニケーション能力を高めるだけでなく、個々の生徒の状況を把握することのできるツールとして、ホーム主任を中心に面談等で活用することにより、生徒の状況や変化を捉え、チームとしての取組に活かすことができる。 【課題】 - 学習記録ノートを効果的に活用するためのマニュアルやガイダンス等が十分にできていない学校があり、効果的なコミュニケーションツールとしての活用回数に差がある。	カウンセリングマインド向上研修でノートの活用効果を取り入れるとともに、ノート活用の成果等を研究協議会等の場で検証する。研究指定校 (H 29 15 校) 以外でも活用することとし、H30 は 25 校においてノートを使った実践を行い効果的な活用を図る。
【成果】 2020 こうち総文に向けた開催準備を進める中で、次の取組を実施し、平成 32 年の実施に向けた基本方針案を定めた。 第 2 回開催準備委員会開催(6 月) (30 人出席) 第 3 回開催準備委員会開催(1 月) (30 人出席) 生徒広報委員会 (6 回実施) 大会テーマ決定「蒼海の知 緑樹の感 陽光の志 今、南国土佐に集うとき」 2020 こうち総文 1000 日前フェスタ開催 (約 300 人動員) 大会テーマ筆表現(241 点)・マンガキャラクター(128 点)・テーマソング歌詞(77 点)の審査 中高生向き PR パンフレット及び PR 動画の作成 (配布は H30 年 4 月) 【課題】 - 教員の年齢構成上の課題もあり、中堅、若年層に文化部活動の指導者が不足しており、実行委員会に部門委員会を設置するために、指導者の選別が難しい。 - 県内全体の文化部活動をけん引する人材が不足している。 - 各学校での大会開催への意識を高める取組が不足。 - 委員の委嘱について、学校運営への影響を最小限にとどめる配慮や工夫が必要 (部門委員長、部門代表委員、部門委員、業務別委員の合計約 220 名)	- 文化部活動サポート事業において外部指導者の活用を促進する。 - 全国高等学校総合文化祭の取組の中で、県全体をけん引する教員リーダーを育成する。 - 県内の文化団体との連携を通して、教員と生徒のリーダーを育成する。 - H30 に立ち上げる生徒実行委員会の育成カリキュラムを作成する。 - 各校に高文祭及び全国総文に係る公募・広報の周知を着実に図る。 - 各委員等への負担軽減のための会議マニュアル等の作成や連絡網の完備

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈高等・特別支援学校〉
対策 3-(2)	生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 支援や配慮を必要とする発達障害等のある生徒に対する指導・支援の内容を、中学校と高等学校の間で確実に引き継ぎます。 ＜具体的な事業＞ ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）	ア 中高間における発達障害等のある生徒に対する指導・支援の引き継ぎの徹底 ・H29年度の引き継ぎシート（中→高）の作成状況の聞き取り調査を実施（6月） ・中学校区において校種間の引継ぎを強化するため、特別支援教育学校コーディネーターを集めて引き継ぎシート等の確認を行う予定 - 中学校区特別支援教育学校コーディネーター研修会（5月～40中学校区で実施） ・公立高等学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会を開催（5/30） ・高等学校での巡回相談員派遣事業の活用（校内支援会含む） 10回（西土佐、山田2、梶原、嶺北、高知東、室戸、吾北、高知工2）
【取組②】 高等学校入学後早くから全ての生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、入学後の早い段階で学校生活や学習方法に関するオリエンテーション又は仲間づくり合宿を全ての高等学校で実施します。 ＜具体的な事業＞ ・ソーシャルスキルアップ事業（仲間づくり合宿）（高等学校課）	ア 学校生活や学習方法に関するオリエンテーションや仲間づくり合宿の実施 ※H29 高等学校 28校で実施予定（仲間づくり活動を含む） 宿泊合宿実施： 18校 1日体験活動実施： 10校 校内オリエンテーション実施： 8校 H28 高等学校 27校で実施（仲間づくり活動を含む） 宿泊合宿実施： 18校 1日体験活動実施： 9校 校内オリエンテーション実施： 9校
【取組③】 いじめ問題等の防止に向けた児童生徒の主体的な取組を推進するため、小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集会を開催するとともに、その成果を各学校の取組に生かします。【再掲】 ＜具体的な事業＞ ・いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育課）	ア 小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者による交流集会の開催 ・「高知家」児童会・生徒会サミット（10/29）は台風により中止とした。 - 実行委員会により、提案用の映像資料（DVD）と各学校の取組の集約を行う。 - 実行委員会の開催（6/11 7/16 8/20 9/24 10/15 11/26 12/17） ※実行委員：小13人 中8人 高12人 - 次年度に向けて取組を呼びかける。 イ 交流集会の成果の普及 ・実行委員により集約したリーフレットを作成配付（全児童生徒配付）（3月予定） ・実行委員により各学校で活用できるパワーポイント資料を作成配付（12月）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
中途退学の減少に向けて、管理職や生徒指導担当者を中心とする中高連携の取組を進めていると回答した学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	14.3%	5.5%	50%以上

**対策
の
概要**

中・高等学校の教員の連携による情報共有の強化や、高等学校入学後に円滑に学校生活に適応するための取組、いじめ防止に向けた生徒の主体的な取組など、生徒指導上の諸問題の未然防止に向けたチーム学校としての組織的な取組を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 公立高等学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会では、大学教員の講話と併せて、昨年度大学院で研修を受けた教員による具体的な実践事例の報告を行ったことで、ユニバーサルデザインの授業改善について、具体的な学習支援の方法や環境設定等の必要性を協議することができた。 - 中学校と高等学校の校種間の引き継ぎに、引き継ぎシートを作成・活用することについてコーディネーター研修会で、周知徹底が図られた。 【課題】 高等学校では、発達障害等の診断・判断がある生徒の個別の指導計画の作成率が低く、中学校から受け取った引き継ぎシートを活用し、個別の指導計画の作成につなげていくことが課題である。 6月の聞き取り調査では、引き継ぎシート作成（中→高）は、県内93件（H28:69件）で、作成数は増加しているが、対象者全員の作成には至っていない。	- 県立学校長会等で、発達障害等の診断のある生徒の個別の指導計画の作成について周知し、年度当初には、校内支援会で対象者と引き継ぎシートの確認を行い、特別支援教育学校コーディネーターが中心となって個別の指導計画の作成を進める。 - 高等学校での巡回相談員派遣事業等の活用を進め、引き継ぎシートを活用した個別の指導計画の作成について相談員が支援を行う。 - 地区別中学校・高等学校校長会等で、特別な支援が必要な生徒が入学する場合には、引き継ぎシートを活用した引き継ぎを行い入学後の支援に生かすよう継続して周知を図る。
【成果】 - 生徒同士の仲間としての意識の高まりのほか、教員と生徒が共に過ごす時間を確保することで、個々の生徒の特性が明確となり、その後の指導に生かすことができています。 【課題】 - 仲間づくり合宿や仲間づくり活動を実施後の、生徒の情報の共有方法や他の情報とリンクさせるなど、組織的な支援体制の構築が十分でない学校がある。	仲間づくり合宿等とQ-Uアンケート調査などを連動させて生徒支援に活用している学校の事例やスクールカウンセラーとの連携など、効果的な実践について情報を取りまとめ、他校への普及を図る。
【成果】 - 台風によりサミットは中止となったが、実行委員による資料の作成と各校の取組の集約を行うことができた。 - 児童生徒表彰の会場で「宣言」「スライド劇」「クイズ」等を発表することができた。 【課題】 - 交流集会の開催に向けて、5月に実行委員会のメンバーが決定したが、実行委員会が児童生徒の主体的な活動となるためには、一人一人が遠慮せずに意見を出せる状況をつくること、また、実行委員の思い・願いを結びつけ、まとめあげ、サミットにしっかり反映していくことが重要であり、そのことを踏まえて、実行委員会に関わる大人がしっかりサポートしていく必要がある。 - 児童会生徒会の取組が、児童生徒一人一人に繋がる仕組みが大切になる。	- 児童生徒一人一人が気兼ねなく発言できるよう、実行委員会の活動内容や進行方法の工夫について検討を行う。 3年間のサイクルで各学校における児童会・生徒会の交流を、全県、学校市町村等、ブロック別に行う。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(3)	生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 配慮を必要とする生徒への支援を充実させるため、中学校からの引き継ぎシート等の情報をもとに、管理職や関係教員、スクールカウンセラーなどを構成員として定期的に開催する校内支援会において、スクールカウンセラー等からの助言を取り入れて見立て、具体的な手立てを策定し、個別の指導計画を作成するとともに、それに基づいて学年部会が中心となって日々の見守りを行うなど、組織的な対応を行うことを徹底します。 <具体的な事業> ・生徒指導主事会（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）	ア 校内支援会等の会議の定期的な開催 ・校長会、副校長・教頭会議における周知 県立学校長会 4/14 県立副校長・教頭会議 4/21 <主な内容> 校内支援会の実施のポイント（月 1 回以上の定期的な開催、専門人材（SC 等）の会への参加 など） ・全教職員へのリーフレットの配付（4 月） ・高等学校、特別支援学校生徒指導主事会の実施（5/25） 「児童生徒支援の組織的な対応のために」のリーフレットを活用した研修の実施 研修内容：「いじめ問題の早期発見、早期対応について」 「開発的な生徒指導といじめの未然防止」 協議内容：「いじめの事例をもとに考える」 「校内支援会の定期的な開催や効果的な内容にするために」 ・高等学校地区別生徒指導主事会の実施（11/7,8,10,14） 研修内容：「学校におけるいじめ対応について」 「いじめの未然防止のための取組の紹介」 協議内容：「生徒支援と生徒指導の連携について（事例報告・協議）」 「各学校の生徒指導の現状と学校の取組についての情報交換」 ・校内支援会の実施状況調査（7 月実施 全小・中・高等学校対象）
【取組②】 いじめ問題への適切な対応を図るため、学校内のいじめ防止等の対策のための組織のもとで、いじめ防止対策の進捗管理や PDCA サイクルによる取組の評価を行います。また、いじめが発見された場合には、その早期解決のため、この組織に情報を集約し、教職員の間で共有した上で、校長のリーダーシップのもと学校全体で迅速に対応します。 <具体的な事業> ・生徒指導主事会（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）	ア 各学校におけるいじめ防止対策の進捗管理・取組の評価の実施 ・生徒指導主事会（5/25）において、各学校の「いじめ防止基本方針」に記載している未然防止の取組の中で、児童生徒が自主的に考えたり議論したりすることができる内容の改善について協議 ※10 月の会議で、各学校で実施した改善策について検証を行う予定 ・高等学校地区別生徒指導主事会（11/7,8,10,14）において、事例をもとに協議を行い、効果的な活動や取組について共有 イ いじめの早期解決に向けた学校全体での迅速な対応 ・生徒指導主事会（5/25）において、いじめの事案発生時の適切な対応手順や、組織的な動きについて研修を実施 ・高等学校地区別生徒指導主事会（11/7,8,10,14）において、早期解決のため学校のいじめ防止等の対策のための組織に外部専門家を入れ、活用するために重要なことや、法律にのっとった対応を進めるためにも事例をもとにシミュレーションをすることの必要性について研修を実施 ウ 「いじめ防止基本方針」の改定 ・「高知県いじめ防止基本方針」を改定し（10 月）、その内容及び市町村、各学校の改訂に向けて市町村教育委員会・指導事務担当者、国立・県立・私立の管理職等への周知の研修会（10/12,11/7,11/13,11/20,12/1）を実施

対策
の
概要

教職員による、生徒との関わりを通じた問題行動の早期発見や対応が行われるよう徹底します。
特にいじめは、生徒の命に関わる事案であるため、学級担任が一人で抱え込むことがないよう、学校全体でチームとして迅速な対応ができる体制を整えるとともに、関係機関との連携によるきめ細かな支援を徹底します。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

- 全ての学校で校内支援会が実施されている。また、校内支援会における専門人材の活用も進んできている。

<校内支援会の実施状況（7月末）>

- 校内支援会設置率：100%
- 専門人材の活用率：94.4%
- 定期的な実施状況・主な協議内容

	月1回以上実施率	平均実施回数	協議内容（複数回答）		
			不登校	学習支援	いじめ・暴力
高等学校	80.6%	4.1回	97.2%	88.9%	77.8%

- 各学校において、児童生徒に対する支援の充実のために、SC や SSW を積極的に活用することの効果や必要性に対する理解が深まっている。また、更に効果的な運用をするために、SC や SSW の配置時間の増加を望む要望が多くなっている。

【課題】

- SC、SSW の勤務日数（時間）が少ない学校は、校内支援会の開催日と勤務日を合わせることが困難であるという意見が出された。
- 勤務経験の少ない SC 等が増えており、SC 等の専門性について、一層の専門性の向上を求められた。
- 生徒のリスクレベルの判断が学級担任に任されており、組織で共有されていないことがある。また、全ての支援対象生徒について支援の実施状況を把握し、進捗管理をしていくことが十分でないことがある。

- SC、SSW の配置の拡充に向けた要望を継続していく。

- SC 等を対象とした研修会を継続して実施し、人材の育成を図る。

- 学校の実情や児童生徒のリスクレベル等に応じて、PDCA サイクルのチェック機能をしっかりと働かせる校内支援会となるよう、運営方法を工夫する。

【成果】

- 生徒指導主事会において、各学校のいじめ防止等のための組織のあり方や各学校の「いじめ防止基本方針」改定にあたっての留意すべき点等について研修を実施し、理解につなげることができた。
- 校内のいじめ防止対策組織での協議やいじめ重大事態の調査に、SC や SSW が参加することにより、いじめの背景の分析や児童生徒への支援の方法について、専門的な立場からの助言を受けることができた。
- 各学校の「いじめ防止基本方針」の年度内の改定に向け、周知のための研修を実施することができた。

【課題】

- 各学校の「いじめ防止基本方針」に記載されている取組が、計画的に実行されていない学校や、教職員一人一人まで十分に浸透していない学校がある。
- 各学校の生徒指導担当者が、学校の「いじめ防止基本方針」の改定にあたり、学校におけるいじめの防止等に関する措置に、生徒指導主事の研修内容を生かしていく必要がある。

- 生徒指導主事が研修で受けた内容を自校で伝達研修を行うことを徹底するとともに、管理職対象に取組の徹底を図るための研修を実施する。

- 次年度の生徒指導主事会で、改定された学校の「いじめ防止基本方針」の内容を基に、未然防止、早期発見・早期対応、対処の取組をどのように PDCA サイクルで実行していくかについて協議する研修内容を実施する。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
いじめが解消した割合(いじめが解消した件数/いじめの認知件数)(公立高等学校)	・高: 79.2% ・特: 75.0%	・高: % ・特: %	・高: 95%以上 ・特: 95%以上
不登校の新規発生率(その年度、新たに不登校になった生徒数/不登校生徒総数)	(公立) 46.4%	(公立) %	(公立) 30%以下

	H28	H29	H31 目標値
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加した校内支援会を月1回以上実施している学校の割合	—	・小：％ ・中：％	100%
スクールカウンセラーを講師とした校内研修を年1回以上実施している学校の割合	—	・小：％ ・中：％	100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(4)	目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学や企業と連携・協働し、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を更に推進します。 <具体的な事業> ・キャリアアップ事業（高等学校課）	ア 大学、企業等の施設見学やインターンシップの機会の充実 ・大学等見学（予定） 県内大学・専門学校等 59 校（延べ） ・県外大学体験（予定） オープンキャンパス参加 岡山大学（8/6：参加9校 201 名）、京都大学・神戸大学（8/9・10：参加6校 37 名） ・インターンシップ・企業見学等（予定） 企業見学を計画している学校 34/36 校（2月末） 企業見学予定事業所数 175 社（2月末） インターンシップ受入事業所数 320 社（2月末） ・第6回ものづくり総合技術展の見学に、普通科や総合学科の生徒を含む 1810 名が参加
【取組②】 対人関係がうまく築けないといった社会性が身に付いていない児童生徒に対するソーシャルスキルトレーニングなどのキャリア教育を充実させます。 <具体的な事業> ・ソーシャルスキルアップ事業（高等学校課）	ア 社会性が身に付いていない児童生徒に対するキャリア教育の充実 ・基本的なコミュニケーション能力が不足している生徒に対して、自己を理解し、対人行動力を高めるソーシャルスキルトレーニング（SST）について研究（H28 年度より継続して中芸高校で研究） ・学校設定科目「ソーシャルスキルアップトレーニング」において SST を実践 5/12 1 回目の公開授業、研究協議を実施 ・大方高校、城山高校などにおいて、SST が実践されるとともに、他校では実践に向けた研究が行われている。
【取組③】 生徒の政治的教養を育むために、主体的・対話的で深い学びの学習方法を活用しながら、現実社会の諸課題を取り扱うことや、実践的な活動を取り入れることなどにより授業を充実させていきます。 <具体的な事業> ・教師力アップ事業（主権者として求められる資質・能力を育む教育の推進）（高等学校課）	ア 生徒の政治的教養を育むための授業の充実 ・県立高校全課程が3月中に作成した入学時から卒業時を見通した主権者教育の指導計画を確認（4月） ・中村高校・須崎高校・山田高校の3校を研究校として指定（研究指定2年目） ※昨年度の取組の課題等を踏まえ、改善を行った現実社会の諸課題を取り扱う授業及び実践的な活動の更なる充実について研究 ・高校生が県議会議員と現実社会の諸課題を考える取組について課内で検討のうえ、県議会事務局と打合せの実施（5・7・8・9月） ・高校生と県議会議員との意見交換会開催（中村高校 11/14・山田高校 2/1・安芸高校 2/6） ・主権者教育に係る研究協議会（2/2）において研究校及び各校の取組を共有（各校各課程別1名以上）

対策
の
概要

各学校で、生徒に身に付けさせるべき力を明確化した上で、外部の人材も活用して、目的意識の醸成や社会性の育成に向けたキャリア教育や政治的教養を育む教育を更に推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・オープンキャンパスへの参加や、大学教員・学生・他校生徒との交流等を通じて、大学進学への意欲向上や日常の学習の見直しにつながった。 ・ものづくり総合技術展に参加した生徒の90%以上が、「将来の進路選択に役立った」と答えている。(事後アンケートより) ・生徒のキャリア形成や県内産業や企業の理解促進に効果があることが再認識できた。 【課題】 ・事前、事後を含め、オープンキャンパスに対する主体的な取組が不十分な生徒がいる。	・参加者の心構え等について周知徹底をおこなうとともに、生徒個々の事前準備項目や他校生徒との交流会等について内容の検討を行う。 ・学校・生徒のニーズを踏まえ、実施形態の検討を行い、全ての学校が企業見学を実施し、本県の産業や職業の理解を促進させる。 ・ものづくり総合技術展への見学者を増加させるなど、キャリア形成や企業理解について効果的な取組を検討する。 ・参加生徒の進路に対する意識付けを事前・事後の指導を通じてしっかりと行う。
【成果】 ・SSTの取組が生徒の社会性の意識を芽生えさせ、クラスの仲間関係にも好影響を与え、生徒達の学校生活に活気が出ている。 【課題】 ・指導方法や指導教材等について、担当教員だけでなく全教員で共有して指導できる体制を作っていく必要がある。	・公開授業や研究協議を行い、取組や成果をまとめるとともに、次年度に向けた計画等について協議を行う。 ・本年度中にSSTと通級の取組や成果が混合することのないよう、研究を進めていく。
【成果】 ・主権者として求められる資質・能力を育む取組が、各校において生徒の実態や教育課程に応じて意識的に行われている。 ・研究指定校(3校)の生徒を対象としたアンケートでは、「国政選挙や地方選挙について、投票権があれば投票に行こうと思う」の肯定的回答の割合が増加した。 【課題】 ・主体的・対話的で深い学びの学習方法を活用しながら、現実社会の諸課題を取り扱うことや、実践的な活動を取り入れることなどについては、まだ取組が十分であるとはいえない。 ・研究指定校(3校)の生徒を対象としたアンケートでは、他の質問項目に比べ、「現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察できる」の肯定的回答の割合が低い。 ・18歳の投票率と比較して19歳の投票率が大きく下がることから、高校時代の主権者教育で身に付けるべき力が十分に定着していない面も考えられる。	・研究校：3校の指定 ・研修会等における各校の取組の情報交換やワークショップなどを通じて、選挙制度や仕組みなどの単なる理解にとどまらず、生徒が自ら考え、判断し、社会に参画して行く態度等を育む主権者教育の充実を、各校で図っていく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組④】 社会人になるために身に付けておくべき基礎となる能力や態度を学校の教育活動全体を通じて身に付けさせるとともに、資格取得の促進に向けた対策講座や外部講師によるビジネスマナー講座等の実施を更に強化します。 ＜具体的な事業＞ ・キャリアアップ事業（高等学校課） ・マネジメント力強化事業（21 ハイスクールプラン）（高等学校課）	ア 資格取得の促進に向けた対策講座の実施 ・各学校において資格取得のための講座等を開催するための費用を配分（4月） ・取得状況を把握し、取得率向上のための取組等について検討するため、資格取得状況調査を実施 ・検定取得に向け、各学校において再度見直し、改善を図るよう周知・指導を行うことを目的に産業教育学科主任会を実施 イ 外部講師によるビジネスマナー講座等の実施 ・ビジネスマナー講座 28校で実施予定（H28：28校） ・就職内定者を対象にしたブラッシュアップセミナー（ジョブカフェこうちとの共催）を県下4会場で5回開催。
【取組⑤】 生徒の多様な学力・進路希望に対応でき、将来社会に参画した時に必要とされる基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる仕組みを構築するために、カリキュラムマネジメントの視点を取り入れながら、生徒の主体的、体験的な活動なども組み込んだより効果的な教育プログラムを実践します。【再掲】 ＜具体的な事業＞ ・カリキュラムマネジメント力研究事業（高等学校課）	ア 基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる教育プログラムの実践 ・各学校における「社会的自立のための進路支援プログラム」※に基づく年間計画の策定・実践 ※学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげるプログラム ・プログラムの周知及び進捗管理 - H29.2 校長会でプログラムについて周知（H29.3 副校長・教頭研修会で周知） - H29.3 全校（36校）において、プログラムに基づいた年間計画を策定 - H29.4 各校において、計画に基づき実践（計画書を担当課に提出） - H29.5 担当課にて提出された計画の内容等について検証 - H29.6 指導主事等による学校訪問を実施（全36校） （進捗状況の確認や計画に対する指導・助言） - H29.7 校長会で授業改善と学力向上についての協議 - H29.9 副校長・教頭研修会で授業改善をテーマに周知及び協議 - H29.11 指導主事等による学校訪問を実施（全36校） - H30.2 副校長・教頭研修会でプログラムの次年度の計画策定等について周知 ・生徒の生活・学習状況等の変容を図るためのアンケート（高知県オリジナルアンケート）の実施（4月・9月） ・社会人基礎力育成プログラム研究協議会の実施 - 第1回研究協議会（6/1） 学習記録ノートの効果的な活用方法や成果等について協議 ＜プログラムの内容（抜粋）＞（2月末時点の予定） 【学力向上】 - 習熟度別授業や少人数授業での学び直し 36校 - インターネット学習教材の活用 13校（「個々に応じた確かな学力育成研究事業」指定校） - 学習支援員の配置 31校 【社会性の育成】 ・社会性については、職業理解など計画が進んでいない学校には指導主事等が訪問して、学校や生徒の状況に応じた企業見学等の実施に向け助言を行った。 - 学習記録ノートを活用 15校 - 職業理解のための県内企業見学 34校 - インターンシップ・就業訓練の実施 27校

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
公立高校卒業後、就職した生徒の就職後1年目の離職率	23.4%	・小： % ・中： %	全国平均以下

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 各学校において、より高い知識や技術の習得を目標に、資格試験等へチャレンジする生徒を増加させることや放課後や長期休業中の補修など資格取得に向けた取組が行われている。 【課題】 - 調査結果の結果、上級検定にチャレンジする生徒の割合は増加したが、取得率は前年度と比較して低くなった。(H27 56.6% → H28 56.6%) 上級検定にチャレンジする生徒を増やしつつ、取得率も高める取組を推進していく必要がある。 - 各学校における資格取得に対する取組状況に差がみられる。	- 各学校における検定の取得状況の確認および分析を行い、取得率向上に向けた取組を推進する 「社会的自立のための進路支援プログラム」の実践等を通して、生徒の社会性の育成を目指す。
【成果】 「高等学校授業づくりガイド」を使って、各校で管理職が授業改善の基本的な事項（ユニバーサルデザインを含む）について、校内研修を実施し、各教員に周知ができた。 11月に実施されたものづくり総合技術展に1811名の高校生が参加し、90%以上の生徒が、「将来の進路選択に役立った」と回答するなど成果が見られた。 - 授業終了後のホームルームにおいて、ノートの記入時間やふりかえりの時間を設けるなど、各学校において工夫が見られるようになった。 - 社会性の育成については、各学校において進捗管理を行うことができるシートを作成し、副校長・教頭研修会（2月実施）で周知を行った。 【課題】 - 授業参観や管理職の聞き取りからは、授業で、ねらいの提示や振り返りの活動がまだ十分とは言えず、教科会の定例化に至っていない学校が見られる。 - 社会性の育成については、今後アンケート結果などを参考にしながら各校における取組の成果などを検証していく必要がある。 - 学習記録ノートは、実践校を拡充するとともに、より効果的な活用を促進する必要がある。	- 学力向上に向けた効果的な取組等の情報を収集し、研修会（2月実施予定）で周知・協議を行う。 「授業づくり Basic ガイドブック（高等学校版）」を作成し全教員に配布する。（3月） - 学習到達目標（県版）の作成及び提示する。 - 各校で目標達成に向けた組織づくり、年間計画等作成する。 - 教科担当者会を開催し各教科の学習到達目標を含む年間指導計画の共有を図る。 - 高等学校課指導主事や『学校支援チーム』による各校の授業改善及び中途退学の防止等に向けた取組への支援を行う。 - 社会性の育成については、各学校の取組の状況、成果等を検証していくとともに、引き続き評価方法については研究を行う。 - 学習記録ノートについては、実践校を25校に拡充する。特に、新しく導入する学校については、効果的な活用となるよう、学校訪問等を通して、進捗管理や情報提供等を行う。

	H28	H29	H31 目標値
企業・大学等におけるインターシップ等に参加した生徒の割合	75.3% (H28.12月)	%	100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈高等・特別支援学校〉
対策 3-(5)	社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む組織的な取組の充実〈特別支援学校〉

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																								
【取組①】 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が互いに理解し合うための学習の機会として、特別支援学校と小・中学校、高等学校との学校間交流や特別支援学校のある地域との交流、居住地校交流等を積極的に推進します。 ＜具体的な事業＞ 特別支援学校小学部の児童の居住地校交流実践充実事業（特別支援教育課）	ア 県立特別支援学校と小・中学校、高等学校等との学校間交流の推進 - 各学校において年間計画を作成し実施 ※H28：県立特別支援学校 13 校 94 回 イ 特別支援学校のある地域との交流の推進 - 各学校において年間計画を作成し実施 ※H28 年度実施例 夏祭り、学園祭、運動会、学習発表会、併設の病院・施設の催しへ参加、 デイサービスの施設への訪問、作業学習の一環、地域のボランティア講師 等を活用して地域交流を実施等 ウ 居住地校交流の推進 - 実施件数・実施率 <table><tr><th>年度</th><th>実施校数</th><th>実施件数</th><th>小学部実施件数</th><th>小学部の実施率</th><th>小学部1年の実施率</th></tr><tr><td>H27</td><td>8</td><td>35 件</td><td>29 件</td><td>20.9%</td><td>22.6%</td></tr><tr><td>H28</td><td>10</td><td>77 件</td><td>53 件</td><td>37.6%</td><td>64.3%</td></tr><tr><td>H29</td><td>10</td><td>89 件</td><td>60 件</td><td>41.7%</td><td>59.1%</td></tr></table> ※H29 は 8 月 1 日現在の申込状況 ※初めて居住地校交流を実施する市町村教育委員会には、訪問して事業説明を実施 事業説明実施市町村：土佐町、四万十市（6/9） ※これまで居住地校交流を実施してきた市町村教育委員会においても、新規に実施する小・中学校等がある場合は、市町村教育委員会へ新たに依頼	年度	実施校数	実施件数	小学部実施件数	小学部の実施率	小学部1年の実施率	H27	8	35 件	29 件	20.9%	22.6%	H28	10	77 件	53 件	37.6%	64.3%	H29	10	89 件	60 件	41.7%	59.1%
年度	実施校数	実施件数	小学部実施件数	小学部の実施率	小学部1年の実施率																				
H27	8	35 件	29 件	20.9%	22.6%																				
H28	10	77 件	53 件	37.6%	64.3%																				
H29	10	89 件	60 件	41.7%	59.1%																				

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
特別支援学校小学部の児童の居住地校交流の実施率	37.3%	41.7%	70%以上

対策
の
概要

居住地校交流（特別支援学校で学習する児童生徒が、居住地の小・中学校において行う交流及び共同学習）など障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ学校間交流などの機会の充実を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 居住地校交流の実施件数は確実に増加してきている。「休みの日等に地域の友達との交流が増えた」、「地域で声をかけてもらえるようになった」、「在籍校での学習意欲の向上につながっている」等の成果もあり、保護者から好評価を得ている。また、交流の継続を希望するものがほとんどである。 - 受け入れ側となる小・中学校においても、「障害理解が進んだ」などの感想が聞かれている。 【課題】 小学部1年生は、原則実施することとしているが、本年度の小学部1年生の実施率（計画ベース）は昨年度より減少している。実施しない理由の多くは、障害が重く、まずは新しい学校に慣れさせたいという保護者の意向によるものであるが、中には、居住地校交流の意義や目的を十分に理解されていない場合があるため、引き続き保護者の理解促進を図る必要がある。 - 交流内容や方法に関して、学校間で十分な共通認識ができていないと思われるケースがある。	保護者及び小・中学校教員用の居住地校交流に関するリーフレットを活用し、居住地校交流の啓発を推進する。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 4-(1)	体育授業の改善

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 総合型地域スポーツクラブの取組や各種スポーツ大会などの本県の地域スポーツ活動を紹介した教材を作成し、教員が体育授業で活用することにより、生徒が個々のライフスタイルに応じたスポーツとの関わり方を発見し、卒業後もスポーツに親しむようにいざないます。 <具体的な事業> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）	ア 本県の地域スポーツ活動を紹介した教材の作成・活用 県内の全総合型地域スポーツクラブに対して、中学校・高等学校における運動部活動の外部指導者として派遣可能な人材の調査（5月、78名）
【取組②】 各学校において、文部科学省が作成した体育学習の評価に関する手引きを活用して、それぞれの学校の実態に応じた適切な評価規準や評価方法が年間指導計画に適切に設定されるよう徹底します。また、それが円滑に行われるよう、評価規準等の設定のポイントを示した補助資料を作成するとともに、指導主事による指導・助言などの支援を行います。さらに、設定された内容を基に教科会の充実を図るなど、教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みを作ります。 <具体的な事業> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）	ア 年間指導計画における適切な評価規準・評価方法の設定 ・高等学校における「指導と評価の計画」の例を作成中 イ 教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みの構築 ・研究協力校の指定：県立安芸高等学校 - 授業改善に向けた取組を進めるための準備（教科会において、「指導と評価の計画」作成例に基づく単元計画の作成、運動の苦手の生徒や意欲的でない生徒への対応等について検討） - 研究協力校への指導主事訪問回数：3回
【取組③】 若い世代のスポーツ人口を増やすため、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を好機と捉え、授業や生徒対象のサミットなどを通じてオリンピック・パラリンピックに対する理解を促進するとともに、生徒がスポーツ交流やボランティア活動に参加する機会の充実を図ります。 <具体的な事業> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課） ・オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業（スポーツ課）	ア オリンピック・パラリンピックを通じた学びの機会の提供 ・「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」（スポーツ庁委託事業）（5/19）実施計画書をスポーツ庁へ提出 ・「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」全国セミナーに参加し、事業主旨等の説明を受けるとともに全国中核拠点（担当：日本体育大学）関係者との打ち合わせを行う。（5/8） ・スポーツ庁との委託契約締結（7/3） ・学校におけるオリパラ教育（中芸高校、中村高校、高知若草養護学校、高知丸の内高校で決定） ・「オリンピック・パラリンピック教育推進のための教員研修会」（8/2～3） ・「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」第1回事業推進協議会（8/23） ・東京2020教育プログラムのマーク等の使用等の確認書提出（10/16） ・学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の実施 - 中芸高校（11/9）、高知若草養護学校（12/5） - 中村高校（12/20）、高知丸の内高校（12/22） ・競技団体におけるオリンピック・パラリンピック教育の実施 - 女子ソフトボール（12/24） ・学校におけるオリンピック・パラリンピック教育に係る地域セミナーの実施 - 中芸高校（10/31）、高知県庁に西庁舎（11/17） ・競技団体におけるオリンピック・パラリンピック教育の実施 - トランボリン（1/21） ・学校におけるオリンピック・パラリンピック教育に係る報告会の実施（2/3） イ 生徒がスポーツ交流やボランティア活動に参加する機会の充実 ・オリンピック・パラリンピックへの関わり方について考えるフォーラムや学びの機会の提供 ・異文化学習会「シンガポールを学ぼう」8/18開催（南国市）参加者54名 ・異文化学習会「チェコ共和国を学ぼう」11/14開催（須崎市）参加者80名 ・異文化学習会「オランダを学ぼう」H30 1/25開催（宿毛市）

対策
の
概要

授業の質を高め合うことができる仕組みづくりやスポーツへの興味・関心を高める取組等をチーム学校として組織的に推進することにより、個々に応じたスタイルでスポーツに関わることができる生徒を育てます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・本県の地域スポーツ活動に係る情報の把握が進んだ。 【課題】 ・総合型地域スポーツクラブとの連携を図っていく必要がある。 ・地域におけるスポーツ活動の情報（総合型地域スポーツクラブの取組や各種スポーツ大会など）が生徒に十分伝わっていない。	・地域におけるスポーツ活動を生徒に紹介する取組が進むよう、研修会等の様々な機会を捉えて周知していく。
【成果】 ・研究協力校では、教科会において、授業内容やその評価の在り方について共有できた。 【課題】 ・教員によって、運動の苦手な生徒や運動に意欲的に取り組まない生徒等への対応にばらつきが見られるため、指導方法のスタンダード化を図っていく必要がある。	・取組内容を体育主任会等で周知していく。
【成果】 ・オリンピックについての理解が促進され始め、フェアプレーや友情、連帯感などの大切さを学ぶ機会が生まれた。 ・パラリンピアン講演等を通じて、障害者に対する理解が進み、共生社会の大切さを学ぶ機会が創出された。 【課題】 ・オリンピック・パラリンピック教育を学ぶ機会が義務教育に広がっていない。	・「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」第2回事業推進協議会（3/14） ・平成30年度は、本事業を教育委員会（保健体育課）が所管し、義務教育でも展開する。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
保健体育の授業が楽しいと感じる生徒の割合（楽しい・やや楽しいと回答した割合）	・男：90% ・女：86%	・男：90% ・女：84%	・男：95%以上 ・女：90%以上

	H28	H29	H31 目標値
1 日の運動時間が 30 分未満の生徒の割合	・男：27% ・女：52%	・男：27% ・女：54%	・男：20%以下 ・女：40%以下

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 4-(2)	健康教育の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 健康教育の中核となる教員全員を対象にした研修を実施するとともに、退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援等を行います。 また、医療関係者や保護者、養護教諭などをメンバーとする学校保健課題解決協議会において、健康教育や健康管理に関する課題や対策について協議し、課題解決に向けた取組を推進します。 <具体的な事業> ・健康教育充実事業（保健体育課）	ア 健康教育の中核となる教員全員を対象にした研修の実施 ・6/30 開催（参加：保健主事・養護教諭等 66 名） イ 退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援 ・平成 29 年度は、高等学校ではスクールヘルスリーダー派遣の要望なし ※経験の浅い養護教諭が、全日制・定時制併設校等に配置され、経験のある養護教諭の指導を受けることができたため ウ 学校保健課題解決協議会における協議及び課題解決に向けた取組の推進 ・第 1 回学校保健課題解決協議会（12 月） 内容：学校保健課題解決計画確認、課題や対応について協議 ・第 2 回学校保健課題解決協議会（2 月） 内容：事業報告、課題と今後の取組について ・アレルギー疾患の児童生徒対応マニュアルの作成・配布
【取組②】 生徒一人一人が、学校の健康課題を自らの課題として捉え、その課題解決に向けて取り組む生徒保健委員会の活動を活性化させます。また、小学校から高等学校まで系統立った健康教育の副読本の活用による自己の健康管理と将来親になるための学習を通して、生徒が主体的に健康的な生活を送ることへの理解を深める健康教育の充実に取り組めます。 <具体的な事業> ・健康教育充実事業（保健体育課）	ア 生徒保健委員会の活動の活性化 ・高知県高等学校生徒保健委員会研修会への協力（11 月） イ 自己の健康管理と将来親になるための学習の充実 ・全学校への健康教育の副読本（高等学校 1 年生用）の配付及び活用の依頼（5 月） ※H28 年度健康教育の副読本の活用状況 全日：100%、定時制・通信制・単位制：94% ・H29 年度副読本活用状況（中間）の調査・集計（8～9 月） ・副読本の活用を推進するため、例年 3 月に実施していた 2 回目の活用状況調査を 2 学期末に前倒しし、その時点で未実施である学校には、実施後に活用状況を報告するよう求めた。 ・学校保健課題解決チーム会による副読本活用実践事例集を作成中

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
毎日朝食を食べる生徒の割合	・男：78% ・女：82%	・男：76% ・女：83%	・男：85%以上 ・女：85%以上

対策
の
概要

学校全体で健康教育の充実に取り組む体制づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域が連携した取組を推進するなど、学校全体でチームとして健康教育の充実を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・ほぼ全ての学校の健康教育の中核となる教員に対して、指導力向上に向けた研修を実施することができた。 【課題】 ・今後も経験の浅い養護教諭に対して、必要に応じて適切な指導が行う必要がある。 ・各学校の健康課題に応じた具体的な取組につながる研修が求められている。	・対象者（保健主事、養護教諭等）を明確にし、グループワーク等も取り入れた具体的な活動につながる研修会を個別に開催するなど、研修の充実を図っていく。 ・必要に応じてスクールヘルスリーダーを派遣できるように人材確保に努める。
【成果】 ・ほぼ全ての学校で健康教育副読本の活用が定着している。 健康教育副読本の活用状況（H29 中間調査結果） 活用：全日 91%、定時制・通信制・単位制：71% 活用予定：全日 9%、定時制・通信制・単位制：29% 【課題】 ・健康教育副読本のより効果的な活用を促進する必要がある。	・ホームページ等で公開するとともに、研修会で発表を行う。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 4-(3)	運動部活動の充実と運営の適正化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 技術的・戦略的な指導やコンディショニング管理などの専門的な指導ができる外部指導者や、スポーツ医・科学面からサポートできるスポーツトレーナー等の派遣を拡充します。 また、外部指導者等の派遣を拡大するため、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型地域スポーツクラブ、大学などの協力を得ながら運動部活動の指導が可能な外部人材をリスト化し、学校のニーズに応じマッチングを行います。 <具体的な事業> 運動部活動サポート事業（保健体育課）	ア 外部指導者やスポーツトレーナー（医科学サポーター）等の派遣の拡充 - 運動部活動支援員の配置状況（2月末現在） H29：県立学校 20 校 43 部（うち医科学サポーター1 校） ※H28：県立学校 21 校 37 部（うち医科学サポーター2 校） イ 運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 - 総合型スポーツクラブ、市町村、競技団体等に働きかけて、外部人材のリストを作成 - 県が窓口となり、運動部活動の指導が可能な人材のマッチングを行う旨の通知文書を各市町村や県立学校に送付（11 月）
【取組②】 将来、本県のスポーツ界を担う指導者の育成に向け、コーチングに必要な多様な資質・能力を身に付けるための総合的な研修会を実施します。 <具体的な事業> - 運動部活動サポート事業（保健体育課） - コーチングアカデミーの開催（スポーツ課）	ア コーチングに必要な総合的な内容を学ぶ研修会の実施（合計 8 回） - コーチアカデミーの開催に向けて講師との調整 - 受講生のニーズに応じる形での日程を調整 - 競技団体への連絡方法の工夫 第 1 回 8/26 「勝つためのチームビルディング」 第 2 回 10/14 「7 つの習慣」 第 3 回 10/28 「コミュニケーション」 第 4 回 11/25 「コーチに求められる能力」 第 5 回 12/16 「コーチの求められる能力としてのトレーニング科学」 第 6 回 12/16 「地域タレントの育成におけるフィジカルトレーニング」 第 7 回 12/17 「障がい者スポーツとは」 第 8 回 12/17 「女性スポーツの広がり」と女性アスリートへの配慮」 - アカデミーで実施するカリキュラムの内容や効果、研修の必要性について競技団体ヒアリング時に周知
【取組③】 各競技団体や体育連盟の各競技専門部などが、強化練習や指導者研修などに県外の優秀な指導者を招へいする取組の拡充を図ります。 <具体的な事業> - 運動部活動サポート事業（保健体育課） - 競技スポーツ選手育成強化事業（スポーツ課）	ア アドバイザー招へい事業 - 競技団体におけるアドバイザーの招へい（2月末時点） 13 団体が計 29 人を招へい （シンクロナイズドスイミング、ボクシング、ウエイトリフティング、剣道、カヌー、陸上、フェンシング、ソフトテニス、ハンドボール、なぎなた、ボート、バスケットボール、馬術） - 中学校体育連盟競技委員会や競技団体ヒアリング時を中心に、招へい事業の意義について担当者に周知を行う。（10 月～11 月）

対策
の
概要

- ・指導者の資質向上のための取組や、優秀な外部指導者の招へいなどにより、運動部活動の更なる充実を図ります。
- ・教員の多忙感の解消を図り、子どもに向き合う時間を確保する観点等から、教員の指導に係る負担を軽減すると同時に専門的な指導の実現にもつながる外部指導者の派遣の充実を図ります。併せて、望ましい運動部活動の在り方を普及するなど教員の部活動に係る業務の負担を軽減するための環境整備に取り組みます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・昨年度に比べて、外部指導者の派遣数、派遣部数が増加している。 【課題】 ・外部人材の活用は、昨年度と比較すると増加しているが、医科学サポーターの派遣は、これまで派遣実績も少なく十分知られていないこともあり伸びていない。また、中山間地域など学校として希望はあるものの、適切な人材が見つからず、活用が進んでいない学校も見られる。	・医科学サポーターの役割や効果について周知を進めるとともに、さらなる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進めることで、活用を促進する。 ・県広報紙やホームページを活用し人材の募集を行うとともに、人材確保が困難な中山間地域等において、遠方から派遣しやすい制度を導入を検討する。
【成果】 ・受講生の出席率が高く、効果的な研修が進められた。 ・講義を通して受講生のコミュニケーション力が高まり、グループワークでは活発に意見交換ができた。 【課題】 ・参加対象者及び対象者に求める資質を明確にし、それに対応するカリキュラムの設定や内容の充実を図る必要がある。	・高知県スポーツ振興県民会議及び専門部会での協議を踏まえ、指導者育成計画を作成し、計画に基づいて研修会の内容を設定する。(3月)
【成果】 ・実績のある指導者や選手の招へいにより、質の高い取り組みがなされている。 【課題】 ・アドバイザーや優秀チームの招へい事業を活用できていない競技団体や専門部がある。	・県体育協会及び体育連盟と連携して、今後実施される予定の競技団体ヒアリングや競技部会などにおいて県外の優秀な指導者やチームを招へいすることによる効果を競技団体や専門部に周知していく。(3月)

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																		
【取組④】 生徒の減少が進む中山間地域の学校において、運動部活動の在り方や指導者の資質向上など、運動部活動が抱える課題の解決を図るため、関係者が連携して、運動部活動や大会の運営、生徒への効果的な指導などについて研究や対策を実施します。 ＜具体的な事業＞ ・運動部活動サポート事業（保健体育課） ・運動部活動強化校支援事業（保健体育課）	ア 中山間地域の学校における運動部活動の課題解決に向けた研究・対策の実施 ・中山間地域の学校に対する運動部活動支援員派遣の拡充 派遣回数：H28 年度 2,570 回 → H29 年度 4,008 回（2月末） ・強化推進校B指定による運動部活動の活性化 <table border="1" data-bbox="687 353 1061 533"> <tr><td>幡多農業高等学校</td><td>ボート部</td></tr> <tr><td>梶原高等学校</td><td>アーチェリー部</td></tr> <tr><td>佐川高等学校</td><td>ソフトボール部</td></tr> <tr><td>嶺北高等学校</td><td>カヌー部</td></tr> <tr><td>室戸高等学校</td><td>女子硬式野球部</td></tr> <tr><td>須崎高等学校</td><td>カヌー部</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="687 544 1469 779"> <tr> <td>強化拠点校</td><td>県の東・中・西部の各地域の拠点として、運動部活動数や部員数が多く、学校全体で運動部活動を活性化させることがきたいできる学校</td></tr> <tr> <td>強化推進校A</td><td>過去3年間ににおいて県が示した基準を満たす優秀な実績を有する運動部</td></tr> <tr> <td>強化推進校B</td><td>地域の特色を活かし、地域と連携した活動により競技力向上を目指すことが期待できる運動部</td></tr> </table>	幡多農業高等学校	ボート部	梶原高等学校	アーチェリー部	佐川高等学校	ソフトボール部	嶺北高等学校	カヌー部	室戸高等学校	女子硬式野球部	須崎高等学校	カヌー部	強化拠点校	県の東・中・西部の各地域の拠点として、運動部活動数や部員数が多く、学校全体で運動部活動を活性化させることがきたいできる学校	強化推進校A	過去3年間ににおいて県が示した基準を満たす優秀な実績を有する運動部	強化推進校B	地域の特色を活かし、地域と連携した活動により競技力向上を目指すことが期待できる運動部
幡多農業高等学校	ボート部																		
梶原高等学校	アーチェリー部																		
佐川高等学校	ソフトボール部																		
嶺北高等学校	カヌー部																		
室戸高等学校	女子硬式野球部																		
須崎高等学校	カヌー部																		
強化拠点校	県の東・中・西部の各地域の拠点として、運動部活動数や部員数が多く、学校全体で運動部活動を活性化させることがきたいできる学校																		
強化推進校A	過去3年間ににおいて県が示した基準を満たす優秀な実績を有する運動部																		
強化推進校B	地域の特色を活かし、地域と連携した活動により競技力向上を目指すことが期待できる運動部																		
【取組⑤】 週当たり、少なくとも1日以上の休養日を確実に設定するとともに、練習時間についても適切なものとするなど、望ましい運動部活動の運営が行われるよう、周知・徹底を図ります。さらに、外部指導者等の教諭以外の者が単独で部活動の指導や引率が可能となる条件を整備することなど、部活動に係る教員の負担を更に軽減するための取組も進めます。 ＜具体的な事業＞ ・運動部活動サポート事業（保健体育課）	ア 望ましい運動部活動の運営の実現に向けた周知・徹底 ・昨年度中（3/24）に市町村教育長や県立学校長宛てに以下の方針を通知 週当たり少なくとも1日以上の休養日の設定 平日 2～3 時間程度以内を目安とした練習時間 外部指導者の積極的な活用 ・校長会や体育主任会等での周知 県立学校長会議（4/14） 高知市立学校長会（5/9） 体育主任会（5/11） ・高等学校運動部実態調査（平成 28 年度分）の実施（5 月～12 月） ・平成 29 年度末、国が作成予定である「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を受けて、「高知県運動部活動ガイドライン」の作成及び「運動部活動全体計画ハンドブック」の改訂及び周知（3月下旬） ガイドラインに関するパンフレットの作成配布 イ 教諭以外の者が単独で部活動の指導や引率が可能となる条件の整備 ・部活動指導員制度導入に向け、関係団体等との協議及び先進県の情報収集																		

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 強化拠点校・推進校では、運動部活動を進める上でモチベーションの向上や、地元住民等からの支援を受けやすくなるなどの効果がみられる。 【課題】 - 運動部活動サポート事業において、運動部活動支援員の派遣回数を大幅に増やし、運動部活動への支援を行っているが、中山間地域では、専門ではない種目への顧問配置もあり、中山間地域の運動部活動の活性化が十分とは言えない。	- 医科学サポーターの役割や効果について周知を進めるとともに、さらなる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進め、運動部活動支援員の活用を促進する。 - 県広報紙やホームページを活用し人材の募集を行うとともに、人材確保が困難な中山間地域等において、遠方から派遣しやすい制度を導入を検討する。 - 高等学校体育連盟等との協議の中で課題を把握したうえで、今後の支援の在り方について検討していく。また、強化推進校Bの活動についても、連絡協議会において検証し、次年度に生かしていく。
【成果】 100%の高等学校が、学校として運動部活動における週休日の設定を行った。 【課題】 「休養日の位置付け」の状況は一定把握できるものの、望ましい運動部活動の在り方を県内あまねく徹底するためには、運動部活動の具体的な活動実態について詳細に把握した上で取組を進める必要がある。 「高知県運動部活動ガイドライン」に基づき、適切な練習時間の設定や、休養日の確保など、運動部活動の望ましい在り方の周知を図っていく必要がある。 - 引き続き、部活動指導員制度の次年度の円滑な導入に向けた校長会等への周知を行う必要がある。	- 調査結果の分析（季節や行事、地域性、クラブの種別等による休日や練習時間の影響等）を行うことにより、課題を明確にした上で望ましい運動部活動の実現に向けた適切な指導を行っていく。 「高知県運動部活動改革検討委員会」を設置し、高等学校におけるガイドライン運用や「運動部活動指導者ハンドブック」等について協議を行う。 「高知県運動部活動ガイドライン」の周知 校長会や体育主任会や指導主事の学校訪問等で周知を図っていく。 「運動部活動指導者ハンドブック」を作成し、県内の公立高等学校、特別支援学校に配布。 - 部活動指導員制度導入に向けて校長への周知及び協議を進める。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況								
【取組⑥】 ジュニアからの系統立った指導体制の確立を進めるうえで核となる高等学校の運動部活動の充実を図るため、県立高等学校の中からスポーツ強化校を指定し、専門的な指導ができる顧問の配置や活動費の支援を行います。 ＜具体的な事業＞ 運動部活動強化校支援事業（保健体育課）	ア スポーツ強化校の指定 - 運動部活動強化拠点校（４校）、強化推進校Ａ（３部）、強化推進校Ｂ（６部）を指定（６/２） <table border="1" data-bbox="699 360 1422 808"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>学 校 名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>強化拠点校 （東・中・西部の各地域の拠点校）</td><td>東部：安芸高等学校 中部：岡豊高等学校、高知工業高等学校 西部：中村高等学校</td></tr> <tr> <td>強化推進校Ａ （優秀な実績を有する部）</td><td>山田高等学校 陸上競技部 高知東高等学校 レスリング部 高知南高等学校 レスリング部</td></tr> <tr> <td>強化推進校Ｂ （地域の特徴をいかした活動を行う部）</td><td>幡多農業高等学校 ボート部 梶原高等学校 アーチェリー部 佐川高等学校 ソフトボール部 嶺北高等学校 カヌー部 室戸高等学校 女子硬式野球部 須崎高等学校 カヌー部</td></tr> </tbody> </table> - 事業計画（遠征費・用具費）の確認（６～７月） - 特別枠の教員による強化校における生徒の技能向上の取組（４月～）及び校長会等の機会を活用した活動状況の確認 （既採用教員の配置状況） 岡豊高校（柔道）/高知東高校（レスリング）/須崎高校（カヌー） - 運動部活動強化校支援事業の連絡協議会の開催（９/２０・３/１３） - 次年度の強化校の実施計画案作成依頼（１０月）※平成２９年度指定校 - 運動部活動強化校訪問（１０月～１１月）	区 分	学 校 名	強化拠点校 （東・中・西部の各地域の拠点校）	東部：安芸高等学校 中部：岡豊高等学校、高知工業高等学校 西部：中村高等学校	強化推進校Ａ （優秀な実績を有する部）	山田高等学校 陸上競技部 高知東高等学校 レスリング部 高知南高等学校 レスリング部	強化推進校Ｂ （地域の特徴をいかした活動を行う部）	幡多農業高等学校 ボート部 梶原高等学校 アーチェリー部 佐川高等学校 ソフトボール部 嶺北高等学校 カヌー部 室戸高等学校 女子硬式野球部 須崎高等学校 カヌー部
区 分	学 校 名								
強化拠点校 （東・中・西部の各地域の拠点校）	東部：安芸高等学校 中部：岡豊高等学校、高知工業高等学校 西部：中村高等学校								
強化推進校Ａ （優秀な実績を有する部）	山田高等学校 陸上競技部 高知東高等学校 レスリング部 高知南高等学校 レスリング部								
強化推進校Ｂ （地域の特徴をいかした活動を行う部）	幡多農業高等学校 ボート部 梶原高等学校 アーチェリー部 佐川高等学校 ソフトボール部 嶺北高等学校 カヌー部 室戸高等学校 女子硬式野球部 須崎高等学校 カヌー部								

2 第２期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
運動部活動の加入率	- 男：62.7% - 女：26.4%	- 男：63.8% - 女：27.0%	- 男：70%以上 - 女：30%以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 強化校からは、効果的な部活動の実施や、部員のモチベーションの向上などの報告があげられている。 【課題】 - 強化校間で効果的な運動部活動や課題解決の手法の共有を図る必要がある。 - 優秀な成績を収めた部活動や特色のある部活動を新たに指定し、伸ばす必要がある。 - 特別審査による教員採用は今年度が初めての取組であり、今後の受け入れ計画については十分な検討が必要となる。	- 定期的に連絡協議会を開催するとともに、強化校を訪問し、課題解決の手法や部活動強化の手法を共有する。 - 指定要件を満たす部活動を追加指定。 - 特別審査による教員採用について、効果検証を行っていく。

	H28	H29	H31 目標値
学校の決まりとして運動部活動における週休日を設定している中学校の割合	33.2% ※運動部活動における週休日を設定している高等学校の割合	100%	100%

第 2 期高知県教育振興基本計画の主な施策の進捗状況等について (その 2)

平成 30 年 3 月

高知県

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(1)	保護者に対する啓発の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 配慮が必要な保護者の子育て力の向上のため、家庭支援推進保育士等による個別の支援の充実を図り、保育所・幼稚園等の行事への参加を促進することなどを通じて、保護者の子育てに対する自覚や意欲を高めます。 <具体的な事業> ・保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課）	ア 家庭支援推進保育士等による個別支援の充実 ・6/9 家庭支援推進保育講座Ⅰ期：参加者 98 名 アンケートにおいては「家庭支援推進保育士の役割が理解でき、それぞれの園の課題や成果を共有し、支援を出し合うことで自園で取り組む際の参考になった」との感想があった。 12/4 家庭支援推進保育講座Ⅱ期 参加者 90 名 家庭支援の記録及びチェックシートの活用・実践の発表
【取組②】 教育行政、学校、保護者が同じ方向を向いて地域の子どもたちを取り巻くさまざまな課題に対処していくため、各地区において P T A の研修会などを開催することにより、課題を共有する場を設け、P T A の具体的な活動につなげていきます。また、多くの保護者の参画を得るとともに、保幼小中高を通じて連携した活動が活発化していくための関係者の取組を支援することにより、P T A 活動を活性化させます。 <具体的な事業> ・PTA 活動振興事業（生涯学習課）	ア 各地区 PTA 研修会等の開催による PTA の具体的な活動の促進 ・PTA 教育行政研修会の開催 安芸地区 5/27、幡多地区 7/2、吾川地区 7/15、高岡地区 7/29 香美・香南地区 8/19、土長南国地区 9/2、高知市 3/9 イ PTA 活動に多くの保護者の参画を得る取組への支援 ・高知県小中学校 PTA 連合会役員会・事務局会における意見交換と情報提供 4/8 学校支援地域本部事業の情報提供及び単 P、地区 P の参画、協力依頼 長期宿泊体験活動推進事業の情報提供及び協力依頼 5/6 家庭教育支援に関する研修会開催の情報提供と参画、協力依頼 8/14 高知県小中学校長会で学校支援地域支援本部等について協議 1/20 県教育委員会事務局各課から情報提供 次年度の PTA・教育行政研修会の実施に向けて内容を協議 「就学前教育の充実と保幼小中 PTA の連携」分科会の新設を確認 ウ 保幼小中高を通じて連携した PTA 活動が活発化するための取組への支援 ・H28 年度第 4 回保幼小中高 PTA 連合体連絡協議会 5/9 ・H29 年度第 1 回保幼小中高 PTA 連合体連絡協議会 6/22 ・高知県 PTA 研究大会 7/9 参加者：301 名 研究テーマ「学校・家庭・地域で子どもの命を守る」 ・H29 年度第 2 回保幼小中高 PTA 連合体連絡協議会 1/22 次年度の PTA 研究大会の方向性を協議
【取組③】 保護者を対象とした子育て講座の開催など、市町村における家庭教育支援の取組を促進します。また、県教育委員会が作成した親育ちを支援する学習教材を活用して、保護者や子育て支援関係者が交流しながら学び合う取組を促進します。 <具体的な事業> ・家庭教育支援基盤形成事業（生涯学習課）	ア 子育て講座など市町村における家庭教育支援の取組促進 ・市町村における家庭教育支援への助成 H29：14 市町村 イ 親育ちを支援する学習教材を活用した交流・学び合いの取組促進 ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用の講座・研修会の実施 5/12 各地域子育て支援センター、各 PTA 連合会及び保護者会へ周知 5/31 子育て支援員研修会にて周知 6/20 家庭教育支援チーム「もとやま桜援隊」（本山町）への研修会実施 7/19 池川保育園にて園長、保育士への説明会 8/5 幡多地区小中学校 P T A 連合会交流集会における演習 参加者 96 名 8/23 地域子育て支援センター「こあら」にて利用者対象の研修会 1/15 吉川みどり保育所子育て支援センターにて利用者対象の研修会 ファシリテーターの派遣（4 名） ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用のためのファシリテーター養成研修会開催（全 3 回） 11/13 参加者：30 名 11/3 参加者：28 名、12/6 参加者：28 名 ファシリテーター認定者数 27 名 満足度平均 92.4%

対策
の
概要

地域や保育所・幼稚園等、学校が、保護者に対する啓発を積極的に行うよう支援することにより、家庭の教育力の向上につなげていきます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 家庭支援推進保育士の役割が理解でき、また、それぞれの園の課題や成果を共有し、意見を出し合うことで、具体的な支援の方法や記録の重要性・チェックシートの活用について理解が深まった。 家庭支援推進保育講座Ⅰ・Ⅱ 参加者 延べ188名 【課題】 - 家庭支援推進保育士の配置が難しい園がある。また、配置が困難な園での対象児童の支援の継続（記録等の継続）が難しい。 記録やチェックシートの必要性の認識はあるものの、記載方法や継続的な記載等の理解が十分でない園等もあり、周知が必要。	- 配置できない場合でも、記録等を活用して、園長・主任・担任等が組織的に取り組むことの重要性を助言する。 - 研修において、記録やチェックシートの作成方法等を十分に周知する。 - 職員の確保については、福祉人材センターの活用等を促す。
【成果】 - PTA 教育行政研修会の参加者数が前年度と比較して増加した。 H28:620名→H29:703名（前年比83名増） 安芸地区75名、幡多地区170名、吾川地区83名、高岡地区155名 香美・香南地区96名、土長南国地区124名 - PTA 教育行政研修会は、第2期高知県教育振興基本計画の推進や学校支援地域本部事業について、PTA（保護者）がその役割について理解を得る機会となり、会を通じて地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくりについて協議を深めることができた。 【課題】 - 研修会での協議結果や研究大会での協議内容を各単位 PTA での具体的な取組に反映させていくことが必要である。 - 保幼小中高を通じて連携した活動が活性化していくための取組が必要である。	- PTA 教育行政研修会等で協議した内容が単位 PTA で具体的な取組につながっているか、アンケート調査や各教育事務所を通じて把握するとともに、具体的な取組に至っていない単位 PTA に対して個別に働きかけを行う。 - PTA 教育行政研修会に新たに「保幼小中 PTA」についての分科会を設け、連携の開始時期である就学前に焦点をあて、保育所・幼稚園等と小学校の保護者の連携強化を図る。
【成果】 「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用の講座・研修会及びファシリテーター養成研修会の周知を、児童家庭課と連携し、新たに地域子育て支援センター、子育てサークル等に行なったことで、民間の子育て支援に携わっている方など、新たな層の参加につながった。 【課題】 - 家庭教育支援の在り方について、今後の取組の方向性を定めることが必要である。 「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を活用できる十分なスキルを身につけてもらい、各地域での実施に繋げる必要がある。	- 高知県社会教育委員会で、家庭教育支援をテーマに設定し、今後の高知県における家庭教育支援の在り方と具体的な施策について協議を重ねる。（～H30） - ファシリテーターを登録制にし、養成研修会参加者に名簿登録を促し、養成研修後の活動を把握し、活性化を図る。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
家の人と学校での出来事について話をしている児童生徒の割合(当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合)	・小 : 75.3% (79.2%) ・中 : 70.2% (74.1%) ※ () は全国平均	・小 : 74.7% (78.1%) ・中 : 70.0% (74.3%)	全国平均以上

	H28	H29	H31 目標値
PTA・教育行政研修会参加後に、研修会で学んだことを新たな取組につなげた単位 PTA の割合	97.4%	97.4%	90%以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(3)	保護者の経済的負担の軽減

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 就学援助制度を各市町村が安定的かつ充実した内容で運用していくことができるよう、必要な情報提供や助言を行うとともに、国に対して、十分な財政措置を講ずるよう働きかけていきます。 放課後子ども総合プランでは、働く保護者のニーズに応じた放課後児童クラブなどの開設時間の延長や就学援助世帯等の子どもたちの利用料の減免に対する財政支援を行います。 <具体的な事業> ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）	ア 就学援助制度の安定・充実に向けた市町村への情報提供・助言 ・国からの就学援助制度の通知等は、迅速に市町村へ通知 イ 就学援助制度への十分な財政措置に関する国への働きかけ ・全国都道府県教育長協議会等のあらゆる機会を通じて、十分な財政措置が講じられるよう国に対する要望を継続 ウ 放課後児童クラブなどの開設時間延長や利用料減免に対する財政支援 ・平日の 18 時以降も開設している放課後児童クラブ数（H29） 7 市町村 17 箇所（うち、国庫補助 3 市町村 5 箇所、県単独補助なし） ・県単独補助事業による利用料減免等への支援・補助先（H29） 児童クラブ：9 市町村、子ども教室：1 市町村 ※全ての市町村に減免制度あり
【取組②】 経済的な理由で就学が困難となる生徒に対し、就学支援金を支給することにより、高等学校等における授業料の軽減を図るとともに、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学給付金を支給することにより、教科書や教材費、学用品、PTA 会費等の授業料以外の教育費の負担軽減を図ります。また、高等学校等の生徒に対して、成績基準がなく、貸与月額を選択できるなど、利用しやすい無利子奨学金の貸与を更に進めます。 <具体的な事業> ・高等学校等就学支援金事業（高等学校課） ・高校生等奨学給付金事業（高等学校課） ・高知県高等学校等奨学金事業（高等学校課）	ア 高等学校等就学支援金の支給 ・H29 年度に公立の高等学校に入学した高校生等の就学支援金受給資格認定申請書を受理 ・H29 年度 7 月 1 日現在在籍の高等学校等就学支援金収入状況届出書を受理 ・要件を満たす支給希望者全員への支給を実施 ※H29 実績 11,852 名(H30.2 月末現在) イ 高校生等がいる低所得世帯への奨学給付金の支給 ・H29 年度の公立高等学校の合格者登校日に合格者全員に奨学給付金のリーフレットを配布 ・H29 年度 7 月 1 日現在在籍の高校生等奨学給付金受給申請書を受理 ・要件を満たす支給希望者への支給を実施 ※H29 実績 2,735 名(H30.2 月末現在) ウ 高校生等に対する無利子奨学金の貸与の推進 ・高等学校等の奨学金事務担当者を対象とした奨学金事業の円滑な推進を図るための研修会を開催（H29.4.12 実施 参加者：28 校 33 名） ・経済的な理由で高等学校等への進学・修学を断念することがないように、要件を満たす貸与希望者の申請を受理（H29.4.28 募集終了） ・要件を満たす貸与希望者全員への貸与を実施（H29 年度新規貸与決定者：232 名）
【取組③】 18 歳未満の子どもが 3 人以上いる家庭の経済的負担を軽減するため、市町村が行う第 3 子以降の 3 歳未満に係る保育料の軽減又は無料化を支援します。 <具体的な事業> ・多子世帯保育料軽減事業（幼保支援課）	ア 第 3 子以降の 3 歳未満児に係る保育料軽減・無料化への支援 ・高知市を除く市町村において、多子世帯の保育料の軽減（無料化）への助成（全市町村、うち補助対象 28 市町村） ・国に対して多子世帯に対する保育料の軽減の所得制限の緩和などについて提言を実施（全国知事会 5/16「緊急提言」）

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

対策
の
概要

小・中・高等学校において、それぞれ就学のための経済的支援を行うとともに、多子世帯を対象に満3歳未満児の保育料を軽減します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向																		
【成果】 ・利用料減免等への支援（市町村への助成） 児童クラブ：9市町村 52箇所、子ども教室：1市町村 4箇所 【課題】 ・厳しい環境にある子どもたちも安心して過ごせる居場所づくりに向けて、保護者が長時間働く家庭や、経済的に厳しい家庭が利用しやすい環境整備を進めていく必要がある。	・市町村に対し、引き続き、保護者のニーズの実態の把握に努めることを促すとともに、取組充実の必要性や効果についての説明を重ね、働きかけていく。																		
【成果】 ・要件を満たす支給希望者全員に支給・貸与を実施し、教育の機会均等に寄与した。 【課題】 ・要件を満たす対象者全員に支給するために、引き続き制度の周知徹底を図る必要がある。	・機会ある毎にリーフレットを配布するなどして、制度の周知徹底を行う。																		
【成果】 ・992人の子どもたちの保育料を軽減するための補助金の交付を決定。 <table><tr><td>認可保育所</td><td>143箇所</td><td>852人</td><td>地域型保育事業所</td><td>10箇所</td><td>30人</td></tr><tr><td>認定こども園</td><td>19箇所</td><td>65人</td><td>届出認可外保育施設</td><td>14箇所</td><td>39人</td></tr><tr><td>幼稚園</td><td>3箇所</td><td>6人</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 【課題】 ・多子世帯の保育料の無料化は、子どもを産み育てやすい環境の整備に向けて、全国的にみても重要な課題となっている。 ・現在、国においては、幼児教育・保育の無償化の検討が進んでおり、その動向を注視して行く必要がある。	認可保育所	143箇所	852人	地域型保育事業所	10箇所	30人	認定こども園	19箇所	65人	届出認可外保育施設	14箇所	39人	幼稚園	3箇所	6人				・早期実施に向け国への要望活動を行うとともに、多子世帯への保育料軽減（無料化）を継続する。
認可保育所	143箇所	852人	地域型保育事業所	10箇所	30人														
認定こども園	19箇所	65人	届出認可外保育施設	14箇所	39人														
幼稚園	3箇所	6人																	

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(4)	高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 いわゆるニートや引きこもり傾向にある若者の支援機関である「若者サポートステーション」に、より多くの若者をつなげ、就学や就労に向けた支援を行います。 また、サポートステーションへの通所が困難な若者や、引きこもり・不登校などの若者に対して、出張相談や家庭訪問等のアウトリーチ型の支援を拡充します。 <具体的な事業> ・若者の学びなおしと自立支援事業（生涯学習課）	ア より多くの若者を若者サポートステーションの支援につなげる取組 ・東部、中部、西部エリアの拠点化による支援体制の強化 従来の高知市、南国市の2か所の常設拠点を3か所（高知市、南国市、四万十市）に拡大 職員体制：常勤15名体制→常勤17名体制 機動力の強化：車両7台→9台 ・サテライトの常設化による支援体制の充実 新規登録者 231名（H30.1）※（175名/H29.1） 利用登録者数 439名 累積登録者2,260名（H30.1） 進路決定者数 141名（H30.1見込み）※（109名/H29.1） ・新たな支援体制の周知徹底 県連絡会 5/26 参加43名（労働局、高等学校長協会、民生・児童委員協議会連合会、その他支援団体等） 地区別連絡会 6地区 参加148名（6～7月） 高等学校担当者会 6地区 参加47名（6～7月） 県立学校訪問 大方・宿毛・中芸・高知北・東工業・窪川・梶原（4・5・8月） 私立学校訪問 9校（11月） 市町村訪問 香美市・室戸市・大月町・土佐市・四万十町（5月） 高岡地区教育長会（1/11） 高等学校説明 校長会・教頭会・教務主任会・進路指導主事会（4・1月） 人権教育主任会・生徒指導主事会（5月） 中学校説明 生徒指導主事会 5/23 四万十市進路協議会 1/16 マスコミによる取材（テレビ・新聞・ラジオ 5/19,7/5,9/21） 民生・児童委員定例会総会での事業周知（4～10月） （須崎町・津野町・四万十町・中土佐町・梶原町・香美市・香南市・土佐市・土佐町・仁淀川町・安芸市） 定例会での情報共有（第1回 7/22 第2回 10/24 第3回 2/17） ・多様な若者の状況に応じた支援の充実 「若者はばたけプログラム」活用等研修会の実施 初級講座 3会場3回及び合同会1回実施（7月～1月） 講座Ⅰ～講座Ⅳ 参加延べ人数129名 指導者・アドバイザー講座 5回実施（6月～2月） 講座Ⅰ～講座Ⅴ 参加実人数11名 初級講座新規講師4名 ・中学校卒業時進路未定者の状況確認及び支援の取組み（7月～3月） 各市町村教育委員会への聞き取り及び支援状況の確認 （5月時点：11市町村・45名→9月：8市町村・26名→3月確認中） ・ハローワーク・ジョブカフェでの出張相談開始（1月～） イ 若者サポートステーションにおけるアウトリーチ型支援の拡充 ・出張相談：171件（H30.1）、アウトリーチ：785件（H30.1） ・サテライトの常設化による送迎支援、訪問支援の充実（H29.4～） すさきサテライト、あきサテライト（週1回→週5日へ）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
若者サポートステーション利用者の進路決定率（累積）	56.9%	57.3%(H30.1)	55%以上

対策
の
概要

社会的自立が困難な若者を一人でも多く社会に送り出せるよう、若者の自立と学び直しを支援します。

C 取組の成果・課題

【成果】

- 支援体制の強化(3拠点の設置、2 サテライトの常設化、人員・車両の配置増など)や、新たに民生・児童委員総会や私立学校を個別に訪問し、若者サポートステーションの周知や連携の依頼をすることにより、新規登録者数、進路決定者数ともに増加傾向にある。

	H29.1	H30.1
新規登録者	175名	231名
進路決定者数	109名	141名

【課題】

- 支援体制を強化した若者サポートステーションを有効に活用するためには、より多くの厳しい状況にある若者を若者サポートステーションにつなげる必要がある。
- 新たな運営団体が加わったことに伴い、運営団体同士の連携や支援方法の共通化などにより、県内どこでも同じ水準の安定的・継続的な支援を受けられる体制をつくる必要がある。また、多様な若者に対し効果的支援を行えるよう支援関係者の質的向上に努める必要がある。
- ニートや引きこもりなど多様な若者の特性に応じた就職先の充実を図る必要がある。

A 今後の取組の方向

- 市町村教委、各高校への訪問説明、中学校生徒指導主事会、指導事務担当者会、民生・児童委員総会等で事業の具体説明を行い広く事業の周知を徹底し、多方面からの若者サポートステーションへの対象者の接続を図ると共に、ジョブカフェとの連携の強化を進める。
- 若者サポートステーション職員の定例会での情報共有(年3回)や勉強会(2ヶ月に1回程度)開催により支援・指導方法・記録整理方法等にかかるスキルアップを図る。また、若者はばたけプログラム活用研修会等の開催により、若者支援の指導者と支援する人材を育成する。
- 地域福祉部や商工労働部、農業振興部等と連携し、見守り雇用主や協力雇用主、各支援事業主等の情報を共有し、農林業分野やIT分野など対象者のニーズや特性を踏まえた就労先の掘り起こしを行う。
- 全ケースにランク(ステージ1～5)の設定によるPDCAサイクルを実施する。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(5)	ネット問題に対する県民運動の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																				
【取組①】 学校での情報モラル教育を推進するとともに、小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表を集めた児童会・生徒会交流集会を開催することにより、インターネットの適正な利用に向けた児童生徒の主体的な取組を促進します。 また、ネット問題に関する県民フォーラム（平成 27 年 10 月 25 日開催）でのアピール（宣言）の周知を図るため、啓発リーフレット等の作成・配布等を行うとともに、ネット問題をテーマにした P T A 研修等を積極的に支援します。 こうした取組を通じて学校・家庭・地域におけるインターネットの適正な利用に向けたルールづくりにつなげます。 ＜具体的な事業＞ ・いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育課）	ア 学校での情報モラル教育の推進 ・情報モラルに関する教材の作成・提供（3 月予定） CyKUT※、少年サポートセンターと教材づくりについて協議（年 10 回を予定） 1 回目：ネット上で児童生徒にとって危険と思われる状況について意見交換（参加者：CyKUT10 人、少年サポートセンター1 人、人権教育課 3 人） ※安全なサイバー空間の実現を目指し、高知県警と連携しながらサイバーパトロールや啓発活動などを行う高知工科大学学生ボランティアグループ ・情報モラル教育実践事例集の活用を推進 人権教育主任連絡協議会や校内研修にて活用方法を周知 小・中学校：中部管内（5/26 5/30）、西部管内（6/1）、東部管内（6/6） 高等学校・特別支援学校（5/1） イ 小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者による交流集会の開催 ・「高知家」児童会・生徒会サミット（10/29）は台風により中止とした。 実行委員会により、提案用の映像資料（DVD）と各学校の取組の集約を行う。 実行委員会の開催（6/11 7/16 8/20 9/24 10/15 11/26 12/17） ※実行委員：小 13 人 中 8 人 高 12 人 次年度に向けて取組を呼びかける。 ウ 啓発リーフレットの作成・配付等 ・中高新入生全員に、「安全に使おう！ケータイ・スマホ（SNS 編）」を配付（4 月） ・「高知家」児童会・生徒会サミット実行委員会によるネットの啓発や学校・家庭での取組を呼びかける内容をまとめたリーフレットを作成・配付予定（児童生徒代表による実行委員会で検討） エ ネット問題をテーマにした P T A 研修等への積極的な支援 ・ P T A を対象とするネット問題をテーマにした研修の実施状況 小学校 10 校 中学校 3 校 県立学校 1 校から依頼（11 月現在） ※人権教育課指導主事等が講師となり実施 ※H28 年度実績：小学校 20 校、中学校 5 校、県立学校 2 校 計 27 校 オ 学校・家庭・地域におけるインターネットの適正利用に向けたルールづくり ・上記ア～エによりルールづくりを呼びかける ・ H29 年度の取組状況について人権教育主任研修（11 月末～1 月末、地区別・校種別で開催）を通じて調査・集計 （参考）ネット関係ルールづくりの取組状況(平成 28 年度) <table><tr><th></th><th>児童会生徒会での取組</th><th>家庭でのルールづくりの取組</th><th>何らかのルールづくりをしている学校</th></tr><tr><td>小学校</td><td>12%</td><td>24%</td><td>31%</td></tr><tr><td>中学校</td><td>32%</td><td>33%</td><td>50%</td></tr><tr><td>高等学校</td><td>16%</td><td>22%</td><td>35%</td></tr><tr><td>特別支援学校</td><td>7%</td><td>14%</td><td>14%</td></tr></table>		児童会生徒会での取組	家庭でのルールづくりの取組	何らかのルールづくりをしている学校	小学校	12%	24%	31%	中学校	32%	33%	50%	高等学校	16%	22%	35%	特別支援学校	7%	14%	14%
	児童会生徒会での取組	家庭でのルールづくりの取組	何らかのルールづくりをしている学校																		
小学校	12%	24%	31%																		
中学校	32%	33%	50%																		
高等学校	16%	22%	35%																		
特別支援学校	7%	14%	14%																		

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校の割合	・小：31.4% ・中：49.5% ・高：35.1%	・小：11.4% ・中：29.2% ・高：23.1%	・小：80% ・中：90% ・高：90%

対策
の
概要

各学校において情報モラル教育を推進するとともに、インターネットの適正な利用に向けた児童生徒の主体的な取組を促進します。
また、保護者に対する啓発も強化することにより、学校・家庭・地域におけるインターネットの適正利用のためのルールづくりなどを県民運動として推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・ ネット問題について啓発するために人権教育課で作成した資料に、県警、CyKUT の意見を反映させて改善できた。 ・ 県警と CyKUT の協力により、4つのネットの問題に関する教材とチラシを作成できた。 ・ 台風によりサミットは中止となったが、実行委員による資料の作成と各校の取組の集約を行うことができた。 ・ 児童生徒表彰の会場で「宣言」「スライド劇」「クイズ」等を発表することができた。 【課題】 ・ ネットトラブルの課題（チャットや SNS 等）が短期間で変化するため、対策が追いつかない状況にある。 ・ 交流集会の開催に向けて、5月に実行委員会のメンバーが決定したが、実行委員会が児童生徒の主体的な活動となるためには、実行委員の思い・願いを結びつけ、まとめあげ、サミットにしっかり反映していくことが重要であり、そのことを踏まえて、実行委員会に関わる大人がしっかりサポートしていく必要がある。 ・ PTA を対象とするネット問題をテーマにした研修の実施については、課題意識をもっている PTA については対応できているが、課題意識がもてていない PTA も少なくないと思われる。	・ CyKUT の協力も得ながら、ネット問題に関する最新情報の収集と教材化を行い、ホームページで教材等を公開する。また、教材を活用した研修を実施する。 ・ ネット問題の現状や研修の実施等について、PTA や市町村教育委員会への広報活動（PTA 役員会を通じた周知など）を更に充実させる。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 2-(1)	放課後等における学習の場の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 小・中学校が主体的に実施する放課後等の補充学習において、学習のつまずきに早期に対応し、よりきめ細かな個別指導や家庭学習指導を行うため、放課後等学習支援員の配置を拡充します。 また、学力に課題のある子どもたちのつまずきの解決には、授業から一貫した個別指導が必要であるため、学習支援員を配置する場合には、授業から放課後までを一貫して担うものを配置することを基本として、拡充します。 さらに、一人一人の実態に応じた支援を行うために、効果的な指導方法の事例を収集し、市町村教育委員会や学校に周知します。 ＜具体的な事業＞ 放課後等における学習支援事業（小中学校課）	ア 放課後等学習支援員の配置拡充 - 学習支援員の人材確保支援 - 退職教員への声かけ 「高知県教職員互助会（退職互助部）」の支部連絡協議会幹事会（H29.5月）に出席し、事業説明と協力依頼を行うとともに、人材募集案内チラシを配布 - 退職予定者説明会（H29.11月・12月）にて人材募集案内チラシを配布 - 退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付 - 大学生の活用 - 県内4大学で構成する「教師教育コンソーシアム」に9市町村（33校）の求人リストを提出し、派遣を依頼 - 県内4大学を個別に訪問し、アルバイト斡旋窓口の担当者に事業説明及び協力依頼を行うとともに、人材募集案内チラシを配布 - 学び場人材バンク - 学習支援員を募集する市町村のうち、人材バンクの活用を希望した3市2町に対し、学び場人材バンクを紹介 - 高校生の活用検討 - 高等学校長会役員会（H29.5月）に参加し、事業説明と協力依頼を行った上で、人材募集案内チラシを配布 - 市町村教育委員会に対し、高校生が小・中学校で学習支援活動を行っているケースを紹介 イ 授業から放課後までを一貫して担う学習支援員（「Bタイプ」）の配置拡充 - 各市町村教育委員会への訪問（H29.8月～9月） - 学習支援員を配置していない、あるいは配置支援員数が少ない学校がある市町村（12市町）を訪問し、特にBタイプ学習支援員の配置拡充に向けた実務支援（手続説明・人材確保支援等）を実施 ウ 効果的な取組事例（指導方法等）の周知・啓発 - 取組事例集の作成・配付 - 全ての事業実施校を訪問観察のうえ、特徴的、効果的な放課後学習支援を行っている小・中学校各5校の取組状況を精査し、取組事例集を作成 - 完成した取組事例集を県内全ての市町村教育委員会及び小・中学校に配付するとともに、教育ネット上でも公開（学校からの閲覧可能）

対策
の
概要

小・中・高等学校の各段階において学習支援員の配置を拡充し、学校が行う放課後等の補充学習の充実に取り組むとともに、放課後子ども総合プランの推進により、地域と連携・協働して放課後等の学びの場の充実に努めます。

C 取組の成果・課題

【成果】

- ・年度当初の計画を上回るペースで、「配置学校数」「配置人員数」とも拡充が進んでいる。

<放課後等学習支援員の配置拡充>

H29 年度配置状況 (H30.2.28 現在)

小学校: 107 校 229 名、中学校: 74 校 255 名 (計 181 校 484 名)

〔うち A タイプ 小学校: 8 校 23 名、中学校: 7 校 20 名
B タイプ 小学校: 99 校 206 名、中学校: 71 校 235 名
※重複あり (中 4 校で両方のタイプを実施)〕

参考: H28 年度配置実績 (H29.2.28 時点)

小学校: 90 校 177 名、中学校: 73 校 243 名 (計 163 校 420 名)

〔うち A タイプ 小学校: 50 校 109 名、中学校: 36 校 149 名
B タイプ 小学校: 41 校 68 名、中学校: 44 校 94 名
※重複あり (小 1 校、中 7 校が両方のタイプを配置)〕

放課後等における学習支援事業で雇用される学習支援員は、次の 2 タイプ

- ・勤務時間 4 時間までの制限があり授業への参画が不可の A タイプ (従来型)
- ・勤務時間制限がなく授業への参画が可能な B タイプ (H28～新規導入拡充中)

<授業から放課後までを一貫して担う学習支援員 (「B タイプ」) の配置拡充>

H28 実績: 85 校 180 名 ⇒ H29(H30.2.28 現在): 170 校 441 名

(目標)項目	数値 校種	H30.2.28 現在		H31 目標値
		配置校数	H31 目標値に 対する達成率	
放課後等学習支援員の 配置校数	小	107 校	107.0%	100 校以上
	中	74 校	92.5%	80 校以上
うち、「授業から放課後までを 一貫して担う学習支援員」を配 置した学校数	小	99 校	92.5%	100%
	中	71 校	95.9%	100%

<参考:学習支援員の内訳>

退職教員

H28 実績: 73 名 ⇒ H29(H30.2.28 現在): 81 名

教員免許保有者

H28 実績: 178 名 ⇒ H29(H30.2.28 現在): 184 名

その他

大学生、高校生、地域の協力者等

【課題】

- ・大学生の活用については、配置を希望する学校の所在地(山間部等)までの交通手段や大学側の日程 (定期試験等) の問題もあり、調整が困難なケースもあった。
- ・教員の誘いに乗らず、放課後等の学習の場に参加しない基礎学力が未定着な児童生徒がいる。

A 今後の取組の方向

上半期に引き続き、下半期及び H30 年度以後も以下の取組を継続して行っていく。

- ・「高知県教職員互助会 (退職互助部)」各支部への、事業協力依頼を継続する。
また、定年退職予定者に対して、人材募集案内チラシの配布と学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行う。
- ・「教師教育コンソーシアム」に、県で取りまとめた市町村教育委員会の求人リストを提供し、マッチングを支援していく。
- ・大学と市町村教育委員会双方に対し、大学生の長期休業期間を利用した宿泊型による補充学習の実施を提案していく。
- ・市町村教育委員会に対し、高校生が平日の放課後に学習支援活動を行っている事例を紹介しながら、高校生の活用を呼びかけていく。
- ・担任教員から子どもたちへ参加の声かけを継続するとともに、保護者にも理解と協力を求めていく。
また、対象となる児童・生徒にとって興味のある教科から学び始めたり、教材を工夫するなどして、少しずつ学習に慣れていけるよう指導方法を工夫する。
- ・より一層の事業効果の拡大を図るため、各市町村教育委員会や学校を訪問し、取組事例集を用いながら助言や情報提供を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組②】 高等学校において、義務教育段階の学力の定着に課題のある生徒に対して、個々の生徒の学力の状況に応じたきめ細かな指導を行うため、放課後や長期休業中の補力補習、チーム・ティーチングにおける指導補助などにあたる学習支援員の配置を拡充します。 <具体的な事業> ・学力アップ事業（学習支援員事業）（高等学校課）	ア 学習支援員の配置の拡充 ・H29年度予算上の時間数 5,630 時間（昨年度比 320 時間増） ・進学に重点を置く 5 校（南を除く）以外の 32 校（市立 1 校を含む）に配置 ・H30 年 2 月末現在 32 校延べ 115 名を配置済み ※学習支援員の内訳 H28 年度 32 校 108 名（教員免許 あり：80 名、なし：28 名） H29 年度 32 校 115 名（教員免許 あり：78 名、なし：37 名） (2 月末現在)
【取組③】 放課後等における子どもたちの安全・安心な学びの場である放課後児童クラブや放課後子ども教室において、地域の多くの方々の参画を得て学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる取組が充実するよう支援します。 <具体的な事業> ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）	ア 放課後児童クラブ・子ども教室における学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる取組充実への支援 ・取組要請訪問（生涯学習課）：15 市町村 31 施設（4～8 月） ・取組状況調査訪問（生涯学習課）：34 市町村（9～10 月） ・学び場人材バンク出前講座の開催：176 講座（1 月末現在）
【取組④】 放課後等の学習の場における学習活動を充実させるため、子どもたち一人一人が使える教材等の購入を支援します。 <具体的な事業> ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）	ア 放課後等の学習の場における教材等の購入への支援 ・県単独補助事業による教材等の購入への支援・補助先（H29） - 子ども教室：2 市、児童クラブ：希望なし ・取組要請訪問（生涯学習課）：15 市町村 31 施設（4～8 月） ・取組状況調査訪問（生涯学習課）：34 市町村（9～10 月）

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
放課後等学習支援員・学習支援員の配置校数【再掲】	・小：90 校 ・中：73 校 ・高：32 校	・小：107 校 ・中：74 校 ・高： 校	・小：100 校以上 ・中：80 校以上 ・高：32 校
学習支援員配置校に占める授業から放課後までを一貫して担う学習支援員を配置した学校の割合	・小：47.2% ・中：58.3%	・小： % ・中： %	・小：100% ・中：100%

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 学習支援員による放課後補力補習等の取組によって、学力定着把握検査でD3層に属する生徒が、三教科全体で2年生では第1回の635名(23.7%)から第2回では409名(15.8%)、1年生では第1回の854名(31.0%)から第2回では639名(23.6%)と大幅に減少している。 【課題】 - 中山間の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況がある。 - 教員免許を持たない支援員が指導を担当することも多く、高校の英数国を教科の専門の立場から指導することに課題がある。 - 中山間地域の学校では、生徒の学力層の幅が大きい一方で、教員数が限られており、低学力層の学力対策に追われ、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。	- 高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを引き続き行う。また、各学校の状況を分析し、退職教員や市町村への働きかけを検討していく。 - 指導の質をより向上させるために、教員免許を持った時間講師の有効な活用を進め、各教科を専門とする支援員を確保していく。 - 上位層対象の学習支援員を新設。地域外で支援員を確保できないことも考慮し、交通費も支給
【成果】 - 平成29調査結果では、学習支援の実施率、宿題の実施率、予習・復習・自主学習の実施率ともに、前年度調査結果を上回っており、目標値も達成した。放課後児童クラブ・子ども教室における学習支援の取組が定着してきている。 放課後児童クラブ・子ども教室において学習支援を行っている割合(H29調査) 学習支援*の実施率：98.4% (児童クラブ100%、子ども教室96.6%) 宿題の実施率：96.8% (児童クラブ100%、子ども教室93.2%) 予習・復習・自主学習の実施率：76.5% (児童クラブ81.6%、子ども教室70.7%) ※宿題その他何らかの学習支援の実施率 - 学び場人材バンク出前講座では、モノづくり関係の講座を中心に、多くの児童に生きる力や5教科につながる多様な学習の場を提供した。 学び場人材バンク出前講座参加児童数 延べ4,657名(1月末現在) 【課題】 - 市町村や学校によって学ぶ意欲の向上につながる学習活動の充実度に差がある。	市町村に対し、引き続き、取組充実の必要性や効果について理解を深めるための説明を重ね、働きかけていく。
【成果】 - 教材等の購入への助成による放課後の学びの場の充実 子ども教室：2市3箇所、児童クラブ：希望なし 【課題】 - 学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる「放課後の学びの場」として活用し、子どもたちの学びを支援することが必要である。	市町村に対し、引き続き、取組充実の必要性や効果について理解を深めるための説明を重ね、働きかけていく。

	H28	H29	H31 目標値
放課後児童クラブ及び放課後子ども教室において学習支援を行っている割合	98.0%	98.4%	96%以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 2-(2)	厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 個々の子どもに寄り添い、解決に向けたきめ細かな支援を行いながら、子どもたちの登校や放課後の学びの場への参加等を促すため、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充します。 ＜具体的な事業＞ ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）	ア スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充 ・SSW 配置数 - 小・中学校 H28：29 市町村・学校組合 62 人 →H29：31 市町村・学校組合 67 人 ※未配置市町村（東洋町、馬路村、安田町、大川村）にはチーフ SSW11 人（市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物を、東部 3 名、中部・高知市 5 名、西部 3 名委任）が対応 - 県立学校 H28：13 校 14 人→H29：15 校 16 人

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

対策
の
概要

スクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、子どもたちの学びの場への参加を促す取組の充実・強化を図ります。

C 取組の成果・課題

【成果】

- SSW の配置が進んだ結果、家庭環境等に対する支援の充実が図られている。

SSW の活動状況 (12 月)

	学校数	人数	ケース会議
小学校	218校	1180人	854回
中学校	125校	894人	772回
高等学校	29校	294人	217回

【課題】

全ての公立学校において、SSW の支援が受けられる体制づくりはできた。今後は、SSW の勤務条件等に配慮しながら、学校の実態等を考慮して効果的な運用ができるよう検討する必要がある。

- 専門性の高い人材の確保が困難な状況にある。

A 今後の取組の方向

- SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。

- 県内の大学との連携を図りながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 3-(1)	地域全体で子どもを見守る体制づくり

1 対策に位置付けた取組の実施状況

対策
の
概要

学校支援地域本部の活動の充実を図るとともに、放課後子ども総合プランを推進することにより、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくりを進めます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 <学校支援地域本部の活動内容の充実> ・ 民生・児童委員の参画率（9月調査）H28：48.4% → H29：95.3% <高知県版地域学校協働本部モデル7校の取組> ・ 見守りの仕組みを立ち上げるために、関係者への説明や調整・合意に時間がかかったが、地域での話し合いを通じて相互理解が進み、横の繋がりが強化されている。 ・ チーム学習会を通じて、必要な知識の習得とメンバー間の連携が深まるとともに、学んだことが、個別ケース検討会議での議論や実際の見守りに活かされ、活動へのやる気と次の学習への動機づけになっている。 ・ 協議の場の開催回数を増やしたことにより、活動の振り返りと見直しが可能となり、PDCAサイクルがより機能しやすくなった。 ・ 民生・児童委員の定例会へ学校関係者が参加したり、見守りに特化した会議の場を設定することにより、重層的な見守りが可能となった。 ・ 地域の方との関わりにより、子どもたちの自尊感情や自己有用感が育まれている。 ・ 見守り体制について学校と地域で確認したことにより、地域の声が学校へ届きやすい仕組みとなった。 ・ 学校が得た情報を学校での対処・方策に活用できている。 【課題】 ・ 平成29年度は、学習支援を実施している学校は小・中学校ともに7割を超えており、6つに分類した活動のうち3つ以上を組み合わせて実施している学校は5割を超えているが、年間活動回数が50回未満のところ約1/3あるなど、各学校の取組状況には差がある。また、学校が地域から支援を受けるだけでなく、パートナーとして地域と協働する取組への意識転換を図っていく必要がある。 ・ 見守りの仕組みづくりには、教育・福祉・地域の関係者への個別・丁寧な説明と説得・了解が必要で、調整業務の負担が大きい。 ・ 大人と子ども双方の満足度向上、リピーター化、活動意欲の増進など、更に取組を充実させていく必要がある。 ・ しっかりとした取組に育てるためには、市町村虐待対応部署、学校、民生児童委員、地域ボランティアに、その学校や地域にあった仕組みについて、十分な説明と理解と納得を得る取組が必要となる。	・ 活動内容の充実に向けて、学校地域連携推進担当指導主事による学校訪問等により、事業実施計画や学校経営計画への助言を行ったうえで、各学校支援地域本部事業状況調査票での活動内容の確認及びアドバイスを実施し、PDCAサイクルによる検証・見直しを進めていく。 ・ 地域福祉部の見守り体制構築の方向性とすり合わせて、役割分担を決める。 ・ 高知県版地域学校協働本部モデル7校の取組のノウハウを掲載したモデル事例集を年度末に全小中学校に配布し、蓄積されたノウハウを県内全域に広げていく。 ・ 全ての小中学校・義務教育学校に高知県版地域学校協働本部の設置をめざし、平成30年度からは、モデル校の様々な形の取組を参考にしながら、各市町村で1校以上、高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）を設定し、取り組んでいく。 ・ 本部の見守りの仕組みづくりは、設置主体である市町村教育委員会が、県や関係機関である福祉部署、児童相談所、民児協などと協力し、進めていくことが、今後の平成31年度、平成32年度の展開において重要なポイントとなるため、県としても、地域福祉部と教育委員会で支援していく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																																						
【取組②】 放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進し、子どもたちが地域の多くの方々に活動を見守られながら、安全で安心して過ごせる放課後の居場所を確保します。 <具体的な事業> ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）	ア 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進 ・設置数（H28→H29）： ※（ ）内はうち高知市 児童クラブ H28：160（84）箇所→H29：168（88）箇所 子ども教室 H28：147（39）箇所→H29：147（41）箇所 ・児童クラブ・子ども教室設置率（H28→H29）：93.8%→94.3% ・活動実施率（H29 調査） 学習支援（⑧～⑩のいずれか実施）：98.4%（H28:98.0%） 体験活動（②～④のいずれかを実施）：85.8%（H28:83.4%） <table><tr><th>支援活動の種類</th><th>児童クラブ (163カ所)</th><th>子ども教室 (147カ所)</th><th>支援活動の種類</th><th>児童クラブ (163カ所)</th><th>子ども教室 (147カ所)</th></tr><tr><td>① スポーツ活動</td><td>134 (82.2%)</td><td>123 (83.7%)</td><td>⑧ 宿題の実施</td><td>163 (100%)</td><td>137 (93.2%)</td></tr><tr><td>② 文化・芸術活動</td><td>30 (18.4%)</td><td>40 (27.2%)</td><td>⑨ 宿題に基かない学習・探究、自主学習の実施</td><td>133 (81.6%)</td><td>104 (70.7%)</td></tr><tr><td>③ 地域住民との交流活動</td><td>23 (14.1%)</td><td>87 (53.7%)</td><td>⑩ 補習の実施</td><td>1 (0.6%)</td><td>3 (2.0%)</td></tr><tr><td>④ 体験活動</td><td>129 (81.9%)</td><td>68 (70.7%)</td><td>⑪ その他(⑧～⑩に当てはまらないもの 例:食育)</td><td>111 (68.1%)</td><td>20 (13.6%)</td></tr><tr><td>⑤ 親子で参加できるイベント</td><td>125 (76.7%)</td><td>34 (23.1%)</td><td>⑫ 災害時(地震等の発生時)対応マニュアル</td><td>163 (100%)</td><td>147 (100%)</td></tr><tr><td>⑥ 自由遊び</td><td>163 (100%)</td><td>139 (94.6%)</td><td>⑬ 避難訓練の実施</td><td>163 (100%)</td><td>99 (67.3%)</td></tr><tr><td>⑦ 読書(読み聞かせなど)</td><td>155 (95.1%)</td><td>103 (70.1%)</td><td>⑭ 使用している部屋等の安全点検</td><td>163 (100%)</td><td>147 (100%)</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>⑮ 防災用ヘルメット、防災頭巾等を備えている</td><td>134 (82.2%)</td><td>58 (39.5%)</td></tr></table> ・安全・安心に関する取組要請訪問（生涯学習課）15市町村 31施設（4～8月） ・取組状況調査訪問（生涯学習課）：34市町村（9～10月）	支援活動の種類	児童クラブ (163カ所)	子ども教室 (147カ所)	支援活動の種類	児童クラブ (163カ所)	子ども教室 (147カ所)	① スポーツ活動	134 (82.2%)	123 (83.7%)	⑧ 宿題の実施	163 (100%)	137 (93.2%)	② 文化・芸術活動	30 (18.4%)	40 (27.2%)	⑨ 宿題に基かない学習・探究、自主学習の実施	133 (81.6%)	104 (70.7%)	③ 地域住民との交流活動	23 (14.1%)	87 (53.7%)	⑩ 補習の実施	1 (0.6%)	3 (2.0%)	④ 体験活動	129 (81.9%)	68 (70.7%)	⑪ その他(⑧～⑩に当てはまらないもの 例:食育)	111 (68.1%)	20 (13.6%)	⑤ 親子で参加できるイベント	125 (76.7%)	34 (23.1%)	⑫ 災害時(地震等の発生時)対応マニュアル	163 (100%)	147 (100%)	⑥ 自由遊び	163 (100%)	139 (94.6%)	⑬ 避難訓練の実施	163 (100%)	99 (67.3%)	⑦ 読書(読み聞かせなど)	155 (95.1%)	103 (70.1%)	⑭ 使用している部屋等の安全点検	163 (100%)	147 (100%)				⑮ 防災用ヘルメット、防災頭巾等を備えている	134 (82.2%)	58 (39.5%)
支援活動の種類	児童クラブ (163カ所)	子ども教室 (147カ所)	支援活動の種類	児童クラブ (163カ所)	子ども教室 (147カ所)																																																		
① スポーツ活動	134 (82.2%)	123 (83.7%)	⑧ 宿題の実施	163 (100%)	137 (93.2%)																																																		
② 文化・芸術活動	30 (18.4%)	40 (27.2%)	⑨ 宿題に基かない学習・探究、自主学習の実施	133 (81.6%)	104 (70.7%)																																																		
③ 地域住民との交流活動	23 (14.1%)	87 (53.7%)	⑩ 補習の実施	1 (0.6%)	3 (2.0%)																																																		
④ 体験活動	129 (81.9%)	68 (70.7%)	⑪ その他(⑧～⑩に当てはまらないもの 例:食育)	111 (68.1%)	20 (13.6%)																																																		
⑤ 親子で参加できるイベント	125 (76.7%)	34 (23.1%)	⑫ 災害時(地震等の発生時)対応マニュアル	163 (100%)	147 (100%)																																																		
⑥ 自由遊び	163 (100%)	139 (94.6%)	⑬ 避難訓練の実施	163 (100%)	99 (67.3%)																																																		
⑦ 読書(読み聞かせなど)	155 (95.1%)	103 (70.1%)	⑭ 使用している部屋等の安全点検	163 (100%)	147 (100%)																																																		
			⑮ 防災用ヘルメット、防災頭巾等を備えている	134 (82.2%)	58 (39.5%)																																																		

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 平成 29 年度調査結果では、活動実施率は学習支援・体験活動ともに前年度調査結果を上回っており、活動が充実してきている。 【課題】 - 各放課後児童クラブや放課後子ども教室の学習支援や体験活動の充実度には差がある。 - 放課後児童クラブは、国が示す「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に定められている施設設備や面積、支援員数、児童の定員（おおむね 40 人以下）等の基準を満たしていないところは、平成 31 年度まで（経過措置期間）に対応する必要がある。 ※登録児童数 46 人以上の放課後児童クラブ：67 箇所／166 箇所（40.4%） <H29.5 国調査>	放課後児童クラブの実施状況にかかる H29 国調査結果や市町村の予算要求状況等を踏まえて、市町村の取組方針を確認し、国の基準を満たした適切な人員となるよう、放課後児童クラブを分割（増設）する場合や、老朽化等に伴い施設整備を行う市町村への財政支援を継続する。

P 対策に位置付けた主な取組

【取組③】

地域による子どもたちの見守り機能を強化するため、学校支援地域本部や放課後子ども教室の活動に携わるボランティアの方々に、児童虐待やいじめなど子どもたちを取り巻く現状について理解を深めていただく取組を進めます。

また、全ての学校支援地域本部の活動に民生・児童委員の参画を得ることを目標として、地域や福祉関係機関との連携・協働による子どもの見守り体制づくりを推進します。

＜具体的な事業＞

- ・学校支援地域本部等事業（生涯学習課）
- ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）

D これまでの取組状況

ア 学校支援地域本部・放課後子ども教室のボランティアに子どもたちの現状について理解を深めてもらう取組の推進

・H29 研修等年間計画の作成（4月）

（年間計画）

防災研修（安全・安心）：3箇所（東部、中部、西部）

発達障害児等支援研修：全5回（6月、9月、10月、11月）

高知県地域学校協働活動研修会（生涯学習課・高知市内）（7月、2月）

同 ブロック別研修会（各教育事務所）（11～12月）

子育て支援員研修（放課後児童コース）：2日間（9月）

放課後児童支援員認定資格研修：全2日×2会場（9～11月）

障害児等受入研修：2箇所（東部、西部）（11月）

子どもの育ち研修：3箇所（東部、中部、西部）（12月）

・防災研修会（安全・安心）の開催（東部 6/16、西部 6/20、中部 6/22）
参加者計 198 名、平均満足度 89.5%

・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修の開催

第1回 6/13 参加者 61 名、満足度 88.3%

第2回 6/29 参加者 69 名、満足度 87.3%

第3回 9/26 参加者 67 名、満足度 88.4%

第4回 10/24 参加者 64 名、満足度 90.1%

第5回 11/21 参加者 61 名、満足度 89.4%

5回延べ 322 名

（1回平均 64 名）

平均満足度 88.7%

・高知県地域学校協働活動研修会の開催（7/11）参加者 99 名、満足度 83%

・子育て支援員研修（放課後児童コース）：2日間（9/9,10）66 名修了

・放課後児童支援員認定資格研修：全4日（2会場）（9/23,10/15,11/18,1/20・21）
91 名修了（※認定資格取得者延べ 311 名）

・子どもの発達と発達障害等についての理解を促進するための研修会の開催

東部 11/7、西部 11/16 参加者計 178 名、平均満足度 91%

・子どもの育ちを支援する研修会の開催

東部・中部 11/30、中部・西部 12/7 参加者計 168 名、平均満足度 83%

・市町村・関係機関等との協議・個別訪問による周知・啓発（生涯学習課）

市町村教育長会議（4/19）、市町村教育長訪問（4/10,11,13,14,5/2,8,16,
11/27,30,12/1,4,5,1/17,24,25,26,29,31,2/6）

県立校長会、副校長・教頭会、地区別校長会（4/14,20,21,24,27,5/9）

各学校長訪問（4/13,17,25,28,5/2,16）、県老人クラブ連合会役員会（4/18）

福祉事務所長訪問（3市 7/5）、県民生委員児童委員協議会連合会総会（4/25）、

同 児童委員専門部会（10/20）、同 正副会長会（1/15）

市町村要対協調整機関課長・係長会議（11/16,17）

県立高校での運営会議等に参加（4校、計 19回）

その他市町村・関係機関への個別訪問等

（5月：8回、6月：19回、7月：8回、8月：33回、9月：13回、10月：7回、11月：34回、12月：27回、1月：19回、2月：6回）

・学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実に向け、県とPTAとの協力体制づくりを促進

6地区PTA教育行政研修会（学校支援地域本部の説明、実践発表、分科会での意見交換）（安芸 5/27,幡多 7/2,吾川 7/15,高岡 7/29,香美・香南 8/19,土長南国 9/2）：703 名

イ 全ての学校支援地域本部の活動に民生・児童委員の参画を得る取組

・学校支援地域本部設置校（小中 188 校）の活動内容充実と、うちモデル校（7校）における民生・児童委員との連携強化の取組に向けた方針決定（4月）

・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援訪問活動により学校への助言を実施

＜学校地域連携推進担当指導主事の訪問等回数（1月末現在）＞

	東部	中部	西部	高知市	計	対前年同期比
学校訪問	79	181	100	173	533	134.6%
地教委訪問	47	47	34	-	128	107.6%
説明会・福祉関係	45	34	63	52	194	194.0%
計	171	262	197	225	855	139.0%

（次ページへつづく）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 各種研修会等において、より理解が深まるようステップアップ形式での研修を取り入れたほか、参加者同士が実例を持ち寄り意見交換が図られるよう、研修内容を工夫したことにより、参加者数、満足度ともに前年度を上回ったほか、各種取組についての理解が深まった。 - 関係機関・会議を通じた周知・参画要請により、学校支援地域本部への民生児童委員の参画が大幅に増加した。 県内民生児童委員の学校支援地域本部への参画率 H28: 48.4% → H29: 95.3% <高知県版地域学校協働本部モデル7校の取組> - 見守りの仕組みを立ち上げるために、関係者への説明や調整・合意に時間がかかったが、地域での話し合いを通じて相互理解が進み、横の繋がりが強化されている。 - チーム学習会を通じて、必要な知識の習得とメンバー間の連携が深まるとともに、学んだことが、個別ケース検討会議での議論や実際の見守りに活かされ、活動へのやる気と次の学習への動機づけになっている。 協議の場の開催回数を増やしたことにより、活動の振り返りと見直しが可能となり、PDCA サイクルがより機能しやすくなった。 - 民生・児童委員の定例会へ学校関係者が参加したり、見守りに特化した会議の場を設定することにより、重層的な見守りが可能となった。 - 地域の方との関わりにより、子どもたちの自尊感情や自己有用感が育まれている。 - 見守り体制について、学校と地域で確認したことにより、地域の声が、学校へ届きやすい仕組みとなった。 - 学校が得た情報を学校での対処・方策に活用できている。 【課題】 - 全ての学校支援地域本部において民生・児童委員の参画を得るためには、更に小単位での広報・要請活動が必要となる。また、厳しい環境にある子どもたちを支援していくためには、学校と民生・児童委員の関係性を一段深めた、高知県版地域学校協働本部モデル校の取組を参考として、県内全域で取り組んでいく必要がある。 - 見守りの仕組みづくりには、教育・福祉・地域の関係者への個別・丁寧な説明と説得・了解が必要で、調整業務の負担が大きい。 - 大人と子ども双方の満足度向上、リピーター化、活動意欲の増進など、更に取組を充実させていく必要がある。 - しっかりとした取組に育てるためには、市町村虐待対応部署、学校、民生児童委員、地域ボランティアに、その学校や地域にあった仕組みについて、十分な説明と理解と納得を得る取組が必要となる。	- 引き続き、民生・児童委員に対し、市町村単位での説明を展開し、学校支援地域本部の周知、本年度の実施校の情報、赤岡小学校での民生・児童委員の活動事例の説明を行い、全ての学校支援地域本部で活動へ参画するよう、要請していく。 - 協働活動の結果や成果、課題について、日常的に、或いは協議の場や広報素材等を活用し、フィードバックや見える化をしていく。 - 高知県版地域学校協働本部モデル校の取組のノウハウを掲載したモデル事例集を年度末に全小中学校に配布し、蓄積されたノウハウを県内全域に広げていく - 全ての小中学校・義務教育学校に高知県版地域学校協働本部の設置をめざし、平成30年度からは、モデル校の様々な形の取組を参考にさせていただきながら、各市町村で1校以上、高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）を設定し、取り組んでいく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組③】(つづき)	・モデル7校の決定(4月) (赤野小、野市東小、稲生小、土佐町小・中、大月小・中、西部中、五台山小) ・民生・児童委員への学校支援地域本部の周知・参画要請(生涯学習課) H28:役員会(7/27)、児童部会(8/5)、正副会長会(1/18)、 主任児童委員研修会(3/2,7)、全市町村社協事務局長個別訪問(1~3月) H29:県民生委員児童委員協議会連合会総会(4/25)、 同 児童委員専門部会(10/20)、同 正副会長会(1/15) 学校地域連携推進担当指導主事(教育事務所、高知市)による市町村単位での説明(4月~) ・モデル7校への伴走型支援(5月~) ・参画状況を把握するアンケート調査の実施(8~9月) 県内民生児童委員の学校支援地域本部への参画率 H28:48.4% → H29:95.3% ・民生・児童委員、学校、地教委、市町村虐待対応部署、児相、地域コーディネーター、地域の中心メンバー等で、高知県版地域学校協働本部の取組を理解し合い、見守り体制を作り、9月から順次取り組みを開始 <高知県版地域学校協働本部モデル7校の取組> 支援活動日数や活動種別の増:全7本部 民生児童委員の参画:全7本部 説明等を通じた事前学習開催:全7本部 個別ケース検討会議開催:3本部 チーム学習会開催:全7本部 緊急時の連絡体制を設定し取組:全7本部

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
学校支援地域本部における学習支援、登下校安全指導、環境整備等の学校支援活動回数【再掲】	14,569回	16,314回 (予定)	15,000回以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
（この欄には、取組の成果・課題を記載します。）	（この欄には、今後の取組の方向を記載します。）

	H28	H29	H31 目標値
民生・児童委員が活動に参画している学校支援地域本部の割合	48.4%	95.3%	100%

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 3-(2)	専門人材、専門機関との連携強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充により、子どもや保護者等が不安や悩みをいつでも気軽に相談できる体制を構築し、子どもや家庭が抱える課題への多様な支援の充実に努めます。 ＜具体的な事業＞ ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）	ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充 ・SC 配置数（H28→H29） - 小学校 166 校（85.6%） → 194 校（100%） - 中学校 107 校（100%） → 107 校（100%） - 高等学校 36 校（100%） → 36 校（100%） - 特別支援学校 14 校（100%） → 14 校（100%） ・アウトリーチ型支援体制の整備 - H28：2 市 → H29：6 市 ・SSW 配置数（H28→H29） - 小・中学校 29 市町村 62 人 → 31 市町村 67 人 ※未配置市町村（東洋町、馬路村、安田町、大川村）にはチーフ SSW11 人（市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物を、東部 3 人、中部・高知市 5 人、西部 3 人委任）が対応 - 県立学校 13 校 14 人 → 15 校 16 人 ・SC 勤務状況報告（毎月）集計 全 SC 対象 ・SSW 活動状況調査の実施（8 月、1 月）全 SSW 対象
【取組②】 県内の教育相談の中核機関である心の教育センターに、高度な専門性を有するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを新たに配置し、学校生活での悩みや家庭における問題など子どもたちが抱える教育課題に関する相談を一元的に受理するとともに、学校や関係機関との連携のもとで課題の解決まで寄り添うワンストップ＆トータルな支援を行います。 ＜具体的な事業＞ ・心の教育センター教育相談事業（心の教育センター）	ア 心の教育センターへの高度な専門性を持つ SC・SSW の配置 ・配置数 7 名（SC：5 名、SSW：2 名） ・緊急対応チームの派遣や緊急を要する案件への対応延べ件数 70 件（H30.2 月末） イ 相談を一元的に受理し課題解決まで寄り添うワンストップ＆トータルな支援 ・来所相談・出張相談（H30.2 月末現在） - 受理件数 H28：340 件 → H29：355 件（前年同月比 104.4%） - 延べ件数 H28：2,201 件 → H29：2,492 件（前年同月比 113.2%） ・電話相談・メール相談（H30.2 月末現在） - 電話 H28：856 件 → H29：866 件（前年同月比 101.2%） - メール H28：78 件 → H29：90 件（前年同月比 115.4%） ・関係機関と連携した支援 支援会延べ 77 件（H30.2 月末現在）

対策
の
概要

多様な相談に対する窓口になるとともに、課題の解決まで相談者に寄り添うワンストップ＆トータルな支援を行うことができるよう、心の教育センターの体制を強化します。

また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充や、関係機関との連携により非行防止の取組などを進めます。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

- 全ての公立学校に対して SC を配置できたことにより、小規模校においても SC に相談しやすくなった。また、SSW の配置が進んだ結果、家庭環境等に対する支援の充実が図られている。

<SC への相談件数 (1 月末現在)>

	相談件数
小学校	39,121件
中学校	26,824件
高等学校	7,578件

<SSW の活動状況 (12 月末現在)>

	学校数	人数	ケース会議
小学校	218校	1180人	854回
中学校	125校	894人	772回
高等学校	29校	294人	217回

【課題】

- 全ての公立学校において、SC 及び SSW の支援が受けられる体制づくりはできたが、各学校において支援活動にあたることのできる時間に制限があり、より一層の配置拡充が必要である。
- 専門性の高い人材の確保が困難な状況にある。
- 関係機関等のどこにもつながっていない不登校児童生徒について、まずは、関係機関につなげる必要がある。

- SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行う。
- 県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。
- アウトリーチ型のスクールカウンセラーの活動を推進し、効果的な支援の在り方について、研究・普及に努める。

【成果】

- 相談の総件数は、前年度同月比 (2 月末) 110.0% (H28:3,135 件→H29:3,448 件) と増加傾向にある。
- SC 等の常駐配置や学校及び関係機関との密接な連携により、困難な相談内容に対しても専門的な見立てに基づいた効果的な支援を行うことができています。

【課題】

- 相談件数は増加傾向にあるが、潜在的な相談・支援のニーズはまだまだあると考えられる。
- 建替工事 (平成 30 年度開始予定) による相談業務への影響が懸念され、支障を最小限にしていく準備が必要である。

- 各種広報媒体を活用するとともに、子育て講演会、教員研修会、関係機関会議等の機会を活用し、心の教育センターの業務のさらなる周知に努める。
- 建替工事に伴う移転については、適切な時期の検討や様々な広報媒体の活用により移転先情報の広報に努める。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組③】 心の教育センターにおいて、幅広い教育相談を受け付けるワンストップ機能を高めるとともに、課題解決に向けて関係機関の専門性を生かすコーディネート機能を高めるため、県内における各種相談窓口や児童・青少年支援機関との連携を強化します。 ＜具体的な事業＞ 心の教育センター教育相談事業（心の教育センター）	ア 各種相談窓口や児童・青少年支援機関との連携強化 - 第1回教育支援センター連絡協議会（5/8） 参加者：21 機関 35 名 - 第2回教育支援センター連絡協議会（11/24） 参加者：24 機関 40 名 - 第3回教育支援センター連絡協議会（2/2） 参加者：22 機関 36 名 ＜主な内容＞ （第1回）教育支援センターの役割について、課題別グループ協議（学校との連携、卒業後の進路 など） （第2回）講話「特別な支援が必要な子どもに寄り添いながら」（講師：松久眞実 プール学院大学准教授）、グループ協議 （第3回）講話「教育支援センターに求められること」（講師：濱川博子 SC スーパーバイザー）、グループ協議 - 第1回教育相談関係機関連絡協議会（5/31） 参加者：8 団体 8 名 - 第2回教育相談関係機関連絡協議会（3/2） 参加者：8 団体 10 名 ＜主な内容＞ （第1回）関係機関相互の連携の在り方（事象のつながり、個人情報の取り扱い等） （第2回）各機関実務者の参加を依頼し、各機関の相談受理や支援の流れについて情報交換し、連携の在り方について意見交換を行った。
【取組④】 各市町村の要保護児童対策地域協議会において、子どもたちへの支援策を検討する際に、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが参加することにより、効果的な支援につなげられるよう取り組みます。 ＜具体的な事業＞ - スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） - スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）	ア 要保護児童対策地域協議会への SC・SSW の参加 要保護児童対策地域協議会への参加協力依頼があった場合、積極的に参加することを SC 及び SSW 対象の研修会で依頼する。
【取組⑤】 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの支援力の向上を図るため、より効果的な研修を実施するとともに、心の教育センターに配置されている特に高い専門性を有するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが各地域に配置されているスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの指導や助言に当たります。 ＜具体的な事業＞ - スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） - スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）	ア SC・SSW の支援力向上を図る研修 - SC 等研修会（4/6）88 人 「活動方針、留意事項について」 - SSW 等研修講座（年6回実施予定） - SSW 初任者研修（4/28）11 人 「事業説明、SSW についての基礎知識」（第2回目は10月予定） - SSW 研修協議会（6/23）97 人 - 教育相談体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会（8月6ブロックで実施） 参加者数：教職員 320 人（小 176 人、中 93 人、高・特支 51 人）、行政 37 人 SC 74 人、SSW61 人 協議内容：組織的な相談支援といじめ問題への対応、問題行動への対処 - SSW 地区別スーパーバイズ（2月末） 70 回 183 時間 イ 心の教育センターのスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる各地域に配置したスクールカウンセラー等の指導・助言 - 各地域に配置したスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの心の教育センター来所による指導・助言 延べ 39 件（H30.2月末）
【取組⑥】 「高知家の子ども見守りプラン」に基づき、知事部局、教育委員会、警察本部が連携して、非行を未然に防ぐ「予防対策」、非行の入口にいる子どもたちを非行に向かわせない「入口対策」、立ち直りを支援する「立ち直り対策」の3つの対策を推進することにより、少年非行を防止していきます。	ア 知事部局、教育委員会、警察本部が連携した予防・入口・立ち直り対策の推進による少年非行の防止

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 各関係機関と心の教育センターとの関係性は強まってきており、他機関からの紹介も増えてきている。 【課題】 - より効果的な支援ができるよう関係機関相互の事象のつながり方や実務者間での連携の取り方等について関係機関との共通理解を図り、連携を促進する。	教育相談関係機関連絡協議会等で個人情報の取り扱いや関係機関相互の事象のつながり方について協議を進め、迅速な連携や効果的な支援を行っていく。
【成果】 - SC や SSW が参加した要保護児童対策地域協議会の協議では、専門的な知識や技能を用いて、児童生徒や家庭の状況について分析することができた。 【課題】 - 従来の定期的な活動報告では、実態を把握することができず、現状での正確な参加状況が把握できていない。	活動実態の把握方法を検討し、参加の推進を図る。
【成果】 - 研修を通して、SC 及び SSW としての専門性を高めるとともに、効果的な連携の在り方について協議し、各学校現場での実務に生かすことができている。 【課題】 - 研修計画に基づいた取組ができているが、より一層、人材の育成に努める必要がある。 - それぞれの立場の専門性を互いに理解し、効果的に連携することが十分にできていない。	- 研修に係る予算の確保と市町村の実態及び SSW の知識や技能のニーズに応じた研修テーマを設定し、研修内容の充実を図る。 - 合同研修会を継続し、互いの専門性についての理解を深め、連携強化につなげる。
【成果】 【課題】	

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
スクールカウンセラーの配置校数・配置頻度【再掲】	・小：166校（85.6%） ・中：107校（100%） ・高：36校（100%） ※1学年3学級以上の学校への週2回派遣46.7% ・特：14校（100%）	・小：194校（100%） ・中：107校（100%） ・高：36校（100%） ※1学年3学級以上の学校への週2回派遣46.7% ・特：14校（100%）	・小：100% ・中：100% ・高：36校（100%） ※1学年3学級以上の学校への週2回派遣100% ・特：14校（100%）
スクールソーシャルワーカーの配置状況【再掲】	【小・中】 ・29市町村 【高・特】 ・高：10校 ・特：3校	【小・中】 ・31市町村 【高・特】 ・高：12校 ・特：3校	【小・中】 ・全市町村 【高・特】 ・高：16校 ・特：5校

	H28	H29	H31 目標値
心の教育センターの相談支援件数（来所・電話・メール・出張・巡回相談）	・延べ 3,135 件 (H29.2 月)	・延べ 3,448 件 (H30.2 月)	・延べ 3,700 件以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 4-(1)	運動・スポーツの機会の提供

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 地域のスポーツに関わる人材の協力による運動部活動の充実や、総合型地域スポーツクラブと学校との連携により、子どもたちが日常的に運動やスポーツに触れる機会の拡大を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・こうちの子ども体力向上支援事業（保健体育課）	ア 地域人材の協力による運動部活動の充実 ・外部指導者等の派遣の拡充（2月末） - 中学校： 36校 60部（うち医科学サポーター1校） - 県立学校： 20校 43部（うち医科学サポーター1校） ※H28年度派遣実績 - 中学校： 33校 53部（うち医科学サポーター1校） - 県立学校： 21校 37部（うち医科学サポーター2校） ・運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 - 運動部活動の指導が可能な人材のマッチングを行う旨の通知文書を各市町村や県立学校に送付。（11月） イ 総合型地域スポーツクラブと学校との連携 ・県内の全総合型地域スポーツクラブ等に対して、中学校・高等学校における運動部活動の外部指導者として派遣可能な人材の調査（5月、78名）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

対策
の
概要

地域のスポーツに関わる人材や総合型地域スポーツクラブ等の協力のもと、学校と地域が連携し、子どもたちが運動する機会の充実を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・昨年度に比べて、外部指導者の派遣数、派遣部数が増加している。 【課題】 ・医科学サポーターの派遣は、これまで派遣実績も少なく十分知られていないこともあり伸びていない。 ・地域におけるスポーツ活動の情報（総合型地域スポーツクラブの取組や各種スポーツ大会など）が生徒に十分伝わっていない。	・総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を行い、運動部活動への外部人材の派遣を進める。 ・日常的に運動やスポーツに触れる機会の拡大に向けた、総合型地域スポーツクラブと学校との関係について、スポーツ課と連携を図りながら対応策を検討していく。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 4-(2)	保護者に対する啓発の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																
【取組①】 子どもとの関わり方や乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性についての保護者の理解を促進するため、保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会などの開催を支援します。 <具体的な事業> ・基本的生活習慣向上事業（幼保支援課）	ア 保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会の開催支援 ・学習会等開催園 277 園（2 月末現在） ・パンフレット配付 保育所・幼稚園等 322 か所 ・取組強調月間の実施（6 月実施園 281 園・11 月実施 273 園） 啓発ポスターの作成・配付 保育所・幼稚園等 476 施設 ・基本的生活習慣に関する調査の実施 夜 10 時までに寝る 3 歳児の割合 92.6% 保育所・幼稚園等の 3 歳児保護者対象に抽出調査の実施 2 回実施（6 月・12 月）																
【取組②】 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充により、子どもたちの食生活をはじめとする生活環境を改善するための相談支援体制を充実させます。 <具体的な事業> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）	ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充 ・SC 配置数（H28→H29） スクールカウンセラー <table><tr><td>小学校</td><td>166 校（85.6%）</td><td>→</td><td>194 校（100%）</td></tr><tr><td>中学校</td><td>107 校（100%）</td><td>→</td><td>107 校（100%）</td></tr><tr><td>高等学校</td><td>36 校（100%）</td><td>→</td><td>36 校（100%）</td></tr><tr><td>特別支援学校</td><td>14 校（100%）</td><td>→</td><td>14 校（100%）</td></tr></table> ・SSW 配置数（H28→H29） 小・中学校 29 市町村 62 人 → 31 市町村 67 人 ※未配置市町村（東洋町、馬路村、安田町、大川村）にはチーフ SSW11 人（市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物を、東部 3 名、中部・高知市 5 名、西部 3 名委任）が対応 県立学校 13 校 14 人 → 15 校 16 人 ・SC 勤務状況報告（毎月）集計 全 SC 対象 ・SSW 活動状況調査の実施（8 月、1 月）全 SSW 対象	小学校	166 校（85.6%）	→	194 校（100%）	中学校	107 校（100%）	→	107 校（100%）	高等学校	36 校（100%）	→	36 校（100%）	特別支援学校	14 校（100%）	→	14 校（100%）
小学校	166 校（85.6%）	→	194 校（100%）														
中学校	107 校（100%）	→	107 校（100%）														
高等学校	36 校（100%）	→	36 校（100%）														
特別支援学校	14 校（100%）	→	14 校（100%）														

対策 の 概要

子どもの頃からの健康的な生活習慣づくりや子どもの生活環境の改善に向け、保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会などの開催を支援するとともに、スクールカウンセラーなどの配置拡充により相談支援体制の充実を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向																								
【成果】 - 対象園 291 園のうち、277 園が学習会等を実施。また、各園で、基本的な生活習慣の重要性について、個々の保護者への意識付けを行っている。 - 園や市町村等において、強調月間以外の基本的な生活習慣に関する取組が見られており、計画的・継続的な取組につながっている。 【課題】 - 生活習慣に関する学習会の実施及び、生活リズムカレンダーを活用した取組が全園にまで広がっていない。	- 現段階で取り組んでいない園については、学習会の実施及び生活リズムカレンダーを活用した取組を促すようにする。 - 夜 10 時までに寝る 3 歳児の割合を確認するとともに、就寝時間のさらなる改善について促していく。 - 基本的な生活習慣に関する学習会や取組ができていない園の状況を確認し、園の実態に合った取組を支援する。																								
【成果】 - 全ての公立学校に対して SC を配置できたことにより、小規模校においても SC に相談しやすくなった。また、SSW の配置が進んだ結果、家庭環境等に対する支援の充実が図られている。 <SC への相談件数（1 月末現在）> <table><tr><th></th><th>相談件数</th></tr><tr><td>小学校</td><td>39,121 件</td></tr><tr><td>中学校</td><td>26,824 件</td></tr><tr><td>高等学校</td><td>7,578 件</td></tr></table> <SSW の活動状況（12 月末現在）> <table><tr><th></th><th>学校数</th><th>人数</th><th>ケース会議</th></tr><tr><td>小学校</td><td>218 校</td><td>1180 人</td><td>854 回</td></tr><tr><td>中学校</td><td>125 校</td><td>894 人</td><td>772 回</td></tr><tr><td>高等学校</td><td>29 校</td><td>294 人</td><td>217 回</td></tr></table> 【課題】 - 全ての公立学校において、SC 及び SSW の支援が受けられる体制づくりはできたが、各学校において支援活動にあたることのできる時間に制限があり、より一層の配置拡充が必要である。		相談件数	小学校	39,121 件	中学校	26,824 件	高等学校	7,578 件		学校数	人数	ケース会議	小学校	218 校	1180 人	854 回	中学校	125 校	894 人	772 回	高等学校	29 校	294 人	217 回	SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行う。また、高い専門性を有する人材を確保するために、県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。
	相談件数																								
小学校	39,121 件																								
中学校	26,824 件																								
高等学校	7,578 件																								
	学校数	人数	ケース会議																						
小学校	218 校	1180 人	854 回																						
中学校	125 校	894 人	772 回																						
高等学校	29 校	294 人	217 回																						

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組③】 小学校から高等学校までの系統的な健康教育の副読本を活用し、子どもや保護者等の健康的な生活習慣に関する意識を高めます。 <具体的な事業> ・健康教育充実事業（保健体育課）	ア 健康教育の副読本を活用した子どもや保護者への健康的な生活習慣の啓発 ・全学校への副読本の配付及び活用の依頼（5月） 小学校：中学年用、高学年用 中学校：1年生用、3年生用 高等学校：1年生用 ・H29年度活用状況（中間）の調査・集計（8～9月） ・学校保健課題解決チーム会による副読本活用実践事例集を作成中 ※H28年度 副読本の活用状況 小学校：98% 中学校：95% 高等学校：全日100%、定時制・通信制・単位制94%

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
毎日朝食を食べる児童生徒の割合【再掲】	・小：87.3% ・中：81.1% ・高：80%	・小：87.0% ・中：80.4% ・高：%	・小：90%以上 ・中：85%以上 ・高：85%以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・ほぼ全ての学校で健康教育副読本の活用が定着している。 ・健康教育副読本の活用状況（H29 中間調査結果） - 活用：小学校 85%、中学校 56% - 高等学校 全日 91%、定時制・通信制・単位制：71% - 活用予定：小学校 15%、中学校 44% - 全日 9%、定時制・通信制・単位制：29% 【課題】 ・学校の中には、少数ながら十分な活用が図られていない学校がある。より具体的な活用方法について提示する必要がある。 ・より効果的な健康教育を実践し、児童生徒の主体的な取組を促していく必要がある。	・副読本の活用を推進するために、例年3月に実施していた2回目の活用状況調査を2学期末に前倒しし、その時点で未実施である学校には、実施後に活用状況を報告するよう求める。併せて、体育・健康アドバイザーによる学校訪問時に実施状況を確認する。 ＜小・中学校＞ ・児童生徒の自己変容につなげる健康教育の実践に向けて、各団体等が行う出前授業に健康教育副読本を活用するなど連携した取組を推進し、体験的な活動を通じた授業を広げていく。 ・学校保健課題解決協議会チーム会において、授業スタンダードに準じた実践事例を作成し、モデル授業を研修会で周知するとともに、ホームページ等で公開する。 ＜高等学校＞ ・学校保健課題解決協議会チーム会において、より効果的な活用について検討し、ホームページ等で公開するとともに、研修会（平成30年度開催予定）での発表に向けた準備を行う。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 4-(3)	欠食がみられる子どもへの支援

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 欠食がみられるなど食生活の面で厳しい状況にある子どもを学校などで把握した場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、子どもやその家庭の状況の把握に努め、課題に応じて要保護児童対策地域協議会や児童相談所などの福祉部門と連携して課題の解決にあたります。 ＜具体的な事業＞ ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） ・心の教育センター教育相談事業（心の教育センター）	ア スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）と連携した食生活が厳しい子どもとその家庭の状況把握 ・家庭環境に問題がある児童生徒への支援実績（SSW） - SSW 活動状況調査の実施（8 月、1 月）全 SSW 対象 イ 要保護児童対策地域協議会や児童相談所等と連携した課題解決 ・児童虐待に関する校内研修を年 1 回以上実施することについて依頼文書を発出（4/20） ・各学校等から要保護児童対策地域協議会や児童相談所への報告、相談等が円滑に行われるような体制の維持、推進をする。
【取組②】 家庭の厳しい経済状況等を背景とした欠食状況にある子どもたちに対する地域のボランティア等による食事提供の活動を支援します。 ＜具体的な事業＞ ・食育推進支援事業（保健体育課）	ア 朝食を通じた食育の推進 ・朝食摂取率の増加、内容の充実等を目標に 3 市に食育活動を事業委託（香美市、香南市、南国市 6 月～） イ 地域のボランティア等による食事提供活動への支援 ・食事提供活動を行うボランティアの募集（4 月～） - 応募状況（2 月末時点）：4 団体 ・実施ボランティア団体の決定及び食材、食育資材等の配布開始（6 月～） ・活動に意欲のあるボランティア団体のある、3 学校を市町村教育委員会とともに訪問・事業説明を実施

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

対策
の
概要

食生活の面で厳しい状況にある子どもたちとその家庭の状況を把握するとともに、必要に応じて福祉部門との連携を図ります。
また、欠食状況にある子どもたちに対する、地域のボランティア等による食事提供の活動を支援します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 全ての公立学校に対してSCの配置及びSSWの支援を受けられる体制が整い、児童生徒への支援体制の充実が図られている。 - 家庭環境に問題がある児童生徒への支援実績（SSW） H29：725件（28%）（12月末現在） 【課題】 - SC及びSSWが、広く情報の収集に努め、的確に判断できるように対応力の向上に努める必要がある。 毎年、各学校で校内研修を実施しており、要保護児童対策協議会や児童相談所との連携を図ることについて、一定の周知理解を進めることができています。	- SC及びSSWの活動時間を増やすことにより、より広く情報収集、分析、支援ができるように、予算措置の要望も含めた体制づくりに努める。また、対応力の向上を図るための研修会を実施する。 - 校内研修の取組を継続し、連携の必要性についての理解を進めるとともに、該当事案を把握した際の対応を確認する。
【成果】 3市において、朝食摂取率の増加、内容の充実等を目標とした食育活動が開始された。 【課題】 - 活動成果の県下への普及を図る必要がある。 - ボランティア団体の募集を行ったが、応募が少ない状況にある。	- 食育活動について、次年度に普及を図る。 - 活動に意欲のありそうなボランティア団体と個別に協議を行う。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 5-(1)	保育者の親育ち支援力の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 保育所・幼稚園等において、多様化・複雑化する保護者の不安や悩みに対し保護者に寄り添った適切な支援が行われるようにするため、管理職のリーダーシップのもと、保育所・幼稚園等がチームとして親育ち支援に取り組むための体制づくりを促進します。 ＜具体的な事業＞ ・保育所・幼稚園等全体で取り組む体制づくり（幼保支援課）	ア 管理職のリーダーシップのもと、保育所・幼稚園等がチームとして親育ち支援に取り組む体制づくりの促進 ・保育者研修におけるガイドラインの活用 保育者研修の実施：62回 802人 参加（2月末） テーマ：親育ち支援の充実に向けて
【取組②】 保育者が親育ち支援の必要性や保護者への関わり方などについて理解を深め、日常的・継続的に支援を行うことができるよう、保育者の親育ち支援力向上のための研修を充実させます。また、より多くの保育者が研修に参加できるよう、市町村単位による研修を実施するとともに、代替保育者の確保について支援します。 ＜具体的な事業＞ ・親育ち支援啓発事業（保育者研修）（幼保支援課）	ア 保育者の親育ち支援力向上のための研修の充実 ・保育者研修の実施：62回 802人 参加（2月末） ・親育ち支援講座の実施： （8/8 安田町 35人 8/25 四万十市 35人 9/5 高知市 81人） イ 研修参加のための代替保育者確保への支援 ・福祉人材センターに、保育士に加えて、保育士の業務を補助する子育て支援員についても登録するよう依頼した。
【取組③】 保育所・幼稚園等における親育ち支援の中核となる保育者の資質の向上を図るとともに、その保育者が役割を十分果たすことができるよう研修等を充実させます。また、中核となる保育者同士が情報交換や地域の課題に応じた研修を実施するなど、地域ブロック内で交流を深める取組を支援し、交流を通して培われた知見を基に、全ての保育所・幼稚園等において中核となる保育者が園内の保育者を対象に研修を行うことを促進します。 ＜具体的な事業＞ ・親育ち支援保育者フォローアップ事業（幼保支援課）	ア 親育ち支援の中核となる保育者の資質向上に向けた研修の充実 ・親育ち支援実践交流会（8/3 須崎市 38人） イ 中核となる保育者同士の情報交換・課題別研修など地域ブロック内での交流支援 ・親育ち支援保育者専門研修（全5回）の実施（西部地区：8人） 6/1、7/18、10/23（実施済） 12/25、2/1（実施予定） ・親育ち支援地域別交流会の開催 （東部1G：7/11 20人、東部2G：7/19 29人、中部1G：7/27 27人、中部2G：7/20 43人、中部3G：6/16 30人） ウ 中核となる保育者による園内研修の促進 ・各園における実施状況 対象園 114 園中 66 園が実施（2月末） 各園における園内研修状況調査実施（集計中）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
園内で保育者研修を実施した保育所・幼稚園等の割合	—		100%

対策
の
概要

日常的・継続的に親育ち支援を行うことができるよう、保育者の親育ち支援力の向上を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - ガイドラインの活用により、組織的に親育ち支援を行う必要性について保育者の理解が深まった。 保育者研修におけるガイドラインの活用：62回 802人 参加（2月末） 【課題】 - 個々の親育ち支援の重要性は理解できているものの、園全体での取り組むことについて、管理職への理解がまだ不十分である。 - 親育ち支援に関する具体的な役割や方法について、園で共通認識がされていない園がある。	- ガイドライン等を用いながら、それぞれのキャリアごとに保護者への支援について振り返ることや、園全体で取り組むことの重要性を、幼保推進協議会や研修等を通じて周知する。 - 園における親育ち支援に関する役割分担や計画的な保育者・保護者研修の必要性について幼保推進協議会や研修等を通じて周知する。
【成果】 - 保育者の親育ち支援研修において、97.9%の受講者が「新たな学びや気づきがあった」と回答しており、保育者の意識の高まりにつながっている。 - 親育ち支援講座を通じて、親育ち支援の基本的な学びを得られた保育者が増えたとともに、研修で取得した内容を各園に持ち帰ることの意識が高まった。 【課題】 - 個々の親育ち支援の重要性は理解できているものの、園全体での取り組むことの必要性が十分理解されていない。 - 保育者が受講した研修の共有が不十分な園がみられる。	- 研修の中で、ガイドライン等を活用した保護者への支援の振り返りや園全体で取り組むことの重要性を知らせる。 - 研修内容を園で共有するよう、各種研修会を通じて周知を図る。 - 保育者の親育ち支援講座へ出来る限り参加するよう、管理職に周知する。
【成果】 - 親育ち支援の必要性や、組織的に取り組むことの重要性の周知を図ることにより、中核となる保育者による園内研修の計画・実施の取組が広がった。 中核となる保育者による園内研修 66園（対象園114園） 【課題】 - 専門研修等を通じて、園内研修の重要性、親育ち支援の必要性については理解されてきているものの、各園での組織体制が十分でないために園内研修が未実施であったり、研修の内容が全職員に伝わっていない園がある。 - 園としての取組が不十分な園や、研修の内容が園内で共有されていない園がまだある。	- 中核となる保育者が、園や地域の課題に合わせた研修ができるよう指導主事等が支援するとともに、地域で実施される研修の情報の提供や親育ち支援の取組の紹介等を行う。 - 研修内容を園で共有するよう、各種研修会を通じて周知を図る。 - 各園で親育ち支援の中核となる保育者を園務分掌で位置付ける等、役割を明確化するよう各種研修会を通じて周知する。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 5-(2)	保護者の子育て力向上のための支援の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 保育所・幼稚園等において、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めるための講話やワークショップを開催し、保護者の子育て力の向上を図ります。また、講話や行事等への保護者の参加を促進するため、講話等を就学時健診の機会をとらえて実施するなど参加しやすい環境を整えるとともに、保育者と保護者の円滑なコミュニケーションや相互理解をより深める取組を推進します。 <具体的な事業> ・親育ち支援啓発事業（保護者研修）（幼保支援課） ・保護者の一日保育者体験推進事業（幼保支援課）	ア 保育所・幼稚園等での保護者の理解を深める講話やワークショップを開催 ・保護者研修の実施 88回（うち就学時健診 23 回）、参加者数：2,434 人（2 月末） イ 就学時健診における講話など、講話や行事等への保護者の参加促進 ・就学時健診における保護者講話の実施について校長会で周知 4/20 西部、4/24 東部、4/27 中部、5/10 土佐市 ※小学校 22 校、保育所 1 所（13 市町村）に実施 ウ 保育者と保護者との円滑なコミュニケーション・相互理解を深める取組の推進 ・保護者の一日保育者体験新規実施園（2 月末） 補助対象：6 市 9 園・対象外：7 市 10 園 ・継続実施園 55 園（2 月末）
【取組②】 配慮が必要な保護者の子育て力の向上のため、家庭支援推進保育士等による個別の支援の充実を図り、保育所・幼稚園等の行事への参加を促進することなどを通じて、保護者の子育てに対する自覚や意欲を高めます。【再掲】 <具体的な事業> ・保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課）	ア 家庭支援推進保育士等による個別支援の充実 ・6/9 家庭支援推進保育講座 1 期：参加者 98 名 アンケートにおいては「家庭支援推進保育士の役割が理解でき、それぞれの園の課題や成果を共有し、支援を出し合うことで自園で取り組む際の参考になったとの感想があった。 12/4 家庭支援推進保育講座Ⅱ期 参加者 90 名 家庭支援の記録及びチェックシートの活用・実践の発表

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
夜 10 時までに寝る幼児の割合（3 歳児）	92.1%	92.6%	90%以上

対策
の
概要

良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めることができるよう、保護者を対象とした研修を充実させるとともに、乳幼児期からの基本的生活習慣の定着を図るための取組を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 保護者研修を通じて、子育てにおける親の関わり方等について保護者の理解が深まり、今後の子育てに生かそうとする意識にもつながっている。 保護者研修参加者アンケート結果 子育てにおいて親の関わり方が大切だと思った 99.3% (1月末) この研修を今後の子育てに生かしていきたい 98.9% (1月末) - 就学時健診に参加する5歳児の保護者に、基本的生活習慣の重要性や就学前の子どもとの関わりについて、周知を図ることができた。 【課題】 - 園によって、保護者研修の参加率の差が大きい。 - 保護者の参加率が高い就学時健診の場を活用した講話の実施拡大を図っているが、就学時健診は特定の時期に集中するため、職員の派遣が困難な場合がある。 - 園の保護者の実態を踏まえた計画的な研修実施に至っていない園がある。	- 就学時健診での講話において、アドバイザーの活用を図るとともに、市町村の主管課等と調整し、実施計画を作る。 - 保護者研修を園内の研修計画に位置付けるよう、各園や市町村に依頼する。 - 各園の保護者の実態を踏まえ、目指す保護者像を明確にし、内容や対象を考慮した研修計画の作成・実施につながるよう支援していく。
【成果】 - 家庭支援推進保育士の役割が理解でき、また、それぞれの園の課題や成果を共有し、意見を出し合うことで、具体的な支援の方法や記録の重要性・チェックシートの活用について理解が深まった。 家庭支援推進保育講座Ⅰ・Ⅱ 参加者 延べ188名 【課題】 - 家庭支援推進保育士の配置が難しい園がある。また、配置が困難な園での対象児童の支援の継続（記録等の継続）が難しい。 - 記録やチェックシートの必要性の認識はあるものの、記載方法や継続的な記載等の理解が十分でない園等もあり、周知が必要。	- 配置できない場合でも、記録等を活用して、園長・主任・担任等が組織的に取り組むことの重要性を助言する。 - 研修において、記録やチェックシートの作成方法等を十分に周知する。 - 職員の確保については、福祉人材センターの活用等を促す。

	H28	H29	H31 目標値
親育ち支援保護者研修の参加者数及び参加率	1,416 人 (H29.1月) 42.9% (上半期)	2,434 人 52.3% (2月末)	1,400 人以上 60%以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 5-(3)	保育所・幼稚園等と地域等との連携の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 厳しい環境にある子どもの保護者に対して、関係機関と連携した支援を行うため、子ども一人一人の支援計画の作成や小学校への円滑な接続への支援等を行うコーディネーターと、家庭訪問や地域との連携等を担当する家庭支援推進保育士の配置を拡充します。家庭支援推進保育士の配置拡充に向けては、市町村と福祉人材センターとの情報交換を促進し、保育士や幼稚園教諭の資格や免許を持っているものの保育所・幼稚園等で勤務していない潜在保育士の活用を増やします。 <具体的な事業> ・特別支援保育・教育推進事業（幼保支援課） ・保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課）	ア 支援計画作成や小学校への円滑な接続支援を行う親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置拡充 ・H28：10市12名 → H29：9市10名 ・個別の指導計画および就学時引き継ぎシートの作成支援 ・スクールソーシャルワーカーとの意見交換を実施（1/29 コーディネーター9名参加） イ 家庭支援推進保育士の配置拡充 ・H28実績：58名（公立40名、私立18名） →H29（2月末時点）：68名（公立49名、私立19名） ・私立施設への配置拡大に向けて補助要件を見直す（市町村負担を求めない）など補助制度を改正 ・市町村訪問を行い、制度の活用を促し、配置拡大を要請 ウ 家庭支援推進保育士の確保における潜在保育士の活用 ・福祉人材センターに配置されているコーディネーターが、登録されている潜在保育士へのアプローチを実施
【取組②】 厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とスクールソーシャルワーカーが連携して行う仕組みを構築します。 <具体的な事業> ・スクールソーシャルワーカー活用事業（就学前）（幼保支援課）	ア 保育者とスクールソーシャルワーカーが連携し、5歳児とその保護者に生活環境等の改善に向けた助言・指導を行う仕組みの構築 ・H29：17市町村組合29名 ・ガイドライン説明会において、「家庭支援の記録」及び見守りチェックポイント等の活用周知（5会場498人） ・市町村訪問を行い、SSWの活動の拡大を要請 ・親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会において意見交換を実施（1/29）
【取組③】 地域ぐるみでの子育て支援を充実させるため、保育所・幼稚園等を中心に、保育者や高齢者等の地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりを推進し、子育て相談や子育てに関する教室の開催などさまざまな交流事業が展開されることを支援します。 <具体的な事業> ・多機能型保育支援事業（幼保支援課）	ア 保育所・幼稚園等で保育者や地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりの推進 ・多機能型保育事業の推進 - H28：2箇所→H29：15箇所（計画） ・多機能型保育事業の実施に向けて関係各所と協議 - 保育所個別訪問：19箇所 - 市町村協議：高知市、室戸市、佐川町 - 高知市社会福祉協議会との打ち合わせ ・先進地事例についての学習会（7/18） イ 子育て相談、子育て教室などさまざまな交流事業の展開への支援 ・継続保育事業所との協議（今後の方向性・事業計画等の確認）2ヶ所

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置人数	10市町村12人	市町村 人	24市町村30人
家庭支援推進保育士の配置人数	61人（H29.2月）	人	93人

対策
の
概要

保育所・幼稚園等と小学校、地域等との連携を図り、子どもたちが健やかに育つことのできる環境づくりを進めます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・親育ち・特別支援保育コーディネーターと保育所等関係機関とのつながりが深まり、見守りチェックポイント等を活用した協議や支援計画、個別の指導計画や就学時引き継ぎシートの作成支援等の取組が継続されている。 【課題】 ・就学時引き継ぎシートの作成・活用については、シートの目的と活用方法の理解が十分でないところや、保護者の同意が難しく口頭引き継ぎになった場合など、引き継ぎ方法等に温度差がある。 ・保育所・幼稚園等の保育士等に支援を実施できる人材確保が引き続き課題となっている。 ・補助制度改正の周知の遅れ等もあり、私立施設への配置拡大につながっていない。 ・家庭支援推進保育士として配置しても、待機児童の解消に向けた基準配置が優先され、通常の保育士としての配置となることから、継続した支援が行われない場合がでてくる。	・市町村と連携し、教員（小学校）や保育士（園長）のOB等の人材を活用し、親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置拡充する。 ・市町村訪問を行い、制度の活用を促し、配置拡大を図る。 ・就学児引き継ぎシートの作成・活用については、幼保推進協議会等で、口頭引き継ぎの場合もシートの項目の内容をきちんと伝えるよう周知していく。また、担任や加配保育士等だけでなく、園全体の組織的な取組とし、切れ目のない支援となるシートの作成および活用が図られるよう支援する。 ・市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士の求職状況等の情報を提供する機会を増やし、人材確保に努める。
【成果】 ・保育者や関係機関と連携した取組など、就学前の子どもたちへの支援を拡大し取り組む市町村が増えた。 ＜活動実績（H29.12月末）＞ 対象数： 保育所 79 園 362 人、幼稚園 11 園 52 人 訪問回数：保育所等 641 回、家庭 57 回、その他 74 回 ・来年度からSSWの活動の拡大に取り組む市町村が微増した。 H29：17市町村組合 29 名→H30 要望：19市町村組合 32 人 【課題】 ・学校におけるSSWの活動が多忙で活動を広げることが厳しい。	・各園での「家庭支援の記録」及び見守りチェックポイント等の活用の周知徹底を図るとともに、市町村訪問を行い、SSWの活動の拡大を促す。
【成果】 ・保育所での多機能型保育の取組が進み始めた。 多機能型保育事業を開始した施設 小規模事業所 2ヶ所 多機能型保育事業の開始に向け準備を始めた施設 保育所 2ヶ所 小規模事業所 1ヶ所 ・高知市社会福祉協議会等で事業説明を行い、事業参加への理解につながった。 【課題】 ・事業実施にあたっては、外部の人材を地域連携コーディネーターとして配置することを求めているが人材の確保難しい。 ・市町村や関係団体とともに事業趣旨や必要性は理解を示す一方で、事業の実施に慎重となっている。 〔事業実施に伴う保育所の本来業務への影響と地域の方々の参入に対する負担感〕	・連携コーディネーターの配置について調整を行い、候補施設が事業を実施できるよう支援するとともに、先駆的な取り組みを紹介し、事業の効果を示すことで地域連携コーディネーター配置を促す。 ・高知市社会福祉協議会と連携し、地域の方々と保育所との意思疎通を深め、事業実施へ促す。

	H28	H29	H31 目標値
家庭支援推進保育士配置園における家庭支援の計画・記録の作成率	—	%	100%
多機能型保育事業所の設置数	—	箇所	40 箇所

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (1)	保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえ、保育者に求められる資質や保育所・幼稚園等で実践すべき具体的な指導方法、保護者支援・地域の子育て支援の在り方等を示したガイドラインを新たに策定します。 ＜具体的な事業＞ ・幼児教育の推進体制構築事業（ガイドラインの策定・活用）（幼保支援課）	ア ガイドラインの策定 ・ H28.12 月策定、H29.2 月配付 ・ H28 配付：正規職員・臨時職員（4,834 冊） 市町村主管課・教育事務所等（45 冊） ・ H29 追加配付：344 冊
【取組②】 策定したガイドラインの周知・徹底を図るため、県内各地域で説明会を開催するほか、市町村等の園長代表者会や教育センターでの管理職研修等において説明し、活用を促進します。 また、幼保支援アドバイザー・指導主事の直接訪問等により周知を図り、全ての園において活用されるよう取り組みます。 ＜具体的な事業＞ ・幼児教育の推進体制構築事業（ガイドラインの策定・活用）（幼保支援課）	ア ガイドライン説明会の開催（参加者数 498 名、所長・園長を含む保育者） ・ 4/20 須崎市（101 名）、4/21 田野町（34 名）、4/24 四万十市（57 名）、4/26 南国市（110 名）、4/28 高知市（196 名） ・ 自己課題発見シート、キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート等の活用の仕方についての説明及び意見交換 イ 管理職研修等での説明（教育センター研修を通じて実施） ・ 5/11 所長・園長研修Ⅰ－1 ・ 5/18 主任・教頭研修Ⅰ－1 ・ 5/23 基礎研修Ⅱ－1 ウ 各園への直接訪問等による周知 ・ 指導主事、アドバイザー等による研修支援 市町村園長会：2 回（4/14 宿毛市：10 名、5/18 安芸市：8 名） 保育所・幼稚園等：4 回 団体：2 回（私立幼稚園連合会） 市町村保育者研修会：5 回 （6/3 四万十市：97 名、6/6 大月町：21 名、6/8 南国市：122 名 6/14 土佐清水市：45 名、6/20 黒潮町：43 名、9/11 土佐市：110 名） エ ガイドラインの活用状況の把握 ・ ガイドラインの活用状況調査の実施（8 月）

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
ガイドラインを保育の見直し・改善に活用した園の割合	—	%	80%以上

対策
の
概要

幼児期の特性を踏まえた質の高い教育・保育内容の指導方法や保護者支援の在り方等を示したガイドラインを策定し、全ての園における活用を促進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向								
【成果】 ガイドラインの策定（H28.12月）配付									
【成果】 - ガイドラインの自己課題発見シート等を活用し、保育士が各自で行う資質向上の取り組みが進んでいる。 ＜ガイドラインの個々の活用状況調査（8月）＞ <table border="0"> <tr> <td>自己課題発見シート</td><td>80.7%</td></tr> <tr> <td>キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート</td><td>64.1%</td></tr> </table> - 幼保支援アドバイザー連絡会において、園内研修支援でのガイドラインの活用方法等について振り返り、支援の事例を共有した。 【課題】 - 市や町で研修日を設定するなど、全職員で共通理解して取組を進めているが、多忙感や業務の負担感に加えて、協議時間の確保の難しさ等により、各シートを活用した振り返り等に取りかかりにくい園がある。 ＜ガイドラインの園における活用状況調査（8月）＞ <table border="0"> <tr> <td>自己課題発見シート</td><td>20.9%</td></tr> <tr> <td>キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート</td><td>8.8%</td></tr> </table> - ガイドライン説明会では多くの園から参加があったが、ガイドラインの趣旨を理解し、資質・指導力向上を実感できる活用に結び付けるためには、全ての保育者の理解を深め、各園の実態に合わせた組織的な実施につなげていく必要がある。	自己課題発見シート	80.7%	キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート	64.1%	自己課題発見シート	20.9%	キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート	8.8%	- ガイドラインの内容及び効果等について、各保育所・幼稚園等に対して、幼保推進協議会を通じて周知を図る。また、取組の弱い園については、個別に研修支援を行っていく。 - ガイドラインの活用状況調査の結果（8月末集計予定）等から全体の動向を点検し、各市町村や園における取組方法の工夫や実施後の効果を実践事例として紹介するなど、取組の弱いところは特に周知の仕方を工夫する。 - 高知県幼保推進協議会等を通して、活用状況調査の結果を公表すると共に、取組方法等についての意見交換や情報提供を図り、保育の見直し・改善のため組織的な取組が進められるようにする。 - 各園の園内研修において、実践者のキャリアステージに合わせた協議及び支援ができるよう、申込み段階でキャリアステージが分かるようにする。
自己課題発見シート	80.7%								
キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート	64.1%								
自己課題発見シート	20.9%								
キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート	8.8%								

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (2)	保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 管理職が明示する園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有した上で、ガイドラインに基づいた教育・保育がチームとして実践されるよう、幼保支援アドバイザーや指導主事による訪問指導等を充実させます。 <具体的な事業> ・幼児教育の推進体制構築事業（園評価の実施・充実）（幼保支援課）	ア 各園への訪問指導等の充実 ・幼保支援アドバイザー等※による訪問指導の状況 支援内容：保育内容についての指導・助言 園内研修支援：162回（3月末実績見込） ブロック別研修支援：94回（3月末実績見込） ※幼保支援スーパーバイザー2名、幼保支援アドバイザー12名 元保育所・幼稚園・認定こども園長等 イ「園評価の手引き」の作成 ・保育所における園評価の実施状況調査の実施（5月）実施園 259園 （保育所 248園、保育所型認定こども園 6園、地方裁量型認定こども園 2園、へき地保育所 3園） ・高知県幼保推進協議会での協議 7/12 第1回 提案、3/8 第2回 承認 ・高知県教育・保育の質の向上委員会等における協議 2/28 委員7名 ※有識者1名を含む 3/14・15 有識者との打ち合わせ
【取組②】 組織的・計画的な園の研修体制が確立され、教育・保育の質の向上が図られるよう、保育所・幼稚園等が実施する園内研修への支援を充実させるとともに、園内研修の中核的な役割を担う保育者を育成します。 <具体的な事業> ・園内研修支援事業（幼保支援課）	ア 園内研修の中核的な役割を担う保育者の育成 ・ブロック別研修会公開保育でのミドルリーダー（ミドル研修1・2年次の受講者）によるグループ協議の運営 ブロック別研修会（公開保育）：13回 13園（予定） ・前年度ブロック別研修会実施園でのミドルリーダー（ミドルフォローアップ研修基本・発展コースの受講者）による運営 公開保育：4回 4園 （7/27 津野町、9/19 いの町、11/28 高知市、12/14 北川村）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
園内研修及びブロック別研修の実施回数	229回 ・園内研修：133回 ・ブロック別研修：96回	256回 ・園内研修：162回 ・ブロック別研修：94回	年間200回以上

対策
の
概要

園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有し、方向性を合わせて取り組むなど、管理職を中心に組織マネジメントが効果的に機能するよう訪問指導等の支援を行います。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - ガイドラインに基づいた教育・保育を園全体で実践する取組が進んでいる。 園内研修支援アンケート（2月末現在 96 園回答） 大変参考になった 84.4%、参考になった 15.6%（計 100%） （理由：「アドバイザーの助言で気づきや発見があり、様々なやり方や知識を得られる」等） 今後も実施したい 96.9% - 保育所における自己評価の実施状況が少しずつ増加し、園評価の必要性への認識が広がっている。 保育所における自己評価の実施率：70.3%（H28：59.5%） 【課題】 - 保育・教育の質の向上を図るための園内研修の必要性を感じていない園や市町村が依然としてある。 - 園評価への正しい理解と実施に向けて、手引きの作成・配布から園内研修等を通じた支援が必要である。	- 園内研修支援やブロック別研修支援を通して園内研修の継続につながるよう働きかけるとともに、ガイドライン研修会や新幼稚園教育要領および新保育所保育指針説明会等の集合研修の機会にも園内研修の必要性の周知を図る。 - キャリアアップ研修の実践研修（乳児保育・幼児教育の分野）を通して、実践力や組織力を高められるようにする。 「園評価の手引き」の作成・配布と共に、指針・要領説明会や園内研修等の場で、園評価の正しい理解や実施に向けた支援を行う。
【成果】 - 園の中核となるミドルリーダーのスキルアップにつながっている。 ミドル研修受講者のブロック別研修会参加率 100% 【課題】 - 園内研修の企画・運営を行うミドルリーダーの育成において、実務経験が必要であるが、その機会の提供が十分でない。	ブロック別研修会等で実施する公開保育の日数の増加と周知を図り、研修参加者を増やすことにより、ミドルリーダーのスキルアップを図る。

	H28	H29	H31 目標値
園評価の実施率	70.3%	%	100%

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (3)	保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 保育者の職責に応じた専門性や実践力の向上のため、キャリアステージに応じて身に付けるべき力をより詳細に示した指標を作成します。また、これに基づき、研修体系を初任者、中堅者、管理職といった職責に応じた形に見直すなど、研修の更なる充実を図ります。 ＜具体的な事業＞ 基本研修（基礎ステージ・管理職ステージ）（幼保支援課）	ア キャリアステージに応じて身に付けるべき力を示した指標の作成 - 保育者育成指標の作成：H28.12月 イ 研修体系の見直し - 保育士等のキャリアパスに係る研修体系等についての情報収集 4/1 厚生労働省通知文「保育士等のキャリアパス研修の実施について」 - 組織体系についての講師との打ち合わせの実施 4/11 第1回 10/27 質の向上委員会（キャリアアップ研修の研修体系等について） ウ 研修実施の見通し - 研修計画の調査 ・事業概要説明会（キャリアアップ研修等の説明） 2/16 中部、2/20 東部、2/21 西部
【取組②】 保育者が研修に参加しやすくなるよう、代替保育者の確保について支援します。 ＜具体的な事業＞ 幼保研修等推進事業（研修実施に係る代替保育者の確保）（幼保支援課）	ア 研修実施に係る代替保育者の確保への支援 - 保育士に加えて、保育士の業務を補助する子育て支援員についても、福祉人材センターへの登録を促し、人材センターの機能を強化 - 子育て支援員研修の実施 基本研修 5/27・28、6/3・4、6/17・18 専門研修（地域型保育・一時預かり） 講義（6/24・25、7/1・2・8・9 見学実習（8/10～） 家庭的保育者等研修（認定研修） 講義 8/26・27、9/2・16・23・24、10/1 実習（10/2～） ※研修会場にて、受講生に福祉人材センターへの登録を促した。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
教育センターが実施するステージ研修の受講園の割合	基礎研：42.3% 主任・教頭研：47.2% 所長・園長研：38.5%	基礎研： 主任・教頭研： 所長・園長研：	基礎研：80%以上 主任・教頭研：80%以上 所長・園長研：80%以上

対策
の
概要

研修の体系や内容の見直しを行い、管理職を含む保育者のキャリアステージに応じた資質・指導力の強化を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向						
【成果】 - キャリアアップ研修については、教育センターの研修内容を見直し、既存の研修に園内研修等を合わせるなどして研修体系を構築した。 【課題】 - キャリアアップ研修については、国の動向も注視しながら、受講者数の大幅な増加にも対応できるよう、体制や内容の充実を図っていく必要がある。 - 見直した研修体系が、保育者のキャリアステージに応じた資質・能力の育成に結びつくものとなっているか、次年度の状況を確認していく必要がある。	- 国からの情報収集に努め、保育所・幼稚園等の各研修スキームに照らし合わせながら、次年度の実施に向け、研修体系をもとにした準備を行う。 - 多数の受講者が見込まれるため、その対応が可能となるよう研修の実施体制を構築し、申込み者全員のスムーズな受講につなげていく。						
【成果】 - 子育て支援員の育成が進んでいる。 <table border="0"> <tr> <td>基本研修修了者</td><td>183 人</td></tr> <tr> <td>専門研修修了者</td><td>地域型保育 89 人</td></tr> <tr> <td></td><td>一時預かり事業 34 人</td></tr> </table> 【課題】 - 福祉人材センターへの子育て支援員の登録を充実させ、積極的な活用を図る必要がある。	基本研修修了者	183 人	専門研修修了者	地域型保育 89 人		一時預かり事業 34 人	- 市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士及び子育て支援員の求職状況等の情報を提供する機会を増やす。 - 子育て支援員に福祉人材センターへの登録を促すとともに、福祉人材センターと連携し、保育所等に対し、子育て支援員の積極的な活用を促す。
基本研修修了者	183 人						
専門研修修了者	地域型保育 89 人						
	一時預かり事業 34 人						

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (4)	保幼小の円滑な接続の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況								
【取組①】 各市町村における保幼小連携の取組を促進するため、モデルとなる県版保幼小接続期実践プランを作成します。その上で、市町村教育委員会の指導事務担当者等を対象とした説明会を開催するなど、地域の実態に応じた市町村の接続期実践プランの作成を支援します。 なお、接続期実践プランが完成するまでの間は、小学校と保育所・幼稚園等とが連携・協働して行う研修や交流等がより活発化するよう助言・指導を行います。 <具体的な事業> ・幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）（幼保支援課）	ア 高知県保幼小接続期実践プランの作成 ・ワーキンググループの設置 - 委員：小中学校課、教育事務所（保幼小連携担当：各1名）、幼保支援課 保育所経験者、幼稚園経験者 - 助言者：県外学識経験者（2名）、県外先進市教育委員会担当者（1名） ・ワーキンググループの実施 <table border="0"> <tr> <td>5/10 第1回</td><td>9/6 第5回</td></tr> <tr> <td>6/12 第2回（講師2名を含む）</td><td>10/2 第6回</td></tr> <tr> <td>7/11 第3回（講師1名を含む）</td><td>10/23 第7回</td></tr> <tr> <td>8/17 第4回</td><td>12/20 第8回</td></tr> </table> ・県版保幼小接続期実践プランの策定（10月末）	5/10 第1回	9/6 第5回	6/12 第2回（講師2名を含む）	10/2 第6回	7/11 第3回（講師1名を含む）	10/23 第7回	8/17 第4回	12/20 第8回
5/10 第1回	9/6 第5回								
6/12 第2回（講師2名を含む）	10/2 第6回								
7/11 第3回（講師1名を含む）	10/23 第7回								
8/17 第4回	12/20 第8回								
【取組②】 各市町村において作成された接続期実践プランに基づいて保幼小の接続が円滑に行われるよう、保育所・幼稚園等への指導主事の訪問指導等を行います。 <具体的な事業> ・幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）（幼保支援課）	ア 市町村の接続期実践プランの作成支援 ・実践プラン作成に関する説明会の開催予定（4会場） 11/20 安芸市 50名、11/27 黒潮町 77名、11/30 高知市 127名 12/6 高知市 178名（講師招へい研修） ・市町村における実践プラン作成の支援（5市町村） 5/16・3/13 須崎市、6/28 土佐市、9/22・1/16・1/30 奈半利町、12/19 北川村、2/6 黒潮町 ・各説明会および研修会での実践プラン作成に関する説明 - 改定保育所保育指針説明会 1/13 西部（317名）、2/2 中部（168名）、2/20 東部（185名）、2/24 南国市（94名） 2/29 改訂幼保連携型認定こども園教育・保育要領説明会（160名） 1/27 認定こども園研修会（52名） イ 保幼小交流活動等の活発化のための助言・指導 ・市町村支援：3回（芸西村、三原村） ウ 保育所・幼稚園等への指導主事の訪問指導等 ※県版保幼小接続期実践プラン作成以降の取組								

対策
の
概要

市町村教育委員会や保育所・幼稚園等及び小学校が保幼小の円滑な接続に組織的に取り組むことができるよう、市町村の保幼小接続期実践プランの作成を促進するとともに、その実践を支援します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 高知県の就学前保育・教育と小学校教育を円滑に接続するためのモデルプランを作成した。 【課題】 - ワーキンググループの検討の中で、保育所・幼稚園等と小学校において、就学前の子どもの学びや発達過程の捉え方を共有していく難しさがあり、そのための手段・方法等が必要であることが分かった。	就学前から小学校へ幼児教育による子どもの学びや育ちについての見方を理解し、地域の実情に応じた接続カリキュラムの作成ができるよう、ワーキンググループの作業方法を見直したり、保幼小連携の取組のある市町村等への試行を行うことにより、相互理解を深めながら作業を進める。
【成果】 - 保幼小接続期実践プランの作成について、保育者の意識が高まった。 実践プラン説明会 参加者合計 432名 参加者アンケート結果 とても参考になった 60.3%、参考になった 37.5% (計 97.8%) - 改定保育所保育指針等の説明会での指導計画に関する説明に、接続期実践プランの概要や接続期カリキュラムの作成の仕方を加えたことにより、作成の意味や重要性の理解につながった。 【課題】 - 策定した実践プランについて、説明会で保育者等に伝えると共に、それぞれの地域に合った実践プランを作成できるよう助言する必要がある。 - 保育所・幼稚園等・小学校への訪問指導等を幼保支援アドバイザーおよび保幼小連携アドバイザー、小中学校課や教育事務所等と連携し、丁寧に行う必要がある。	保育所・幼稚園等と小学校間の接続において、円滑な接続の重要性に視点を置いた交流・連携が行われるよう、市町村等に対して働きかけを行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組③】 各小学校における組織的な保幼小連携の取組を促進するため、市町村教育委員会や小学校長を対象に接続期カリキュラム等についての研修を実施するとともに、学校経営アドバイザーと連携した指導・支援を行います。 ＜具体的な事業＞ ・幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）（幼保支援課）	ア 市町村の接続期実践プランの作成支援 ・実践プラン作成に関する説明会の開催予定（４会場） 11/20 安芸市 50 名、11/27 黒潮町 77 名、11/30 高知市 127 名 12/6 高知市（講師招へい研修） ・市町村における実践プラン作成の支援（４市町村） 5/16・3/13 須崎市、6/28 土佐市、9/22・1/16・1/30 奈半利町、 12/19 北川村 イ 保幼小交流活動等の活発化のための助言・指導 ・市町村支援：３回（芸西村、三原村） ・市町村等への個別訪問 東部教育長会での説明(11/28)、東部市町村指導事務担当者会（12/19） 東部教育長会（1/15※香美市・香南市を除く） 西部教育長会（1/5）、西部市町村指導事務担当者会（1/11） 中部市町村指導事務担当者会（2/6） ウ 保幼小接続期カリキュラムの作成・実施 ※高知県保幼小接続期実践プラン作成以降の取組

2 第２期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
接続期実践プランを作成・実践した市町村数	9 市町		全市町村

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・保幼小接続期実践プランの作成について、小学校教員の理解が深まった。 実践プラン説明会 参加者合計 432名 参加者アンケート結果 とても参考になった 60.3%、参考になった 37.5% (計 97.8%) ・市町村の教育長や担当者に説明する機会をもつことで、各地域でのカリキュラム作成につながってきている。 【課題】 ・策定した実践プランについて、説明会で保護者や小学校教員、指導主事等に伝えると共に、それぞれの地域に合った実践プランを作成できるよう助言する必要がある。 ・小中学校課や教育事務所等、学校経営アドバイザー等と連携し、丁寧な指導・支援を行う必要がある。	・教育事務所長会等で学校経営アドバイザーと連携した指導・支援の在り方を協議し、実践に結びつけていく。 ・小学校における組織的な取組を促進するため、小中学校課や教育事務所等と連携した支援を行う。

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (5)	発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 発達障害等のある子どもに対する保育者の専門的な指導・支援の実践力の向上を図るため、専門性を高める研修やキャリアステージに応じた研修を実施します。 <具体的な事業> ・基本研修（基礎ステージ・管理職ステージ）（幼保支援課） ・専門研修（出張保育セミナー）（教育センター）	ア 発達障害等のある子どもに対する指導・支援の専門性を高める研修の実施 ・「出張保育セミナー発達障害等の理解編」の実施（5月～11月） ・研修場所・受講者数 実施済：高知市（100名）、津野町（77名） 奈半利町（35名）、いの町（39名）、土佐町（20名） イ 保育者のキャリアステージに応じた研修の実施 ・基礎ステージ：新規採用・基礎研修Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期 「特別な配慮を要する子ども」についての講義・演習の実施 実施済：基礎研修Ⅱ期（68名）、Ⅲ期（51名） 新規採用・基礎研修Ⅰ期（100名） ・中堅ステージ：ミドル研修2年次 「特別支援教育について」の講義・演習の実施（22名） ・管理職ステージ：主任保育士・幼稚園教頭等研修、所長・園長研修 「特別な配慮を要する子どもの支援ツールについて」（125名） 「特別な配慮を要する子どもへの支援」についての講義・演習の実施（125名）
【取組②】 一人一人の子どもの指導・支援の目標や内容、方法等をまとめた個別の指導計画が作成され、管理職を中心に園全体として指導計画が円滑に実施されるよう支援します。 また、保育所・幼稚園等への支援や関係機関との連携の充実を図るため、各市町村へのコーディネーターの配置を拡充します。 <具体的な事業> ・基本研修（管理職ステージ）（幼保支援課） ・専門研修（出張保育セミナー）（教育センター） ・特別支援保育・教育推進事業（幼保支援課）	ア 個別の指導計画の作成 ・特別支援教育の現状（個別の指導計画の作成）調査の実施（5月） 実施園 309 園（保育所 252 園、幼稚園 30 園、認定こども園 27 園） イ 管理職を中心とした園全体での指導計画の実施 ・管理職ステージ：主任保育士・幼稚園教頭等研修、所長・園長研修 「特別な配慮を要する子どもの支援ツールについて」（125名） 「特別な配慮を要する子どもへの支援」についての講義・演習の実施（125名） ウ 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置の拡充 ・H28：10市12名 → H29：9市10名 ・高知県幼保推進協議会で説明 （7/12 第1回幼保推進協議会 特別支援教育部会 12市町村）
【取組③】 発達障害等のある子どもに対する指導・支援内容を保育所・幼稚園等と小学校との間で確実に引き継ぐため、指導内容等が記載された引き継ぎシートの活用を徹底します。 <具体的な事業> ・保幼少連携「スマイルサポート」事業（幼保支援課）	ア 就学時引き継ぎシートの活用の徹底 ・特別支援教育の現状（就学時引き継ぎシートの活用）調査の実施（5月） 実施園 309 園（保育所 252 園、幼稚園 30 園、認定こども園 27 園） ・高知県幼保推進協議会において実施状況の把握および作成補助資料の配付 （特別支援教育部会 12市町村代表委員で作成） 7/12 第1回 実施状況の把握 3/8 第2回 作成補助資料の配付（全市町村）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置人数【再掲】	10市町村 12人		24市町村 30人
家庭支援推進保育士の配置人数【再掲】	61人 (H29.2月)		93人

対策
の
概要

発達障害等のある子どもに関し、保育所・幼稚園等において、関係機関と連携した指導・支援の充実が図られるとともに、小学校へ円滑に引き継ぐためのシートの作成やその活用が徹底されるよう取り組みます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 参加者アンケートでは、全ての会場で高評価が得られ、特に「研修内容の活用」については評価が高く、個別の指導計画等の活用といった専門性の向上につながってきている。 【課題】 - 出張セミナーについては、園の取り組み状況の違い等から受講者（加配保育士）の経験の差が大きいため、受講者の課題意識にばらつきがある。 - 国の方針により、新たにキャリアアップ研修等の専門的な研修の実施が必要となり、研修体制の見直しが必要となっている。	研修内容、研修体制を見直し、来年度から国の方針に沿って研修会を実施する。
【成果】 - 個別の指導計画への理解が図られ、計画に基づいた発達障害等のある子どもに対する指導・支援の充実が進みつつある。 個別の指導計画の作成率：88.4%（H27：86.9%） 【課題】 - 調査の実施や、親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置等により、個別の指導計画や就学時引き継ぎシートの必要性について一定の理解を得たものの、保育者の業務の多忙化を理由に、未実施の園がある。	高知県幼保推進協議会の特別支援教育部会において、個別の指導計画や就学時引き継ぎシートの具体的な実践事例をまとめるとともに、担任や加配保育士等だけではなく、園全体の組織的な取組につながる手立てを考えていけるようにする。
【成果】 - 就学時引き継ぎシートによる子どもに対する指導・支援内容の引き継ぎが定着しつつある。 実施園 309 園（保育所 252 園、幼稚園 30 園、認定こども園 27 園） 就学時引き継ぎシートの活用率：80.4%（H27：84.9%） 【課題】 - 就学時引き継ぎシートの作成・活用については、シートの目的と活用方法の理解が十分でないところや、保護者の同意が難しく口頭引き継ぎになった場合の引き継ぎ方等に温度差がある。	幼保推進協議会等で、口頭引き継ぎの場合も就学時引き継ぎシートの項目の内容をきちんと伝えるよう周知していくとともに、担任や加配保育士等だけではなく、園全体の組織的な取組につながる手立てを考え、切れ目のない支援につながる引き継ぎシートの作成および活用が図られるようにする。

	H28	H29	H31 目標値
個別の指導計画を作成した園の割合	86.9%		100%
発達障害の診断・判断のある児童について「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合	84.9%		100%

基本方向 4	県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る
対策(1)	県と市町村教育委員会との連携・協働の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 県と市町村教育委員会の施策の方向性を合わせ、連携・協働した取組を推進するため、全ての市町村教育委員会で構成されている高知県市町村教育委員会連合会や各市町村教育委員会との情報共有・協議の機会を積極的に設けます。 <具体的な事業> 市町村教育委員会連合会等との連携・協働（教育政策課）	ア 高知県市町村教育委員会連合会等との情報共有・協議の機会の設定 ・高知県市町村教育長会議（4/19、109名） 講演「学習指導要領の改訂について（文科省）」等 ・高知県都市教育長協議会（5/22、46名） 情報共有「教員の人材確保について」等 ・高知県町村教育長総会・研修会（4/21、36名） 講演「高知城歴史博物館の活動～地域連携の取組み」等 ・高知県・高知市教育長連絡会（5/14、34名） 情報共有「全国学力・学習状況調査の自校採点結果の分析」等 ・高知県市町村教育委員会連合会第2回役員会（8/23、30名） 情報共有「高知県公立学校教員大学院派遣の募集について」等 ・高知県・高知市 知事・市長及び教育長連携会議（9/26、16名） 協議「全国学力・学習状況調査について」 「県市が連携した学力向上に向けた取り組みについて」等 ※学力向上に向けては、今後も授業改善の取組が重要であり、高知市においては現場指導のための事務局の人員・体制の充実に力を入れていくこと、県としてもこれに協力し、ともに取組を進めていくことを確認 ・高知県市町村教育委員会連合会研修会（10/13、139名） 講演「『地域に開かれた学校』から『地域とともにある学校』へ」等 ・高知県町村教育長役員会との意見交換会（11/14、13名） 協議「高知県教育振興基本計画に基づいた意見・提言」等 ・高知県新任市町村教育委員・教育長合同研修会（1/12、74名） 講演「高知県教育委員会の教育施策について」 「家庭の中の SNS ルールづくりについて」 ・高知県町村教育長会秋季研修会（1/19、28名） 講演「土佐町教育行政について～社会教育・学校応援団の取組～」等 ・高知県都市教育長協議会（1/29、39名） 協議「平成 30 年度教育に関する県の施策等について（要望）」に対する回答 ・高知県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会（2/9、141名） 協議「平成 30 年度高知県教育委員会の教育行政に対する施策提言・要望」に対する回答 等
【取組②】 県の大綱及びこの基本計画に掲げる知・徳・体の向上をはじめとする基本目標や施策の基本方向などを踏まえ、各市町村がそれぞれの教育課題の解決に向けて推進する自主的・主体的な取組を、県と市町村教育委員会が協議した上で、教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的及び財政的な支援を行います。 <具体的な事業> ・教育版「地域アクションプラン」推進事業（教育政策課）	ア 各市町村の自主的・主体的な取組に対する人的支援 ・地教連担当指導主事（各教育事務所に計 4 名）による事業内容への積極的な助言・協力の実施（年度内に計 3 回を予定している進捗状況の確認時に主に実施） ・各市町村訪問（第 1 四半期進捗訪問 6 月下旬～7 月上旬、第 2 四半期進捗訪問 9 月下旬～10 月上旬） ・市町村等における事業検証の実施（中間検証：4～9 月） イ 各市町村の自主的・主体的な取組に対する財政的支援 ・35 市町村（学校組合）2 団体が 94 事業を実施 ・補助金交付決定額 159,406 千円 ※補助金の交付要件等の見直しを実施

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果において目標を達成できた割合	91%	100% ※中間検証結果	100%

対策
の
概要

県と市町村教育委員会との間で、施策の方向性を合わせることや施策を協働で実施することなどを通じて、本県教育の振興に向けた連携・協働の取組を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 高知県市町村教育長会議等において、第2期高知県教育振興基本計画に基づく今後の県の取組の方向性を市町村教育委員会と共有することができた。 【課題】 - 教育等の振興に関する施策の大綱及び第2期高知県教育振興基本計画に掲げる目標を達成するためには、県と市町村教育委員会による目標や取組の方向性についての最新動向の共有が必要となる。	- 各市町村教育委員会との意見交換を積極的に行うことで、本県教育課題の解決に向けた両者の方向性に齟齬がないことを確認し、連携体制の一層の強化を図る。 - 県内の児童生徒の約半数を抱える高知市に対し、授業改善などに係る指導体制等への支援を行う。
【成果】 - 市町村等における事業検証の結果、中間時点での目標達成率は100%であった。 - 事業計画の策定や進捗管理等について、地教連担当指導主事等から適宜適切な助言等が行われており、各市町村と方針や課題等を共有しながら事業を実施できている。 【課題】 - 補助金の交付決定はスムーズに行えているが、今後は効果的な事業が出来ているかを確認していく必要がある。 - 市町村で実施されている事業の中には、事業効果の測定が難しいものもある。	- 引き続き、各事業の進捗状況及び目標の到達状況等について、地教連担当主事等から適宜適切な助言等を行うこととし、市町村等による取組状況の点検・検証を促す。 - 事業効果を高めるため、進捗訪問時や次年度の事業計画策定時に、短期的な事業効果だけでなく、中長期的な見通しがもてるよう助言を行う。

基本方向 4	県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る
対策(2)	教育的風土の醸成に向けた取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 県民が本県教育の現状について知り、考えるきっかけをつくるため、県が行う広報や啓発活動・関連行事に加えて、市町村と県との連携行事や市町村・学校単位で行われる行事での教育の日のPR、市町村における教育データの公表等の取組を推進します。 <具体的な事業> ・みんなで育てる教育の日推進事業（教育政策課）	ア 県による広報・啓発活動 ・県民推進協議会の開催（年2回） 推進協議会メンバー（11名）：教育長、小中学校長会長、高等学校長協会長、市町村教育長連合会長 等 - 第1回協議会（6/19） （内容）H28 取組実績、H29 取組予定、標語の最終選考 等 - 第2回協議会（9/12） （内容）H29 取組状況・予定、ポスター図案最終選考 等 ・啓発ポスターの作成 標語の公募 平成29年4月5日から5月26日までの期間で募集 応募数 782名、2,067作品 （参考）H28 応募数 486名、1,112作品 - 図案の公募 児童生徒対象に平成29年6月22日から9月6日までの期間で募集予定 応募数 38名、38作品 （参考）H28 応募数 33名、33作品 - 啓発ポスターの作成 990部（啓発ポスター540部、受賞者紹介ポスター450部） 市町村教育委員会、小・中・高等学校等に配布 ※今年度はポスター作成時期を早め、9月中旬に配布 ・懸垂幕の掲示（10/21～11/10 西庁舎） ・教育関連データ等の新聞紙面掲載（11/1） ・高知県教育の日「志・とさ学びの日」の取組推進依頼（7/28） 市町村教育委員会、小・中・高等学校等に関連行事の実施、市町村の教育データの公表等を依頼 イ 関連行事の実施 ・県主催メイン行事 「高知家」児童会・生徒会サミット（10/29）※台風接近のため中止 ・市町村主催行事 10月から12月の期間に開催予定の関連行事について調査実施（8月） H29 実施予定件 478件 （参考）H28 実施 504件 ウ 市町村と県との連携行事の実施 ・11/3 津野町「道徳フォーラム」参加者数 約230名 ・11/7 三原村「保・小・中合同発表会」参加者数 約420名 （参考）H28 実施 11/23 芸西村「生涯学習振興大会」参加者 約650名（延べ） 12/10 本山町「学習発表会」参加者 約220名 エ 市町村における教育データの公表 ・市町村広報誌等による教育関係データの公表予定について調査実施（8月） H29 教育データを公表する市町村・学校組合 17 （参考）H28 教育データを公表した市町村・学校組合 15

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
教育の日関連行事の実施件数（市町村）	504 件	478 件	530 件以上

対策
の
概要

高知県教育の日の趣旨の周知を図るとともに、この日を通じた県と市町村の連携・協働による取組を更に推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 市町村への取組推進依頼、県の教育関連データ等の新聞紙面掲載等により、徐々にではあるが、市町村の教育関係データの公表、市町村との連携行事の実施等、教育の日を通じた市町村教育委員会との連携による取組が充実してきている。 (教育関連データを公表する市町村数) H27 : 13 市町村 ⇒ H28 : 15 市町村 ⇒ H29 : 17 市町村 - 平成 29 年度標語・ポスター図案の応募者数・作品数が前年度と比較して増加しており、学校教育関係者への周知・啓発が着実に進んできている。 (標語 応募者・作品数) H28 : 486 名、1,112 作品 ⇒ H29 : 782 名、2,067 作品 (ポスター図案 応募者・作品数) H28 : 33 名、33 作品 ⇒ H29 : 38 名、38 作品 【課題】 - 関連行事の実施や公募による啓発ポスターの作成、さまざまな広報等により、教育関係者を中心に、教育の日の周知が着実に進んできているが、県民全体における認知度は、まだあまり高くないと思われる。 - 市町村主催の関連行事の実施件数が昨年度よりやや減少しており、さらなる周知が必要である。 H27 : 497 件 ⇒ H28 : 504 件 ⇒ H29 : 478 件	- 市町村教育委員会や関係団体、高等学校等と連携し教育の日の趣旨の浸透に向けた取組を推進するため、市町村教育委員会等に早い段階で推進依頼するとともに、教育長会や校長会等で協力依頼をするなど、機会をとらえたより丁寧な周知をしていく。 - SNS を活用した情報発信や社会教育関係団体と連携した周知等にも積極的に取り組む。 - 明治 150 年を契機に、幕末維新期の土佐の偉人の活躍や志を学ぶフィールドワークを推進し、学習成果を推進することで、学びの意義を広く啓発するとともに、志を磨き自ら主体的に未来を切り拓く人材の育成につなげていく。

	H28	H29	H31 目標値
教育データを市町村広報紙等に公表した市町村数	15	17	全市町村(学校組合立含む)

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (2)	南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 学校等の施設内における子どもたちの安全・安心を確保するため、県立学校、公立小・中学校、保育所・幼稚園等の耐震化等の促進や高台移転のための財政支援等により、自然災害に強い学校施設等を整備します。その際、発災時には倒壊により避難経路を塞ぐおそれのあるコンクリートブロック塀の改修や、地域の避難所にもなる学校体育館の天井落下防止対策及びガラス飛散防止対策も含めて取り組みます。 <具体的な事業> - 学校施設の安全対策の推進（学校安全対策課） - 保育所・幼稚園等耐震化推進事業（幼保支援課） - 保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業（幼保支援課）	ア 学校等の耐震化等の促進 <県立学校> - コンクリートブロック塀の改修（対策が必要な学校 35 校） H28：工事 1 校、設計 7 校 完了 H29：工事 16 校、設計 19 校 予定（うち工事 7 校 設計 19 校発注済） - 学校体育館の天井落下防止対策及びガラス飛散防止対策（対策が必要な学校 45 校） H28：調査 5 校 完了 H29：調査 21 校、設計 5 校 予定（うち調査 21 校設計 5 校発注済） <保育所・幼稚園等> - 窓ガラス飛散防止対策の早期実施を要請（未整備園 9 園） - 本年度実施予定者へ実施計画を確認 5 園 6 棟（うち県補助 1 棟） イ 学校等の高台移転のための財政支援 <保育所・幼稚園等> - 本年度実施予定者の支援 5 園（うち事業完了 5 園） - 移転を検討している市町村の情報収集
【取組②】 子どもたちの防災対応力の向上及び学校や教職員の危機管理能力・防災力の向上に向けて、高知県安全教育プログラムに基づく防災教育を一層推進します。 <具体的な事業> 防災教育推進事業（学校安全対策課）	ア 高知県安全教育プログラムに基づく防災教育の推進 - 防災の授業及び避難訓練の計画的かつ確実な実施 ※防災の授業：全学年年間 5 時間以上（小中学校）、3 時間以上（高等学校） ※避難訓練：緊急地震速報の活用等様々な設定での訓練を年間 3 回以上 市町村教育長会議、校長会議等で、防災教育の徹底について実施を依頼（4 月） 年間実施予定回数の調査（5 月実施） 学校安全教育チェックリストによる下半期の取組状況調査（10 月実施） - 学校や教職員の危機管理能力及び防災力の向上 防災教育研修会の実施（県内 4 か所 5 回開催）563 名参加 実践的防災教育推進事業におけるモデル校訪問（事業説明、取組への指導助言） （5 月～1 月）8 校延べ 49 回訪問 防災キャンプ推進事業 4 市町で地域と連携した防災キャンプ実施（7 月～10 月） 学校防災アドバイザーの派遣（6 月～1 月）61 回 67 校派遣 ※学校防災アドバイザー：大学教授等 16 名 防災講話や避難訓練等への助言 避難所運営訓練（HUG）防災教育研修会等で 6 回実施（7 月～8 月） 防災教育推進フォーラムの開催（講演及びモデル校の実践発表等）約 150 名参加 「高知県高校生津波サミット」開催による高校生防災リーダーの育成 実践校 16 校によるアクションプラン 学習会の実施 6/11、被災地訪問 7/31～8/2、「世界津波の日」2017 高校生島サミット in 沖縄参加 11/7～8、サミット開催 12/16

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
学校施設等の耐震化率	- 保・幼等：87.5% - 公立小・中：97.8% - 公立高・特支：99.7%		- 保・幼等：100% - 公立小・中：100% - 公立高・特支：100%

対策
の
概要

学校施設等の耐震化の促進や子どもの発達段階に応じた系統的な防災教育の推進など、南海トラフ地震等の災害に備えた取組を一層推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 県立学校の非構造部材等の対策は、ほぼ計画通り進捗している。 【課題】 - 県立学校で実施しているコンクリートブロック塀の改修は、市町村が設置している公立小・中学校等についても同様の対策が必要である。 - 学校体育館の避難所機能維持対策として、県が進めている県立学校の非構造部材等の対策は、市町村が設置している公立小・中学校等についても同様の対策が必要である。 - 市町村や法人等の財政事情、児童数の減少に伴う統廃合や高台への移転などを併せて検討しているため、耐震化が進みにくい状況にある。	- 県立学校における対策状況を市町村へ情報提供し、市町村における対策を促す。 - 県立学校における調査結果や対策に要する経費の見込みなどを、市町村に情報提供していく。また、国の補助制度や財政措置の動向を踏まえつつ、市町村への支援策を検討する。 - 国の直接補助制度等を活用した耐震化の支援を行う。また、耐震化について未実施の施設がある市町村に対しては早期の実施を要請していく。
【成果】 - 防災教育研修会では、東日本大震災を体験した教職員の講話、避難所運営訓練等を実施した。参加者の評価も高く、防災教育を推進する上で大きな啓発の機会となった。(アンケートの研修満足度「とても参考になった」「参考になった」を合わせた回答率 100%) - 学校安全教育チェックリスト(10月実施)から下半期の取組状況をみると、防災の授業及び避難訓練を年間計画に位置付け、計画的に実施している学校が多く、今年度の実施率も 100%になる見込みである。特に、避難訓練については、学習内容と結び付けたり、避難経路を児童生徒に判断させたりと、子どもたちの防災対応力を向上させる工夫が見られる。 「高知県高校生津波サミット」に実践校として参加している高校生は、被災地訪問や「世界津波の日」2017 高校生島サミット in 沖縄への参加を通して、自然災害の脅威を実感したり、国内外の高校生との交流などにより、防災活動への意欲を高めることができた。 【課題】 - 防災の授業及び避難訓練の実施率については、平成 28 年度はどの校種とも 100%であった。今後は、100%の実施率を継続するとともに、各校の実践内容を充実させていく必要がある。 - 昨年度開催された「世界津波の日」高校生サミット in 黒潮町の成果を一過性のものにせず、サミットで採択された「黒潮宣言」の趣旨を具現化していく必要がある。現状では、県内高校生の防災意識や主体的な防災活動に温度差がみられる。	- 防災教育研修会等での研修内容を充実させる。また、防災教育研修会等での学びを教職員で共有し、防災教育及び防災管理に反映するよう指導支援を行う。 「高知県高校生津波サミット」での成果を報告書に取りまとめ、県内全ての県立学校に配布し活用を図ることで、各学校における防災リーダー組織の構築と高校生による自主的・主体的な防災活動の充実につなげていく。

	H28	H29	H31 目標値
「高知県安全教育プログラム」を使用した防災教育の実施率	- 小 : 100.0% - 中 : 100.0% - 高 : 100.0%		- 小 : 100% - 中 : 100% - 高 : 100%

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (2)	教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 高等学校教育の充実及び生徒が安心して学べる教育環境の整備に向けて、「県立高等学校再編振興計画」に基づき、県内の全ての県立高等学校について、学校の在り方を明確にし、教育活動の中に主体的・対話的で深い学びの手法をこれまで以上に取り入れながら、地域と連携した課題探究に取り組むなど、各校の特色を生かした取組の充実を図ります。 また、統合を行う学校については、統合によるメリットを最大限に引き出すよう、グローバル教育の先進的な取組を導入したり、生徒一人一人の進路実現に向けた支援を充実させ、地域の拠点校としての魅力化を図るなど、教育内容の充実と施設設備の整備を推進します。 <具体的な事業> ・県立高等学校再編振興計画の推進（前期実施計画の推進）（高等学校課）	ア 各県立高等学校の特色を生かした取組の充実 ・21 ハイスクールプラン（魅力ある学校づくりの推進、資格取得の推進）活用校数：36 校 ・遠隔教育の普及 - 検討会議及び調査研究校研修会の実施（6/13,10/26,1/16） - 大規模校と小規模校間の連携（岡豊高等学校と嶺北高等学校）（平成 29 年度から） - 小規模校間の連携（窪川高等学校と四万十高等学校） - 本校による分校の支援（高知追手前高等学校と吾北分校） ・グローバル教育 - グローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）の計画（高知南中学校・高等学校） - SGH 事業の計画（高知西高等学校） - 国際バカロレア候補校申請に向けた計画（H30 高知国際中学校開校 H33 高知国際高等学校開校） ・グローバル教育推進委員会の開催（7 月・10 月・1 月） ・SGH 運営指導委員会の開催（7 月・2 月） イ 統合校における教育内容の充実と施設設備の整備の推進 <高知国際中学校・高等学校> ・体験セミナーの実施 5/28 参加者：児童（小 6）と保護者 40 組 6/18 参加者：児童（小 6、小 5）と保護者 154 組 8/27 参加者：児童（小 6、小 5）と保護者 69 組 11/19 参加者：児童（小 5）と保護者 58 組 ・学校説明会の開催 7/22 約 300 名参加 10/1 約 200 名参加（保護者、小学生、塾関係者） ・第 1 回県立学校統合校校章等選考委員会の実施（5/25） ・「校章候補」のデザイン募集〔全国公募〕（6/15～8/15） ・第 2 回県立学校統合校校章等選考委員会の実施（7/12）（制服候補提案メーカー選考） ・第 3 回県立学校統合校校章等選考委員会の実施（8/30） ・第 4 回県立学校統合校校章等選考委員会の実施（9/12）（制服候補意見集約） ・第 5 回県立学校統合校校章等選考委員会の実施（10/31） ・新校舎建築主体工事（H28.12～H30.3） ・既存校舎改修工事（H30.1～H30.12） <須崎総合高等学校> ・学校パンフレット発行（6 月） ・第 1 回県立学校統合校校章等選考委員会の実施（5/25） ・「校章候補」のデザイン募集〔全国公募〕（6/15～8/15） ・第 3 回県立学校統合校校章等選考委員会の実施（8/30） ・第 5 回県立学校統合校校章等選考委員会の実施（10/31） ・生徒を中心とした実行委員会による校歌の歌詞（案）完成 ・須崎総合高校に関する学校説明会（教職員対象と保護者対象の 2 部構成）を 3 市町（須崎市、佐川町、窪川町）で開催（10 月）約 70 名参加 ・織田哲郎氏を招いた両校関係者合同の校歌お披露目会の開催（1/30） ・プール本体改修工事（H29.3～H29.5） ・先行解体工事（H29.3～H29.8） ・新校舎建築工事（H29.7～H30.10） ・新体育館建築工事（H29.10～H30.10） ・共同グラウンドテニスコート等整備工事（H29.11～H30.3） ウ 「後期実施計画」の策定 ・「後期実施計画」策定に向けた検討を行う「教育委員会協議会」を開催 - 第 1 回（10/24）、第 2 回（11/21）、第 3 回（11/30）、第 4 回（12/4） - 第 5 回（1/15）、第 6 回（1/24）、第 7 回（2/13）、第 8 回（2/23）

対策
の
概要

平成 26 年 10 月に策定した「県立高等学校再編振興計画」に基づき、キャリア教育の充実や、生徒数の減少に対応するための適正な学校規模の維持と適切な配置、次代を担う人材を育てる教育環境の整備等を推進します。こうした取組を通して、各校の特色を生かしながら、高等学校教育の質の維持・向上を図ります。

また、特別支援教育については、病弱特別支援学校における教育的ニーズの多様化に対応するための再編振興の取組を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・統合に向けた準備が着実に進んでいる。 ・校章候補のデザイン募集 (高知国際中学校・高等学校：82 点、須崎総合高等学校：78 点) ・高知国際中学校・高等学校及び須崎総合高等学校の校章決定 (11 月)。 ・高知国際中学校・高等学校の制服決定 (11 月)。 ・須崎総合高等学校の校歌決定 (1 月) ・SGH の中間評価結果 (9 月)「これまでの努力を継続することによって、研究開発のねらいの達成が可能と判断される」と高い評価を得た。 【課題】 ・各県立高等学校の特色を生かした取組の一層の充実を図る必要がある。 ・統合校における教育内容等について、小学生、中学生及びその保護者等への周知を図る必要がある。 ・グローバル教育プログラム及び SGH 事業の研究開発の成果を、統合校での実践に活かす必要がある。 ・MYP の授業計画は進んでいるが、DP を見通した 6 年間の授業計画はまだ不十分である。 ・須崎総合高校卒業 2 期生となる平成 30 年度入学生の確保に向け、生徒募集に関する広報等をさらに充実させることが必要である。	・遠隔教育における主体的・対話的で深い学びの手法を取り入れた授業を確立するとともに、単位認定に向けた取組を研究する。 ・グローバル教育プログラム (探究型学習と英語教育) を実践し、その成果を事例集や授業実践例を通じて県内の県立中学校、高等学校に普及する。 ・SGH 運営指導委員会を年 2 回、グローバル教育推進委員会を年 3 回開催し、取組の改善・充実を図る。 ・今年度末、国際バカロレア MYP 候補校申請に向けて準備する。また、来年度 DP 候補校申請に向けても準備する。 ・「後期実施計画」策定に向けた検討を行う「教育委員会協議会」を順次、開催する。 ・須崎総合高等学校の平成 30 年度 7 月開設及び平成 31 年 4 月開校に向けて、必要な準備を確実に進める。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組②】 病弱特別支援学校において、慢性疾患の児童生徒数の減少、心身症等のある児童生徒数の増加に伴う教育的ニーズの多様化に対応するため、病弱特別支援学校の再編振興への取組を推進します。 ＜具体的な事業＞ ・病弱特別支援学校の再編振興の推進（特別支援教育課）	ア 病弱特別支援学校の再編振興への取組を推進 ＜病弱特別支援学校の教育内容の充実に向けた取組＞ ・病弱特別支援学校内に、移転準備室及び教育課程検討委員会を設置し移転に向けた取組を推進する ※移転準備室設置済 - 教育課程検討委員会の実施（6月15日、8月2日） ・ICT機器を活用した授業改善について研究を行う ※ICT支援員を活用し、研究を進める - ICT支援員の派遣回数：92回（2月末現在） - 高知江の口養護学校 62回 - 高知江の口養護学校医学部附属病院分校 23回 - 高知若草養護学校国立高知病院分校 7回 ・病弱特別支援学校のセンター的機能の一つとして、発達障害等の児童生徒への支援の充実を図るため、学校内に地域支援室を設置するとともに、発達障害に関する専門性の向上のための研修を実施する ※地域支援室の担当教員が中心となり、県外の外部講師を招聘し学校全体での研修を実施する（12月21日実施） ・国の入院児童生徒等への教育保障体制整備事業を活用し、入院及び自宅療養中等の児童生徒に対する教育支援体制の整備（支援籍等）を行うとともに、教育内容の充実を図る ※平成29年度入院児童生徒等への教育保障体制整備に関する運営協議会を実施（第1回6月19日、第2回12月5日、第3回3月14日〔予定〕） ※先進県の千葉県の県立四街道特別支援学校及び教育委員会を視察（10月31日～11月1日） ※先進県の京都市立桃陽総合支援学校の実践研究発表会へ参加（11月30日～12月1日） ＜移転後の学校及び寄宿舎等の施設設備の推進＞ ・移転先校舎の基本設計及び実施設計を進める ※基本設計に関する業者との打ち合わせ会の実施（4/14、5/8、5/22、6/12、6/20、7/7、8/3、9/1、9/12、10/3） 〔特別支援教育課、建築課、病弱特別支援学校管理職等担当者、業者〕 ※校舎移転先の地域説明会（6/20、12/6）〔特別支援教育課、建築課、業者〕 ・移転先の寄宿舎の実施設計を進める ※学校・保護者への説明会を実施 - 保護者への説明会は2回（4/7、12/22） - 寄宿舎職員への説明会（8/1、9/22） ※寄宿舎移転先の地域説明会（2/20）〔特別支援教育課、建築課〕 ・校舎実施設計委託契約、寄宿舎実施設計委託契約 H30.2

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ＜病弱特別支援学校の教育内容の充実にに向けた取組＞ ・教育課程検討委員会では、単位制について検討を進め教育課程の方向性ができた。 ・高知江の口養護学校医学部附属病院分校において ICT 機器の活用の研究が進んできており、タブレット端末を活用し、分校の教室と児童のベットサイドをつないでの遠隔授業を実施することができた。 ＜移転後の学校及び寄宿舍等の施設設備の推進＞ ・移転先校舎の基本設計が完成した。 【課題】 ・病弱特別支援学校における支援籍（副籍）の制度設計及び通級による指導の導入について進める必要がある。 ・高知大学医学部附属病院分校・国立高知病院分校が訪問教育を担当することを見据え、教育環境を補い授業の充実に図るために、タブレット等の ICT 機器の活用の充実に図る必要がある。 平成 33 年 4 月の移転開校に向けて、計画的に設計や工事を進める必要がある。	＜病弱特別支援学校の教育内容の充実にに向けた取組＞ ・教育課程検討委員会においては、今後、学校が作成した単位制の教育課程（案）について検討する。 ・病弱の児童生徒に対する、ICT 機器の効果的な活用方法について、更に研究を進める。 ・視察で得た支援籍（副籍）の内容を整理・分析し、高知県の教育体制について検討する。 ＜移転後の学校及び寄宿舍等の施設設備の推進＞ ・これまでも必要な説明会（保護者、教員、寄宿舍職員）は実施してきたが、今後も、関係する特別支援学校の学校長と連携しながら、進捗状況に関する情報提供を適宜行う。 ・校舎及び寄宿舍の実施設計及び関連工事等を進める。

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (3)	校種間の連携・協働の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																														
【取組①】 各市町村における保幼小連携の取組を促進するため、モデルとなる県版保幼小接続期実践プランを作成します。その上で、市町村教育委員会の指導事務担当者等を対象とした説明会を開催するなど、地域の実態に応じた市町村の接続期実践プランの作成を支援します。 なお、接続期実践プランが完成するまでの間は、小学校と保育所・幼稚園等とが連携・協働して行う研修や交流等がより活発化するよう助言・指導を行います。【再掲】 ＜具体的な事業＞ ・幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）（幼保支援課）	ア 高知県保幼小接続期実践プランの作成 ・ワーキンググループの設置 委 員：小中学校課、教育事務所（保幼小連携担当：各1名）、幼保支援課 保育所経験者、幼稚園経験者 助言者：県外学識経験者（2名）、県外先進市教育委員会担当者（1名） ・ワーキンググループの実施 5/10 第1回 9/6 第5回 6/12 第2回（講師2名を含む） 10/2 第6回 7/11 第3回（講師1名を含む） 10/23 第7回 8/17 第4回 12/20 第8回 ・高知県保幼小接続期実践プランの策定（10月末）																														
【取組②】 モデルとなる中学校区の小・中学校が合同支援会議を開催するなど連携・協働しながら、子どもたちに内在する力や可能性を9年間を見通して引き出す生徒指導の実践研究に取り組みます。この成果を、生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及し、県内全域での実践を推進します。【再掲】 ＜具体的な事業＞ ・高知夢いっぱいプロジェクト推進事業（人権教育課）	ア 指定校区における生徒指導の実践研究 ・5中学校区指定 ・定期的な小中連携推進会議（各校区年6～12回）、合同研修会・授業研修会（各校区年3回）、合同支援会議（各校区年3回）の実施状況 <table><tr><th>中学校区</th><th>推進会議</th><th>合同研修</th><th>授業研修</th><th>合同支援会議</th></tr><tr><td>香我美</td><td>11</td><td>3</td><td>3</td><td>8</td></tr><tr><td>三里</td><td>11</td><td>3</td><td>3</td><td>8</td></tr><tr><td>安芸</td><td>10</td><td>3</td><td>3</td><td>9</td></tr><tr><td>佐川</td><td>8</td><td>3</td><td>3</td><td>9</td></tr><tr><td>須崎</td><td>6</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td></tr></table> ※数値は2月末時点での開催回数 ・推進リーダーの配置（各指定校区2名：中学校1名、小学校1名） ・推進リーダー会議及び学校支援会議の実施（リーダー会議年3回、学校支援会議1回開催予定） リーダー会議（4/20、7/13、10/3、2/6） ・児童生徒アンケート調査の実施（5月、11月） ・教職員アンケート調査の実施（年間3回） ＜研究指定校における主な取組＞ ・学級活動や学級経営をPDCAサイクルに基づき組織的に行うために、アドバイザー（大学教授）による研修を実施（各校2回/年4回） ・学校間、校種間の段差のない教育環境の整備（小中、小小間で学習方法、生活規律を統一 など） ・児童生徒の頑張りを認める声かけと二者面談の組織的・計画的な実施 ・児童生徒が主体的な力を発揮できる場の設定や異学年交流活動の実施 イ 研究成果の普及 ・公開授業研修会の実施 香我美中校区（11/22 参加者数254名）、三里中校区（11/28 参加257名） ・生徒指導主事（担当者）会において、指定校区の取組紹介や実践発表の実施 生徒指導担当者会（5/11、12 参加者数230名）、生徒指導主事会（5/23 参加者数153名）において、所管説明で取組紹介及び指定校の実践発表の実施 小中学校地区別生徒指導主事（担当者）会（10/12 西部、10/13 中部、10/16 東部 参加者数282名）において、児童生徒の情報の引継ぎや小中9年間で統一して行う効果的な取組について、中学校区での協議の実施	中学校区	推進会議	合同研修	授業研修	合同支援会議	香我美	11	3	3	8	三里	11	3	3	8	安芸	10	3	3	9	佐川	8	3	3	9	須崎	6	3	4	4
中学校区	推進会議	合同研修	授業研修	合同支援会議																											
香我美	11	3	3	8																											
三里	11	3	3	8																											
安芸	10	3	3	9																											
佐川	8	3	3	9																											
須崎	6	3	4	4																											

対策
の
概要

保幼小連携の取組の促進や、生徒指導の充実を図るための小・中学校合同の取組、発達障害等のある子どもの校種間での支援・指導の引き継ぎの徹底、校種間の人事交流など、各校種間の連携・協働に向けた取組を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向												
【成果】 - 高知県の就学前教育・教育と小学校教育を円滑に接続するためのモデルプランを作成した。 【課題】 - ワーキンググループの検討の中で、保育所・幼稚園等と小学校において、就学前の子どもの学びや発達過程の捉え方を共有していく難しさがあり、そのための手段・方法等が必要であることが分かった。	高知県保幼小接続期実践プランを作成後、市町村教育委員会の調整のもと、校区単位で各保育所・幼稚園・小学校等が協働して地域の実態に合わせた実践プランを作成していく。												
【成果】 - 指定校の小・中学校において、小中合同研修会や授業研修会を行うことや、毎月の重点取組を可視化し共有することで、教職員の協働性や組織で取り組む意識が高まってきている。 指定2中学校区（実施2年目）教職員アンケート調査結果（H29） 「小中が協働して取組を進めている」事業実施前：11.5%⇒H29.12：69.2% ※数値は「そう思う」と回答した割合（4件法） - 小・中学校間での円滑な接続を図る取組をはじめ、小・中学校が協働して取組を進めてきたことで、2年目指定校区では、児童生徒の自尊感情や自己有用感の向上が見られた。 H29 指定2年目中学校区の児童生徒意識調査結果（小6→中1） <table><tr><th>質問項目</th><th>H28 小6(11月)</th><th>H29 中1(5月)</th></tr><tr><td>自分にはよいところがある</td><td>24.1%</td><td>25.2%</td></tr><tr><td>まわりの人の役に立っている</td><td>19.0%</td><td>26.7%</td></tr><tr><td>学校生活が楽しい</td><td>56.3%</td><td>64.4%</td></tr></table> ※数値は「そう思う」と回答した割合（4件法） - 小中合同の校内支援会議の実施により、リスクレベルの低い児童生徒の情報から共有できるようになった。 【課題】 - 教員主導の取組が多く、取組内容や方法を話し合う活動や主体的な活動にまで発展させることができていないことがある。 - 指定校区によって、取組の進捗状況や児童生徒の意識調査結果に差が見られる。 - 生徒指導主事（担当者）会において、指定校で実践している取組を自校に生かし、実践するための研修内容を組んできたが、開発的な生徒指導として組織的に実践するに至っていない学校がある。 - 指定校の中学1年生で不登校になった生徒の小学校での出席状況を見ると、気になるサインが出ていることが多いことから、リスクレベルは低い早期支援が必要とされる情報が、小・中学校で共有できていないことがある。	質問項目	H28 小6(11月)	H29 中1(5月)	自分にはよいところがある	24.1%	25.2%	まわりの人の役に立っている	19.0%	26.7%	学校生活が楽しい	56.3%	64.4%	- 児童生徒の自己有用感、自己存在感の向上と社会性の醸成を図るために、現在ある学校行事や体験活動を小・中学校での異学年交流活動として工夫・改善するための支援を行う。また、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を育てるために、学級活動での話し合い活動を充実させる手立てを考える研修を設ける。 - 全ての子どもに対する肯定的な声掛けの実施や子どもの頑張りを認める個別面談を実施すること、子どもが活躍できる場設定し、互いに感謝し合える活動を仕組むなど、取組の徹底を図る。 - 生徒指導主事（担当者）地区別研修会において、生徒指導主事（担当者）による自校での伝達研修の実施状況や、取組を自校に生かすための協議の実施状況について確認を行う。また、生徒指導主事（担当者）のPDCAサイクルに基づく実践力の向上及びミドルリーダーとしての自覚を深めるために、組織マネジメントに関する研修内容を盛り込む。 - 小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会にするために、小中合同の支援会はもとより、定期的に行う校内支援会に、小中学校の生徒指導担当や養護教諭等が相互参加する。 - リスクレベルの低い児童生徒の情報についても抜かることのないよう、支援リストや個別支援シートを活用して、学年間・校種間で確実に引き継いでいく。
質問項目	H28 小6(11月)	H29 中1(5月)											
自分にはよいところがある	24.1%	25.2%											
まわりの人の役に立っている	19.0%	26.7%											
学校生活が楽しい	56.3%	64.4%											

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組③】 配慮が必要な児童生徒に関する情報の共有や支援の引き継ぎを小・中学校間で適切に行うため、生徒指導担当者・生徒指導主事が児童生徒の持っている力を引き出す開発的な生徒指導に関する知識・理解を深められる研修会や、小・中学校間の連携の推進に向けた合同の研修会を開催します。 【再掲】 ＜具体的な事業＞ ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）	ア 生徒指導担当者・生徒指導主事を対象とする研修の実施 ・小学校生徒指導担当者全体会の実施（2会場：5/11,5/12） 研修内容：「いじめ問題についての考え方・組織的な支援※」 「開発的な生徒指導の取組の充実※」 「児童が自主的に考えたり、議論したりすることができる活動の実践」 ※校内支援体制の充実、組織的に支援をつなぐための「支援シート」の活用について方法等を周知 ※肯定的な二者面談の実施、映像を活用した規範づくりの実践紹介 ・中学校生徒指導主事会全体会の実施（5/23） 研修内容：「いじめ問題の早期発見、早期対応について」 「開発的な生徒指導の取組の充実」 「中1ギャップ解消に向けた取組」 ・小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）の実施（3会場 10/12,13,16） 研修内容：「いじめの未然防止の取組のPDCAによる実践※」 「子どもたちにとっての安心安全な学級・学校づくりについて※」 「中学校区で進める開発的な生徒指導※」 ※小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施 ※アンケート等の指標を活用した取組の検証の実践
【取組④】 発達障害等のある子どもに対し、就学前から高等学校卒業まで計画的・継続的な指導・支援を行うため、引き継ぎシートなどのツールを活用した校種間の引き継ぎの充実・強化を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・保幼少連携「スマイルサポート」事業（幼保支援課） ・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）	ア 校種間の引き継ぎの充実・強化 ・年度末に引き継ぎシートを作成し、次の校種に引き継いだ件数について聞き取り調査を実施（高知市含む） H27末 幼保→小 314件 小→中 166件 中→高 69件（H28.6集計） H28末 幼保→小 400件 小→中 291件 中→高 93件（H29.6集計） ・中学校区特別支援教育学校コーディネーター研修会（40 中学校区）を実施、校内支援体制づくりガイドブックを活用した研修により個別の指導計画及び引き継ぎシートの作成と活用の徹底を図った。 ・特別支援教育巡回アドバイザーが、指定校の校内支援会に入り、個別の指導計画や引き継ぎシートの作成・活用について具体的な助言を行った。
【取組⑤】 各市町村が地域の実情に応じて主体的に実施する校種間の連携を推進するための取組を教育版「地域アクションプラン」に位置付け、人的及び財政的な支援を行います。 ＜具体的な事業＞ ・教育版「地域アクションプラン」推進事業（教育政策課）	ア 各市町村の自主的・主体的な取組に対する人的支援 ・地教連担当指導主事（各教育事務所に計4名）による事業内容への積極的な助言・協力の実施（年度内に計3回を予定している進捗状況の確認時に主に実施） ・各市町村訪問（第1四半期進捗訪問6月下旬～7月上旬、第2四半期進捗訪問9月下旬～10月上旬） ・市町村等における事業検証の実施（中間検証：4～9月） イ 各市町村の自主的・主体的な取組に対する財政的支援 ・35市町村（学校組合）2団体が94事業を実施 ・補助金交付決定額 159,406千円 ※補助金の交付要件等の見直しを実施

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 中校区で協議を行うことで、小・中学校9年間を意識した取組を考え合うことや、中1ギャップを解消するための具体的な連携の重要性について理解が深まり、徐々にではあるが、小中連携の取組が十分行われている学校の割合が向上してきた。 - 中1ギャップ解消に向けて管理職や生徒指導主事を中心とした小中連携の取組が行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合） 小学校 19.6%→27.0% 中学校 26.9%→31.0%（H28→H29） 【課題】 - 管理職や生徒指導主事（担当者）を中心とした小中連携の取組が十分行われている学校の割合がまだ低いことから、小・中学校9年間で目指す子どもの姿を共有した上で、開発的な生徒指導の取組を進める必要がある。 - 落ち着いた状態や欠席、遅刻・早退、保健室利用等が見られ始めた初期段階で、学級担任から組織に相談・報告しやすい仕組みづくりや、小学校から中学校へ抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施が必要である。	10月に行う、小中合同での生徒指導担当者・生徒指導主事会までに、中学校の生徒指導主事が校区の小学校を訪問し、児童生徒の情報共有を行う等つながっておくことを周知するとともに、小・中学校が規律や学習のルールを統一するなどの行動連携の取組や、児童生徒主体の取組をPDCAサイクルに基づき進めるよう研修の強化を図る。 - 学年部会を機能させることを生徒指導担当者の役割とし、学級担任がつかんだ児童生徒の気になる状況を学年主任、生徒指導担当者等が共有し、学年部会で早期に検討したうえで校内支援会へつなげるよう周知する。 - 小・中学校の生徒指導担当や養護教諭によるそれぞれの校内支援会への相互参加により、小中間の抜かりのない情報共有ができるよう周知する。
【成果】 - 特別支援教育学校コーディネーターの研修会を中学校区ごとに実施したことにより、特別支援教育学校コーディネーターの役割や活動が明確になり、併せて小中学校間などの情報共有が進み、校種間での連携や引き継ぎの必要性などが徹底できた。 【課題】 - 引き継ぎシートを活用した引き継ぎが、中学校→高等学校間でまだ十分でないため、特別な支援が必要な生徒に一貫した計画的・継続的な指導・支援が行えるよう中学校で引き継ぎシートの作成率の向上が課題である。 - 切れ目のない支援を実現するため市町村単位での連絡会（連携協議会）などを設置し、計画的・継続的に実施する必要がある。	- 教育事務所の特別支援教育地域コーディネーターや特別支援教育巡回アドバイザーが、指定地域の学校や要請のある学校の校内支援会に継続して入り、児童生徒の支援について具体的な助言を行い個別の指導計画や引き継ぎシート等の作成を支援する。 - 市町村単位での連絡会（連絡協議会）などの設置や実施に関して、市町村教育委員会と連携して取り組み、特別支援教育巡回アドバイザーや指導主事等が専門的な立場から直接支援に入る。
【成果】 - 市町村等における事業検証の結果、中間時点での目標達成率は100%であった。 - 事業計画の策定や進捗管理等について、地教連担当指導主事等から適宜適切な助言等が行われており、各市町村と方針や課題等を共有しながら事業を実施できている。 【課題】 - 補助金の交付決定はスムーズに行えているが、今後は効果的な事業が来ているかを確認していく必要がある。 - 市町村で実施されている事業の中には、事業効果の測定が難しいものもある。	- 引き続き、各事業の進捗状況及び目標の到達状況等について、地教連担当主事等から適宜適切な助言等を行うこととし、市町村等による取組状況の点検・検証を促す。 - 事業効果を高めるため、進捗訪問時や次年度の事業計画策定時に、短期的な事業効果だけでなく、中長期的な見通しがもてるよう助言を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況												
【取組⑥】 教員に異なる校種の教育を経験させることにより、子どもの発達段階を踏まえた指導方法についての理解を深めるため、校種間の人事交流を推進します。 ＜具体的な事業＞ ・高種間人事交流の推進（小中学校課・高等学校課）	ア 校種間の人事交流の推進 ・高等学校・特別支援学校間の人事交流の実施数 <table><tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th></tr><tr><td>高→特</td><td>9</td><td>11</td><td>8</td></tr><tr><td>特→高</td><td>6</td><td>11</td><td>9</td></tr></table> ・H29.3月末人事異動による小学校・中学校・義務教育学校・県立高校・特別支援学校間の交流総数：143人		H27	H28	H29	高→特	9	11	8	特→高	6	11	9
	H27	H28	H29										
高→特	9	11	8										
特→高	6	11	9										

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
接続期実践プランを作成・実践した市町村数【再掲】	9市町		全市町村
発達障害の診断・判断のある児童について「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合【再掲】	84.9%		100%

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 英語、音楽など中学校の教員を小学校に専科教員として配置し、教科の専門性を生かした指導を行うことができています。 - 高等学校では特別支援学校勤務者を生徒支援の分掌や生徒支援会のメンバーに位置づけるなどにより、個々の支援に交流者の専門性を活かすことができた。 【課題】 - 小学校及び中学校両方の免許を保有している教員が少なく、交流可能な教員が少ない。 - 高等学校から特別支援学校への交流職員の特別支援免許状の取得にまで至らない場合がある。	- 特別支援学校教諭免許等の取得者に対する加点に加えて、平成 28 年度の公立学校教員採用審査より、小学校及び中学校両方の免許を保有している受審者に対して、審査項目の合計点に 10 点加点する制度を設けており、今後、複数免許保有者の確保に努める。また、管理職の校種間交流についても、これまで以上に進めていく。 - 交流職員が指導面での高い専門性を身に付けられるよう、交流の目的をより明確化し、まずは、交流先の学校の障害種の特別支援免許状取得に向けた支援を強化する。

	H28	H29	H31 目標値
発達障害の診断・判断のある児童生徒について「引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した学校の割合【再掲】	- 小→中：62.7% - 中→高：38.5%		- 小→中：100% - 中→高：100%

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (4)	教育の情報化の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 教員の ICT 活用能力等を育成するため、初任者研修において対象者全員に、授業における ICT の活用や情報モラル等に関する研修を実施します。また、学校における情報モラル教育の充実を図り、児童生徒をネットトラブルから守るため、各教科等の中での情報モラル教育の実践事例を紹介した教材の活用を推進します。 <具体的な事業> ・教員の ICT 活用指導力の向上（教育センター） ・情報モラル教育実践事例集の活用の推進（人権教育課）	ア 初任者を対象とした ICT 活用能力等の育成のための研修の実施 ※基礎研修Ⅵにおいて ICT の活用に関する講義・演習を実施（10/12） イ 情報モラル教育実践事例集の活用の推進 ・人権教育主任連絡協議会や校内研修にて活用方法を周知 小・中学校：中部管内（5/26 5/30）、西部管内（6/1）、東部管内（6/6） 高等学校・特別支援学校（5/1）
【取組②】 県立高等学校において、災害等から生徒の個人情報を守るとともに、教員の業務負担を軽減し生徒と向き合う時間を確保するため、教職員が行う成績処理や出席管理、指導要録の作成等の事務的業務を情報システムに集約し電子化する校務支援システムを整備します。 <具体的な事業> ・県立学校校務支援システム整備事業（教育政策課）	ア 県立高等学校における校務支援システムの整備 ・先行導入校（パイロット校）に平成 27 年度よりシステム導入を図り、平成 28 年度より運用開始 ・平成 29 年度より全ての県立中学校及び県立高等学校で本運用開始 ・メールによるサポートの充実 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 2 月 28 日までの間に 2,849 件 ・システム改修、新機能搭載による利便性の向上 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 1 日までの間に 238 件の改修実施（対応中のものを含めると 265 件）
【取組③】 県立学校の情報通信基盤である校内 LAN 及び県立学校で使用するコンピュータや情報資産を安全かつ確実に管理するための基幹情報システムを再構築するなど、学校の ICT 環境の充実に向けた整備を計画的に進めます。 <具体的な事業> ・県立学校における ICT 環境整備の推進（教育政策課）	ア 県立学校における校内 LAN 及び基幹情報システムの再構築 ・県立学校の基幹情報システムである県立学校 LAN システムの再構築（平成 29 年 3 月完了） ・自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に伴う県立学校の情報セキュリティ強化により校務系ネットワークと学習系ネットワークを分割し、万全の個人情報保護対策を実施（平成 29 年 6 月未完了） ・学習系ネットワークに接続する 2in1PC 及び職員室無線 LAN を新たに整備。授業での活用を促進し、将来的な普通教室への無線 LAN 整備の起点とする（平成 29 年 6 月未完了）
【取組④】 県立学校の情報通信基盤である校内 LAN 及び県立学校で使用するコンピュータや情報資産を安全かつ確実に管理するための基幹情報システムを再構築するなど、学校の ICT 環境の充実に向けた整備を計画的に進めます。 <具体的な事業> ・市町村立学校における校務支援システムの整備の推進（教育政策課）	ア 市町村立学校への校務支援システム導入の検討 ・市町村教育長会議（4/19）において県内全ての市町村を構成員とする「校務システムの導入に係る研究会」の設置を提案し、概ね了承された ・第 1 回研究会の開催（8/24） 校務支援システムのデモンストレーションの実施 具体化に向けた協議会の設立を提案 ・統合型校務支援システムの導入検討に向けた準備会の開催（12/21） ・市町村教育委員会連合会において、校務支援システム検討委員会設置（H30.2/9）

対策 の 概要

各学校における情報教育や授業等におけるICTの効果的な活用を推進するため、教員のICT活用能力の向上を図るとともに、学校における校務の情報化を推進するため、校務支援システムの整備や県立学校におけるLANシステムの再構築等を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 教育の情報化について、基本的な方向性について周知することができた。学校におけるICT機器の活用を知ること、自身の授業を振り返り、授業改善の視点を探ることができた。また情報セキュリティについては、基本的な事項から、特に教師が管理する児童生徒の情報をどのように管理するか、事例を参考に協議し、理解が深まった。同時に情報モラルについても事例から、教師として知っておくべきこと、児童生徒に指導すべきことの二面から考える場となった。 【課題】 - 昨年度までの研修では、知識的側面の理解は深まっているが、具体の事例提示ができておらず、実践的な研修には至っていない状況である。	中央研修等に指導主事を派遣し、実践事例の収集を行うとともに、ICT機器を使用した実践的な研修内容やプログラミング教育に関する研修内容を検討する。
【成果】 - 先行導入校（パイロット校）への利用状況調査では、特に生徒の成績管理や出欠管理について、業務の効率化が図られていることが判明した。 グループウェアによる職員朝礼の軽減効果（県立学校52校） 軽減効果あり 88.5% 特に変化なし 11.5% 【課題】 - 今年度から運用を開始した学校についても概ね順調にデータの入力作業等が進行しているが、トラブルが発生しないか注視する必要がある。	- サポートが必要な学校には個別に指導主事が出向き、支援を行う。 - 引き続き、円滑な運用ができるようサポートを継続する。 - 全県立学校への利用状況調査による負担軽減度合いの「見える化」を進める。
【成果】 - ネットワーク分離作業実施等により、物理的、技術的な情報セキュリティの抜本的強化が図られた。 - システムの物理的分離に際し教員に配付した2in1PCを活用した授業が可能になった。 【課題】 - 新システム稼働後の問合せ増に対応するサポートを充実させる必要がある。 - インターネット接続系の更なるセキュリティ向上が必要である。 - 端末数が倍増したことによるネットワーク回線速度の低下が見られる。	- 委託事業者側で専用サポート窓口を開設。学校に対するヘルプデスク体制を継続する。 - 情報漏えいを防ぐため、データの暗号化や機能制御を行う。 - ネットワーク回線速度を向上させる。
【成果】 - 校務支援システム導入に向けて市町村の機運が高まってきた。 【課題】 - 県内市町村の校務支援システムの導入に係るニーズは特に市部において高く、検討を加速化していく必要があるが、費用面での負担の大きさから、導入に慎重な姿勢を示している自治体もある。 - 全ての市町村の了承が得られる費用分担の在り方を考える必要がある。	- 校務支援システム検討委員会のもと、実務者ワーキングチームを組織し、仕様や費用負担の在り方について検討を行う - 国の実証事業に応募するよう準備を進める。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
県立中・高等学校における統合型校務支援システムの整備率	・県立中：100.0% ・県立高：100.0%		100%

① 環境問題の解決には、政府、企業、市民の三者が協力して取り組む必要がある。政府は、環境政策の策定と実施をリードし、企業は、環境に配慮した製品やサービスの開発と提供を推進し、市民は、環境に優しい生活様式の実践を通じて貢献する。三者がそれぞれの役割を果たすことで、持続可能な社会の実現が可能となる。 ② 環境問題は、地球規模の課題であり、国際的な協力が必要である。国連気候変動枠組条約（UNFCCC）やパリ協定などの国際的な枠組みに基づき、各国が協力を進め、気候変動の抑制と適応に取り組む必要がある。 ③ 環境問題は、経済活動と密接に関連している。環境に優しい技術の開発と導入を促進し、環境に配慮した消費の推進を通じて、持続可能な経済成長を実現することが重要である。 ④ 環境問題は、世代間の公平性に関わる課題である。将来の世代に良好な環境を残すため、現在の世代が環境に配慮した行動をとり、持続可能な社会の実現を目指す必要がある。	⑤ 環境問題は、健康問題と密接に関連している。大気汚染や水質汚染は、呼吸器疾患やがんなどの健康被害を引き起こす可能性がある。環境を改善することで、国民の健康を守ることが重要である。 ⑥ 環境問題は、社会的不平等と密接に関連している。環境に優しい生活様式の実践には、経済的な余裕が必要である。環境政策の策定と実施には、社会的不平等を考慮し、誰もが環境に優しい生活を送ることができるようにすることが重要である。 ⑦ 環境問題は、教育を通じて解決できる課題である。環境教育を通じて、国民の環境意識を高め、環境に優しい生活様式の実践を促す必要がある。 ⑧ 環境問題は、科学技術の進歩によって解決できる課題である。再生可能エネルギーの開発や人工知能の活用など、科学技術の進歩を活用して、環境問題の解決に取り組む必要がある。
⑨ 環境問題は、文化や価値観の違いによって解決が難しい課題である。異なる文化や価値観を持つ国々が協力し、共通の目標に向かって取り組む必要がある。 ⑩ 環境問題は、政治的な争いによって解決が遅れる可能性がある。環境問題は、政治的な争いを超越し、国民の共通の利益を守るための課題として取り組む必要がある。 ⑪ 環境問題は、経済的な利益と密接に関連している。環境に優しい技術の開発と導入は、新たなビジネスチャンスを生み出す可能性がある。環境政策の策定と実施には、経済的な利益を考慮し、持続可能な経済成長を実現することが重要である。 ⑫ 環境問題は、社会的不平等と密接に関連している。環境に優しい生活様式の実践には、経済的な余裕が必要である。環境政策の策定と実施には、社会的不平等を考慮し、誰もが環境に優しい生活を送ることができるようにすることが重要である。	⑬ 環境問題は、教育を通じて解決できる課題である。環境教育を通じて、国民の環境意識を高め、環境に優しい生活様式の実践を促す必要がある。 ⑭ 環境問題は、科学技術の進歩によって解決できる課題である。再生可能エネルギーの開発や人工知能の活用など、科学技術の進歩を活用して、環境問題の解決に取り組む必要がある。 ⑮ 環境問題は、文化や価値観の違いによって解決が難しい課題である。異なる文化や価値観を持つ国々が協力し、共通の目標に向かって取り組む必要がある。 ⑯ 環境問題は、政治的な争いによって解決が遅れる可能性がある。環境問題は、政治的な争いを超越し、国民の共通の利益を守るための課題として取り組む必要がある。
環境問題は、地球規模の課題であり、持続可能な社会の実現のために取り組む必要がある。政府、企業、市民の三者が協力して取り組むことで、環境問題を解決し、持続可能な社会を実現することができる。	

基本方向 6	生涯にわたって学び続ける環境をつくる
対策 (1)	生涯学習の推進体制の再構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 社会教育関係者の専門的な資質・能力の向上を目指した研修を充実させるとともに、社会教育の指導的立場にある社会教育主事の養成を推進し、地域の学びを支える人材の育成を図ります。 また、PTAをはじめとする社会教育関係団体の活動を支援するとともに、社会教育関係団体が多様な実践事例に学ぶ機会として交流会を開催することなどにより、関係者の輪を広げます。 ＜具体的な事業＞ ・社会教育推進人材育成事業（生涯学習課） ・社会教育活動活性化支援事業（生涯学習課）	ア 社会教育関係者の専門的な資質・能力向上のための研修の充実 ・市町村社会教育担当者の研修会の開催 5/30 第1回研修会（初任者及び経験の浅い担当者）参加者 32名 9/15 第2回研修会（社会教育担当者及び人権教育担当者）参加者 26名 1/12 第3回研修会（市町村社会教育担当者の実践交流） イ 社会教育主事の養成の推進 7/31～8/25 四国地区大学社会教育主事講習への派遣 - H29: 6名派遣（県）・7名受講（市町村） （H28: 3名派遣（県）・1名受講（市町村）） ウ PTAをはじめとする社会教育関係団体の活動支援 ・協議会、研究大会の企画等に対する助言・指導及び事務支援 5/9 保幼小中高 PTA 連合体連絡協議会 7/9 高知県 PTA 研究大会 5/19 中国・四国地区公民館連絡協議会定期会開催 10/19～20 第39回全国公民館研究集会高知県大会開催 - 兼第40回中国・四国地区公民館研究集会高知大会の開催 - 県公民館連絡協議会研修会の開催 - 県社会教育連絡協議会研修会の開催 エ 社会教育関係団体が実践事例に学ぶ交流会の開催による関係者の輪の拡大 ・社会教育実践交流会実行委員会の開催（全4回） 6/13 第1回実行委員会の開催 11/17 第2回実行委員会の開催 1/18 第3回実行委員会の開催 1/27 社会教育実践交流会の開催 参加者 281名 3/29 第4回実行委員会の開催（予定）
【取組②】 県民の多様な生涯学習ニーズに対し、県民の学びを次の学びへとつなげていくため、生涯学習機関のネットワーク化を図ることにより、各市町村が行う生涯学習講座の総合的な情報提供などを行います。 ＜具体的な事業＞ ・生涯学習課活性化推進事業（生涯学習課）	ア 生涯学習機関のネットワーク化による各市町村が行う生涯学習講座の総合的な情報提供 ・NPO 法人高知県生涯学習支援センターに、生涯学習に関する各種講座の情報提供や相談業務、視聴覚ライブラリーの管理等を委託（4/1）のうえ実施 ・NPO 法人高知県生涯学習支援センターの情報発信用のホームページ更新のための市町村における生涯学習に関する各種講座等の実施予定調査実施（4/19,9/21）、ホームページをリニューアル（8/8）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
県・市町村教育委員会及び公民館（類似施設含む）における社会教育学級・講座数（教育委員会所管分）	4,810	5,054	5,000 以上

対策
の
概要

現に社会教育を担っている関係者の持てる力を十分に生かしていただけるよう努めるとともに、これまで必ずしも社会教育に携わってこなかった人材の掘り起こしも図ることにより、生涯学習の推進体制を再構築していきます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・全国・中四国公民館大会では1,205名（県外802名、県内403名。当初の目標は1,200名）の参加が得られるとともに青年団協議会のアトラクション、連合婦人会の接待、社会教育委員の分科会運営などの参画により、社会教育関係団体相互の協力体制の構築が図られた。 ・四国地区大学社会教育主事講習（高知大学実施）への派遣により市町村教育委員会の社会教育主事の配置が増加した。 H28:19名（12市町村）→H29:26名（15市町村） 高知県社会教育実践交流会への参加者数は年々増加してきており、社会教育関係者相互の交流は着実に進んでいる。 H27:196名 → H28:212名 → H29:281名 【課題】 ・市町村社会教育担当者が研修会や講習を通じ、社会教育の基礎知識を習得するとともに、各地域で社会教育を活性化していく推進力を身に付けることが必要である。 市町村社会教育担当者研修会の参加者数 H27:94名→H28:66名→H29:86名 （※ただしH28は台風のため2回目の研修中止） ・活動の活性化に向けて、各団体が自らの強みや課題を共有し、より良い活動につなげていくための交流の機会づくりをさらに進めていく必要がある。	・社会教育主事等研修の内容を充実し、担当者の参加を促進するとともに、県内担当者のネットワークを構築する。 ・社会教育関係団体の代表者による実行委員会が、企画・運営を主体的に担う方式で社会教育実践交流会を開催し、参加者本位の交流を促進する。
【成果】 ・NPO 法人高知県生涯学習支援センターのホームページをリニューアルし、利用者が必要な情報を得やすくなった。 【課題】 ・県民の様々なニーズに対応し、民間も含めた多様な生涯学習の情報を一元的に提供する仕組みを整える必要がある。	・市町村等が行う生涯学習講座のほか、県や様々な民間団体が開催するため講座の情報を集約し、一元的に発信する仕組みを構築するため、ワーキング・グループによる検討を進める。

基本方向 6	生涯にわたって学び続ける環境をつくる
対策 (2)	新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 県民の知的ニーズに応えるとともに、課題解決を支援するための図書館機能の充実に向け、研修等の充実による司書の専門性の向上や専門機関との関係づくりなどに取り組めます。また、データベースや電子書籍の提供など新図書館で行うサービスを開館前から実施します。 <具体的な事業> ・新図書館等整備事業（新図書館整備課） ・図書館活動事業（新図書館整備課）	ア 研修等の充実による司書の専門性の向上 ・司書レベルアップ研修（5/26,6/30,7/28,9/29,11/23）対象：県立図書館司書 ・県外研修への派遣 22名 ※図書館司書専門講座、障害者サービス担当職員養成講座、先進図書館長期派遣研修ほか ・新図書館運営体制整備アドバイザーによる研修（8/28）対象：県市図書館司書 ・外部講師招聘研修（図書館経営・児童サービス、各3回）対象：県市図書館司書等 ・データベース活用実践研修（8/24～11/1、計31回）対象：県市図書館司書 イ 課題解決支援機能の充実に向けた専門機関との関係づくり ・専門機関（ココプラ、こうち企業支援センター、高知県産業振興センター等）訪問、来訪、電話・メールでの打ち合わせ（26件、10月末現在） ・連携展示（行政機関、団体と図書館が連携、館内小展示室等で企画展示を行う）の実施14件、出前図書館の実施7件（10月末現在） ・関係機関の要望に応じたブックリスト（あるテーマに関する資料（図書）情報をリストにしたもの）の作成・提供（71件、11月末現在） ・「図書館活用講座」の開催（土佐まるごとビジネスアカデミー専科、6/22参加者27名） ・がん相談支援センターと連携したがん相談会・がん講演会の実施（10/28） ・高知県産業振興センターと連携したものづくり総合技術展への出展（11/16-18） ・課題解決専門機関連携会議の開催（11/24 健康安心、11/28 ビジネス支援） ウ データベースや電子書籍の提供 ・データベースの整備：23種類（高知新聞データベース、日経テレコン、官報情報検索サービス等及び国立国会図書館デジタル化資料提供）（延べ利用件数：10月末現在1,186件） ・歴史的資料のデジタル化：108点 ・電子書籍の導入（10/18） ※1月末現在実績：登録者数561名、閲覧回数3,831回、貸出数1,477回
【取組②】 ホームページ等を活用した情報発信や出前図書館等を通じて県立図書館の提供するサービスの周知を図ります。また、市町村立図書館等への協力貸出や市町村職員を対象とした研修を実施することなどにより、市町村立図書館等に対する支援を行います。 <具体的な事業> ・図書館活動事業（新図書館整備課）	ア ホームページ・出前図書館等を通じた県立図書館提供サービスの周知 ・ブログ（随時、一般向け）、メールマガジン（毎月1回、行政支援、県庁職員向け）による情報の発信 - ブログ86回、メールマガジン10回（1月末現在） ・オーテピア開館前イベント「オーテピアがやってくる！」の実施 11/4 越知町、11/5 黒潮町、11/23 田野町、11/26 高知市、12/3 香南市、参加者 約600名 イ 市町村立図書館等への協力貸出 ・貸出冊数 41,391点（2月末現在） ※対象団体：59団体（H29年度） - 市町村立図書館 31館、図書館未設置市町村の教育委員会等 21施設 - 大学等図書館 7館 ウ 市町村職員を対象とした研修の実施 ・図書館サービス基礎研修：総合編 4/14、郷土資料編 4/28、児童サービス編 5/26 - 資料組織化編 6/30 ・図書館サービス中級研修：レファレンス 9/29、資料選定・除籍 10/27 ・図書館サービス上級研修：著作権 11/23 ・どこでも研修 8回 ※県立図書館職員を市町村立図書館等へ派遣し、要望に応じた内容（図書館サービス基礎、読み聞かせ、資料組織化ほか）の研修を実施 エ 市町村立図書館等の行う課題解決支援へのサポート ・レファレンスへの協力 24件（2月末現在） ・健康・医療分野のテーマに応じた貸出セットづくり（利用実績：16回（10月末）） ・市町村立図書館等の課題解決支援へのサポート手法の検討（津野町でモデル実施） ・市町村立図書館等と連携したがん対策合同展示の実施（10月、32か所）

対策
の
概要

「新図書館等複合施設整備基本計画」で示された新図書館が担うべき機能や役割が十分に発揮できるよう、関係機関と協力・連携しながら、サービスの充実・強化に取り組みます。

また、県内の図書館の利用拡大に向け、遠方からでも市町村立図書館等を通じて県立図書館の本を利用できることや、一般的には購入が難しい高額な専門図書やデータベースが利用できることなど、県立図書館が実施しているサービスについて周知を図ります。併せて、県民がそれぞれの地域で、読書をし、役立つ情報が得られる環境を整えていくため、市町村立図書館等の充実・強化に向けた支援を行います。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・レベルアップ研修や外部講師を招聘した研修を全司書が受講するほか、県外研修の受講者が報告者となって職員全体会議で受講内容を共有することなどにより、司書の専門性の向上につながった。 ・がん講演会の開催等、専門機関との連携による新たな取組を通じて、関係や連携を深めることができた。また、課題解決専門機関連携会議を開催し、専門機関と情報の交換・共有により、次の取組への手掛かり等を得ることができた。 ・データベースや電子書籍の提供など、オーテピア高知図書館で行うサービスの一部を前倒しで実施し、利用者のニーズに応えるとともに、あわせて次の取組への課題も把握することができた。 【課題】 ・質の高いサービスを提供するためには、県外の専門機関による研修だけでなく、自己啓発も含め、さらなる研修が必要である。 ・開館に向けた準備作業が増えるなかで、専門機関と定期的・継続的に協議する機会を確保し、情報の共有や関係の強化を図っていくことが必要である。 ・データベースのさらなる利活用のためには、利用者及び専門機関に対して図書館活用講座などにより、具体的な活用方法を伝えていく必要がある。	・開館後の図書館運営、サービス提供の仕方等を意識しながら、県市が連携し開館に向けた様々な準備を着実に実施する。 ・資料の新陳代謝を図り、役立つ資料を整備する。 ・訪問や事業の共同実施等により、専門機関との関係の構築・強化に更に取り組む。 ・県外研修や長期派遣研修に加え、外部の図書館関係者を招聘した研修を行い、資料・情報に精通した専門性の高い司書を育成する。 ・専門機関等のセミナー・講演会への参加や訪問等により、司書の専門性の向上に取り組む。
【成果】 ・新図書館等複合施設「オーテピア」を構成する3施設（オーテピア高知図書館、オーテピア高知声と点字の図書館、高知みらい科学館）が協働して県内各地で開館前イベントを行い、各施設の魅力を伝えることで、オーテピアの認知度を高めるとともに、図書館サービスの周知も図ることができた。 ・津野町立図書館が実施した「医療・健康」をテーマとする企画展示に対して、資料のセット貸出等の支援を行い、課題解決支援サービスを実施する市町村立図書館等への支援方法等の方策を検討することができた。 ・がん対策合同展示の取り組みを通じて、当館と連携した展示の実施を大学図書館（県立の池及び永国寺、工科大）まで広げることができた。 H28:18 か所→H29:32 か所 【課題】 ・窓口での貸出サービスだけでなく、オーテピア高知図書館の資料が市町村立図書館を通じて貸出できることや、レファレンス・サービス、団体貸出、リクエストサービスなど、図書館が提供する様々なサービスを有効に使ってもらうための周知が課題である。 ・地域の読書環境や情報環境を整えるため、市町村立図書館等のサービス提供体制を整備・充実することが必要である。	・多様な広報媒体の活用に加え、県内市町村へのオーテピア開館PRキャラバン（仮称）などの機会を活用した情報発信により、幅広い層に図書館サービスを周知する。 ・市町村図書館等のニーズに応える資料を収集し、提供する。 ・オーテピア高知図書館のサービスが県内全域で活用されるよう、市町村広報誌への掲載など市町村と連携した広報を行う。 ・市町村立図書館等の整備・充実に向け、市町村立図書館職員の研修を実施するとともに機会を捉えて市町村へ情報提供を行うなど、引き続き支援を行っていく。 ・市町村立図書館等においても課題解決型サービスが実施できるよう、様々なテーマの資料の貸出、レファレンスへの協力、連携しての企画展示等を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組③】 「高知県子ども読書活動推進計画」及び「図書館振興計画」の策定を通じて、子どもたちの読書習慣の定着や、県民全体の読書環境・情報環境等の一層の充実・活性化を図るための総合的な施策を検討し、推進していきます。 また、子どもに小さい頃から読書に親しむ習慣を身に付けてもらうため、乳幼児期から本に触れる機会の提供や、読書の魅力を発信する読書ボランティアの養成などを行います。 ＜具体的な事業＞ ・読書活動推進事業（生涯学習課）	ア 高知県子ども読書活動推進計画における施策の推進 ・子ども司書養成講座事業に関する市町村及び学校訪問等による周知（4/7:中土佐町、四万十町、4/11:香美市、香南市、4/12:須崎市、5/2:香美市、香南市、5/11:中土佐町、須崎市、5/15:四万十町） ・子ども司書実践報告会実施（6/10:西部地区 21 名参加、6/24:中部地区 41 名参加、7/1:東部地区 32 名参加） ・子ども司書養成講座実施市町村（香南市、香美市、須崎市、中土佐町、四万十町、津野町） ・子ども読み聞かせ運動の周知（4/28 私立幼稚園連合会総会、6/4 保育所保護者会連合会総会、9/26 保育技術専門講座Ⅲ） ・市町村読書活動推進会における周知・啓発（5/29:芸西村） ・平成 29 年度「子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）」文部科学大臣表彰報告会（7/6） ・平成 29 年度保育技術専門講座Ⅲにおける周知・啓発（9/26） イ 図書館振興計画の策定 ・第 2 回検討委員会実施（6/15） ・第 3 回検討委員会（8/31） ・第 4 回検討委員会（3月実施予定） ウ 乳幼児期から本に触れる機会の提供 ・ブックスタート応援事業 推薦図書リスト「絵本 おはなし・宝箱」作成、送付（5/31） エ 読書ボランティアの養成 ・読書ボランティア養成講座実施委託業務計画依頼（5/16） ・市町村読書ボランティア調査（6/30） ・読書ボランティア養成講座実施委託業務契約（7/26） - 西部・中部・東部 3 ブロックで養成講座開催（西部:10/8 土佐清水市 11 名参加、11/11 黒潮町 9 名参加・中部:9/9 高知市 7 名参加、9/10 中土佐町 6 名参加、10/22 津野町 15 名参加・東部: 9/30 香美市 9 名参加、10/15 香南市 10 名参加、11/5 芸西村 7 名参加）、県内全体講座（11/23 高知市 48 名参加）、出張出前講座（7/13 四万十町 11 名参加、2/1 黒潮町 26 名参加、2/14 津野町 33 名参加） ・読書ボランティアの活動の活性化による子どもの読書活動推進のため「高知県読書ボランティア登録簿」を作成し、市町村・学校等に配布（11/6）

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
県民一人当たりの図書貸出冊数	4.0 冊		4.2 冊以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 第三次子ども読書活動推進計画に位置付けた子ども司書養成事業や子ども読み聞かせ運動の実施により、新たに取組を始めた市町村が出てきた。 【課題】 - 読書環境の厳しい地域において読書活動の推進を図るため、読書活動を推進する人材を育成する必要がある。	- 読書ボランティア養成講座の開催により、地域で読書活動の推進を担う人材を育成する。 - 作成した読書ボランティア登録簿の周知により、学校支援地域本部、子ども教室、児童クラブ等において人材の活用促進を図る。 - 平成 30 年度当初に図書館振興計画の策定を行い、市町村訪問等により、計画の周知・啓発や、市町村立図書館の客観的な状況の提示を行い、各市町村と市町村図書館の現状・課題・対策の検討を進める。

	H28	H29	H31 目標値
市町村への協力貸出冊数	30,132 冊		32,000 冊以上

基本方向 6	生涯にわたって学び続ける環境をつくる
対策 (3)	子どもも大人も学び合う地域づくり

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況														
【取組④】 学校支援地域本部や放課後子ども教室に多くの地域住民が参画し、学習活動への支援にとどまらず、子どもたちの地域行事や清掃活動への参加などさまざまな体験活動を支援するなどの取組を充実させることにより、地域住民と子どもたちとの交流を深め、地域コミュニティの活性化につなげます。このような取組を進める上で地域において中核的な役割を担う地域コーディネーターの育成・確保を図ります。 <具体的な事業> ・学校支援地域本部等事業（生涯学習課） ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）	ア 学校支援地域本部・放課後子ども教室における多くの地域住民が参画する多様な体験活動への支援の充実 <H29 年間活動予定回数（活動別）> （延回数） <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動頻度範囲</th> <th>校数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400回以上</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>300回以上400回未満</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>200回以上300回未満</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>100回以上200回未満</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>50回以上100回未満</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>50回未満</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> ・市町村・関係機関等との協議・個別訪問による周知・啓発（生涯学習課） ・学び場人材バンクの周知（4月～） ・コレックを中心とした学び場人材バンク登録者の発掘と利用案内 - 学び場人材バンク登録数（（1月末現在合計）：399名（H29.3月末現在：365名） - マッチング数（1月末）：延べ320名（H28年間マッチング数：333名） - 学校訪問等回数（1月末）：588回（H28年間訪問回数：923回） ・学校支援地域本部等の活動周知・参画者募集リーフレットの作成（11月） - H29 未退職予定者（教員）説明会でのリーフレットの配布（4会場）（11/28,30,12/5,8） - 高知家の出会い・結婚・子育て応援団、その他各種研修会参加者や量販店への配布等（計2,000部） イ 地域コーディネーターの育成・確保 ・学校地域連携推進担当指導主事と学び場人材バンクが連携し、地域人材確保に向けた検討と進め方を共有（4～5月） ・各市町村 PTA、老人クラブ、民生・児童委員、企業等へ学校支援地域本部等の活動の周知と学び場人材バンクへの登録・要請活動をセットで実施（6月～） ・H29 高知県地域学校協働活動研修会（全体会）の開催（7/11） - 基調講演及びパネルディスカッション、講演 参加者 99名、満足度 83% ・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会 （東部 12/11：満足度 90.2%、西部 1/15：満足度 75%、中部 1/22：満足度 100%、高知市 1/30：満足度 96%） ・学校支援地域本部等の活動周知・学び場人材バンク募集リーフレットの作成（11月） - H29 未退職予定者（教員）説明会でのリーフレットの配布（4会場）（11/28,30,12/5,8） - 高知家の出会い・結婚・子育て応援団、その他各種研修会参加者や量販店への配布等（計2,000部）	活動頻度範囲	校数	400回以上	3	300回以上400回未満	2	200回以上300回未満	14	100回以上200回未満	41	50回以上100回未満	53	50回未満	60
活動頻度範囲	校数														
400回以上	3														
300回以上400回未満	2														
200回以上300回未満	14														
100回以上200回未満	41														
50回以上100回未満	53														
50回未満	60														

対策
の
概要

地域全体で子どもを見守り育てる体制をつくることにより、子どもも大人も学び合う地域づくりを進めます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・ 学び場人材バンク出前講座では、モノづくり関係の講座を中心に、多くの人材（高校生、大学生、教員 OB、その他ボランティア等延べ 320 名（1 月末現在））が講師として子どもたちとかわり、多様な体験活動への支援につながった。 【課題】 ・ 平成 29 年度は、学習支援を実施している学校は小・中学校ともに 7 割を超えており、6 つに分類した活動のうち 3 つ以上を組み合わせ実施している学校は 5 割を超えているが、年間活動回数が 50 回未満のところ約 1/3 あるなど、各学校の取組状況には差がある。また、学校が地域から支援を受けるだけでなく、パートナーとして地域と協働する取組への意識転換を図っていく必要がある。 ・ 地域コーディネーター人材の確保や育成に課題がある。	・ 引き続き、学校地域連携推進担当指導主事による学校訪問等により、進捗状況の確認や助言等を行うとともに、学び場人材バンクと連携して学校や地域の課題やニーズを収集し、学校における次年度設置準備の支援を行っていく。 (地域コーディネーターの確保のための支援を含む。) ・ 地域コーディネーター人材の確保や育成につなげるための研修会の開催や、より多くの地域住民の横の連携を図るための研修の場を設定する。 ・ 市町村単位で巡回し、学校地域連携推進担当指導主事と社会教育主事及び学び場人材バンクが協力して、地域や学校の実情に応じた支援を行っていく。 ・ 各市町村 PTA、民生・児童委員、企業等へ学校支援地域本部等の活動の周知と学び場人材バンクへの登録・要請活動をセットで実施していく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組②】 県立青少年教育施設等において、子どもも大人も参加できる魅力的な体験プログラムを実施します。 <具体的な事業> ・青少年教育施設振興事業（生涯学習課）	ア 県立青少年教育施設における子どもも大人も参加できる体験プログラムの実施 ・スポーツ施設や近隣の自然環境を活用した主催事業の実施 - 青少年センター 【防災キャンプ】震災後の避難生活を疑似体験 【わんぱく冒険キャンプ】自然体験を通じた計画力・実行力及び問題解決能力の育成 - 幡多青少年の家 【防災学習プログラム】避難生活を想定した缶ストロブの作成やロープワークの実習 【身体を楽しく動かす魔法】身体の使い方を学び身体能力の向上を実感 ・積極的な広報の実施 <青少年センター> - ホームページの改訂及び県庁全庁メール(4/1)による広報 - H27 年度、28 年度の県外利用 61 団体に施設利用案内送付 - 主催事業のチラシを県内全小学生に配布（小学校 196 校、小学生 33,869 名） - 県内全小・中・高校等にパンフレットを送付（364 校） - 香南市広報誌 7 月号に青少年センターの紹介記事掲載 - 開設 50 周年記念式典の開催(11/12) （県内小・中・高等学校 361 校 その他関係団体 130 団体に案内。式典参加者 132 名 イベント参加者 52 名） - 学校訪問による施設利用の働きかけ （小学校 8 校・中学校 1 校・高等学校 2 校、4 市教委） - 県内市町村教委(35)、教育支援センター(20)パンフレット送付 6 市町の校長会で業務説明・利用案内 - 企業等方訪問（1 企業 3 団体） - 体育館利用団体に天井改修工事後の利用案内送付(109) <幡多青少年の家> - 幡多地域小・中学校等に事業パンフレット配布 （小学校 40 校 中学校 21 校 6 市町村教育委員会） - 四国内大学サークル・スポーツ少年団等への利用案内送付 - 幡多郡内及び四万十町全小学校に主催事業チラシ送付 - SNS（フェイスブック）による施設の情報発信 - 愛媛県南予・県内校長会での広報及び業務報告 （愛媛 3 市町校長会、県内 14 市町村校長会） - 国立大洲青少年の家のイベントで施設の P R ・スポーツ施設等情報システム改修（7 月から青少年センター宿泊情報の提供） ・中 1 学級づくり合宿事業実施校(2 月末)：25 校 ・小・中・高校生利用者数（1 月末）99,716 名（前年度比 87%）
【取組③】 小・中学校等における、長期間の集団での宿泊活動を通して、さまざまな自然体験や社会体験を行う取組を支援します。 <具体的な事業> ・長期宿泊体験活動推進事業（生涯学習課）	ア 小・中学校等での長期間の集団宿泊活動を通じた自然体験・社会体験の支援 ・長期宿泊体験活動を行う学校への支援 - 長期宿泊体験活動実施 13 校（4 月 17 日～9 月 15 日） 四万十市立下田中学校、奈半利町立奈半利小学校・加領郷小学校、 梶原町立梶原小学校、土佐清水市立三崎小学校・下川口小学校・足摺岬小学校 清水小学校・中浜小学校、津野町立葉山小学校・精華小学校・中央小学校、 香美市立片地小学校 ・長期宿泊体験活動の打ち合わせ及び、周知、広報活動 - 市町村訪問：31 市町村 学校訪問：89 校所 - 校長会等：6/7 黒潮町、7/7 宿毛市、9/21 佐川町、10/10 中土佐町、 11/13 嶺北地区教育長会 - 長期宿泊体験活動の PR 動画の作成・上映 - PTA 教育行政研修会での上映（6 地区、703 名の参加） - PTA 研究大会での上映（7/9、301 名の参加） ・高知県長期宿泊体験活動推進協議会の実施（2/9）
【取組④】 小・中学校等における、長期間の集団での宿泊活動を通して、さまざまな自然体験や社会体験を行う取組を支援します。 <具体的な事業> ・環境学習推進事業（生涯学習課）	ア 自然体験・環境学習を推進する指導者の養成及び派遣 ・体験活動推進事業にかかる実施団体募集（市町村、各種団体へ周知） 講師派遣回数 4（4 団体）、講師派遣（木工・竹クラフト等） 参加者 302 名（保護者 101 名、生徒・児童 84 名、幼児 84 名、教員等 33 名） ・高知自然学校連絡会総会参加（4/21） ・「自然体験活動企画セミナー」委託業務にかかる実施要項及びチラシ作成、配布 自然体験活動企画セミナー 前期：平成 29 年 11 月 18 日（土）～19 日（日）1 泊 2 日 〈会 場〉高知県四万十町「中津川集落活動センターこだま」 後期：平成 30 年 2 月 11 日（日・祝）・12 日（月・振替休日）日帰り 〈会 場〉高知県吾川郡いの町天王北 1-4「高知県立高知青少年の家」

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 <青少年センター> - 学校や企業・団体訪問等に施設利用の働きかけを行った結果、2月末時点で 113 団体の新規利用実績があった。 <幡多青少年の家> 2月末時点で新規利用団体 24 団体の利用実績があった。また、県内外の小中学校 2 校が「防災学習プログラム」を実施した。 【課題】 - 学校の利用時期が 4 月～6 月に集中する傾向があるため、閑散期に効果的に実施できる体験プログラムを充実させ、利用促進を図ることが必要である。	- 自然体験の充実や交通手段の提供など、施設の特長やスタッフのノウハウを活かした活動プログラムを提供することにより、さらなる利用促進を図る。 - リニューアルによる施設機能の充実を有効に活用し、利用者の多様な活動を実現させ、利用促進につなげる。
【成果】 - 実施校からは、事業を通じて集団作りを行った結果、学力の向上につながっているとの報告や、休校舎・民泊の利用により、地域との協働、活性化につながったなどの報告が寄せられている。 - 保護者アンケートでは、子どもの自尊感情や規律意識の向上がうかがえたとの意見が寄せられている。 【課題】 - 来年度以降の実施校の拡大に向け、本事業の教育的効果の全体的な啓発活動が必要である。 - 事業実施時期の調整による青少年教育施設の有効的活用や、市町村教育委員会、県内の各施設及び、団体と連携したカテゴリー分類による、活動モデルプログラムの作成。	- 市町村・学校訪問等により、広域市町村での合同実施や学校統合に伴う集団づくりへの本事業の効果等を説明し、実施を働きかける。 - 活動モデルプログラムの活用により事業効果を高めるとともに、本事業の有効な活用方法を学校や市町村訪問等により周知する。
【成果】 - 自然体験活動企画セミナーの内容の見直しにより、資格を取ることが目的であった講習から受講者の実際の活動に即した内容にすることができた。 【課題】 - 自然体験指導者養成研修の受講者が減少傾向にある。また、大人も子どもも自然体験離れが進んでおり、体験活動等の講師依頼も減少している。 - 各学校、各施設団体への周知を図る必要がある。	- 次年度以降の本事業の見直しの検討 - 体験活動の教育効果や重要性について啓発の継続

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組⑤】 より多く、より幅広い層の地域住民や団体等により主体的に学校における子どもたちの育ちに関わっていただくため、定期的に地域住民等と学校とが話し合う場を学校区ごとに設置し、地域の方々により深く子どもたちの現状を知っていただくとともに、地域の声を学校の活動に反映させる形をつくることで、「学校支援地域本部」の活動を、地域と学校がパートナーとして子どもたちを見守り育てる「地域学校協働本部」の活動へと展開していきます。 ＜具体的な事業＞ ・学校支援地域本部等事業（生涯学習課）	ア 学校支援地域本部の活動を「地域学校協働本部」の活動へと展開する取組 ・地域学校協働本部への展開に向けたモデル校における取組 （参考）高知県版「地域学校協働本部」の要件 ①充実した学校支援活動の実施 （4種類以上の学校支援活動を、年間計100日以上実施） ②学校と地域との定期的な協議の場の確保 （年度初め及び学期末など、年間概ね4回以上の開催） ③民生・児童委員の参画による見守り体制の強化 （学校との個別の情報交換会等を、概ね月1回程度開催） ・モデル7校の決定（4月） モデル校：赤野小、野市東小、稲生小、土佐町小・中、大月小・中、西部中、五台山小 ・モデル校における取組開始・モデル校への伴走型支援（5月～） 学校地域連携推進担当指導主事の訪問等回数：855回 （うち、モデル校関係105回、福祉関係74回） ・モデル7校の活動内容をチェックし、4種類以上・累計100日以上活動実施する支援 ・民生・児童委員、学校、地教委、市町村虐待対応部署、児相、地域コーディネーター、地域の中心メンバー等で、高知県版地域学校協働本部の取組を理解し合い、見守り体制を作り、9月から順次取り組みを開始し、モデル校それぞれに高知県版の趣旨に沿った特色ある仕組みや工夫した取組を実施 ＜高知県版地域学校協働本部モデル7校の取組＞ - 支援活動日数や活動種別の増：全7本部 - 民生児童委員の参画：全7本部 - 説明等を通じた事前学習開催：全7本部 - 個別ケース検討会議開催：3本部 - チーム学習会開催：全7本部 - 緊急時の連絡体制を設定し取組：全7本部

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が様々な活動に参加してくれる学校の割合（当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合）【再掲】	・小：83.8% ・中：64.3%	・小：84.0% ・中：76.7%	・小：100% ・中：100%
学校支援地域本部が設置された学校数【再掲】	・小：82校 ・中：44校	・小：114校 ・中：73校 ・義：2校	・小：150校以上 ・中：80校以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 <高知県版地域学校協働本部モデル7校の取組> ・見守りの仕組みを立ち上げるために、関係者への説明や調整・合意に時間がかかったが、地域での話し合いを通じて相互理解が進み、横の繋がりが強化されている。 ・チーム学習会を通じて、必要な知識の習得とメンバー間の連携が深まるとともに、学んだことが、個別ケース検討会議での議論や実際の見守りに活かされ、活動へのやる気と次の学習への動機づけになっている。 ・協議の場の開催回数を増やしたことにより、活動の振り返りと見直しが可能となり、PDCA サイクルがより機能しやすくなった。 ・民生・児童委員の定例会へ学校関係者が参加したり、見守りに特化した会議の場を設定することにより、重層的な見守りが可能となった。 ・地域の方との関わりにより、子どもたちの自尊感情や自己有用感が育まれている。 ・見守り体制について、学校と地域で確認したことにより、地域の声が学校へ届きやすい仕組みとなった。 ・学校が得た情報を学校での対処・方策に活用できている。 【課題】 ・見守りの仕組みづくりには、教育・福祉・地域の関係者への個別・丁寧な説明と説得・了解が必要で、調整業務の負担が大きい。 ・大人と子ども双方の満足度向上、リピーター化、活動意欲の増進など、更に取組を充実させていく必要がある。 ・しっかりとした取組に育てるためには、市町村虐待対応部署、学校、民生児童委員、地域ボランティアに、その学校や地域にあった仕組みについて、十分な説明と理解と納得を得る取組が必要となる。	・高知県版地域学校協働本部モデル7校の取組のノウハウを掲載したモデル事例集を年度末に全小中学校に配布し、蓄積されたノウハウを県内全域に広げていく。 ・全ての小中学校・義務教育学校に高知県版地域学校協働本部の設置をめざし、平成30年度からは、モデル校の様々な形の取組を参考にしながら、各市町村で1校以上、高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）を設定し、取り組んでいく。 ・本部の見守りの仕組みづくりは、設置主体である市町村教育委員会が、県や関係機関である福祉部署、児童相談所、民児協などと協力し、進めていくことが、今後の平成31年度、平成32年度の展開において重要なポイントとなるため、県としても、地域福祉部と教育委員会で支援していく。

	H28	H29	H31 目標値
放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置率 (小学校)【再掲】	93.8%	94.3%	95%以上
県立青少年教育施設の利用者数(小・中・高校生)	114,738 人	人	160,000 人以上

基本方向 7	文化芸術の振興と文化財の保存と活用を図る
対策 (1)	高知城の保存管理と整備の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 高知城は、多くの建造物が建築後 200 年を超え、昭和の解体修理からも 60 年が経過しており、保全のための対応が必要な箇所が増加しています。このため、引き続き適切な維持修繕に取り組むとともに、南海トラフ地震に備えるための取組を進めます。 <具体的な事業> ・高知城保存管理事業（文化財課）	ア 高知城の適切な維持修繕 ・矢狭間堀控柱の修理に伴う掘削などについて文化庁に現状変更許可申請書提出（申請日 5/25 申請期間 H29/5/25～H30/3/31）→許可 6/18 ・控え柱修理にかかる修理届（届出日 7/24 受理日 8/9） ・修理工事発注（1/18） ・台風 21 号（10/22 接近）による被災文化財の修理 文化庁災害補助決定 2/1 （委員会開催 11/2,12/14 支障木伐採 1/11,応急工事 1/18,測量 1/24,地質 1/29） イ 高知城の南海トラフ地震に備える取組の推進 ・板垣退助像付近斜面保全対策に伴う地形変更などについて文化庁に現状変更許可申請書提出 （申請日 5/25 申請期間 H29/5/25～H30/3/31）→許可 6/18 施工監理 6/28 契約 工事 8/3 契約→10/31 竣工 ・熊本城調査 2/16
【取組②】 高知城を訪れる方々の満足度の向上を図るため、継続的な景観対策等を行います。 <具体的な事業> ・高知城保存管理事業（文化財課）	ア 高知城の継続的な景観対策等 ・森と緑の会の樹木医セミナーで取組の説明（5/21） 主 催 （公社）高知県森と緑の会 参 加 者 樹木医及び樹木に関心を持つ県民 46 名参加 説明内容 高知城の文化財について 樹木と文化財の関係及びその影響 高知公園（城）の樹木管理の取組 ・樹木管理に関する専門家指導（11/14） 台風 21 号により倒木が多数発生。石垣を崩壊させるなど文化財への被害が生じた。 【再掲】石垣修理工事にかかる支障木伐採 1/11
【取組③】 高知城の文化財的価値についての理解を深めるため、高知城歴史博物館と連携し、現地講座の開催や建造物内の説明看板の改修（多言語化）などの取組を行うとともに、重要文化財建造物の調査を行います。 <具体的な事業> ・高知城保存管理事業（文化財課）	ア 高知城歴史博物館と連携した現地講座の開催 ・夏休みの高知城探検開催に向けた連携協議 事前打ち合わせ（7/13） 夏休みの高知城探検開催（8/5）45 名参加 広報に関する協議 高知城歴史博物館の案内板設置（11月 追手門広場） イ 建造物内の説明看板の改修（多言語化） ・H28 年度までの取組 屋内解説板の更新（板面の制約から、使用言語は、日本語と英語） 屋外解説板の改修（主要板面は、日本語、英語、中国語（繁、簡）、ハングル） 公衆無線 LAN の整備（H27 本丸建造物内、H28 追手門から二ノ丸） ・H29 年度の取組 公衆無線 LAN を活かしてアプリによる多言語解説を実施する。 ・各事業者から、多言語解説対応が可能なアプリの情報収集 ・9/19 アプリ公募 11/21 契約 →開発作業中 ウ 重要文化財建造物の調査の実施 ・昭和の解体修理（S25～33）の際に作成された資料を基に高知城の概要を整理するための修理資料の整理作業の実施（資料の清掃、分類、目録作成） ・県内博物館の所蔵資料の照会（再建工事に関する資料は、存在しなかった） ・全国の近世城郭所在市町村に対し、高知城関係資料の保有状況を確認 ・先行調査団体の調査（10/18 坂井市 丸岡城） ・類例調査の受入れ（12/17,18 坂井市、福井工業大学）

対策
の
概要

次世代に高知城（国史跡・重要文化財）を良い状態で引き継ぐため、適正な管理や計画的な修理と併せて、継続的な景観の改善に取り組みます。

また、文化財的価値についての理解を深めるため、高知城歴史博物館と連携した取組や重要文化財建造物の調査を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・板垣退助像付近斜面保全対策工事が完了。 【課題】 ・修理範囲を最小限として、部材交換を少なくするなど施工時における文化財の保存 台風 21 号の暴風雨により石垣の崩落や抜けが進むなど、破損箇所が拡大。財源確保及び計画の見直しに日時を要した。（12 月補正予算・測量、地質調査、2 月文化庁災害補助決定） 予算が確保できたため、1 月から調査及び応急対策を発注 →H30 年度 前半設計、後半修理 竣工見込み未定 施工時及び竣工後の文化財及び景観への配慮 斜面の崩壊対策が完了。施工時、工事車両による影響が生じたが、景観及び文化財に配慮した工法の採用により、施工後の変化を最小にとどめることができた。 ・地震により大規模被災した場合は、調査に相当の期間を要し、復旧が始まるまで数年必要。最終的な復旧時期は見通せない（熊本城は、20 年間を想定）。また、復旧に携わる専門職員の確保が課題（熊本城は、全国の地方公共団体からの災害派遣で対応）	・矢狭間堀控柱の修理については、部材加工がほぼ完了した。今後は、遺構保存に留意しながら慎重に修理を実施する予定。木部の防腐処理は、高分子化の方法を採用する。文化財での採用例が少ないことから経過を観察する。 ・梅の段北側石垣の被災箇所については、3 月に開催予定の委員会で修理範囲を検討予定。 ・自然斜面の保全が必要な箇所が他に 2 か所あり、本年度実施した工法の適用の可否について検討するとともに施工時期を決定するため、高知市及び高知警察署などと調整を進める。
【成果】 ・1 月以降に計画的な管理剪定を進めていくための課題整理が図られた。 【課題】 ・計画的に進めていくためには、本年度の管理剪定についての概要を確認しておく必要がある。→台風 21 号の災害対応のため、管理剪定は実施できない状況 ・エリアごとの管理計画を作成し、理解の促進を図る必要がある。 台風 21 号による倒木の影響で石垣の崩落が発生しており、樹木の適切な干ばつ剪定により林地の健全性を確保する必要性が改めて確認された。	・専門家との協議（エリアごとの管理計画、剪定及び伐採対象の検討）に基づき、経費積算等の管理剪定実施に向けた作業を進める。 ・樹木医など関係者との意見交換を行い日常の剪定や除草など管理作業の技術向上に努めるとともに管理計画に対する意見募集を行い、継続的な景観管理作業の推進と理解促進につなげていく。
【成果】 ・高知城歴史博物館と内容を協議のうえ高知城探検を開催（45 名）し、好評だった。 【課題】 ・高知城歴史博物館との連携については、指定管理者も交え、今後とも継続的な協議が必要。 ・高知城の理解及び利用促進につながるアプリの開発については、利用される（ダウンロードされやすい）アプリの構成を検討する必要があり、データ容量が大きいとダウンロード時間が長くなり、利用されない。 →VR、AR とも 2 次元で作成することによりダウンロード時間を短縮 アプリで提供する情報について、受注者と協議をおこない、使いやすいものとする必要がある。 →直感的に扱える仕様で制作 ・高知城に関する資料調査と分析のためには資料の整理等を行う必要がある。 現在までのところ、高知城天守に関する検討資料は見つかっていない。県外博物館等調査範囲を拡大する必要がある。	・両施設が連携した取組を指定管理者も交え協議し、さらなる入館者の確保を目指す。 ・プロポーザルによる公募により業者決定を行った。他城のアプリの機能と利用状況も参考に利用されるよう仕上げていく。制作にあたっては、ボランティアガイドなどの意見も参考に提供する情報を精選する。デモ版を作成し、正式リリースまでに事前評価と見直しを行う。 ・修理資料の整理と目録整備（将来の修理の参考資料、専門家による現状把握資料）を引き続き進めるとともに他城が保有する資料の分析、県外博物館等資料の調査（江戸期の再建の際の詳細記録の確認及び整理）を行い、これらをもとに専門家に相談し、今後の調査内容及び国宝指定を目指すにあたっての課題整理を進める。 また、先行して調査を進めている坂井市の事例を参考に類型調査などの準備を進める。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
高知城の入場者数	279,097 人 (うち小・中・高校生 37,625 人)	276,442 人 (うち小・中・高校生 35,872 人) ※2月末	270,000 人以上 (うち小・中・高校生 38,000 人以上)

基本方向7 対策(1) (2/2)

【問題】 図1は、ある地域の人口動態を示すものである。この図から、この地域の人口動態について、正しいものを2つ選べ。 図1: 人口動態図 (1990年～2010年) 縦軸: 人口 (万人) 横軸: 年 ① 1990年から2010年までの間に、人口は増加した。 ② 1990年から2010年までの間に、出生数は減少した。 ③ 1990年から2010年までの間に、死亡数は増加した。 ④ 1990年から2010年までの間に、自然増減数は減少した。 ⑤ 1990年から2010年までの間に、人口は減少した。	【解説】 図1は、ある地域の人口動態を示すものである。この図から、この地域の人口動態について、正しいものを2つ選べ。 図1: 人口動態図 (1990年～2010年) 縦軸: 人口 (万人) 横軸: 年 ① 1990年から2010年までの間に、人口は増加した。 ② 1990年から2010年までの間に、出生数は減少した。 ③ 1990年から2010年までの間に、死亡数は増加した。 ④ 1990年から2010年までの間に、自然増減数は減少した。 ⑤ 1990年から2010年までの間に、人口は減少した。
【問題】 図2は、ある地域の人口動態を示すものである。この図から、この地域の人口動態について、正しいものを2つ選べ。 図2: 人口動態図 (1990年～2010年) 縦軸: 人口 (万人) 横軸: 年 ① 1990年から2010年までの間に、人口は増加した。 ② 1990年から2010年までの間に、出生数は減少した。 ③ 1990年から2010年までの間に、死亡数は増加した。 ④ 1990年から2010年までの間に、自然増減数は減少した。 ⑤ 1990年から2010年までの間に、人口は減少した。	【解説】 図2は、ある地域の人口動態を示すものである。この図から、この地域の人口動態について、正しいものを2つ選べ。 図2: 人口動態図 (1990年～2010年) 縦軸: 人口 (万人) 横軸: 年 ① 1990年から2010年までの間に、人口は増加した。 ② 1990年から2010年までの間に、出生数は減少した。 ③ 1990年から2010年までの間に、死亡数は増加した。 ④ 1990年から2010年までの間に、自然増減数は減少した。 ⑤ 1990年から2010年までの間に、人口は減少した。
【問題】 図3は、ある地域の人口動態を示すものである。この図から、この地域の人口動態について、正しいものを2つ選べ。 図3: 人口動態図 (1990年～2010年) 縦軸: 人口 (万人) 横軸: 年 ① 1990年から2010年までの間に、人口は増加した。 ② 1990年から2010年までの間に、出生数は減少した。 ③ 1990年から2010年までの間に、死亡数は増加した。 ④ 1990年から2010年までの間に、自然増減数は減少した。 ⑤ 1990年から2010年までの間に、人口は減少した。	【解説】 図3は、ある地域の人口動態を示すものである。この図から、この地域の人口動態について、正しいものを2つ選べ。 図3: 人口動態図 (1990年～2010年) 縦軸: 人口 (万人) 横軸: 年 ① 1990年から2010年までの間に、人口は増加した。 ② 1990年から2010年までの間に、出生数は減少した。 ③ 1990年から2010年までの間に、死亡数は増加した。 ④ 1990年から2010年までの間に、自然増減数は減少した。 ⑤ 1990年から2010年までの間に、人口は減少した。

基本方向 7	文化芸術の振興と文化財の保存と活用を図る
対策(2)	文化財の保存と活用の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 国・県指定文化財の保存と活用を図るため、文化財に関する専門知識を持つ文化財保護指導員や市町村教育委員会と連携した文化財に対する巡視活動等に基づき、文化財の保存上必要な事業に対する財政的支援や技術的指導を行います。 <具体的な事業> 文化財管理調査事業（文化財課）	ア 文化財保護指導員や市町村教育委員会と連携した文化財の巡視活動等 - 文化財保護指導員（各地域の文化財専門家による巡視活動：40名委嘱予定）の推薦依頼→文化財巡視を実施中 - 文化財保護指導者講習会（6/22開催 105名参加） ※参加対象者：文化財保護指導員及び市町村教育委員会文化財担当者 - 市町村担当者会（8/30） - 文化財保護連絡協議会研修会（11/20開催 114名参加） イ 文化財の保存上必要な事業に対する財政的支援・技術的指導 - 補助金交付決定 4月 3日 1団体 1事業 136千円交付決定 4月 10日 21団体 28事業 23,356千円交付決定 1月 18日 3団体 3事業 1,082千円交付決定 - 事業完了 4団体
【取組②】 文化財建造物に関する専門的知識を身に付けた人材を育成するため、講座等を開催します。 <具体的な事業> 文化財管理調査事業（文化財課）	ア 文化財建造物に関する専門知識を持つ人材を育成する講座等の開催 - ヘリテージマネージャー・サポーターの養成（国庫補助事業） H27・28年度（全15回、60時間、受講生ヘリテージマネージャー課程62名（修了者49名79%）・ヘリテージサポーター課程22名（修了者15名68%））に引き続き第3期を開催することし、5/8～6/30の期間で、ヘリテージマネージャー課程約30名、ヘリテージサポーター課程約10名を定員として受講生を募集 - 募集の結果、ヘリテージマネージャー課程30名、ヘリテージサポーター課程15名の応募があり、全員を受講生として決定した。ヘリテージマネージャー課程は昨年度とほぼ同じであった一方、ヘリテージサポーター課程では昨年（12名）より3名多い応募があった。また、幡多地域から4名（昨年1名）の応募があった。 - 第3期養成講座を平成29年8月5日（土）から平成30年2月17日（土）までの期間で10回（60時間）開催した。
【取組③】 文化財を保存し後世に伝えとともに、その価値についての理解を深めるため、計画的な調査と文化財指定等を行います。 <具体的な事業> 文化財管理調査事業（文化財課）	ア 文化財の計画的な調査と文化財指定等 ※既指定文化財について、衰亡や管理上の課題のあったものについて現地確認及び対策の検討を行う。 - 第1回文化財保護審議会開催（9/12） 旧赤岡町の土佐芝居絵屏風の修理経過について報告を行うとともに、新指定を検討する案件について協議を実施 - 文化財保護審議会第一部会（12/22、1/25） 旧陸軍歩兵第44連隊弾薬庫及び講堂の現地調査及び文化財的価値について協議 - 第2回文化財保護審議会開催（1/25） 旧陸軍歩兵第44連隊弾薬庫及び講堂の文化財的価値について協議を行い、答申 - 国重要文化財 木造不動明王坐像（宗安寺）、木造地藏菩薩坐像修理立会（4/20,21） - 県天然記念物 大津のアコウ、貝の川のカガツガユ（4/21）、東津野村の大藤（5/18、6/6）、奥工石山（竜王山）の紅簾石珪質片岩の大露頭（7/5）の現地確認 - 県保護有形文化財 旧赤岡町の土佐芝居絵屏風返納確認（4/17） 木造大日如来坐像（須崎市）の現地確認（7/11） 旧岡家住宅（西の岡）の修理を田野町へ要請（9/21、11/8） 新指定に向けた調査 木毘沙門天立像（11/22、2/19 長法寺 四万十市） 民俗芸能調査に向けた関係者協議（調査対象と方法の検討 7/7、8/24） - 台風被害を受けた文化財への対応 現地調査を実施し、所有者と修理について協議 国重要文化財 朝倉神社 県保護有形文化財（建造物）大川上美良布神社社殿の応急修理費用に対し、補助金の交付（1/18） - 文化財の公開 「今を生きる禅文化 伝播から維新を超えて」（高知県立歴史民俗資料館 10/14～11/26 国宝1点 重要文化財22点）観覧者数 11,562人

対策 の 概要

国・県指定文化財の保存上必要な事業に対する財政的支援や技術的指導を行うとともに、不足している文化財建造物に関する専門的知識を持つ人材を育成することや、文化財の計画的な調査を実施することにより、文化財的価値の向上に資する文化財の保存と活用を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 本年度計画した研修会を全て終了した。例年以上に参加者が多かった。 【課題】 - 文化財を継承する地域の人口減少など活力の低下に加え市町村に文化財専門職員が少なく、地域の文化財保護活動の担い手育成が重要である。研修内容等について、参加者から要望が寄せられており、研修計画に反映させる。また、欠席する市町村が固定化傾向にあることから、研修参加の呼びかけを強めるとともに日常業務における連携を密にする。	- 文化財保護指導者講習会や研修会の内容を受講者の要望も踏まえ見直すとともに、参加者増に向けて、市町村等に働きかけを強める。また、巡視などの日常活動の実施状況を丁寧に把握し、破損箇所等の早期発見による迅速な修理の実施、保存活動の現状把握を行い効果的な助言を行うこと、また、地域住民との連携強化により地域における保護活動の活性化につなげる。 - 市町村の文化財保護審議会委員を対象とした研修会を開催し、文化財保護の専門知識を持った人材の育成を進める。
【成果】 - 第3期はヘリテージマネージャー課程で25名、ヘリテージサポーター課程で13名が修了し、第1期と第2期の修了生を合計するとヘリテージマネージャー課程で79名、ヘリテージサポーター課程で32名が修了した。これによって、ヘリテージマネージャーを70名養成するという再設定目標(50名→70名)も達成できた。 【課題】 - 本年度で国庫補助を受けて実施した3カ年計画が終了することに伴い、来年度以降はヘリテージマネージャー養成講座修了者による活動団体「ヘリテージ学団あっちこうち」において、開催について検討していく。	- 今年度までに修了できなかった受講者は講義ビデオを視聴した上でレポート(A4一枚程度)を提出することで履修したとみなすこととする。 - 平成30年度からは重文景の重要構成要素となっている集落や町並み(35カ所)の見直し調査に取り組むことになっている。 - 国登録有形文化財建造物候補の意見具申に必要な所見や図面を作成する。 - 重伝建地区の修理・修景事業の設計監理業務を請負う。
【成果】 - 今後文化財指定する候補案件の検討を文化財保護審議会で実施し、現地調査まで完了した。また、歴史民俗資料館の企画と所有者の協力により、これまでにない点数の国宝・重要文化財の公開が行われ、多くの来場者を迎えるとともに事故なく終了した。 - 懸案であった旧岡家住宅(西の岡)の修理を田野町が平成30年度から2カ年計画で実施することとなった。 【課題】 - 新たに指定対象となる文化財の調査検討を進める必要があり、1件は、調査を終えたが、引き続き調査を行う物件を整理する必要がある。旧陸軍歩兵第44連隊弾薬庫及び講堂について、登録有形文化財又は県保護有形文化財(建造物)に相当するとの答申を受けたことを踏まえ、関係者と保存活用の検討に向けた協議を進める必要がある。調査を実施した物件については、平成30年度の文化財保護審議会に向け、調査結果をもとに指定の可否を判断する資料を作成する必要がある。 - 既指定文化財の適切な保存及び活用を進める必要がある。10月22日に本県に接近した台風21号により被災した文化財もあり、文化庁や専門家の指導を受け、早期復旧を図る必要がある。	- 文化財指定する候補案件について、更に検討を進め、文化財保護審議会にかけるかどうかを決定し、文化財保護審議会を開催する。 - 保存に課題のある文化財の現地確認と対策を実施していく。また、民俗芸能調査(平成31年度から調査開始予定)の準備を進める。 - 関係者との調整(調査体制、調査方法の検討) - 予算等の検討 - 文化庁との事前調整の実施

※計画における指標の設定なし

基本方向 7	文化芸術の振興と文化財の保存と活用を図る
対策 (3)	埋蔵文化財の発掘調査・保護の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を円滑に行うため、事前の試掘確認調査を実施するとともに、関係機関と十分に連携します。 <具体的な事業> ・埋蔵文化財発掘調査事業（文化財課）	ア 開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査のための事前試掘確認調査の実施 ・南国安芸道路整備に伴う試掘確認調査の実施【(7/5～7/6 野市町下井)(7/20～21,8/22～8/23 安芸市赤野)(9/20 芸西村和食地区)(10/3 安芸市西浜)】。試掘の結果、野市町下井地区は、次年度以降の本発掘調査実施が必要と判断し、安芸市赤野地区、芸西村和食地区については工事着手に支障がないと判断した。 ・県道安芸中インター線整備に伴う試掘確認調査を実施(8/3～8/4、10/3)し、工事着手に支障がないと判断した。 ・安芸道路整備に伴う試掘確認調査の実施【(12/14～15,1/18～19 安芸市伊尾木)】 ・牧野植物園磨き上げ整備事業に伴う試掘確認調査の実施【(2/19～21)】 イ 発掘調査の円滑化のための関係機関との十分な連携 ・東野遠山遺跡(関係機関:四国地方整備局土佐国道事務所) ・高田遺跡(関係機関:四国地方整備局土佐国道事務所) ・若宮ノ東遺跡(関係機関:中央東土木事務所) ・土佐国分寺跡(関係機関:農林水産省中国四国農政局、南国市) ・牧野植物園磨き上げ整備事業(関係機関:環境共生課、県立牧野植物園)
【取組②】 埋蔵文化財の適切な保存と活用を図るため、発掘調査で出土した遺物は、埋蔵文化財センターで適切に保存するとともに、各種講座や市町村と連携した地域展等を開催します。 <具体的な事業> ・埋蔵文化財センター管理運営事業（文化財課）	ア 埋蔵文化財センターにおける出土遺物の適切な保存 ・平成 27・28 年度に実施した発掘調査によって出土された遺物についての洗浄・註記・実測・トレース、現場図面をもとに製図等の整理作業 ※東野土居遺跡、宇賀遺跡、高田遺跡、若宮ノ東遺跡、高知城跡北曲輪 イ 埋蔵文化財に関する各種講座や市町村と連携した地域展等の開催 ・埋蔵文化財センター入館者数 3,574 人 (2 月末) - 企画展等展示会「四国のハニワ」の開催(7/17～9/22 延べ 1,513 人) - 公開講座の実施 ・親子考古学教室(31 回 延べ 1,151 人) ・古代ものづくり(5/13,6/10,7/1,8/12,10/14,11/25,1/15,2/17) ・考古学から学ぶ史跡の見方(5/21,8/20,12/3) ・授業にいかせる考古学教室(8/4) ・遺跡解説会(5/27,6/24,12/16) ・まいぶんセンターまつり(11/12) ・出前考古学教室 (75 回 延べ 37,685 人) ・公開講座(12 回開催予定のうち、9 回開催 (2 月末)) <今後の予定> ・企画展等展示会(～3/30) ・地域展「高知市の遺跡展」(高知市自由民権記念館 3/13～3/25 予定)

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

**対策
の
概要**

開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を円滑に実施し出土遺物を保存するとともに、市町村との連携により地域の歴史や文化を知る機会を設けるなど、埋蔵文化財の発掘調査や保護を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・ 早めの調整と、適宜、試掘確認調査を実施することに努めることで、事業者にとっては次年度以降の計画策定がスムーズにできることとなった。 【課題】 ・ 開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を円滑に行うに当たっては、その必要性の有無を把握するための事前試掘確認調査として、当該計画区域内外の用地境界、工程、方法、以降の手続き等について関係機関や地元自治体と十分に調整する必要がある。	・ 引き続き関係機関等と十分に連携し、事前試掘確認調査及び発掘調査を円滑に実施していく。
【成果】 ・ 各種公開講座やまいぶんセンターまつり等を実施することにより、埋蔵文化財への理解や埋蔵文化財センターに対する認知度を高めることにつながった。 【課題】 ・ 入館者の増など埋蔵文化財への関心や知名度は向上してきているものと思われるが、埋蔵文化財センターが核となって、埋蔵文化財に対する関心や親しみが更に広がるよう努める必要がある。	・ 各種講座等の企画や実施について、さまざまな広報ツールを活用して積極的に情報提供するとともに地域や歴史教育に欠くことのできない施設であることを一層アピールしていく。

